



フコク生命の現状

FUKOKU 2022

フコク生命の経営理念体系

経営理念

当社は、創業以来変わらぬ経営理念でご契約者の利益をお守りし、社会に貢献し続けるとともに、役職員一人ひとりが働きがいを持てるよう、自己実現の場を提供してまいります。

ご契約者の
利益擁護

社会への
貢献

働く職員の
自己実現

お客さま基点

First & Fast

価値観

お客さま基点

“お客さま基点”とは、当社の役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、お客さまが心から安心できるであろう、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくことです。

当社は“お客さま基点”という価値観を、最も大切にしなければならぬ、あらゆる企業活動の「原点」としてまいります。

行動原則

お客さまとの間に

- ・わたしたちは、「お客さま基点」をつらぬきます。
- ・わたしたちは、常に良心に恥じないよう行動します。

地域・社会との間に

- ・わたしたちは、生命保険の大切さを訴えつづけます。
- ・わたしたちは、明るい未来を実現するための一助となります。

職員との間に

- ・わたしたちは、失敗を恐れることなく、自ら進んで行動します。
- ・わたしたちは、お互いを尊重し、チームとしての成長を目指します。

経営方針

経営基盤のさらなる強化を図り、 お客さまに安心を提供する

フコク生命は、コンサルティング力の強化を通じてお客さまを増やし、安定した事業基盤を確保するとともに、“自己資本の充実”、“適ちなリスク・テイク”、“リターンの向上”の好循環を実現し、強固な財務基盤を構築してまいります。

生命保険事業を営む相互会社として、 持続可能な社会の実現に貢献する

生命保険という長きにわたる約束を守っていくためには、その礎となる持続可能な社会が不可欠です。フコク生命は、お客さま、地域・社会、職員とともに持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

“お客さま基点”での人材育成を通じて、 職員の働きがいを高める

フコク生命は、“お客さま基点”を實踐できる人材の育成と挑戦できる環境を提供することで、職員の働きがいを高めてまいります。



フコク生命のあゆみ	1
フコク生命の価値創造プロセス	3
トップメッセージ	5
中期経営計画	7
相互会社組織での経営	9
2021年度トピックス	11
新型コロナウイルス感染症への対応	12
100周年に向けて	13

決算の概要

フコク生命グループの業績	15
フコク生命の健全性・収益性	17
フコク生命の財務諸表	19
社員配当金について	21

お客さま基点

お客さま基点の実践へ向けた取組みと方針	23
お客さまの「声」を経営に活かす取組み	25
お客さま相談窓口	29
適切な支払管理態勢への取組み	30
営業活動方針	31

商品・サービス

個人向け商品	32
コンサルティングと情報提供	34
個人向けサービス	36
法人向け商品	38
フコクしんらい生命の商品・損害保険商品	40
コミュニケーション活動	41

持続可能な社会への貢献

SDGsへの貢献	42
持続可能な社会への貢献	43
環境保護への取組み	45
社会貢献活動	47

人づくり・場づくり

人づくり宣言	50
お客さま基点を実践できる人づくり	51
健康経営への取組み	53
働きやすい職場づくりに向けて	54

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制	56
相互会社運営・総代会・評議員会・ご契約者懇談会	57
経営管理体制	62
役員体制	63
内部統制システム	65
リスク管理態勢	66
第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について	72
コンプライアンス態勢	73

2021年度の事業概況	81
商品開発と販売商品	101
経営に関する諸活動	108
当社の概況および組織	112
データ編	126

生命保険協会統一開示基準項目一覧	213
データ編索引	215
索引	216

フコク生命の概要 (2022年3月末現在)

正式名称：富国生命保険相互会社

創 立：1923年(大正12年)11月22日

本社所在地：東京都千代田区内幸町2-2-2

電 話：03-3508-1101(大代表)

従業員数：12,987名

(お客さまアドバイザー10,083名、内務職員2,904名)

営業拠点：62支社(10営業部、472営業所)

基 金：1,280億円(基金償却積立金を含む)

総 資 産：7兆3,893億円

フコク生命のあゆみ 経営の差別化の歴史

相互会社形態へのこだわり

当社は、創業時から相互会社形態を貫く唯一の会社です。生命保険は相互扶助の精神にもとづく、国民生活に密接に関連した公共性の高い事業であり、こうした生命保険事業を営む当社では、「ご契約者の利益擁護」を経営理念に掲げております。そして、この経営理念を実現するには、ご契約者一人ひとりが構成員となる相互会社形態が相応しいと考えております。

創業

徴兵保険会社では唯一かつ最初の相互会社として「富国徴兵保険相互会社」を創業。



初代社長
根津嘉一郎



創業時の徴兵保険案内

責任ある資産運用・商品提供

リスク性資産（不動産・株式）への投資を抑制。自己責任原則が浸透していないなか、変額保険は発売せず。

窓販チャンネルへの取組み

地域密着型の信用金庫を中心に、金融機関窓販に積極的に取り組む。2008年以降は、フコクしんらい生命で窓販チャンネルを展開。

1923

1945

1951

1981

1983

バブル期
(1980年代後半～
1990年代初頭)

2002

社名変更

富国生命保険相互会社へと改称。

保有純増主義

他社に先駆けて「保有純増主義」を打ち出し、良質な契約の募集、継続率の向上に努める。

最大たらんよりは最優たれ

規模や量の追求を良しとせず、質の向上を目指し、「最大たらんよりは最優たれ」の経営方針を打ち出す。

第三分野への注力

1983年に医療保険を発売。以降、一貫して医療保障・生前給付保障などの第三分野に注力。



1983年9月
「医療保険」発売



2022年4月
「ワイド・プロテクト」発売

ご契約者
本位

創業以来、変わらぬ経営理念「ご契約者

価値観としての「お客さま基点」

当社は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業しました。この想いは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれています。

「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらフコク生命ならではのサービスや経験を創り出し提供していく、「お客さま基点」の実践そのものが最大の差別化となり、結果として、お客さま満足度の向上につながると考えております。

「お客さま基点」に向けた取組み

「お客さま基点」を実践できる企業を目指し、企業変革活動に取り組む。

「お客さま基点」の業務運営方針

「お客さま基点」のもと、お客さま本位の業務運営のさらなる推進を図るため、方針を策定・公表。

個人保険分野10年連続増配

2021年度決算では、個人保険分野において増配。配当還元の実現を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図る。

2005

2008

2011

2017

2018

2021

2022

価値観としての「お客さま基点」



「お客さま基点」を価値観と位置付けるとともに、経営理念体系を再構築。

100周年プロジェクト

2023年の創業100周年に向け、100周年プロジェクトをスタート。「THE MUTUAL」というコンセプトのもと、次代の“相互扶助”を発信。

「人材開発本部」の設立

社長を本部長とした「人材開発本部」を設立。「人づくり宣言」および「人づくり基本方針」を策定し、「お客さま基点」を実践できる人づくりに注力。

中期経営計画

(2022年度～2024年度)

長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」を目指し、「持続的成長のための好循環」の構築を通じて、お客さま満足度の向上に取り組む。

の利益擁護

価値観としての「お客さま基点」

フコク生命の価値創造プロセス

価値創造の源泉

創業の心

「ご契約者本位」
という想い

創業以来
相互会社形態を貫く
唯一の会社

経営哲学 (社是・DNA)

最大たらんよりは
最優たれ

経営理念

ご契約者の利益擁護
社会への貢献
働く職員の自己実現

価値観

お客さま基点

人づくり

自発、独創、利他

経営基盤

財務資本

強固な 財務基盤

- ソルベンシー・マージン
比率
1,234.2% (2021年度末)
- 自己資本比率
13.31% (2021年度末)

社会・関係資本

お客さまに 安心をご提供

- 保有契約件数
374.9万件 (2021年度末)
- お役に立った
保険金・年金・給付金
3,434億円 (2021年度)

人的資本

お客さま基点を 実践する人材

- 営業職員数
10,083名 (2021年度末)
- 内務職員数
2,904名 (2021年度末)

知的資本

質を重視した 経営の差別化

- 業界に先駆けた
商品開発
- 独自の視点にもとづく
機動的な資産運用

相互会社組織での経営～超長

経営方針

- 経営基盤のさらなる強化を図り、
お客さまに安心を提供する
- 生命保険事業を営む相互会社と
して、持続可能な社会の実現に貢
献する

長期経営ビジョン

経営 戦略

あらゆる分野で差別化を徹底的に追求する

中期経営計画(2022)

多様化する社会課題を 解決する取組み

- ①Face to Faceとデジタルの融
合を通じて、自助を促すコンサ
ルティング力を強化する
- ②未来を担うZ世代とのつながり
を強化する
- ③働く女性やシニア世代に安心を
提供する
- ④地域課題の解決に向け、グルー
プ一体の取組みを推進する
- ⑤サステナビリティを重視した取
組みにより、ステークホルダー
の期待に応える

経営基盤のさらなる強化

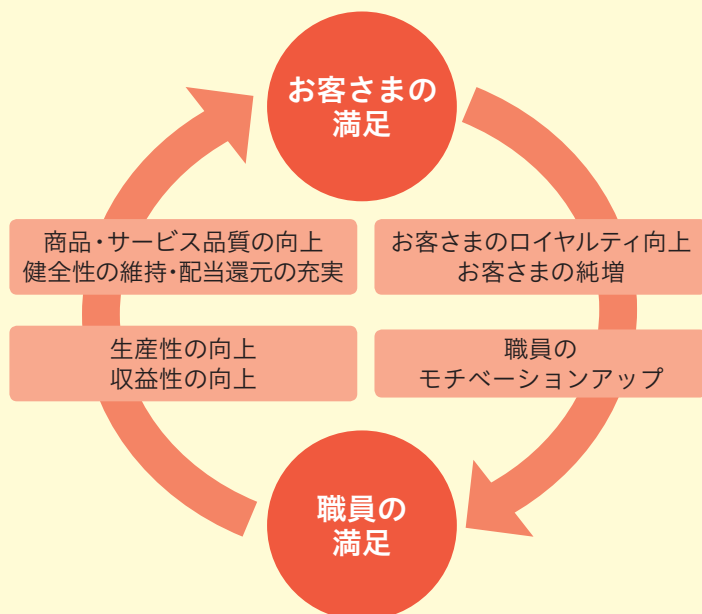
期のサステナビリティを求めて～

■“お客さま基点”での人材育成を通じて、職員の働きがいを高める

お客さま満足度 No.1の生保会社となる

年度～2024年度)

持続的成長のための 好循環の構築



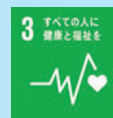
ステークホルダーと共に 創出する価値

ステークホルダーとの
パートナーシップ



お客さま

生命保険事業の健全な運営
生命保険業を通じた
保障の提供



地域・社会

ESG 投融資の推進
気候変動含む
環境問題への取組み



職員

健康経営・働き方改革の推進
人権・ダイバーシティへの対応



安心して持続可能な社会の実現



ごあいさつ

はじめに

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応

弊社では、新型コロナウイルス感染症への対応において、「お客さまおよび職員の命を最優先に考えること」および「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本方針として、適時適切な対策を実施しております。

保険販売にあたっては、感染拡大防止の観点から、オンライン面談や各種資料の電子的送付システムの活用などを行い、コロナ禍におけるお客さまのニーズに応えつつ、「リアル」と「デジタル」を効果的に組み合わせた新たな募集活動に取り組んでおります。

お客さまサービスにつきましては、引き続き電話や郵送によるアフターサービス活動を中心に、新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いのご案内など、きめ細やかな情報提供により、お客さまの不安解消につながるよう努めております。

2021年度決算について

コロナ禍という厳しい環境下ではございますが、フコク生命、フコクしんらい生命合算の新契約高と新契約年換算保険料は、ともにコロナ禍以前の2019年度を上回る水準に回復しました。保険会社の売上高を表す保険料等収入は2社合算で前年度比8.1%増加の

6,320億円となり、こちらもコロナ禍以前を上回る水準に回復しております。資産運用においては、フコク生命単体の利息及び配当金等収入が4年連続で過去最高を更新しました。

その結果、保険会社の収益力を表す基礎利益は2社合算で前年度比1.7%増加の843億円となりました。健全性を示す指標である連結ソルベンシー・マージン比率は1,274.3%と引き続き高い水準を維持しております。また、ご契約者の期待を踏まえ、個人保険分野において契約者配当を増配いたしました。これにより個人保険分野の増配は、10年連続となります。

生命保険は、ご契約者が保険団体を構成して互いに助け合う「相互扶助の精神」で成り立っており、皆さまからお預かりした保険料の一部は万一のことがあったお客さまなどに保険金等としてお支払いされております。2021年度においては、2社合算で5,177億円の保険金・年金・給付金をお支払いいたしました。今後も保険金等の確実なお支払いに努めてまいります。

価値観としての「お客さま基点」

「ご契約者本位」という想いのもと相互会社として創業された弊社は、経営や業務遂行にあたり、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し、ご提供していく「お客さま基点」という価値観をあらゆる発想や行動の原点とするよう努めております。「お客さま基点」の価値観のもと、死亡保障商品と医療・介護保険などの第三分野商品、そして貯蓄性商品を総合的にコンサルティングし、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

中期経営計画

「最大たらんよりは最優たれ」をDNAとする弊社は、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンに中期経営計画（2019年度～2021年度）に取り組んでまいりました。ビジョンの実現は道半ばではありますが、2019年度のスタート時から、ご契約者アンケートにおけるお客さま満足度が向上するなどの一定の成果が表れております。

今年度から新たにスタートする中期経営計画（2022年度～2024年度）においては、長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」を重点取組みテーマとしております。これらを推進することで、ES（職員満足度）の向上をCS（お客さま満足度）の向上につなげる「持続的成長のための好循環」の構築に努めてまいります。

創業100周年に向けて

2023年11月に創業100周年を迎える弊社は、「THE MUTUAL」（ザ・ミューチュアル）というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした次の100年に向け進化する次代の“相互扶助”のことです。

2021年度においては、「すまいる・ぎやらりー」（全国の特別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階に展示する企画）の作品をデザインとして活用し、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただく「THE MUTUAL Art for children」の活動として、「おやさいくレヨン」を製作しました。全国33支社および本社営業部門で約46,000個を地域の保育園等に寄贈させていただきました。

引き続き、次代の“相互扶助”である「THE MUTUAL」を発信し、100周年を迎えたとき、弊社に関わるすべての人と共感しあえる会社となることを目指してまいります。

健全性について

社会・経済環境が大きく変化するなかで、持続的に成長していくためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが不可欠です。

弊社は、いかなる環境下においても健全性を維持できるように、自己資本の一層の強化に努めております。自己資本の強化にあたっては、経常利益による内部留



保の積上げを第一義とし、適時、基金の募集や劣後社債の発行などの外部調達を行うことを基本方針としております。2021年度においては、危険準備金などの積増しにより内部留保を積み上げました。今後も健全性のさらなる向上を図り、お客さまにご安心を提供できるよう努めてまいります。

相互会社としての使命

弊社は、保険会社として「いかなることがあっても保険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責務であると考えとともに、相互会社として「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」が使命であると考えております。

この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、弊社はお客さまの利益を守ることを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してまいりました。こうした企業としての在り方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えております。生命保険は、お客さまとの一生にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

これからも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

代表取締役社長

米山好映

中期経営計画 (2022年度～2024年度)

フコク生命の中期経営計画について

当社の中期経営計画は、売上目標や利益目標の達成ではなく、お客さま満足度の向上を目標としております。商品・サービス品質の向上および生産性・収益性の向上など経営基盤のさらなる改善は、お客さま満足度を高めるための一つの方策であると考えています。

中期経営計画(2019年度～2021年度)の振り返り

中期経営計画(2019年度～2021年度)では、「職員満足度の向上」を「お客さま満足度の向上」につなげる『『持続的成長のための好循環』の構築』と「長期経営ビジョンの実現に向けた取組み」を主要なテーマとして取り組みました。

「職員満足度の向上」は、職員意識調査における多くの質問項目について回答結果が上昇しましたが、確認指標である職員満足度は中計スタート時と概ね同水準で推移しました。「お客さま満足度の向上」は、ご契約者アンケート(自社調査)におけるお客さま満足度は上昇する一方、外部調査における業界内順位は若干低下しました。

「長期経営ビジョンの実現に向けた取組み」では、デジタルを活用したお客さまとのコミュニケーションの実現等、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、当初の想定以上に進捗したアクションプランもありました。

経営理念体系における中期経営計画の位置付け

当社の中期経営計画は、長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、3年間で推進する取組みをまとめております。

経営理念

ご契約者の
利益擁護

社会への
貢献

働く職員の
自己実現

価値観



お客さま基点

当社の役職員一人ひとりが
「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、
お客さまが心から安心できるであろう、
フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくこと

経営理念／価値観

経営方針

長期経営ビジョン

経営戦略

内部管理方針

中期経営計画

カテゴリー別戦略

経営方針

- 経営基盤のさらなる強化を図り、お客さまに安心を提供する
- 生命保険事業を営む相互会社として、持続可能な社会の実現に貢献する
- “お客さま基点”での人材育成を通じて、職員の働きがいを高める

長期経営ビジョン

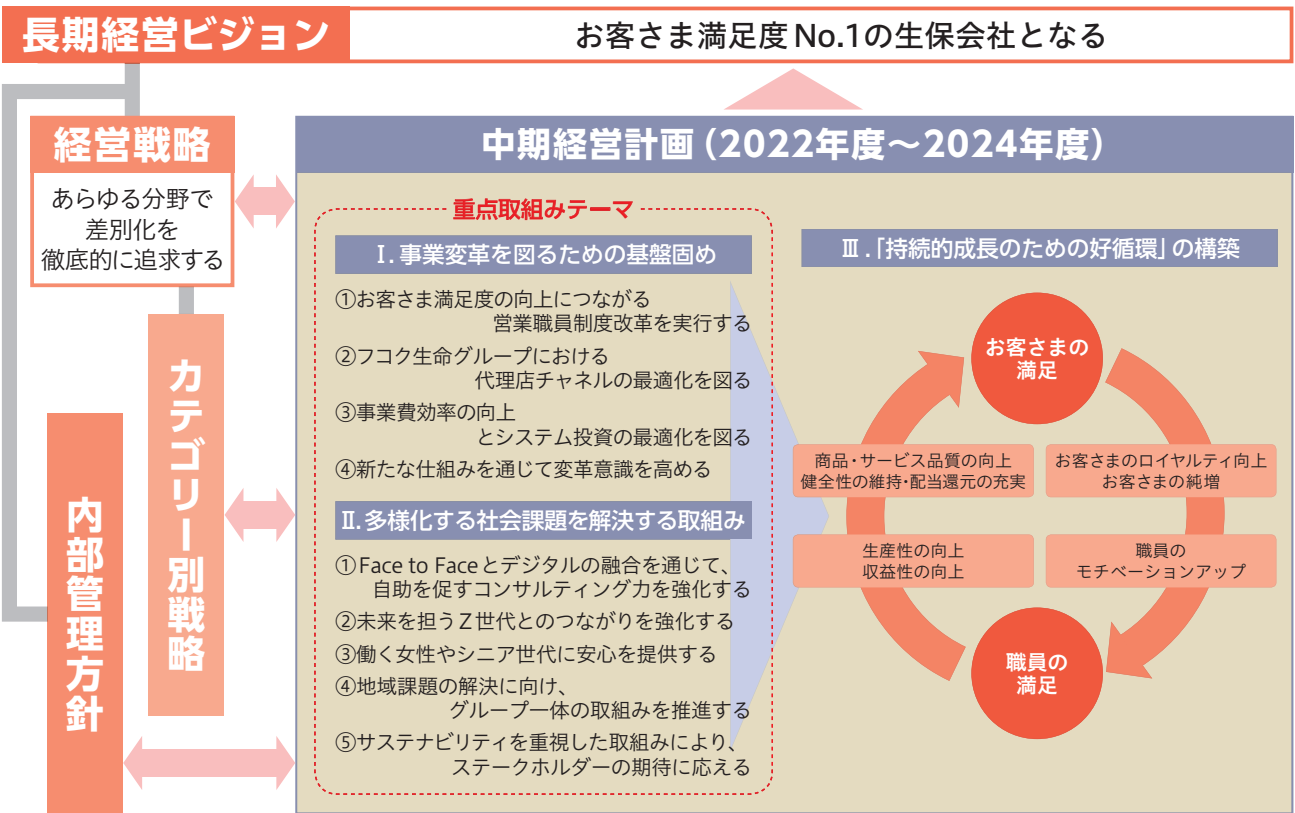
お客さま満足度No.1の生保会社となる

経営戦略

あらゆる分野で差別化を徹底的に追求する

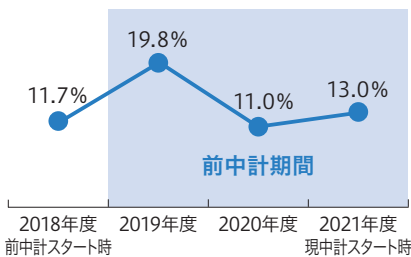
中期経営計画（2022年度～2024年度）の全体像

「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」を重点取組みテーマとし、これらを推進することで『持続的成長のための好循環』の構築につなげたいと考えています。「職員の満足」と「お客さまの満足」を循環させることでお客さま満足度の向上を図り、長期経営ビジョンを目指してまいります。



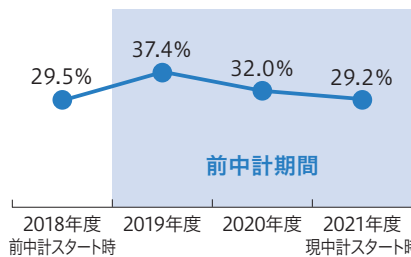
『持続的成長のための好循環』の構築を確認するための指標

確認指標①：お客さま満足度^{※1}



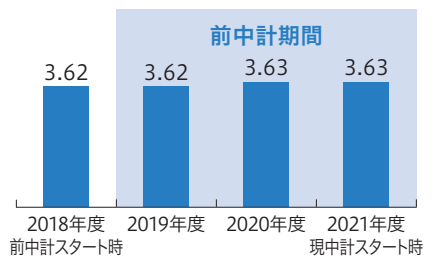
※1 ご契約者アンケートの「フコク生命を総合的にみて、どの程度満足されていますか」という質問に対して、7段階の選択肢のうち満足度が最も高い「大変満足」と回答いただいたお客さまの割合

確認指標②：他者加入推奨意向^{※2}



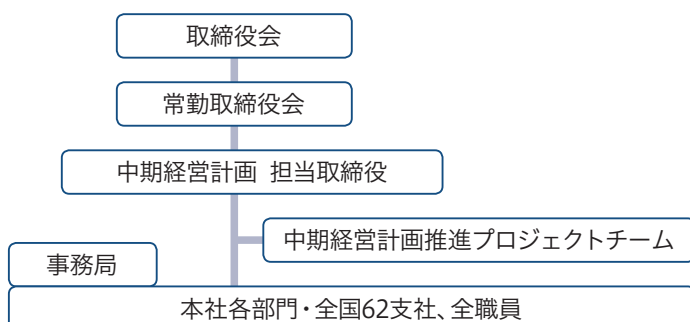
※2 ご契約者アンケートの「フコク生命をおすすめいただけますか」という質問に対して、7段階の選択肢のうち上位の二つ「ぜひすすめてほしい」と回答いただいたお客さまの割合

確認指標③：職員満足度^{※3}



※3 職員意識調査の「私は、フコク生命で働いていることについて満足している」という質問に対して、「まったくその通り…5」「どちらかといえばその通り…4」「どちらともいえない…3」「どちらかといえば違う…2」「まったく違う…1」と回答結果の平均値

推進体制



中期経営計画推進プロジェクトチーム

重点取組みテーマの統括部門長を中心に部門横断的なプロジェクトチームを組成し、各取組みの管理において効果的なPDCAを実施

本社各部門

各部門において策定したアクションプランを推進

全国62支社（支社中計委員会）

支社中計委員会の毎月開催により、お客さま基盤指標の向上を通じてサービス品質の向上を図る

相互会社組織での経営

超長期のサステナビリティを求めて

サステナビリティに対する考え方

当社は創業以来、相互会社形態を堅持する日本で唯一の会社です。

当社の実質的な創業者である第二代社長の吉田義輝は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社形態にこだわりました。それは、ご契約者が保険団体を構成し互いに助け合う“相互扶助”が保険の精神であり、相互会社は、この“相互扶助”の精神から生まれたご契約者を中心とする組織だからです。

国民生活に密接に関連した公共性の高い生命保険業は、超長期のサステナビリティを前提とします。従って、株主がないため過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を志向できる相互会社形態が生命保険業には最も適していると考えております。

当社は、超長期のサステナビリティを求め、相互会社として生命保険業を営んでおります。生命保険は、お客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。未来永劫お客さまとの約束を守るためには、会社が持続的に成長し存続していかなければなりません。

その前提として、持続可能な社会が必要であり、こうした社会をつくっていくための企業活動は当然のことと考えます。“相互扶助”の精神にもとづく企業活動の一つひとつを通じて、安心して持続可能な社会の実現を目指してまいります。



第二代社長 吉田 義輝



創業当時の社旗
中心には相互組織であることを表す「互」を刺繍



1968年、「がんの子供を守る会」へ、小児がん治療助成金の寄付を開始。1983年までに10億円を寄付

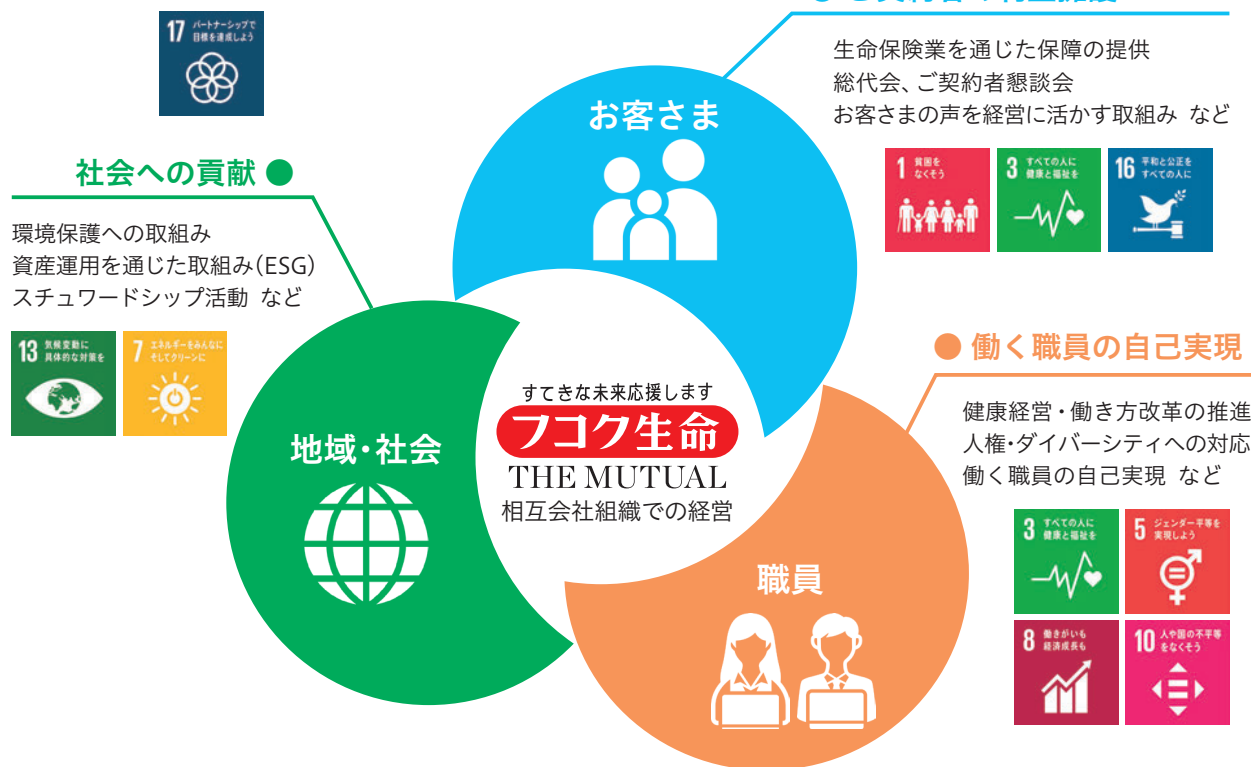


2021年、「THE MUTUAL」おやさいクレヨンを全国の保育園等に寄贈

▶おやさいクレヨンの詳細は「100周年プロジェクト (13、14ページ)」を参照

フコク生命とステークホルダーとの関係図

“相互扶助”の精神にもとづく企業活動



優先取組項目の設定

当社は「事業への親和性」、「ステークホルダーへの影響度」の観点から7項目を優先取組項目に設定し取り組んでおります。



	優先取組項目	対応するSDGs
お客さま	① 生命保険事業の健全な運営	
	② 生命保険業を通じた保障の提供	
地域・社会	③ ESG 投融資の推進	
	④ 気候変動含む環境問題への取組み	
職員	⑤ 健康経営・働き方改革の推進	
	⑥ 人権・ダイバーシティへの対応	

⑦ ステークホルダーとのパートナーシップ

SDG 17: パートナーシップで目標を達成しよう

2021年度トピックス

7月

■第99回定時総代会にて個人保険分野について9年連続となる増配を決議

2020年度決算において、個人保険分野は、特約組立型総合保険の死亡保障性特約について増配するとともに、新型コロナウイルス感染時の保障を拡大しなかった医療保険について保障の拡大に代えて増配しました。企業保険分野は、団体年金保険のうち確定給付企業年金保険等について増配するとともに、新団体医療保険について、企業の健康経営活動を支援する目的で健康経営配当を新設しました。今後も、配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ってまいります。

9月

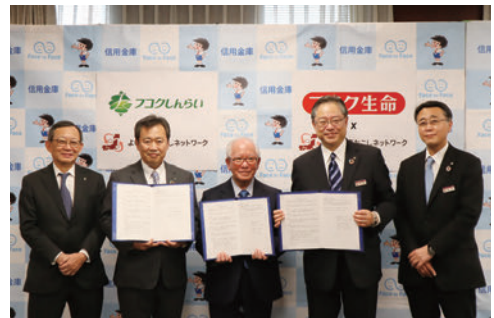
■世界銀行(国際復興開発銀行)が発行するグリーンボンドへの投資

2021年11月に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議COP26を前に、先進国による発展途上国への支援(気候資金の拠出)を後押しする債券に投資しました。

3月

■よい仕事おこしネットワークと包括連携協定を締結

フコク生命グループ(フコク生命とフコクしんらい生命)とよい仕事おこしネットワーク(事務局:城南信用金庫)が包括連携協定を締結。本協定は「全国の信用金庫の取引先である中小企業事業者や地域が抱える課題解決への取組みを行うこと」を目的としています。フコク生命グループとよい仕事おこしネットワークは、これまで、信用金庫のネットワークを活かした商談会「よい仕事おこしフェア」をはじめ、相互に協力しながら多様な取組みを展開してきました。2021年9月には、認定NPO法人キャンサーネットジャパンの小児がん啓発・応援プロジェクトに賛同。よい仕事おこしネットワーク事務局の城南信用金庫より廃紙を利用した「自由帳」、フコク生命より「おやさいクレヨン」を小児がんとたたかうお子さまへ寄贈しました。

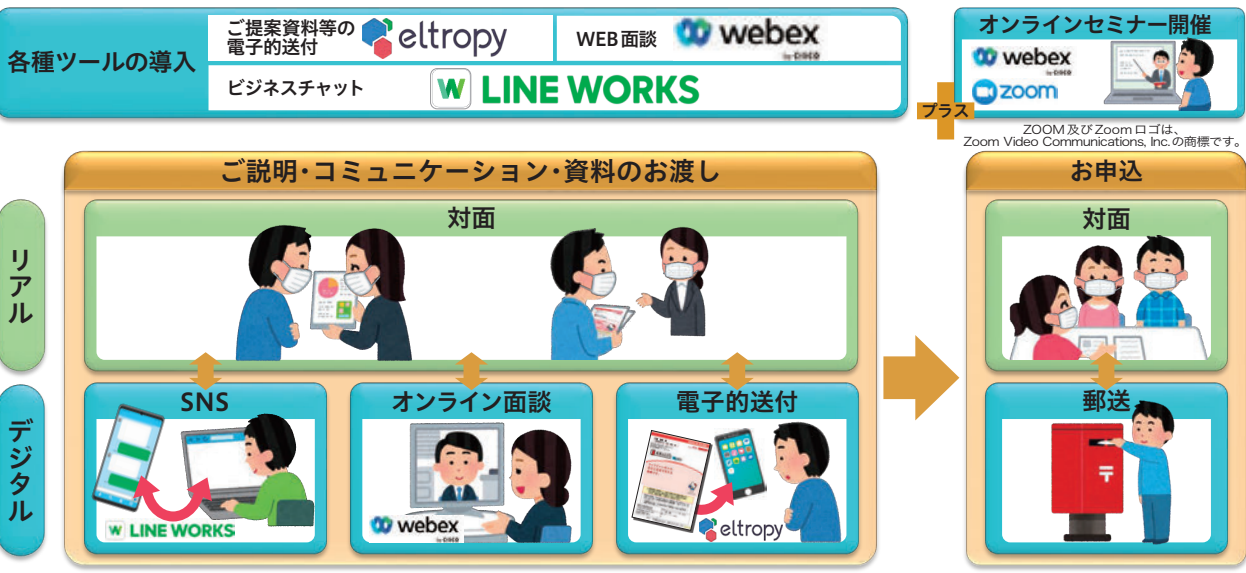


包括連携協定式の様子

「リアル」と「デジタル」を組み合わせた営業活動の推進

お客さまのご要望に応じて「リアル」と「デジタル」を選択していただくことで、お客さまが真に必要とされている商品・サービスを提供。Face to Faceを中心としたコンサルティングセールスを実践するとともに、お客さまの利便性向上を図っています。

コンサルティング・アフターサービス



新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応における基本方針

- ・お客さまおよび職員をはじめとする人の命を最優先に考えること
- ・われわれの事業活動により、感染者が増えていくことは絶対に回避すること

お客さまへの取組み

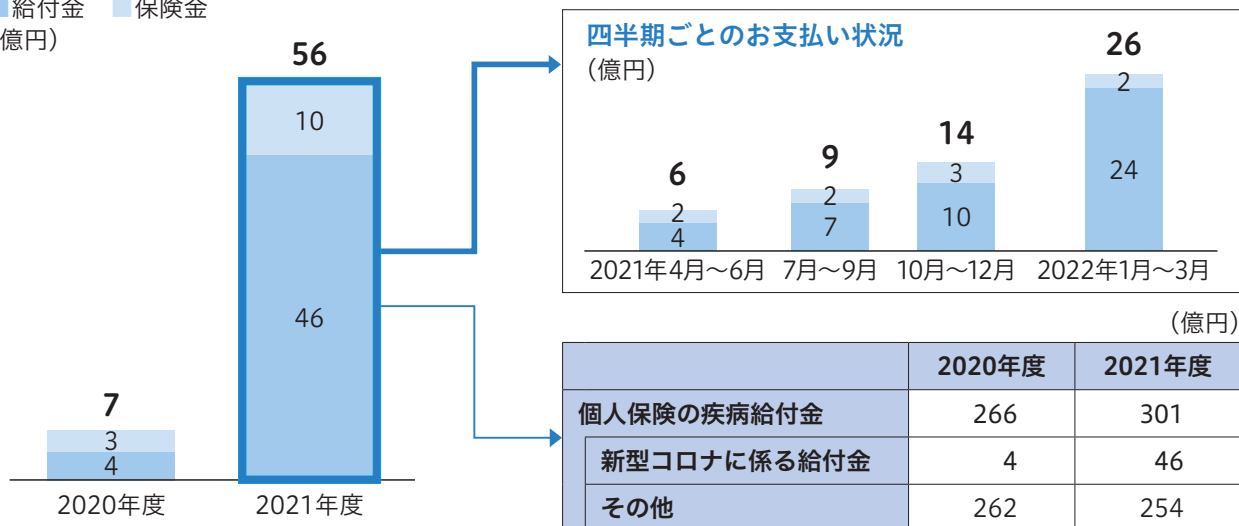
- ・新型コロナウイルス感染症を災害保険金等の支払対象として取扱い
- ・医療機関の事情等により入院できず、臨時施設等または自宅において療養された場合でも入院給付金等をお支払い
- ・保険料払込猶予期間の延長、各種手続きの簡略化等の特別取扱いの実施
- ・医療保険において、新型コロナウイルス感染症等に対する入院見舞給付金が従来の2倍となる「感染症サポートプラス」の取扱いを2022年1月31日まで実施、期間を限定することにより保険料を変えずに既契約のお客さまに対しても保障を拡大
- ・オンライン面談や各種資料の電子的送付システム等を導入し、お客さまへよりパーソナルな情報を提供

職員の取組み

- ・在宅勤務や時差出勤を実施するとともに、マスクの着用や手洗い・手指の消毒など基本的な感染防止策を徹底
- ・首都圏および近畿圏の職員を対象に、3回目までワクチンの職域接種を実施

新型コロナウイルス感染症に係る保険金・給付金のお支払い状況

■ 給付金 ■ 保険金
(億円)



※フコク生命、フコクしんらい生命の2社合算

◆2021年度の新型コロナウイルス感染症に係る保険金・給付金の支払額は56億円

◆上記以外に、2021年度末までに新型コロナウイルスに感染したものの、2022年度にお支払いが見込まれる保険金・給付金の見積額は50億円(2021年度の費用に計上)

◆2022年度の支払見積額を含む2021年度の費用に計上された新型コロナウイルス感染症に係る保険金・給付金は107億円

(億円)

2022年度の支払見積額		
	支払備金	保険金等支払引当金
50	16	34

100周年に向けて

100周年プロジェクト活動中！

THE MUTUAL

次代の“相互扶助”を考える

2023年11月に創業100周年を迎える当社は、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。

「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした、次の100年に向け進化する次代の“相互扶助”のことです。そして、当社に関わるすべての人のつながりを深め支えあう、真の“相互扶助”を体現する組織を目指す当社の決意でもあります。

100周年プロジェクトでは、次代の”相互扶助”「THE MUTUAL」を発信していくことで共感の輪を大きく広げ、100周年を迎えたとき、フコク生命に関わるすべての人と共感しあえる会社となることを目指してまいります。

創業

- 『保険事業の進むべき方向は、「ご契約者本位」しかない』という想いのもと相互会社として創業
- 創業以来、相互会社形態を貫く唯一の会社

100周年プロジェクトスタート

- フコク生命が考えていることや想いを100周年スタートアップとして宣言
- 「THE MUTUAL」アンバサダーに俳優の斎藤工さんを起用



1923年
創業

2018年
95周年

2019年
96周年

FIND THE MUTUAL

Find THE MUTUAL

「FIND THE MUTUAL」は、地域に根ざしたつながりや支えあいなど“身近な「THE MUTUAL」”を取材し、全国62支社でリレーしながら、新聞広告やWEBサイトで発信。当社の姿勢や考え方を伝えていく活動です。

〈現在公開中〉

奈良支社、熊本支社、東京支社、京都支社、池袋支社、広島支社、千葉支社、前橋支社、函館支社、高知支社、北九州支社、仙台支社、金沢支社、甲府支社、大分支社、岐阜支社、青森支社、松山支社、湘南支社の19支社



2022年実施支社 左から 大分支社、岐阜支社、青森支社 ※写真撮影時のみマスクを外しております。

THE MUTUAL Art for children

「THE MUTUAL Art for children」は、2012年度より開催している「すまいる・ぎやらりー」の作品をデザインとして活用し、その想いを発信していく活動です。作品を通じて、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただきます。

※「すまいる・ぎやらりー」につきましては、48ページをご覧ください。

「おやさいくレヨン」は、多くの子どもたちに絵を描く楽しさを知ってほしいとの想いから、地域の保育園や幼稚園等を中心にお届けし、これまで33支社・本社で約46,000個を寄贈しました。また、捨てられてしまう野菜の外葉などを原材料としており、食材ロスの削減として、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた取組みの一つです。



おやさいくレヨン第1弾



おやさいくレヨン第2弾

THE MUTUAL Art for children



帯広支社

100周年

- 「THE MUTUAL」の体現
- フコク生命に関わるすべての人と共感しあえる会社となる

2020年
97周年

2021年
98周年

2023年
100周年

2021年度の主な取組み

これからの相互扶助をさまざまな人たちとともに考えていく「ザ・ミューチュアル100」を始動し、100周年特設WEBサイトをリニューアルしました。より多くのお客さまや地域の人たちとともに、これからの相互扶助のあり方を考え、発信していきます。

「サ・ミューチュアル100」では、フコク生命の想いを語り継ぐ「FUKOKU WAY (社史外伝)」、大切な誰か(Who)と誰か(Who)の想いをつなげる「いいWho&Who」など、さまざまなコンテンツを発信しています。



FUKOKU WAY (社史外伝)



いいWho&Who



詳細はサイトを
ご覧ください

新契約 (個人保険 + 個人年金保険)

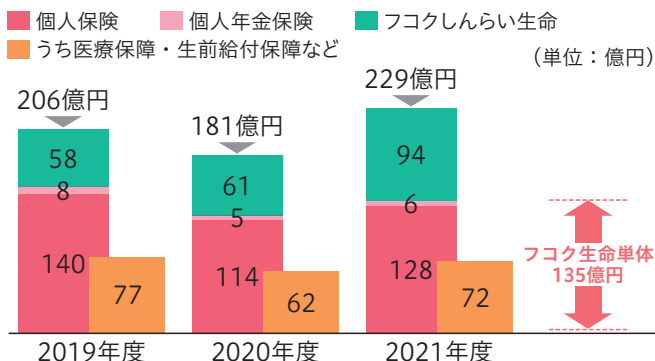
■新契約年換算保険料

229億円 (フコク生命単体: 135億円)

新契約年換算保険料は、前年度比26.7%増の229億円となりました。コロナ禍以前(2019年度)を上回る水準に回復しております。

■年換算保険料とは?

月払、年払、一時払などの払込方法や払込期間の違いを調整し、保険料を契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれだけの保険料収入を得ているかを示す指標です。



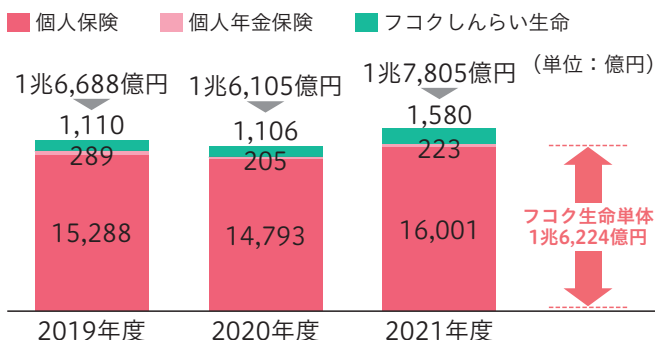
■新契約高

1兆7,805億円
(フコク生命単体: 1兆6,224億円)

新契約高は、前年度比10.6%増の1兆7,805億円となり、コロナ禍以前を上回る水準に回復しております。

■契約高とは?

生命保険会社が保障する金額の総合計額です。



解約・失効 (個人保険 + 個人年金保険)

■解約・失効年換算保険料

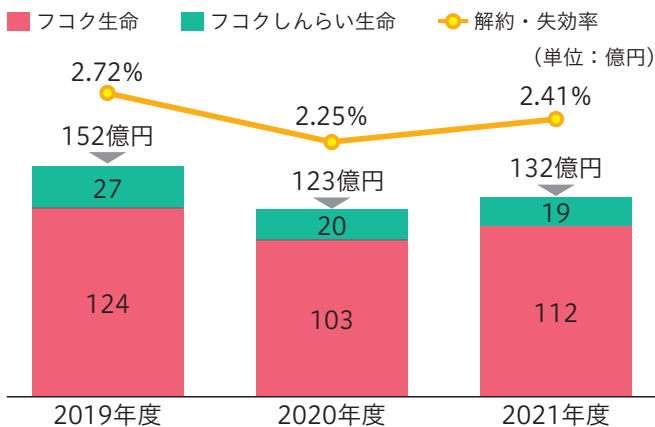
132億円 (フコク生命単体: 112億円)

■解約・失効率 (年換算保険料ベース)

2.41% (フコク生命単体: 2.98%)

解約・失効年換算保険料は、前年度比7.0%増の132億円となり、解約・失効率は2.41%と前年度比で上昇しておりますが、コロナ禍以前と比べ改善しております。

$$\text{解約・失効率(年換算保険料ベース)} = \frac{\text{解約・失効年換算保険料}}{\text{年度始の保有契約年換算保険料}}$$



■解約・失効高

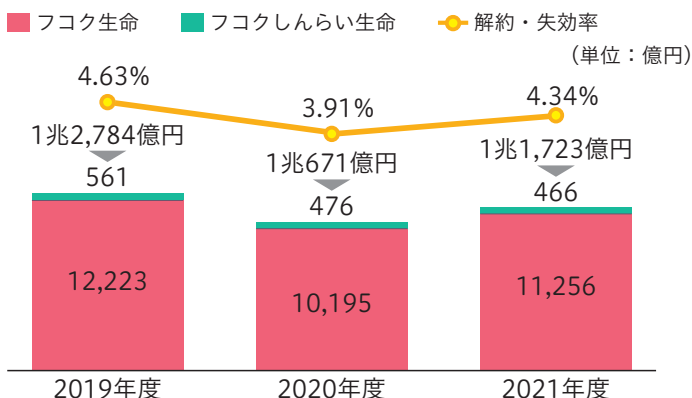
1兆1,723億円
(フコク生命単体: 1兆1,256億円)

■解約・失効率 (保険金額ベース)

4.34% (フコク生命単体: 4.55%)

解約・失効高は、前年度比9.9%増の1兆1,723億円となり、解約・失効率は4.34%と前年度比で上昇しておりますが、コロナ禍以前と比べ改善しております。

$$\text{解約・失効率(保険金額ベース)} = \frac{\text{解約・失効高}}{\text{年度始の保有契約高}}$$



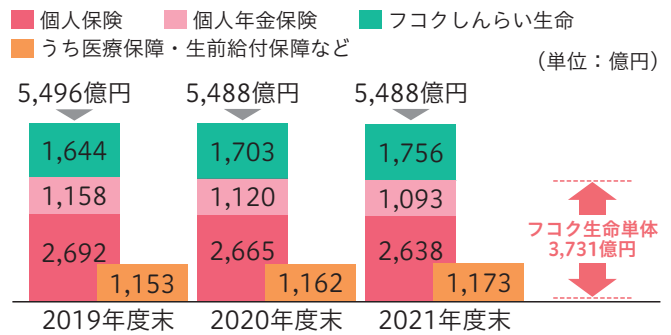
保有契約(個人保険+個人年金保険)

■保有契約年換算保険料

5,488億円

(フコク生命単体:3,731億円)

保有契約年換算保険料は、前年度末から横ばいの5,488億円となりました。うち医療保障・生前給付保障などについては、2003年度の開示以来、プラス伸展を継続しております。

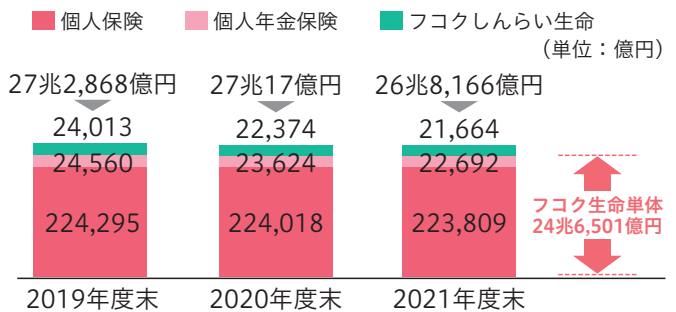


■保有契約高

26兆8,166億円

(フコク生命単体:24兆6,501億円)

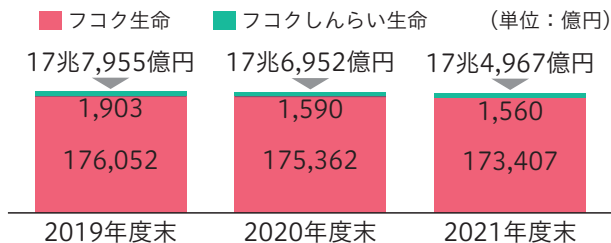
保有契約高は、前年度末比0.7%減の26兆8,166億円となりました。



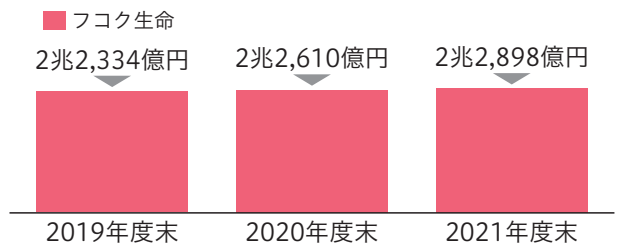
企業保険(団体保険、団体年金保険)

企業保険分野においては、さまざまな企業向け商品および各種プランの提案を通じて、お客さまを総合的にサポートしております。団体保険の保有契約高は、前年度末比1.1%減の17兆4,967億円となり、団体年金保険の保有契約高は、前年度末比1.3%増の2兆2,898億円となりました。

■団体保険の保有契約高



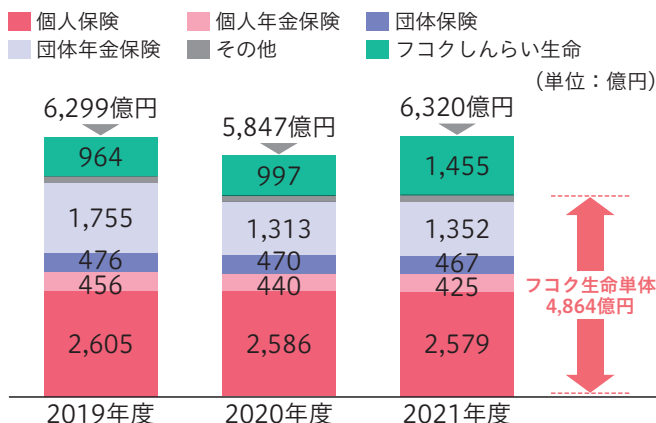
■団体年金保険の保有契約高(責任準備金)



保険料等収入

6,320億円 (フコク生命単体:4,864億円)

保険料等収入は、前年度比8.1%増の6,320億円となりました。



フコクしんらい生命のご紹介



一翼をになう存在をめざして

お客さまとの長いおつきあいがあればこそ提供できる
保険商品やサービスの開発を通して、
お客さま一人ひとりの生活の一翼をになう存在をめざします。

フコクしんらい生命保険株式会社について

本社:〒160-6132
東京都新宿区西新宿8-17-1 代表取締役社長:櫻井健司
株主:富国生命保険相互会社(89.6%) 資本金:354億円
共栄火災海上保険株式会社(7.9%)
信金中央金庫(2.5%)

フコクしんらい生命は信用金庫を中心とした金融機関代理店および共栄火災海上保険株式会社の損保代理店で販売を行っています。

基礎利益

858億円

基礎利益は、前年度比1.7%増の858億円となりました。

基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

費差とは？

保険料算出時に想定した事業費率にもとづく事業費支出予定額と実際の事業費支出額との差額のことで、

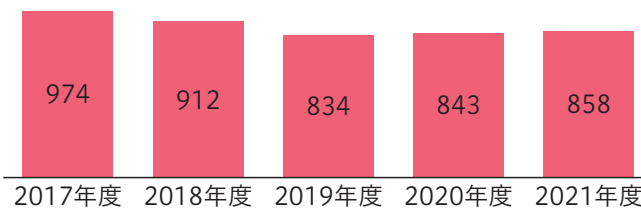
危険差とは？

保険料算出時に想定した保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額のことで、

利差とは？

責任準備金の算出に用いる利率にもとづく予定運用収益と実際の運用収益との差額のことで、

● 基礎利益 (単位：億円)



● 基礎利益の内訳 (単位：億円)

区分	2020年度	2021年度
基礎利益	843	858
保険関係損益	472	374
費差	△210	△230
危険差	683	604
利差	370	484

ソルベンシー・マージン比率

1,234.2%

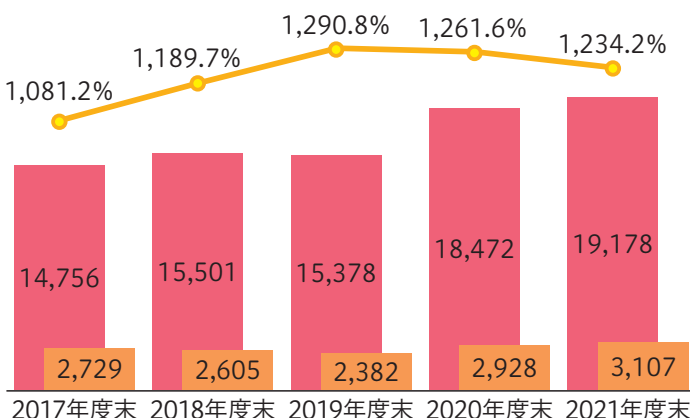
ソルベンシー・マージン比率は、前年度末比27.4ポイント低下したものの、1,234.2%と、健全性のひとつの基準である200%を大きく上回っております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン比率とは？

例えば大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつであり、200%以上であれば健全性のひとつの基準を満たしていることとなります。

■ ソルベンシー・マージン総額 (億円) ■ リスクの合計額 (億円)
● ソルベンシー・マージン比率



自己資本

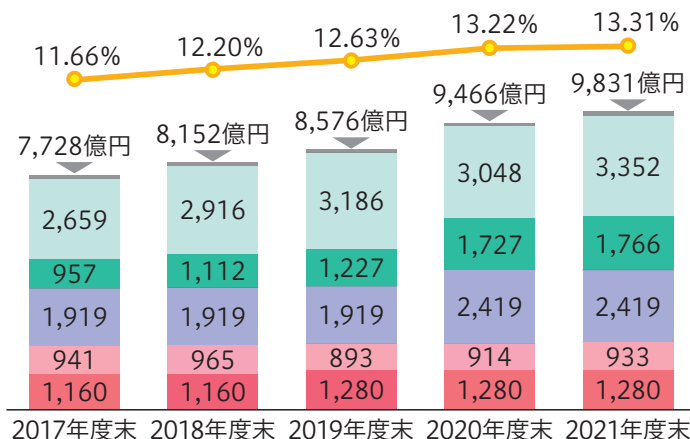
9,831億円

自己資本は、前年度末比365億円増の9,831億円となりました。自己資本比率(自己資本÷総資産)は13.31%となり、ソルベンシー・マージン比率のうち、自己資本のみで632.6%を確保しております。

自己資本とは？

当社では、ソルベンシー・マージン総額のうち有価証券や土地の含み損益などを除いた自己資本を重視しており、内部留保の強化や外部調達などを行い、その充実を図っております。

■ 基金・基金償却積立金 ■ 任意積立金等 ■ 劣後性債務
■ 価格変動準備金 ■ 危険準備金・追加責任準備金
■ その他 ● 自己資本比率 (単位：億円)



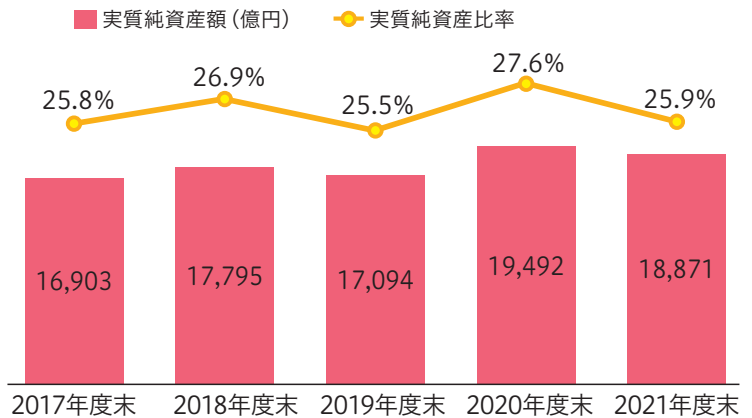
実質純資産額

1兆8,871億円

実質純資産額は、前年度末比3.2%減の1兆8,871億円となりました。また、実質純資産比率（実質純資産額÷一般勘定資産）は25.9%となりました。

実質純資産額とは？

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標のひとつです。これは、時価ベースの資産の合計から、負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高いものを除く）を差し引いて算出するものです。この金額がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、業務停止命令などの対象となることがあります。



有価証券・不動産の含み益

8,971億円

(単位：億円)

有価証券と不動産の含み益の合計額は、前年度末比1,068億円減の8,971億円となりました。このうち、有価証券の含み益は、前年度末比1,060億円減の7,498億円となり、不動産の含み益は、前年度末比8億円減の1,473億円となりました。

含み損益とは？

保有している資産の時価から帳簿価額を差し引いた金額のことをいいます。その値が、プラスの場合を含み益、マイナスの場合を含み損といいます。

区分	2020年度末 差損益	2021年度末 差損益
有価証券合計	8,558	7,498
うち公社債	2,830	1,950
うち株式	3,702	3,519
うち外国証券	1,712	1,731
不動産(土地・借地権)	1,481	1,473
合計	10,040	8,971

格付け

当社は、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくために、中立・公平な格付会社に依頼し、3社より以下の格付けを取得しております。

これは、当社の健全性や収益性などが高く評価されたものと考えております。今後も、これら高水準の格付けのさらなる向上を目指して、経営努力を行ってまいります。

生命保険会社の格付けとは？

独立した第三者である格付会社が、保険金や給付金が契約どおり支払われる確実性（保険金支払能力）の程度を評価したものです。

<p>格付投資情報センター (保険金支払能力格付)</p> <p>AA-</p> <p>保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。</p>	<p>スタンダード&プアーズ (保険財務力格付け)</p> <p>A</p> <p>保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(「AAA」、「AA」)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。</p>	<p>ムーディーズ (保険財務格付)</p> <p>A2</p> <p>中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。</p>
--	--	---



- (注) 1. 記載の格付けは、2022年7月1日現在のものです。
 2. 記載の格付けは、当社が格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズに依頼して取得したものです。
 3. 格付けは、あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、格付会社が継続的に格付けを監視するものであり、将来的には変更される可能性があります。
 4. 格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ、ムーディーズは、金融商品取引法に定められている信用格付業者です。

貸借対照表の要旨

● 資産 (単位：億円)

資産	2020年度末	2021年度末
現金及び預貯金	1,594	1,601
コールローン	1,360	480
買入金銭債権	2	0
金銭の信託	252	260
有価証券	59,547	62,775
うち公社債	28,039	29,093
うち株式	8,132	7,958
うち外国証券	21,750	23,882
貸付金	5,680	5,533
保険約款貸付	507	486
一般貸付	5,172	5,046
有形固定資産	2,444	2,454
無形固定資産	242	278
その他資産	497	533
貸倒引当金	△43	△25
資産の部合計	71,579	73,893

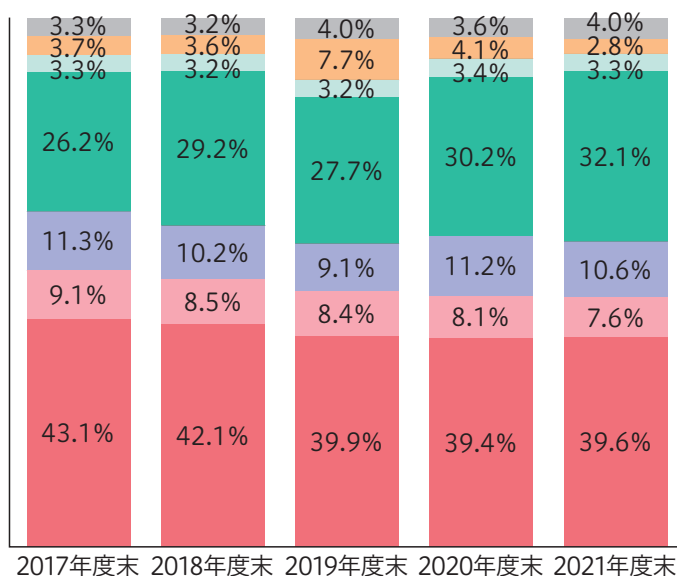
資産の構成

当社では、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しております。具体的には、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から公社債や貸付金等の円金利資産を運用の柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。

● 一般勘定資産の構成比

■ 公社債 ■ 貸付金 ■ 株式 ■ 外国証券
■ 不動産 ■ 現預金・コールローン ■ その他



● 負債及び純資産 (単位：億円)

負債及び純資産	2020年度末	2021年度末
保険契約準備金	58,122	58,864
うち責任準備金①	57,295	58,000
社債	2,419	2,419
その他負債	1,492	2,764
保険金等支払引当金	-	34
退職給付引当金	237	248
価格変動準備金②	1,727	1,766
繰延税金負債	264	250
再評価に係る繰延税金負債	141	141
負債の部合計	64,406	66,489
基金③	120	120
基金償却積立金③	1,160	1,160
再評価積立金	1	1
剰余金	1,267	1,272
基金等合計	2,548	2,553
その他有価証券評価差額金	4,582	4,808
土地再評価差額金	41	41
評価・換算差額等合計	4,624	4,850
純資産の部合計	7,173	7,403
負債及び純資産の部合計	71,579	73,893

① 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことで、保険業法により積立てが義務づけられております。

責任準備金の積立方式には様々な方法がありますが、当社は手厚い積立方式である平準純保険料式で積み立て、お客さまへの保険金などの支払いに対して万全の備えをしております。

2021年度末の責任準備金は、5兆8,000億円となりました。なお、この責任準備金には将来発生が見込まれるリスクに備えて積み立てている危険準備金1,554億円が含まれております。

② 価格変動準備金

価格変動準備金とは、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えることを目的に保険業法にもとづいて積み立てるものです。

2021年度末の価格変動準備金は、1,766億円となりました。

③ 基金及び基金償却積立金

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金です。

2021年度末における基金償却積立金を含めた基金の総額は、1,280億円となりました。

損益計算書の要旨

(単位：億円)

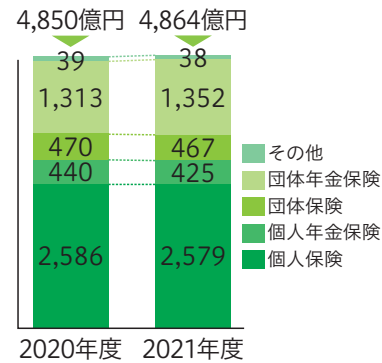
科目	2020年度	2021年度
経常収益	7,011	6,897
保険料等収入④	4,850	4,864
うち個人保険分野	3,027	3,005
うち団体保険分野	1,783	1,820
資産運用収益⑤	2,066	1,943
うち利息及び配当金等収入	1,555	1,676
うち売買目的有価証券運用益	65	16
うち有価証券売却益	239	139
うち為替差益	-	16
うち特別勘定資産運用益	193	63
その他経常収益	95	89
経常費用	6,130	6,509
保険金等支払金④	4,154	4,160
責任準備金等繰入額	345	739
うち責任準備金繰入額	345	705
資産運用費用⑤	494	433
うち有価証券売却損	118	150
うち有価証券評価損	4	3
うち金融派生商品費用	129	77
うち為替差損	46	-
事業費	915	907
その他経常費用	220	268
うち保険金等支払引当金繰入額	-	34
経常利益	881	387
特別利益	1	0
特別損失	521	43
うち価格変動準備金繰入額	500	38
税引前当期純剰余	361	344
法人税及び住民税	112	110
法人税等調整額	△105	△99
法人税等合計	7	10
当期純剰余	354	333

(注) 保険料等収入の個人保険分野は個人保険と個人年金保険、団体保険分野は団体保険と団体年金保険の合計額を記載しております。

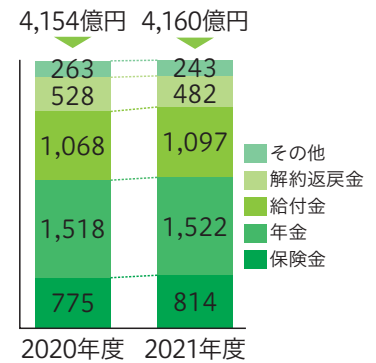
④ 保険関係収支

ご契約者から実際に払い込みいただいた保険料や再保険収入の合計額である保険料等収入は、前年度比0.3%増の4,864億円となりました。一方、保険金・年金・給付金・返戻金など保険契約上の支払いの合計額である保険金等支払金は、前年度比0.2%増の4,160億円となりました。

● 保険料等収入の内訳(単位：億円)



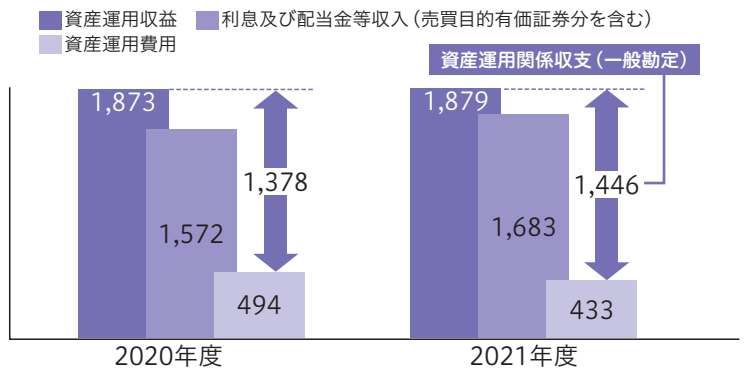
● 保険金等支払金の内訳(単位：億円)



⑤ 資産運用関係収支(一般勘定)

一般勘定の資産運用関係収支は、前年度比4.9%増の1,446億円となりました。資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入(売買目的有価証券分を含む)は、前年度比7.1%増の1,683億円となりました。

● 資産運用収益・資産運用費用(単位：億円)



剰余金処分に関する決議書の要旨

(単位：億円)

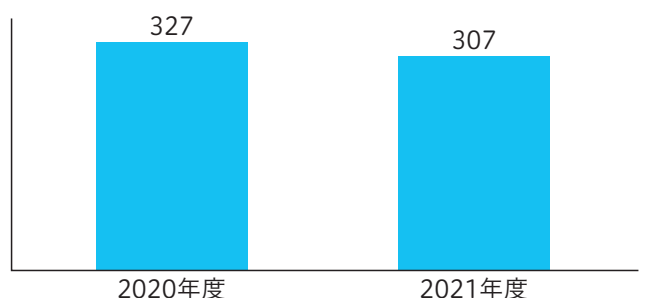
科目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	591	570
任意積立金取崩額	0	0
計	591	570
剰余金処分額	353	333
社員配当準備金⑥	327	307
差引純剰余金	26	25
(損失填補準備金)	(0)	(0)
(基金利息)	(1)	(1)
(基金償却準備金)	(24)	(24)
次期繰越剰余金	237	237

(注) 当期末処分剰余金は、当期純剰余金に、前期繰越剰余金および土地再評価差額金の取崩額などを加えたものです。

⑥ 社員配当準備金繰入額

当期末処分剰余金のうち、307億円をご契約者への利益還元のために社員配当準備金に繰り入れました。

● 社員配当準備金繰入額(単位：億円)



配当還元の充実を通じて、「ご契約者の利益擁護」を実現してまいります。

フコク生命が相互会社であること、配当への思い

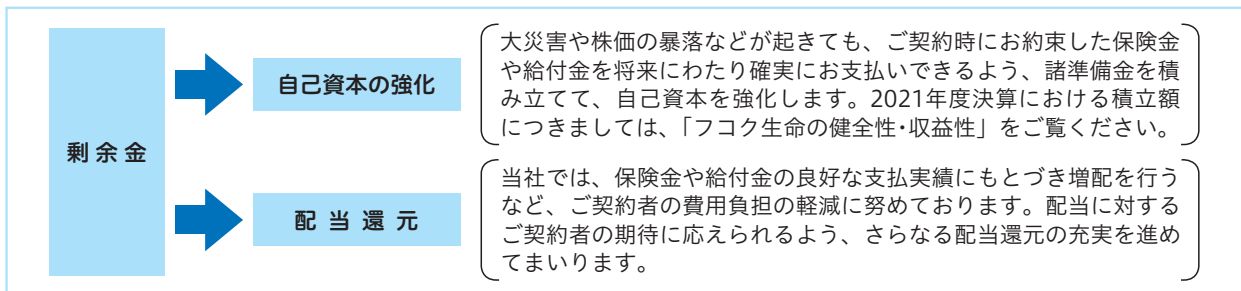
フコク生命は相互会社です。相互会社とは保険会社にのみ認められた株主がない会社形態のことです。ご契約者が保険団体を構成し互いに助け合う相互扶助の精神が保険の精神であり、相互会社は、この相互扶助の精神から生まれたご契約者を中心とする組織です。フコク生命は創業以来、この相互会社形態を貫く日本で唯一の会社です。

フコク生命は、いかなることがあっても保険金・給付金等を確実に支払うために強固な財務基盤を築くとともに、配当還元の充実を通じて、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減に努めてまいりました。

2021年度決算は、個人保険分野において10年連続となる増配を行うことといたしました。今後とも配当還元のさらなる充実により、ご契約者の配当に対するご期待に応えてまいります。

社員配当金の考え方

中長期的な視点から自己資本の強化とのバランスをみたく、ご契約者の期待を踏まえて配当還元を行っております。

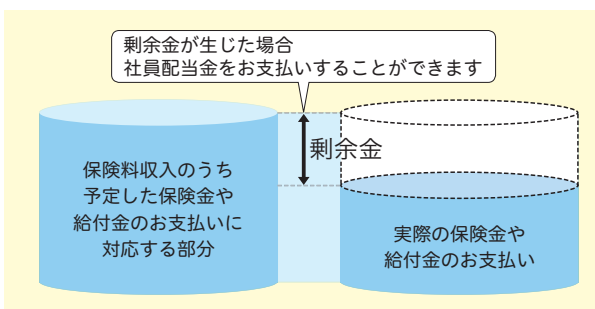


● 社員配当金の仕組み

社員配当金については、保険契約の長期性を踏まえ、ご契約者に安定的なお支払いができるような水準としております。社員配当金は、ご加入時期やご契約内容などにより異なり、また実績によって変動（増減）し、ゼロとなることもあります。

〈危険差配当金の例〉

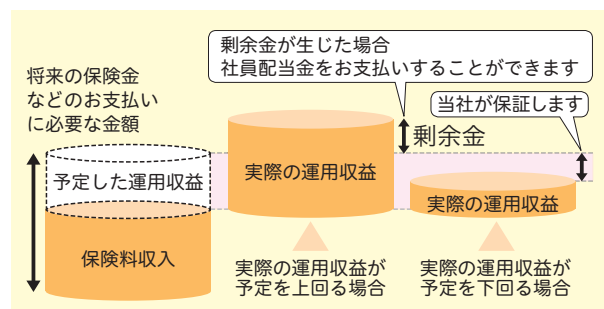
実際の保険金や給付金の支払額が保険料設定時に想定した予定を下回った場合に、社員配当金（危険差配当金）をお支払いすることができます。



当社は、強固な財務基盤を背景に、保険金等の良好な支払実績にもとづき増配を実施してまいりました。個人保険分野における増配は2021年度決算で10年連続となります。

〈利差配当金の例〉

実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を上回った場合に、社員配当金（利差配当金）をお支払いすることができます。ただし、足元の運用収益が予定を上回っていても、低金利の長期化などにより、将来の運用収益が予定を下回ると見込まれる契約については、社員配当金をゼロとしております。



実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を下回った場合であっても、予定に満たない部分は当社が保証いたしますので、ご加入時にお約束した保険料を変更することはありません。

● 配当のタイプ

5年ごと配当タイプ	ご契約後6年目から5年ごとに社員配当金をお支払いします。
5年ごと利差配当タイプ	2022年度は、1997年度、2002年度、2007年度、2012年度および2017年度にご加入の契約が5年ごとの社員配当金の支払時期に該当します。5年間の配当を合算し、これに利息を加えた合計額をお支払いします。ただし合計額がマイナスの場合はゼロとします。
毎年配当タイプ	約款の定めに従い、ご契約後2年目または3年目から毎年社員配当金をお支払いします。 〔2022年4月以降にご加入された未来のとびらやワイド・プロテクトなどについては、ご契約後2年目から社員配当金をお支払いする仕組みとなっています。〕

上記の配当に加えて、所定の条件を満たすご契約に対して長期継続特別配当金などをお支払いします。

2021年度決算における社員配当金の概要

個人保険分野については、死亡保障、医療保障および就業不能保障に関し、危険差配当を増配しました。企業保険分野のうち団体年金保険については、未実現分も含めたキャピタル損益にもとづき確定給付企業年金保険等の一部商品を減配しました。

● 個人保険分野の増配の概要

個人保険分野については、安定的な配当還元を行うことにより、ご契約者の費用負担の軽減に努めております。2021年度決算においては10年連続となる増配を行いました。

5年ごと配当契約「未来のとびら」の死亡保障性特約について増配

危険差益への貢献が大きい「未来のとびら」の死亡保障性特約について、2年連続で危険差配当を増配しました。

5年ごと配当契約「医療大臣プレミアイト」の入院給付金のお支払いがないご契約について増配

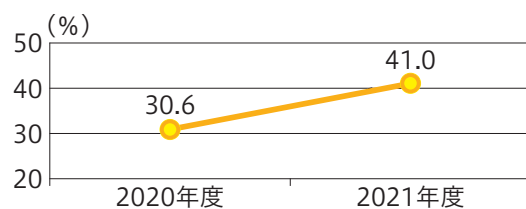
2022年1月に取扱いが終了した「感染症サポートプラス」(新型コロナウイルス感染症に対する入院見舞給付金が従来の2倍)の対象であった医療保険について、入院給付金のお支払いがないご契約に対して危険差配当を増配しました。

就業不能保障特約について危険差配当を新設

給付金の支払状況が安定している就業不能保障特約について、危険差配当を新設しました。

● 配当還元率

「個人保険・個人年金の保険関係損益に対する配当還元率^{*}」は10.4ポイント上昇し、41.0%となりました。なお、この上昇には増配の効果に加え、新型コロナウイルス感染症による保険金・給付金支払の影響も含まれます。



$$\begin{aligned} & \text{※個人保険・個人年金の保険関係損益に対する配当還元率} \\ & = \frac{\text{危険差配当(長期継続特別配当を含む)} + \text{費差配当}}{\text{危険差損益} + \text{費差損益}} \end{aligned}$$

● 社員配当金をお支払いするご契約について

有配当保険契約のうち、約7割のご契約に社員配当金をお支払いします。

2021年度決算において
社員配当金をお支払いするご契約例

安全を見込んで保険料を設定したことにより生じる危険差益をお客さまに配当として還元することは相互会社の使命であり、当社では危険差益の還元の充実に努めています。未来のとびらや医療保険は危険差益が安定的に生じていることから、支払時期に該当するご契約については一部を除き社員配当金をお支払いします。

2021年度決算において
社員配当金のお支払いがないご契約例

保険会社はお約束した予定利率を将来にわたって保証する必要があります。金利の影響を大きく受けるみらいのつばさやみらいプラスなどの貯蓄性商品の剰余金は、現在のような低金利環境下では将来にわたって予定利率を保証するため会社に積み立てる必要がありますので、2021年度決算では社員配当金をゼロとさせていただきました。

社員配当金は、加入年度、保険種類、払方、性別、年齢、保険金額、入院給付金の支払有無などにより、お支払いする金額が異なり、ゼロとなる場合もあります。例えば、2001年4月1日以前のご契約のなかには、主契約の実際の運用収益が予定を下回ることから定期保険特約の危険差益などを含めてみても利益がマイナスとなるものがあり、その場合には2021年度決算では社員配当金をゼロとさせていただきました。

毎年お届けする「フコク生命だより」にご加入いただいている契約の社員配当金を記載していますので、ご参照ください。

『「お客さま基点」の業務運営方針』について

当社は、2005年から「お客さま基点」を実践できる企業を目指し、2008年より「お客さま基点」を価値観と位置付け、最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の原点としております。

「お客さま基点」のもと、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、2017年6月に『「お客さま基点」の業務運営方針』を策定・公表しております。

決算の概要

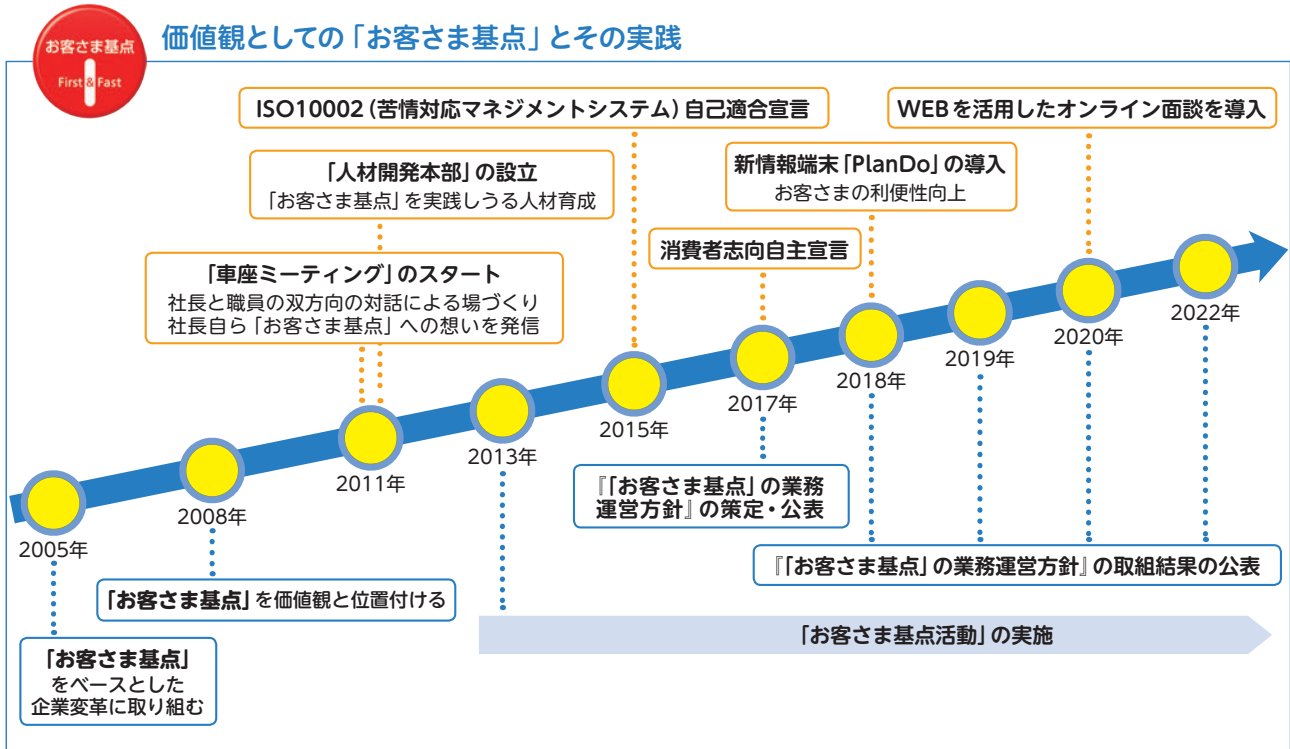
お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス



『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組結果の公表

「お客さま基点」の業務運営方針に係る1年間の取組みについて振り返りを実施し、取組結果を毎年6月に公表しております。

『「お客さま基点」の業務運営方針』の評価指標 (KPI) : 他者加入推奨意向*

中期経営計画の確認指標である、ご契約者アンケートによる「他者加入推奨意向」を、『「お客さま基点」の業務運営』の評価指標 (KPI) として準用しております。

当社では毎年ご契約者アンケートを実施しておりますが、当該調査における「総合満足度」の回答においては、「大変満足」と回答されたお客さま層が「他者加入推奨意向」が高い、という結果が出ております。「大変満足」のお客さまを増やすことが、KPIの向上につながると考えております。

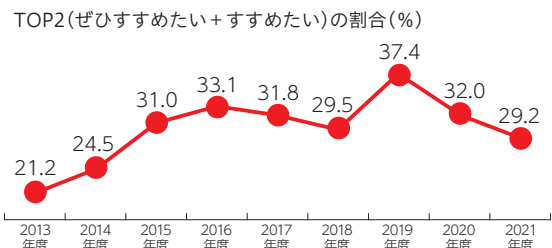
2020年度に実施した調査では、中期経営計画スタート時 (2018年度) とほぼ同水準となりました。

*他者加入推奨意向: 「フコク生命をおすすめいただけますか」という質問に対して、「ぜひすすめたい」「すすめたい」と回答頂いたお客さまの割合

2021年度調査概要

- ◇冊子形式による郵送・WEB調査
(実施期間2022年3月7日発送～2022年4月4日投函締切)
- ◇お客さま約12,000名が対象 ◇有効回答数4,980名
- ◇他者加入推奨意向については、フコク生命を他者に
「ぜひすすめたい」「すすめたい」「どちらかといえばすすめたい」
「どちらともいえない」「どちらかといえばすすめたくない」
「すすめたくない」「まったくすすめたくない」の7択で回答

他者加入推奨意向



『「お客さま基点」の業務運営方針』および取組結果については、当社ホームページに掲載しております。

<https://www.fukoku-life.co.jp/about/activity/customer-centric/index.html>



『フコク生命グループ：「お客さま基点」の業務運営方針』

フコク生命グループは、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、フコク生命グループならではのサービスや経験を創り出し、提供していく「お客さま基点」を価値観とし、あらゆる企業活動の原点としてまいります。

この「お客さま基点」という価値観のもと、お客さま・従業員・地域・社会とともに共通の価値を創り出せるよう、お客さま本位の業務運営を遂行してまいります。

『フコク生命：「お客さま基点」の業務運営方針』

フコク生命は、生命保険業そのものが社会への貢献であると考えております。当社の使命は、生命保険業の公共性を踏まえ、いかなる時にも保険金等を確実にお支払いし、お客さまに安心した生活を送っていただくことです。そのためには、安定した収益基盤と経営の健全性を確保し、お客さま満足度を高め安心して契約をご継続いただく必要があります。当社は、生命保険業を通じて、保険金等のお支払いという経済的なサービスの提供はもとより、お客さま一人ひとりにご安心をお届けしたいと考えております。

フコク生命は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。ご契約者が保険団体を構成し互いに助け合う相互扶助が保険の精神であり、生命保険会社はご契約者の負託にお応えするために存在すべきで、そのためには相互会社組織が最適であるとの考えに基づき、当社のDNAである「最大たらんよりは最優たれ」を実践し、質を重視した経営の差別化を図ってまいりました。こうした想いや考えは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。

フコク生命は、「お客さま基点」に基づいたお客さま本位の業務運営を行い、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、『「お客さま基点」の業務運営方針』をここに定めます。

1. 「お客さま基点」の浸透・実践

「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら、お客さまに心からご安心いただける、フコク生命ならではのサービスや経験を創り出し提供することで、お客さまの最善の利益が忠実に図られるよう、「お客さま基点」の浸透・実践に努めてまいります。

2. お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

「お客さま基点」のもと、最優のサービスを提供するために、お客さまの「声」を経営改善に活かしていくことにより、さらなる満足と信頼につながる活動を実践してまいります。

3. お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

生命保険業の公共性を踏まえ、長期にわたりお客さまの負託にお応えするために、「お客さま基点」のもと、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできる先進性と利便性に優れた保険商品の開発に努めてまいります。ご加入の目的、ライフプラン、財産の状況、保険商品に関する知識などお客さま一人ひとりのご意向をお伺いし、きめ細やかなコンサルティングを通じて、最適なプランをご提案するとともに、お客さまのライフイベントに伴うニーズの変化に対応できるよう努めてまいります。

4. お客さまへの情報提供の充実

保険商品の仕組みや内容はもとより、お客さまにとって重要となる事項についてもご理解いただいたうえで、最適な保険商品をご選択いただけるよう、「お客さま基点」のもと、十分な情報提供とわかりやすいご説明に努めてまいります。

5. お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金等のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながるよう対応してまいります。

6. お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

「お客さま基点」のもと、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保する資産運用に努めてまいります。

7. 利益相反の適切な管理

「お客さま基点」のもと、ご契約者の利益擁護を図るべく、お客さまの利益が不当に害されることを防止するための方針やルールを定め、適切な管理を行ってまいります。

8. 「お客さま基点」を実践できる人づくり

「お客さま基点」を実践できる人づくりを行うとともに、職員が働きがいを持てるよう自己実現の場を提供し、「お客さま基点」に基づく行動を適切に評価する態勢や動機づけの枠組みなどを構築してまいります。

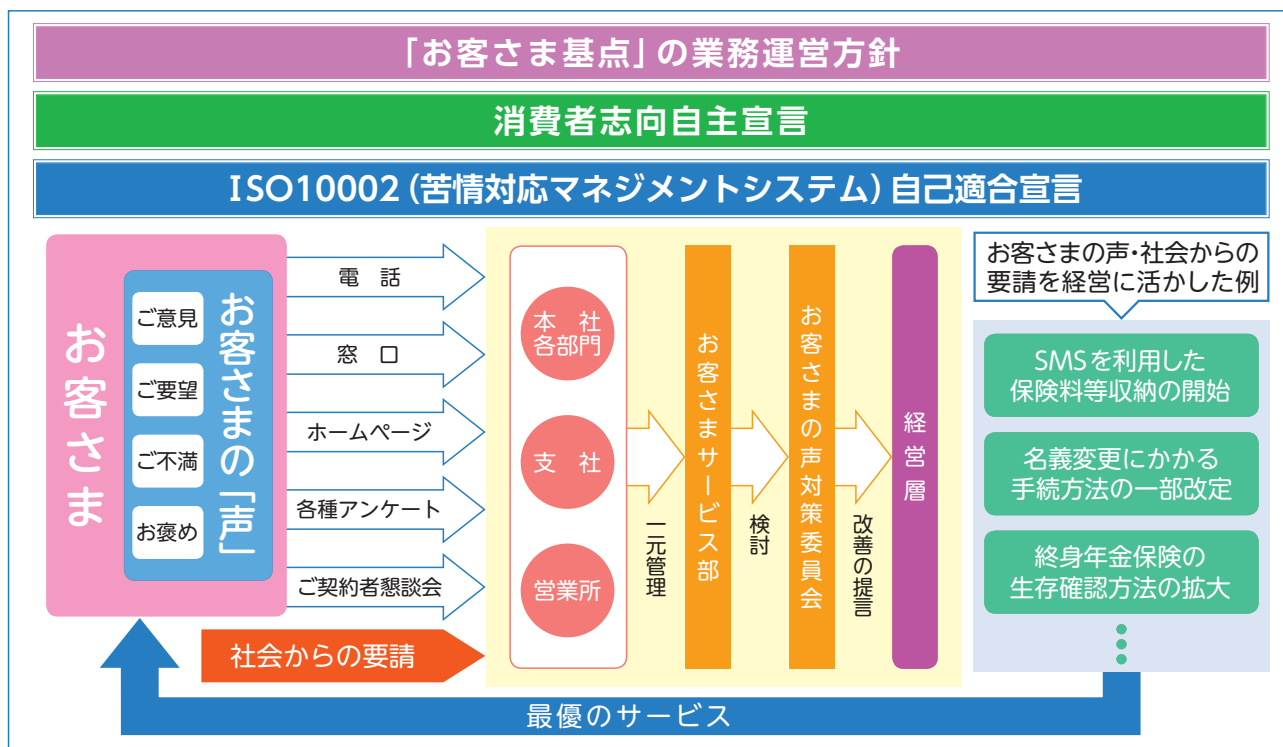
「お客さま基点」の実践に向けての取組み

当社は「ISO10002[※]」への適合性を今後も維持し、お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につなげられるよう努めております。

なお、当社の企業活動の原点である「お客さま基点」の取組みを2017年1月に「消費者志向自主宣言」として公表いたしました。

※2004年7月に国際標準化機構 (ISO) により発行された苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格です。

1 お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かす取組み



●「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」

「ISO10002」とは苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格であり、お申出を受けた際、組織としてどのような姿勢でどのように対応していくのかを示したものです。当社では、第三者意見書を取得し、2015年9月1日に適合宣言をいたしました。

今後も「ISO10002」への適合性を維持し、お客さまのさらなる満足と信頼につなげられるよう努めていきます。

●お客さまサービス部

お客さまサービス部ではお客さまの「声」や社会からの要請を収集・分析し、お客さまの声対策委員会で協議のうえ、直接経営層に改善の提言を行い、社内改革を推進しております。

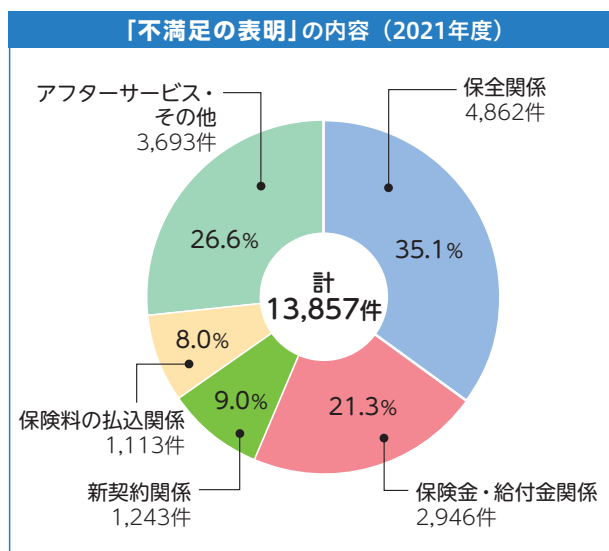
●お客さまの声対策委員会

関連部門の部長・室長で構成され、担当役員を委員長として運営しております。その目的はお客さまの「声」や社会からの要請を今後の経営に活かすために、内容の分析・検討を行い、業務の改善策を協議し、所管部門に対策実施を指示することとしております。

また、定期的に外部有識者を招き、提言をいただいております。

【苦情の定義】


お客さまからのご意見・ご不満を幅広く捉え、積極的に経営に活かすため、苦情の定義を「不満足の本質のあったもの」としています。



2 お客様の「声」からの改善事例

当社に寄せられたお客様の「声」にもとづく改善事例として、2022年4月からの新しいサービスを一部ご紹介します。

お客様の「声」




短期の入院も長期の入院も保障してくれる保険はないですか？

新しい医療保険の取扱いを開始しました！

今まで以上に幅広く対応できるワイドな保障の医療保険である「ワイド・プロテクト」の発売を開始しました。

お客様の「声」




普段使っているネット銀行で口座振替できませんか？

ネット銀行の取扱いを拡充しました！

従来、ネット銀行の取扱数は1社でしたが、ネット銀行の取扱数を5社に増やしました。

お客様の「声」




父や母がフコク生命に加入しているが、万一の時にも安心できる保障内容かどうか知りたい。

ご家族情報登録制度を改正しました！

ご家族情報（第二連絡先）登録制度をご利用いただくことで契約者さまだけでなく、第二連絡先の方に保障内容をお伝えできるようになりました。

お客様の「声」



毎年、年金を受け取るために現況届を出しているんだけど、役所に行くのが大変なんです。他の方法を検討してほしい。

終身年金請求時の生存確認方法を拡充しました！

既存の生存確認方法のほか、健康保険証のコピーでのお手続きも可能となりました。

3 お客さまの「声」をお伺いする主な取組み

No.	項目	内容
1	ご契約者懇談会	全支社で「ご契約者懇談会」を毎年開催し、フコク生命の経営状況などをお知らせするとともに、契約者さまのご意見・ご要望をお伺いしております。
2	窓口アンケート	本社・支社・営業所の窓口に、「ご意見箱」「お客さま窓口アンケートはがき」を常設し、窓口に来社されたお客さまからのご意見・ご要望などをお伺いできるようにしております。
3	アンケート調査	全契約の中から無作為に抽出した約12,000名の契約者さまに対し、「ご契約者アンケート」を実施し、お客さまの「声」を収集しております。また、「フコク生命だより※」のアンケートでも、お客さまの「声」をお伺いしております。 ※毎年8月頃、契約者さまあてに契約状況を郵送で通知する冊子。
4	お客さまデータベース	お客さまからのお申出は「お客さまデータベース」で一元管理しており、お申出に対して速やかに対応できる体制を構築しております。また、「お客さまデータベース」は改善課題の抽出にも役立てております。

4 消費者志向自主宣言

当社の企業活動の原点である“お客さま基点”の取組みを、2017年1月に「消費者志向自主宣言」として公表いたしました。

1 理念

私たちは、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら行動する“お客さま基点”を全ての企業活動の原点としております。

お客さまの利益を守り、社会に貢献し続けるとともに、役職員一人ひとりが働きがいを持てるよう、自己実現の場を提供します。

2 取組方針

(1) 経営トップのコミットメント

お客さま基点を実現することを目的に自己適合宣言したISO10002(苦情対応マネジメントシステム)にもとづき、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動を実践します。

(2) コーポレートガバナンスの確保への取組み

お客さまの「声」はデータとして蓄積し、社内でも共有しています。当社役職員で構成する「苦情対策協議委員会※」でお客さまの「声」に関する外部有識者のご意見を伺い、協議のうえ、直接経営層に改善を提言します。

(3) 役職員の積極的活動への取組み

役職員一人ひとりに対して、適切な研修の機会を提供し、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできる人材の育成に努めます。

(4) 情報提供の充実・双方向の情報交換への取組み

お客さまとのFace to Faceの情報提供を充実させるとともに、アンケートなどを実施して、お客さまの「声」をお伺いし、業務改善に活かします。

(5) 消費者・社会の要望を踏まえた改善への取組み

高齢のお客さまなどへのサポートを充実させるとともに、ユニバーサルデザインを取り入れたわかりやすい帳票を提供します。

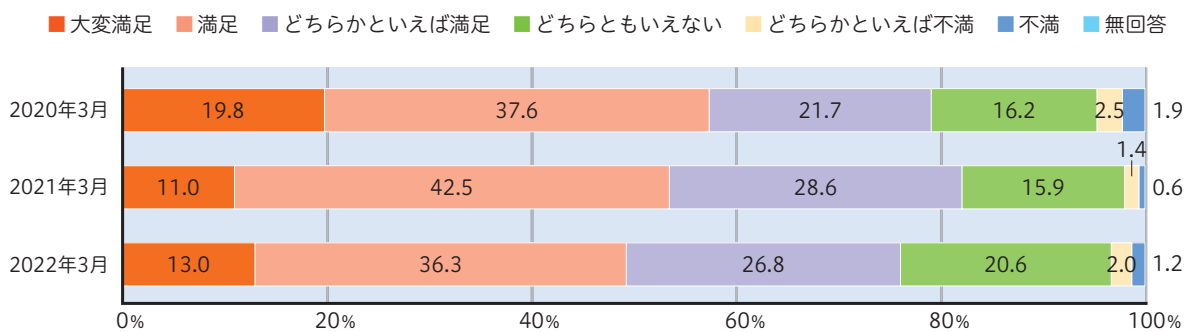
※2020年4月より「苦情対策協議委員会」の名称を「お客さまの声対策委員会」に変更しております。

お客様満足度へのこだわり

当社は長期経営ビジョンとして「お客様満足度No.1の生保会社となる」ことを目指しております。毎年実施している「ご契約者アンケート」ではお客様の「声」をお伺いするとともに、「お客様満足度」の調査を行い、会社施策・改善策の策定や自己検証に役立てております。2021年度は契約者さま約12,000名に対して、郵送・WEBアンケートを実施しました（有効回答数4,980名）。

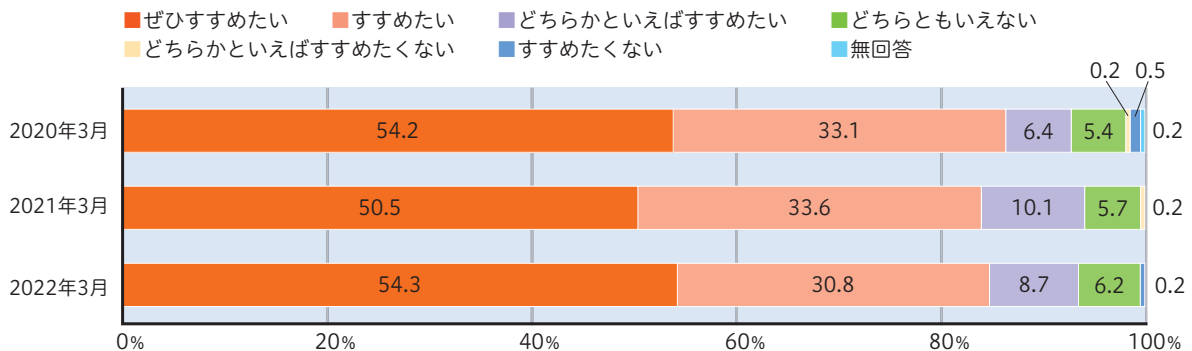
1 総合満足度

2022年3月に実施したアンケート調査によると、当社に対する契約者さまの満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」を合計した割合は76.1%（昨年度比▲6.0ポイント）、「不満」「どちらかといえば不満」の合計は3.2%（昨年度比+1.2ポイント）となりました。今後も引き続き、満足度の向上を図ってまいります。



2 総合満足度と他者加入推奨意向の関係

「大変満足」と回答された契約者さまの8割以上が、「フコク生命をおすすめいただけますか」という質問に対して、「ぜひすすめたい」「すすめたい」と回答されています。



金融ADR（裁判外紛争解決手続）

金融ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こる金融機関とのトラブルを、裁判ではなく中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関は、生命保険協会となっており、当社は2010年10月から生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する契約を締結しました。

当社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題の解決が見つからない場合には、生命保険協会の裁定審査会に申立てをすることができます。

生命保険協会へのお申出・相談窓口は下記の通りです。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3F
 電話：03-3286-2648（平日9:00～17:00）
 ホームページアドレス：https://www.seiho.or.jp

お客さまの「声」を経営に活かします。

● お客さまセンター・お客さまアドバイザー・その他

お寄せいただいたお客さまの「声」はデータとして蓄積し、社内で共有・活用することにより、さらに質の高いサービスを提供してまいります。

2021年度のご相談件数は、電話によるお問合わせが142,041件、お客さまアドバイザーへのお問合わせが515,042件、ホームページへのご意見・お問合わせは15,130件でした。

これからもお客さまの「声」を大切にすることにより、最優のサービスを提供するように努めてまいります。



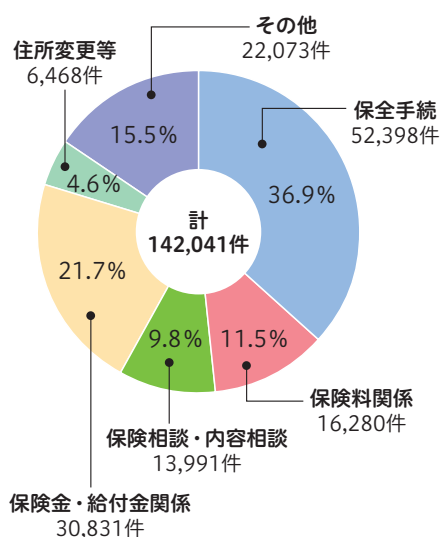
● お客さま窓口

全国62支社と内幸町本社ビルにお客さま窓口を設けており、お客さま窓口では保険に関するお手続き・ご相談を承っております。

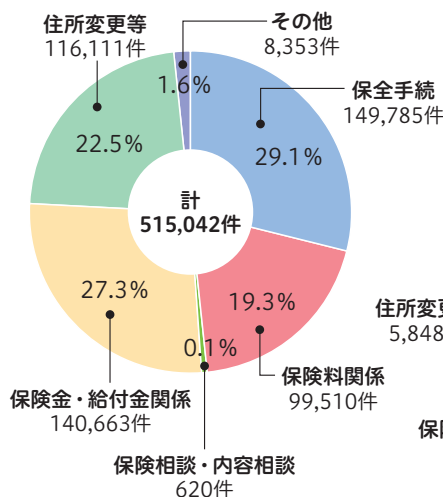


● ご相談・お申出の内容 (2021年度)

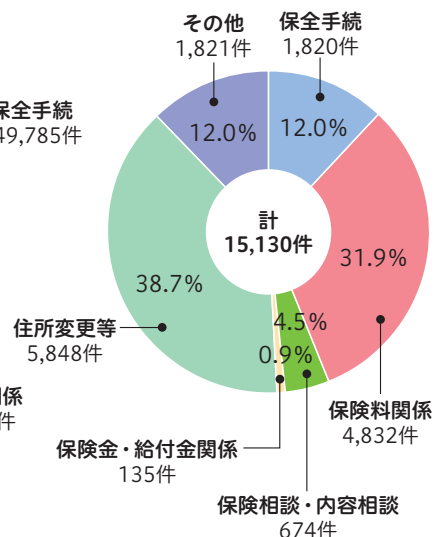
■ 電話によるお問合わせ (お客さまセンター)



■ お客さまアドバイザーへのお問合わせ



■ ホームページへのご意見・お問合わせ



● お客さまサービス担当

担当のお客さまアドバイザーが退職となったご契約等については、お客さまの大切な保険のアフターサービスを専門に担当する“お客さまサービス担当”が定期的にご自宅を訪問させていただいております。

2022年4月1日現在、全国各支社に総数246名（男性214名、女性32名）を配置し、各種お手続きはもちろんのこと、ご加入の保険に関する疑問・ご不明な点などに、迅速に対応できる体制を整えております。



お客さま基点にもとづく適切な保険金等のお支払いに努めます。

当社では、お客さまの生活を守るという公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまの信頼に応えるために、保険金等支払管理態勢の整備・強化を行い、お客さま基点による適切な保険金等のお支払いを行うよう努めております。

主な取組み

● ご請求手続案内について

お客さまからのご請求受付からお支払いにいたるまでを一括して管理する「給付金等請求案内システム」を構築し、必要書類や保障内容を記載した請求書類をお渡しすることで、書類不備や請求もれを防止し、お客さまの利便性の向上を図っております。

また、契約ご加入時や給付金等のご請求時に、小冊子「保険金・給付金のご請求のまえに」をお渡しし、お支払いに関する基本的なことがらについて、より早い段階でご理解を得られるよう情報提供に努めております。

● 検証態勢の充実

支払査定部門から独立した組織である「支払監査室」を2006年10月に設置し、保険金・給付金の支払・案内の必要性などに関して、全件検証を行っております。また、外部専門家（大学教授・弁護士）を含めたメンバーにより構成される「支払審議委員会」を設置し、外部専門家の視点から当社の保険金・給付金の支払査定の適切性を審議し、保険金等支払管理態勢の充実を図っております。

保険金・給付金のお支払い状況について

2021年度に保険金等をお支払いしたご契約は、保険金10,960件・給付金280,678件となりました。一方で、適正な支払査定の結果、お支払いに該当しないと判断した契約は、保険金481件・給付金7,938件でした。

■ お支払い件数とお支払いに該当しないと判断したご契約件数（2021年度）

区分	保険金	給付金	合計	
支払件数	10,960	280,678	291,638	
支払非該当件数	481	7,938	8,419	
内訳	詐欺取消・詐欺無効	0	6	6
	不法取得目的無効	0	0	0
	告知義務違反解除	6	160	166
	重大事由解除	0	4	4
	免責事由該当	37	91	128
	支払事由非該当	437	7,677	8,114
	その他	1	0	1

※上記件数は、請求種類ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計です。ご契約内容によっては1契約で複数の件数を集計する場合があります。

※満期保険金や生存給付金など、特段の支払査定を要しないものは含んでおりません。

※上記件数については生命保険協会で策定した基準に則って集計しております。

■用語のご説明

詐欺による取消・無効	契約者または被保険者の詐欺により保険契約が締結（または復活）された場合、保険契約は取消または無効となり、保険金等の支払事由に該当していても、これをお支払いすることはできません。また、既に払い込まれた保険料も払い戻しません。
不法取得目的による無効	契約者が保険金等を不法に取得する目的または他人に保険金等を不法に取得させる目的で保険契約を締結（または復活）した場合、保険契約は無効となり、保険金等の支払事由に該当していても、これをお支払いすることはできません。また、既に払い込まれた保険料も払い戻しません。
告知義務違反による解除	契約者または被保険者の故意または重大な過失によって、事実を告知されなかった場合や事実でないことを告知された場合には、ご契約が告知義務違反により解除となり、保険金等をお支払いできないことがあります。
重大事由による解除	保険金等を詐取する目的で事故を起こした場合や、保険金等の請求に関して詐欺行為があった場合、ご契約が解除となり、保険金等をお支払いできないことがあります。
免責事由に該当	約款に規定されている「保険金・給付金を支払わない場合」（免責事由）に該当した場合は、保険金等の支払事由に該当しても、これをお支払いすることはできません。免責事由は、ご契約の保険種類や加入時期によって異なります。
支払事由に非該当	保険金等が支払われるのは、約款に規定されている支払事由に該当した場合です。したがって、支払事由に該当しない場合は、保険金等をお支払いできません。

お客さまを第一に考え、適正・適切な営業活動に努めてまいります。

● 営業活動方針

当社は、金融商品の販売をはじめ消費者契約に関するトラブルを防止するためのルールである「金融サービスの提供に関する法律」と「消費者契約法」を遵守し、「ご契約者の利益擁護」という創業以来の経営理念のもと、お客さまを第一に考えた適正・適切な営業活動に努めてまいります。

なお、当社では「金融サービスの提供に関する法律」にもとづく「勧誘方針」として「富国生命の営業活動方針」を定めて公表しております。

※『確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針』については、別途定めております。(111ページをご参照ください。)

「金融サービスの提供に関する法律」の概要

- 金融商品販売業者等は、お客さまに対し、以下の二点を原因として元本欠損する可能性があるときは、その説明をする義務があり、それを怠ったことによりお客さまに損害が生じた場合には、損害賠償責任を負う。
- ① 相場の変動を直接の原因として
元本欠損が生じる場合 (市場リスク)
- ② 生命保険会社の破綻などを直接の原因として
元本欠損が生じる場合 (信用リスク)
- 金融商品販売業者等は、商品の勧誘に際し、適正の確保に努め、勧誘方針を公表しなければならない。

「消費者契約法」の概要

- お客さまは、保険会社などの事業者の不適切な行為により、契約の申込みまたは承諾に際して、自由な意思決定が妨げられた場合、それにより締結した契約を取り消すことができる。
- ▼ 不適切な行為の例
- ① お客さまに事実を誤って認識(誤認)させるような行為
- ② お客さまを困惑させるような行為

富国生命の営業活動方針

富国生命は、「ご契約者の利益擁護」という創業以来の経営理念の下、生命保険をはじめとする金融商品の販売にあたりましては、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切な営業活動を行います。

- 1 コンプライアンス（法令等遵守）の精神にもとづき、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な営業活動を行います。
- 2 お客さまの商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況、ライフプランなど、お客さま一人ひとりの意向や実情をお伺いし、コンサルティングセールスを通じて、適切な情報の提供とお客さまのニーズにあった商品の提案をします。そのうえで、提案する内容がお客さまご自身の意向と合致していることを確認できる機会を確保します。高齢の方へは、商品内容等を十分ご理解いただけるよう、より丁寧に対応します。また、未成年者を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から適切に募集します。
- 3 お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるように、商品内容やご契約に関する重要な事項について、十分にご理解いただけるように説明します。また、インターネットを活用した通信販売などのように、お客さまに直接対面しない販売方法については、説明方法を工夫します。
- 4 お客さまを訪問する場合などには、お客さまの立場になって時間・場所などに十分に配慮します。また、お客さまのプライバシーをお守りするために、お客さまの情報については、厳正に取り扱います。
- 5 お客さまに十分なコンサルティングができるように、職員に対する研修体制や支援体制をさらに充実させ、お客さまに満足してご契約していただけるように努めます。
- 6 ご契約後もお客さまのさまざまなご要望にお応えできるように、お客さまサービス体制の充実に努めます。
- 7 今後もお客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集に努め、お客さまにより一層満足していただけるように努めます。ご意見、ご要望などがございましたら、下記のお客さま相談窓口または最寄りの支社までご連絡ください。

フコク生命 お客さまセンター 0120-259-817

※『営業活動方針』は「金融サービスの提供に関する法律」にもとづいて定めたものです。

(注)『富国生命の営業活動方針』は下記の方法により公表しております。

○本社・支社・営業所等にポスターを掲示 ○当社ホームページへの掲載 (<https://www.fukoku-life.co.jp>)



「お客さま基点」の価値観のもと、お客さま一人ひとりのニーズにあった商品を提案します。

● 特約組立型総合保険(有配当/2022)「未来のとびら」

「万一(死亡)」、「身体障がい・介護」、「就業不能」などのさまざまなリスクに対して、公的保障だけではカバーできない部分を補完し、一人ひとりのお客さまに「ちょうどいい安心」をご提供します。



ライフスタイルにあわせて必要な保障を自由に組み立てられる保険

幅広い商品ラインアップから必要な特約を選んで保障を組み立てることができます。加入が必須の「主契約」がないため、必要な保障を必要な分だけご準備いただけます。

※特約の組み合わせには、当社所定の制限があります。

必要保障額の確実な準備とあわせて、保障内容もよりわかりやすく

各特約が1つの保障に特化した内容となっているため、必要な保障を選びやすく、支払内容がわかりやすいのが特長です。

商品ラインアップ

万一への備え

- 定期保険特約(2022)
- 収入保障特約<逓減型>(2022)
- 終身保険特約(2022)
- 生存給付金付定期保険特約(2022)

身体障がい・介護への備え

- 生活障害保障特約(2022)
- 介護保障特約<有期型>(2022)
- 介護保障特約<終身型>(2022)
- 介護終身年金特約<認知症加算型>(2022)

就業不能への備え

- 就業不能保障特約(2022)

保険料払込免除

- 保険料払込免除特約<保険料相当額給付金付>

その他

- 災害割増特約(2022)
- 傷害特約(2022)
- リビング・ニーズ特約

ご契約の組立例

収入保障特約<逓減型>(2022)

生活障害保障特約(2022)

介護保障特約<有期型>(2022)

介護終身年金特約<認知症加算型>(2022)

就業不能保障特約(2022)

保険料払込免除特約<保険料相当額給付金付>

ニーズにあった特約を選択して、自由に保障を組み立てる

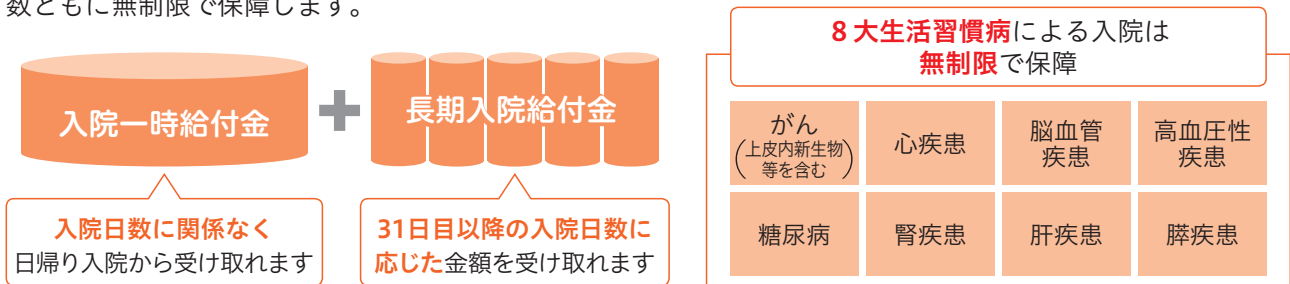
● 医療保険 (有配当/2022)「ワイド・プロテクト」 2022年4月発売

一時金方式と日額方式の2種類の入院給付を組み合わせたハイブリッド型の医療保険です。所定の投薬治療を保障する特約やがん・重度の生活習慣病を重点的に保障する特約などとあわせて、治療の初期段階から重大疾病の療養まで切れ目のない医療保障を提供します。



「一時金方式+日額方式」によるハイブリッド型の入院保障

日帰り入院からまとまった一時金を支払う一時金方式の入院給付と、30日を超える入院に対する日額方式の入院給付を組み合わせることにより、短期入院から長期入院まで入院にともなう費用を確実にカバーします。さらに、8大生活習慣病による入院については、入院一時給付金の支払回数、長期入院給付金の支払日数ともに無制限で保障します。



投薬治療から保障する2つの重症化予防特約

生活習慣病重症化予防特約(2022)と女性疾病重症化予防特約(2022)は、それぞれ所定の生活習慣病と女性疾病に対して投薬治療を受けた場合に給付金をお支払いします。被保険者専用のサービスである「フコクからだサポート」のオンライン診療・オンライン医療相談サービスと組み合わせることにより、早期治療のきっかけを提供するとともにその後の治療継続をサポートします。



● セコム損保のがん保険「自由診療保険メディコムプラス」

セコム損害保険株式会社のがん保険である「自由診療保険メディコムプラス」は、入院でも通院でもかかったがんの治療費を自由診療・公的保険診療の別を問わず補償します。治療費の負担が重くなる可能性がある自由診療や、近年ウェイトが高まりつつある通院で行う抗がん剤治療・放射線治療にも備えることができ、自らの症状に応じた治療を受けることができます。

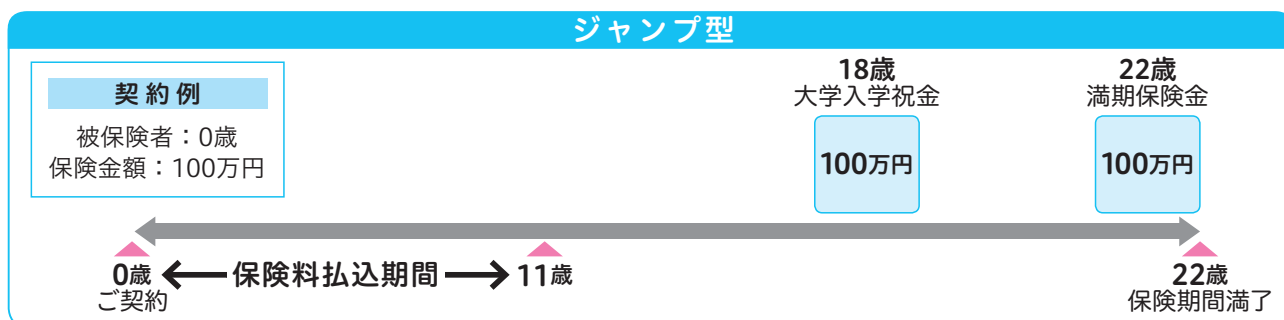
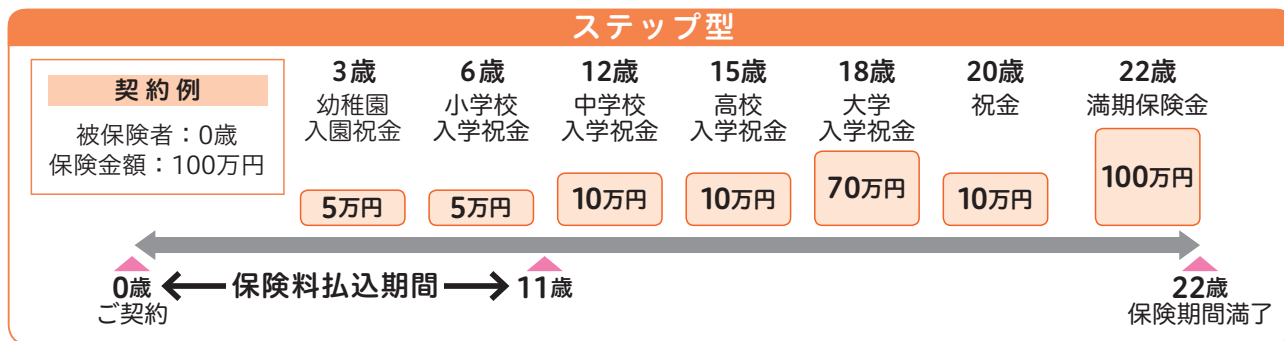


※「自由診療保険メディコムプラス」は医療保険(有配当/2022)にがん診断治療特約(2022)を付加した契約とセットでご加入いただく保険です。

「自由診療保険メディコムプラス」はセコム損害保険株式会社の商品で、当社は募集代理店として当商品を提供します。商品の詳細は「商品パンフレット」「ご契約のしおり-普通保険約款および特約」をご確認ください。

● 学資保険「みらいのつばさ」

お子さまの教育資金・独立資金をより効率的に準備できるよう貯蓄性を重視した学資保険です。ニーズにあわせて、お子さまの入園・入学などの節目ごとに祝金を受け取れる**S(ステップ)型**と、大学進学資金に重点を置いた**J(ジャンプ)型**のいずれかを選択することができます。



・保険料払込期間は、11歳払込満了、14歳払込満了、17歳払込満了から選択することができます。

- ・記載の商品の名称は、一部、略称を記載しています。
- ・当社の販売している個人向け商品の概要を説明しております。ご検討にあたっては、「保険設計書（契約概要）」「特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご確認ください。

©B-2022-55 (2022.6.23)

お客さまのご要望に適切に対応し、最適な商品の提供に努めます。

● 情報端末「PlanDo」によるコンサルティングセールスの実践

携帯情報端末「PlanDo」は、ライフプラン提案機能などの営業支援システムや、申込書のペーパーレス化を図る新契約申込手続システムを取り入れています。また各種資料の電子的送付システム「Eltropy」やWEB会議システム「Webex」、LINEのビジネス版チャットツール「LINE WORKS」といったデジタルツールを導入し、リアルな対面に加えデジタルを活用することで、お客さまのご要望に柔軟にお応えできるようになりました。

今後も PlanDo を活用し、Face to Face を中心とした高度なコンサルティングセールスを実践するとともに、お客さまの利便性向上と事務効率・事務品質の向上を図ってまいります。



情報端末 PlanDo の特長

ライフプラン提案機能の搭載

公的保障金額にもとづく必要保障額をシミュレーションする「ライフコンパス」を画面上で提示するプレゼンテーション機能を搭載しています。試算結果は家族構成や収入などにより変動しますが、お客さまの面前で修正入力することで、瞬時に計算しリアルタイムなコンサルティングを実現します。

新契約申込手続のペーパーレス化

新契約申込手続のペーパーレス化に伴い、お客さまに入力していただく必要事項や医的専門用語をガイダンス表示するなど、お客さまの手続負担を軽減しました。

また、健康診断結果通知書などのカメラ撮影機能の導入により、お客さまのセンシティブな情報の漏洩リスクをなくすとともに、ご契約の成立までに要する日数を短縮しました。

※撮影した画像はセンターサーバーに送信し、端末には画像データを残しません。



決算の概要

お客さま基本

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

● **お客さまに有益な情報提供を目指しています**

お客さまへの情報提供の一つとして、公的保障の仕組みや疾病罹患データを詳しく説明した「公的保障ガイド編」などを作成しています。また、お客さまの教育・結婚プラン、公的年金、預貯金などを分析し、ライフステージにあわせてどのような準備をすればよいかをシミュレーションする「ライフコンパス」を提供し、必要保障額をベースに、お客さまにとって最適な保険商品を提供してまいります。



● **最適な保険商品をご選択いただけるよう、わかりやすいご説明に努めます**

商品パンフレットや保険設計書（契約概要）などの募集資料は、個々の資料の役割を明確化のうえ、文字数、文字フォント、ピクトなどの量的・視覚的側面を十分考慮し適切かつわかりやすい表現方法を用いて作成しております。

「未来のとびら」「ワイド・プロテクト」などの商品パンフレットについて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)による「見やすいデザイン」認証を取得しました。今後も順次取得を進めます。あわせて、お客さまにとって「見やすく、分かりやすい」募集資料を通じ、良質で均質な情報提供ができるよう、お客さまアドバイザーへの教育を行うことで、コンサルティング力の強化に努めてまいります。



※一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)は、金融商品の説明資料や、食品・医薬品のパッケージ表示などが「見やすく、わかりやすく、伝わりやすく」デザインされているか評価・認証している第三者機関です。

● **「重要事項」や「デメリット情報」など、適切な情報提供を徹底します**

お客さまが、生命保険商品や制度について知らなかったために不利益を被ることのないよう、お客さまに分かりやすくデータなどを用いた情報提供を充実させ、十分な知識にもとづいて保険をご検討いただけるよう努めるとともに、「重要事項」や「デメリット情報」についてもきちんと説明することを徹底しています。

「告知義務」や「保険金・給付金をお支払いできない場合」など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要な事項のお知らせ」として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款」とあわせてお渡します。

● **デジタルツールを活用した情報提供**

コロナ禍において、リアルな対面による情報提供が制限される中、WEB会議システム「Webex」を活用したオンライン面談を導入したことで、オンラインでのご提案やご説明が可能となりました。

さらに、商品パンフレットや各種データ資料・保険設計書などを電子的に送付するシステム「Eltropy」を導入し、今まで手渡しや郵送により提供していた資料をお客さまのパソコンやスマートフォンで閲覧いただけるようになりました。

2021年7月には、LINEのビジネス版チャットツールである「LINE WORKS」を導入し、お客さまとのより円滑・効率的なコミュニケーションを実現しました。また、電子的送付システムと連携することで、お客さまのLINEへ様々な提案資料の送付が可能となり、情報提供手段の幅が更に広がりました(2022年3月～)。

今後も、お客さまアドバイザーを通じたリアルな対面での情報提供に加え、デジタルツールを効果的に組み合わせることで、お客さま一人ひとりに寄り添いながら、より柔軟にお客さまのご要望にお応えし、お客さまの利便性向上に資するサービスの提供に努めてまいります。



お客さまサービスの充実に努めております。

● フコクからだサポート サポ

フコクからだサポートは健康に関する悩み・不安の解消や病気の早期治療、重症化の予防など、医療・ヘルスケアの領域でお客さまをサポートするフコク生命のご加入者専用のサービスです。登録方法などの詳細はフコクからだサポートのホームページ (<https://f-support.fukoku-life.co.jp>) をご参照ください。

利用できるサービス	利用対象者
オンライン診療サービス 「curon (クロン)」	「生活習慣病重症化予防特約(2022)」または「女性疾病重症化予防特約(2022)」が付加された医療保険(有配当/2022)の被保険者
オンライン医療相談サービス 「Anamne (アナムネ)」	「女性疾病重症化予防特約(2022)」が付加された医療保険(有配当/2022)の被保険者

● フコク生命カード

フコク生命カードは、ゆうちょ銀行・セブン銀行・信用金庫(一部を除く)の提携ATM(全国約74,200台)での各種お取引や電話健康相談などの各種サービスをそろえた「健康得約サービス」がご利用いただける便利なカードです。主なサービス内容は下記のとおりです。



フコク生命カードATMサービス

- 1 契約者貸付のご利用、ご利用可能額照会
- 2 契約者貸付のご返済(一部返済)、残高照会
- 3 積立配当金のお引出し、残高照会
- 4 すえ置保険金のお引出し、残高照会
- 5 すえ置給付金・祝金のお引出し、残高照会

(一部保険種類のすえ置給付金・祝金についてはご利用いただけません)

※信用金庫のATMは上記①②(ご返済は一部返済)のみのご利用となります。

■ご利用時間/平日9:00~最長20:00
(土曜日・日曜日・祝祭日と12/30~1/3はお取扱いきません)

■ご利用手数料(消費税込み)/1回のお取引につき100円+消費税

※ご利用手数料はお取引金額に加算されます。

※上記②④⑤は手数料不要です。

健康得約サービス(カード会員限定)

● 電話健康相談サービス

健康・医療・育児・介護などのさまざまなご相談に、専門スタッフがお応えします。



● 特別割引・ご優待サービス

全国の提携店で特別割引・ご優待サービスを受けることができます。
(サンリオピューロランドなどのテーマパーク・ホテル・旅行など)



©2022 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No.P1406301 S/D・G

● ご家族情報登録制度

ご高齢の契約者さまへのサポート体制を充実させるため、2016年度より「ご家族情報登録制度」を開始しました。あらかじめ契約者さまのご家族の方を「第二連絡先」として当社にご登録いただくことで、契約者さまの「家庭・生活の変化」や「体調の変化」などにより、万一、契約者さまと連絡が取れなくなった場合でも、「第二連絡先」のご家族を通じて契約者さまに連絡を取らせていただく制度となります。

また、2022年4月より「第二連絡先」として登録されたご家族からの照会に対して契約内容等の情報を開示できるようになりました。

● フコク赤ちゃん&キッズクラブ

フコク赤ちゃん&キッズクラブは「出産や育児に対する不安を少しでもやわらげてもらいたい」「お子さまには大きな夢を持って健やかに育ててもらいたい」という思いから誕生した、入会費・年会費無料の会員制度です。2020年10月にリニューアルし、対象を妊娠中~12歳までのお子さまがいらっしゃる親御さま向けに拡大、サービスも拡充しました。

出産・育児に関する耳よりな情報が満載なWEBサイト運営、メールマガジン配信のほか、小児科医や産婦人科医に無料で相談できるサービスや、国内外約20万施設でご利用いただける会員限定優待サービスの提供などを行っています。



フコク赤ちゃん&キッズクラブ
ご案内リーフレット

決算の概要

お客さま基本

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

● ホームページ

契約者さま専用インターネットサービス

「契約者さま専用インターネットサービス」は、ご契約内容を24時間365日ご確認いただけるサービスです。簡単に利用登録できますのでぜひご活用ください。

※一部、本サービスをご利用できない契約があります。(法人でご加入の契約、保険金すえ置中の契約、年金支払中の契約など)

本サービスは携帯電話には対応しておりませんので、ご了承ください。

資料請求

当社ホームページより各種保険の資料をご請求いただけます。

各種手続き

ライフイベントごとに必要なお手続きをご案内しています。なお、「住所変更」「生命保険料控除証明書の再発行」はインターネット上で手続きいただけます。

利用登録方法

当社ホームページ (<https://www.fukoku-life.co.jp>) にアクセスし、案内にしたがって新規利用登録画面に進んでください。



フコク生命ホームページトップ

インターネットサービス新規利用登録画面

※フコク生命カードをお持ちのお客さまは、上記ページの①オンライン利用登録からお手続きができます。

フコク生命カードをお持ちでないお客さまは②申込書類請求画面で入力後、郵送でのお手続きが必要です。

よくあるご質問

よくお問い合わせいただく内容をまとめております。ご不明な点がある際は当社ホームページをご覧ください。自動応答ウェブシステム（チャットボット）でもよくあるご質問にお答えしています。

● 学資保険加入相談ダイヤル

お客さまサービス向上に向けた取組みの一つとして、2014年度から、学資保険の新規加入をご検討のお客さま用に「学資保険加入相談ダイヤル」を開設し、学資保険の商品説明・見積り・資料請求等を承っております。

学資保険加入相談ダイヤル

フコク ガクシ
0120-259-594

受付時間 平日9:00~17:00 (12/30~1/3を除く)
学資保険のお見積り・ご加入のご相談はこちらにおかけください。

● コミュニケーション誌

お客さまに喜んでいただけるよう楽しい話題やお役に立つ情報を掲載した情報誌「FunFan」を、当社お客さまアドバイザーが定期的にお届けしております。

● オンラインセミナーの開催

2021年度から、著名人をお招きしたオンラインセミナーを定期的を開催しております。子育てや教育、ライフプランなどに関する情報を発信しております。

企業の福利厚生制度や退職金・退職年金制度の見直しに、 多様なプランを提案します。

● 福利厚生制度への対応

企業の福利厚生制度を取り巻く環境は、少子高齢化や就業人員構成の変化および雇用の流動化などの動きを含め変革期を迎えています。

また、昨今の社会保障制度改革にともない、従業員の自助努力分野の重要性もますます高まっており、企業にとっては、多様化したニーズに対応した効率的な福利厚生制度の確立が課題となっています。

当社では、さまざまな法人向け商品および各種プランの提案を通じて、企業の福利厚生制度のメインパートナーとしてお客さまを総合的にサポートしてまいります。

(法人向け商品のラインアップは105、106ページに記載)



● 法人（企業・団体）向け商品

いきいき生きるための団体医療保険

メディカルHOPE



企業・団体の幅広い福利厚生ニーズに応えられる団体医療保険です。

日帰り入院から保障する入院給付金に加え、入院見舞給付金、手術給付金、放射線治療給付金をラインアップ。ニーズに応じた保障の型（がん入院倍額型、基本型、入院限定型）や支払限度日数の型（60日型、120日型）を自由に選択できます。

2021年度より健康経営に取り組む団体に対し配当金を増額する「健康経営配当」を実施しております。

メディカルHOPE 健康経営配当の主なポイント

1 健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されている団体に健康経営配当をお支払い

- 健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されている団体には、通常の配当金に加えて健康経営配当金（割増配当金）をお支払いします。
- 団体が保険料を負担する「全員加入タイプ」だけでなく、従業員等が保険料を負担する「任意加入タイプ」も被保険者数にかかわらず健康経営配当のお支払対象になります。

※配当金は、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合にお支払いします。配当金は将来のお支払いをお約束するものではなく、決算実績などによっては配当金をお支払いできない年度もあります。

2 健康経営配当率は被保険者数ランクに応じて3%～8%

- 健康経営配当率（割増配当率）は、各契約の被保険者数ランクに応じて3%～8%となります。
- 健康経営配当による実質保険料負担額の削減が図れますので、制度の魅力アップにつながります。

※健康経営配当の金額は、通常の配当金に加えて、年間収支（純保険料－支払給付金）に健康経営配当率を乗じることによって算出されます。

企業保険付帯サービスについて

当社所定の企業保険の加入者さま（従業員の方など）と団体担当者さま（人事労務担当者）向けに健康相談などが無料または優待価格でご利用いただける「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」をご提供しております。

加入者さま向けサービス

- 健康・医療相談
- メンタルヘルスカウンセリング
- 介護・育児相談、専門医相談（予約制）など

団体担当者さま向けサービス

- メンタルヘルスに関わる人事マネジメントサポート
- リハビリテーションサポート
- 職場復帰サポート

● 退職金・企業年金制度への対応

確定給付企業年金や企業型確定拠出年金の導入など退職金・企業年金制度について検討されているお客さまには総合的なコンサルティングをいたします。

確定給付企業年金 (DB)

- 確定給付企業年金は退職給付の支給を目的とした年金制度です。積立金は一般勘定および特別勘定で運用することができます。当社はお客さまの実情に対応した制度を提案いたします。



企業型確定拠出年金 (DC)

- 企業型確定拠出年金とは、決まった掛金を企業が拠出し、提示された運用商品の中から加入者自身が運用指図を行うもので、将来の受取額は運用実績によって決まります。当社ではお客さまのニーズに沿った提案を行っております。
- 制度導入の基礎となるプランづくりを当社の担当者が検討し、会社の実情に対応した制度の策定・導入を実施します。導入から運営までオーダーメイドのため、柔軟なプラン設計が可能です。

「個人型確定拠出年金」フコク個人型プラン iDeCo

- 個人型確定拠出年金は、個人が自ら資金を積み立てて運用し、自らの老後生活に備えるための制度です。税制優遇を受けながら、公的年金にさらに上乗せできる年金として注目されています。
- フコク個人型プランでは下記の21商品[※]をラインアップとして取り揃えております。

■ 元本確保型商品

商品分類	商品名
生命保険	フコク DC 積立年金 (5年)
	フコク DC 積立年金 (10年)

■ 元本確保型以外の商品

商品分類	商品名	商品分類	商品名	
国内債券	野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合(確定拠出年金向け)	バランス	フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2030 [※]	
	フコク日本債券ファンド		フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2040 [※]	
国内株式	年金インデックスファンド日本株式(TOPIX連動型)		フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2050 [※]	
	たわらノーロード 日経225		フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド(ベーシック)2060 [※]	
	フコク SRI(社会的責任投資)ファンド		フコク株25大河	
外国債券	フコク日本株式ファンド		フコク株50大河	
	三菱UFJ(DC)外国債券インデックスファンド		フコク株75大河	
	三井住友・DC外国債券インデックスファンド		国内不動産投資信託	DC・ダイワJ-REITオープン
外国株式	インデックスファンド海外新興国(エマージング)債券(1年決算型)		外国不動産投資信託	野村世界REITインデックスファンド(確定拠出年金向け)
	ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン			
	DCダイワ外国株式インデックス			
	たわらノーロード NYダウ			
	インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式			

※同一シリーズのターゲット・デート・ファンドは、1商品としています。

● フコクしんらい生命の一時払終身保険

2019年4月1日より、当社職員によるフコクしんらい生命の一時払終身保険「利率更改型一時払終身保険（しんらいの一時払終身保険（無告知型）」）を販売しています。

長引く低金利の影響により、貯蓄性商品の開発には厳しい環境が続くなか、相続時の円滑な資産継承のための活用など一時払型の保険商品に対するニーズは根強く、お客さまからも魅力的な商品の提供を求める声が多く寄せられています。

フコクしんらい生命の商品を募集代理店として販売するという新たな仕組みを導入し、フコク生命グループ内の経営資源を有効活用することで、多様なお客さまのニーズにお応えしております。

商品の特長

- 無告知型のため、健康状態や職業の告知が不要です。
- ご契約時の予定利率は、直近の金利情勢に応じて毎月設定します。
- ご契約後30年ごとに、以後適用する予定利率を更改します。予定利率更改日における予定利率が、最低保証予定利率を上回る場合、当該予定利率更改日以降の保険金額・解約返戻金額が増加します。



● 損害保険商品

当社は、生命保険とあわせて、お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、共栄火災海上保険株式会社の代理店として、自動車保険や火災保険などの損害保険商品も取り扱っております。

● 自動車保険

「KAPくるまる」

車の使用目的を問わないわかりやすい補償内容や24時間365日サポートのロードサービスが特長のお客さま一人ひとりに寄り添う自動車保険です。



● 火災保険

「安心あっとホーム」

火災をはじめ、近年多発している「自然災害」から「日常生活の思いもよらない事故」まで建物や家財を幅広くお守りします。



● 傷害保険

「安心フルタイム」

日常生活の様々なリスクを24時間365日フルタイムでカバーします。

● ゴルファー保険

「ゴルファー保険」

ゴルフで起こるさまざまなリスクを補償します。

● 企業向け損害保険商品



企業のさまざまなリスクに対応して、必要な備えをきめ細かく準備しています。

財物に関する保険

「企業財産保険」
「店舗総合保険」等

従業員に関する保険

「業務災害補償保険」

第三者への賠償責任に関する保険

「施設賠償責任保険」
「請負業者賠償責任保険」
「企業総合賠償責任保険」等

フコク生命をよりご理解いただくため、 さまざまな広告・広報活動を行っております。

当社では、お客さまアドバイザーが直接お客さまの声をお聞きし、より良いサービスをお届けすることこそが、最大の広告・コミュニケーションの方法であると考えております。皆さまとお客さまアドバイザーとのコミュニケーションを一層深め、より当社をご理解いただけるよう、さまざまな広告・広報活動による情報の提供に取り組んでおります。

イメージキャラクター

サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」を当社のイメージキャラクターとして、ポスター、パンフレット、チラシ、各種グッズなどに起用しております。

また、2014年度より全国62支社オリジナルのご当地キティを作成し、よりお客さまに身近な存在となるようさまざまなシーンで活用しています。



サンリオテーマパーク

「サンリオピューロランド」および「ハーモニーランド」のフレンドリーカンパニーとして、アトラクション「サンリオキャラクターボートライド」を提供しております。



東京スカイツリー®

当社は、東京スカイツリー®のオフィシャルパートナーです。



©TOKYO-SKYTREE

野球場フェンス広告

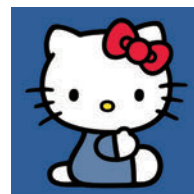
東京ドーム・阪神甲子園球場・札幌ドームのフェンスにハローキティのデザインが入った社名広告を掲出しています。



東京ドーム フェンス広告

フコク生命公式 Facebook

創業100周年に向けて、全国各地の「輝いている人」や「素敵なお客さま」の紹介を通じて、地域の未来を応援しています。また、当社の社会貢献活動やイベント情報、保険やお金にまつわるお役立ち情報なども紹介しています。



各種資料

フコク生命の経営内容を皆さまにお知らせするため、さまざまな資料を年1回作成しております。



●フコク生命の現状

ディスクロージャー(情報開示)資料として、経営内容全般について掲載しております。また、全国の事業所などに備置きし、自由にご覧いただけるようにしております。



●フコク生命のご案内

「フコク生命の現状」の概要をまとめた冊子です。当社の今を、簡単におわかりいただけます。



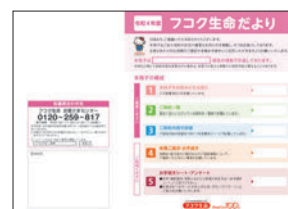
●フコク生命 上半期 REPORT

当社の上半期業績の概要をお知らせする冊子です。



●アニュアル・レポート

海外の企業の皆さまや研究者の方々に対して、英語版の「アニュアル・レポート」を作成しております。



●フコク生命だより

ご加入契約の保障内容や現況について掲載した冊子で、年1回契約者さまあてにお送りしております。当社の決算内容やサービスなどの概要についても掲載しております。



SDGs達成に向けて貢献してまいります。

SDGsとは、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された、世界の貧困をなくし持続可能な世界を実現するための国際社会共通の目標（Sustainable Development Goals）のことです。2030年までに解決を目指す国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

フコク生命の取組みとSDGs

	ゴール	取組内容		ゴール	取組内容
1	1 貧困をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険業を通じた保障の提供 ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（開発途上国の貧困削減、開発支援）への投資 	10	10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまへの取組み ● 障がい者雇用・女性活躍の推進 ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（障がい者支援）への投資
2	2 飢餓をゼロに	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（フードロス・食品廃棄）への投資 	11	11 住み続けられるまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ、省資源への取組み ● 被災地への復興応援活動 ● フコク・クリーン倶楽部（FCC）活動
3	3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ● 生命保険業を通じた保障の提供 ● フコク赤ちゃんとキッズクラブの運営 ● ピンクリボン運動、ハロースマイルへの協力 ● 認知症サポーター認定取得の推進 ● 健康経営への取組み ● 健康経営配当の実施 	12	12 つくる責任 つかう責任	<ul style="list-style-type: none"> ● 省エネ、省資源への取組み ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（フードロス・食品廃棄）への投資 ● 食料ロスの削減（「THE MUTUAL」おやさいクレヨンの配布）
4	4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフプランセミナーの実施 ● 数学の特別授業の実施 ● 特別支援学校向けに訪問コンサートを開催 ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（子どもの教育支援）への投資 	13	13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員による山林保護活動 ● 米州開発銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（適切な森林管理・アグロフォレストリー）への投資 ● クールビズの推進（「THE MUTUAL」ポロシャツの着用） ● 世界銀行のグリーンボンドへの投資
5	5 ジェンダー平等を実現しよう	<ul style="list-style-type: none"> ● フコク赤ちゃんとキッズクラブの運営 ● 女性の活躍推進 ● アジア開発銀行のジェンダー・ボンド（ジェンダーの平等化及び女性の活躍推進）への投資 	14	14 海の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンド（プラスチック廃棄物による海洋汚染問題）への投資 ● プラスチックの削減（「THE MUTUAL」エコバッグの配布）
6	6 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ開発銀行のインテグレート・アフリカ・ボンド、インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド、インフラストラクチャー・ボンドへの投資 	15	15 陸の豊かさも守ろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員による山林保護活動
7	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギープロジェクトへの融資 ● グリーンボンドへの投資 ● 環境配慮型の不動産開発 	16	16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> ● コーポレートガバナンスの強化 ● コンプライアンスの推進 ● マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、反社会的勢力への対応
8	8 働きがいも経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康経営への取組み ● 働き方改革の推進 ● 障がい者雇用の推進 ● 仕事と子育て・介護の両立支援 	17	17 パートナリシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連責任投資原則（PRI）への署名 ● スチュワードシップ活動 ● 特殊詐欺の被害防止に関する警察との連携 ● 自治体との連携協定の推進 ● 「THE MUTUAL」をコンセプトとした100周年プロジェクトの取組み
9	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ● ITを活用したサービスの提供 ● 産学連携活動への支援 ● アフリカ開発銀行のインテグレート・アフリカ・ボンド、インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド、インフラストラクチャー・ボンドへの投資 			



決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

● ESG 投融資について

ESG 投融資に対する基本的な考え方

当社は、お客さまの利益を最優先とした資産運用を実践するとともに、生命保険業の公共性を踏まえ、資産運用を通じ社会的責任を果たしていくことに努めております。2016年3月には、責任投資原則（PRI）に署名し、受託者責任に反しない範囲において、投資の意思決定プロセスにESG^{*}課題を組み込んでいるほか、スチュワードシップ活動においても、ESG課題をテーマの一つとし、投資先企業との対話などに注力しております。2020年6月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言へ賛同しました。今後も、気候変動を含む社会の持続可能性に影響を及ぼす様々な課題に対する問題意識を持ってESG投融資やスチュワードシップ活動の取組みを推進し、収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、持続可能な社会の実現への貢献を目指してまいります。

※ E（環境、Environment）、S（社会、Social）、G（企業統治、Governance）

責任投資原則（PRI）の署名

当社は、国連の責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、2016年3月21日に署名機関となりました。当該原則に則った投融資を行うことは、お客さまからお預かりしている大切な資金の収益性向上に資すると同時に、機関投資家としての責務をより一層果たしうるものと考えております。

Signatory of:



ESG 投融資の主な取組事例

「生命保険事業を営む相互会社として持続可能な社会の実現に貢献する」経営方針に則り、環境問題を含む社会的課題の解決につながるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでおります。

● 発展途上国の低炭素社会への移行を支援する取組み

2021年9月に世界銀行が発行するグリーンボンドへの投資を実施しました。調達された資金は、再生可能エネルギーの導入、エネルギー効率化、廃棄物処理や農業への新技術導入など、発展途上国における低炭素への移行や気候変動対策のためのプロジェクトを支援するために活用されます。



© World Bank

● 気候変動問題への取組み

2021年2月に米州開発銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。調達された資金は、ホンジュラスにおける適切な森林管理やアグロフォレストリー（樹木を植栽し、樹間で家畜・農作物を飼育・栽培する農林業）の導入などに充てられます。



© IDB

● ハイイールド債券投資を通じた持続可能な社会の実現への貢献

2021年12月にグローバル（先進国および新興国）のハイイールド債券を投資対象とするファンドへの投資を実施しました。当ファンドでは、運用会社が独自のESG評価を基に発行体とエンゲージメント（建設的な対話）を行い、改善を促すことで持続可能な社会の実現と良好なリターンの創出との両立を目指します。

● 子どもの教育支援への取組み

2020年9月に世界銀行が発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。債券投資を通じて、コロナ禍における教育支援の重要性を発行体と投資家が共に提起する世界初の案件です。調達された資金は、トルコにおける新型コロナウイルス感染症拡大に対する教育分野の迅速な対応をサポートすることなどに充てられます^{*}。



© World Bank

※世界銀行がサステナブル・ディベロップメント・ボンド発行により調達した資金は、前記を含む世界銀行のプロジェクトへの融資全体を支えています。

●リサーチへの組み込み

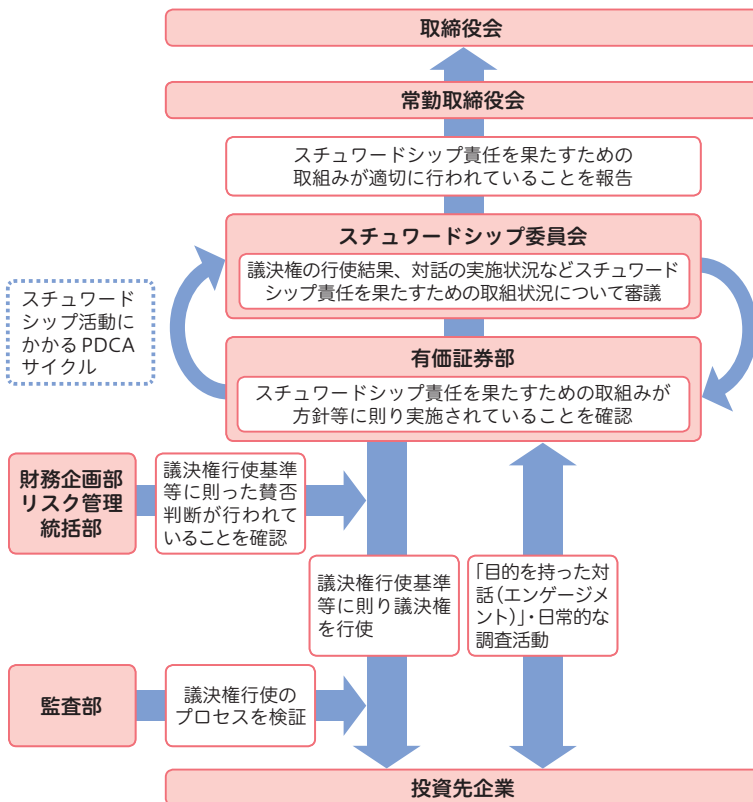
国内株式について、銘柄選定の際、PRI署名機関でESG評価にかかる豊富なノウハウを有する子会社の富国生命投資顧問より提供されるESGスコアにもとづくスクリーニングを実施しているほか、スチュワードシップ活動において把握したESG情報も投資判断の要素に含めております。また、一部の債券についてESG情報にもとづくスクリーニングを実施しております。

●スチュワードシップ活動

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れ、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」「スチュワードシップ責任を果たすに当たり管理すべき利益相反についての方針」「議決権行使についての方針」を制定し、主要投資先企業との建設的な「目的を持った対話」(エンゲージメント)に注力しております。スチュワードシップ委員会では、議決権の行使結果や対話の実施状況などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況を審議し、その内容は取締役会に報告しております。社外委員を委員長とするスチュワードシップ委員会での審議内容を踏まえつつPDCAサイクルを継続的に実践し、スチュワードシップ活動の透明性および実効性の向上を図っております。

引き続き、投資先企業とのエンゲージメントや議決権行使などのスチュワードシップ活動を通じ投資先企業の持続的成長を促し、お客さまからお預かりした大切な資金の中長期的なリターンの拡大に資するよう努めてまいります。なお、スチュワードシップ活動の詳細については、当社のホームページで公表しております。

【スチュワードシップ活動体制イメージ図（一般勘定）】



【スチュワードシップ委員会の概要】

構成
【社外委員】2名 (委員長は社外委員の中から選定) 【社内委員】5名 コンプライアンス統括部長(利益相反管理統括者) リスク管理統括部長 総合企画室長 有価証券部長 財務企画部長
審議事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項 ・ 投資先企業との対話の実施状況 ・ スチュワードシップ活動における利益相反防止態勢に関する事項 ・ スチュワードシップ活動に関する社内規程等の改正案に関する事項 ・ その他、スチュワードシップ活動に関する事項
開催
原則年4回

決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

環境へ配慮した活動を推進しております。

温暖化対策をはじめとする気候変動の問題は、持続可能な社会に与える影響が大きいと考えております。当社は、環境保護への取組み（省エネ・省資源への取組み・山林保護活動）や資産運用を通じた取組み（ESG投融資）などを通じて、環境へ配慮した活動を推進しております。

● 環境保護への取組み

「フコク生命（いのち）の森」プロジェクト

2006年度より、環境保護活動に参加・体験することのできる場として、「竹害^{*}対策」を主とした「フコク生命（いのち）の森」プロジェクトを行っております。

「フコク生命（いのち）の森」プロジェクトは、当社が静岡県伊東市宇佐美に保有する山林を保全するため、竹林伐採を当社役職員の手によって行う活動です。森の再生だけでなく、間伐により竹林自体も健全な状態に戻していくことを目標とし、社内の有志により組織された「宇佐美倶楽部」が中心となって進めています。（2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、中止していましたが、一部活動を再開）



^{*}放置された孟宗竹が森林を侵食。根の浅い竹林が、地すべりや表土の流失の原因ともなり、山林の荒廃や土砂崩れなどの災害を引き起こします。

フコク・クリーン倶楽部（FCC）活動

2006年度より、千葉ニュータウン本社勤務者有志の団体「フコク・クリーン倶楽部（FCC）」による、最寄駅「北総鉄道千葉ニュータウン中央駅」の駅前清掃活動を実施しております。



環境配慮型の不動産開発

2010年にオープンした大阪富国生命ビルは、大阪市建築物総合環境評価制度において、「第5回顕彰建築物CASBEE大阪 OF THE YEAR 2010」の表彰を受けております。

また、2017年にオープンした札幌フコク生命越山ビルは、米国の環境性能評価システムLEEDにおいて、札幌では初となるゴールド認証や、DBJ（日本政策投資銀行）のGreen Building認証制度において4つ星を取得しており、省エネや環境に配慮したオフィスビルとして評価を受けております。

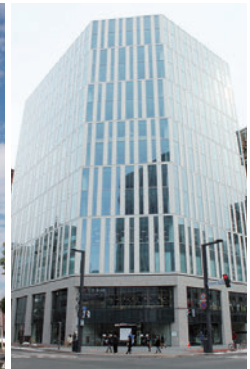
さらに2019年度に竣工した小岩フコク生命ビルでは、壁面緑化や高効率設備を採用すること等により、当社では初となる、国が推進する建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、最高ランクおよびZEB Ready認証を取得しました。



小岩フコク生命ビル



大阪富国生命ビル



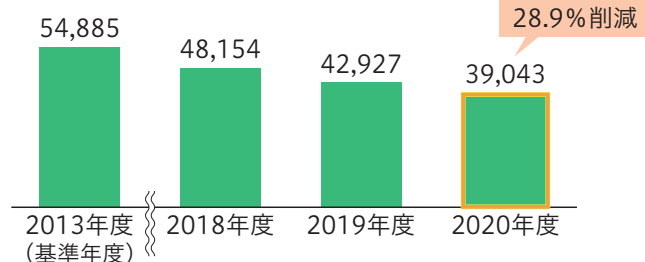
札幌フコク生命越山ビル

省エネ・CO₂排出量削減の取組み

当社は、事業活動に伴うCO₂排出量（社有不動産および賃借事務所の消費エネルギーを換算）を2030年度までに2013年度比46%削減することを目標に、高効率空調設備やLED照明、昼光・人感センサー等の導入に取り組んでおります。千葉ニュータウン本社では、太陽光と風力を利用したハイブリッド屋外灯を12基設置するなど省エネに努めております。

その結果、2020年度のCO₂排出量は2013年度比で28.9%削減となりました。

● CO₂排出量^{*}の推移 [単位:t-CO₂]



^{*}エネルギー供給事業者別のCO₂排出係数を考慮

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への賛同

当社は2020年6月に、金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言（以下、TCFD提言）への賛同を表明しました。TCFD提言への賛同は、気候変動問題の重要性を認識したうえで、安心で持続可能な社会の実現を目指す当社の姿勢を表明するものです。



<p>ガバナンス</p>	<p>サステナビリティワーキンググループにて、気候変動問題を含むSDGs取組状況のモニタリングを行い、取締役会に報告しております。</p>
<p>戦略</p>	<p>気候変動関連リスクの適切な管理を通じて、収益の下振れを抑制するとともに、収益獲得の機会としても活用してまいります。</p> <p>【リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化に伴う台風や洪水などの自然災害の発生による保険金等の支払増加や、平均気温上昇に伴う蚊を媒介とする熱帯性感染症などの発生による疾病罹患率・死亡率の上昇（物理的リスク） ○低炭素・脱炭素社会への移行に伴う政策変更や技術革新などによる投融資資産の価値の毀損（移行リスク） ○気候変動問題の主因である温室効果ガスの排出削減に取り組まないことによる評判の悪化（風評リスク） <p>【機会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動がもたらす様々なリスクによる保障ニーズの増加 ○気候変動問題の解決に資する企業やプロジェクトへの投融資による運用収益の獲得機会の増加 ○減災などの取組みによるステークホルダーからの評価の向上
<p>リスク管理</p>	<p>地球温暖化および大規模水害に伴うリスクをエマージングリスクとして特定し、発生の可能性と影響度の評価を行い、統合的リスクの観点で管理しております。</p> <p>【物理的リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平均気温の上昇による熱帯感染症の流行についてシナリオテストを実施し、保険金および給付金の増加額の定量的評価を行い、財務への影響を確認 ○大規模水害（高潮および洪水）について営業拠点ごとのリスクを5段階で評価 <p>【移行リスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低炭素・脱炭素社会への移行に伴う政策変更や技術革新などにより生じる信用リスクや市場リスクの適切な管理とその高度化
<p>指標と目標</p>	<p>【生命保険事業者】</p> <p>指標：事業活動に伴うCO₂排出量（社有不動産および賃借事務所の消費エネルギーを換算）</p> <p>目標：2030年度までに2013年度比46%削減、2050年度までにネットゼロ</p> <p>【機関投資家】</p> <p>指標：運用ポートフォリオにおけるCO₂排出量（国内上場企業の株式・債券・融資を対象）</p> <p>目標：2050年度までにネットゼロ</p>

決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

よりよい社会づくりのため、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

● 芸術文化（アート）をとおして、つながっていくさまざまな活動

芸術文化（アート）には、「さまざまな人々をつなげていく力」があります。当社はこれまでクラシック音楽のコンサート活動を通じ、多くのお客さまや地域の方々、また障がいのある子どもたちと音楽をとおして、つながってまいりました。そして、こうした芸術文化（アート）による活動は、コンサートだけにとどまらず、さまざまな活動へと発展・成長し続けております。

「フコク生命 訪問&チャリティコンサート」

この活動は、1989年度に始まった内幸町本社ビルでのロビーコンサート「フコク・サロンコンサート」から発展してきました。

プロの音楽家による本物のクラシック音楽を、特別支援学校や障がい者施設の方々へお届けする「訪問コンサート」と、ご来場の皆さまに地域の福祉にお役立ていただく募金へのご協力をお願いする「チャリティコンサート」を、同じ地域であわせて開催する活動です。

「訪問コンサート（オンライン）」

2021年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、今までのようなコンサートの開催が難しくなりました。このような状況下でも、コンサートをとおした社会貢献活動を継続するため、全国の特別支援学校とコミュニケーションを双方向で行う、オンラインコンサート^{※1}を開催しました。また、「訪問コンサート^{※2}」を1校開催しました。その他、コンサート映像をDVDに収録し、「訪問コンサート」に代えて特別支援学校に寄贈^{※3}しました。



オンラインコンサート鑑賞風景

※1 2021年度「訪問コンサート（オンライン）」開催校（開催時期順・敬称略）

北海道教育大学附属特別支援学校
高知県立盲学校
福島県立会津支援学校竹田校
福島県立聴覚支援学校会津校
長野県稲荷山養護学校
千葉県立松戸特別支援学校
群馬県立聾学校

※3 2021年度「訪問コンサート」DVD寄贈校（敬称略）

宮城県立角田支援学校
福島県立平支援学校
岩手県立盛岡ひがし支援学校
福島県立大笹生支援学校
北九州市立門司総合特別支援学校
岩手県立盛岡峰南高等支援学校
北海道帯広養護学校
福島県立猪苗代支援学校
福島県立郡山支援学校
福島県立いわき支援学校
愛知県立瀬戸つばき特別支援学校

※2 2021年度「訪問コンサート」開催校

埼玉県立和光特別支援学校



「訪問コンサート」



DVD収録風景（日本フィルハーモニー交響楽団による弦楽四重奏）

●「フコク生命パートナー・アーティスト」

コンサートに出演するのは、当社の活動趣旨に賛同し、相互理解を深めた「フコク生命パートナー・アーティスト」です。

単なる出演者ではなく、ともにさまざまなプログラム創りなども行い、活動を進めていく重要なパートナーです。日本フィルハーモニー交響楽団のメンバーや、国内外で活躍するトップレベルの音楽家で構成されています。

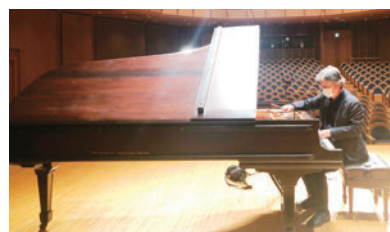


オンラインコンサートのライブ配信風景
タカギクラヴィア(株)にて

●「フコク生命パートナー・コンサート・チューナー」

「フコク生命 訪問&チャリティコンサート」の趣旨に賛同していただいているタカギクラヴィア株式会社に、「フコク生命パートナー・コンサート・チューナー」として当社のコンサート活動をサポートしていただいております。

世界三大名器の一つである「スタインウェイ」社製のピアノを、ホールまで自社で運搬・搬入し、ピアニストの個性に合わせた調律はコンサートの要となっています。



ピアノの調律風景

決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

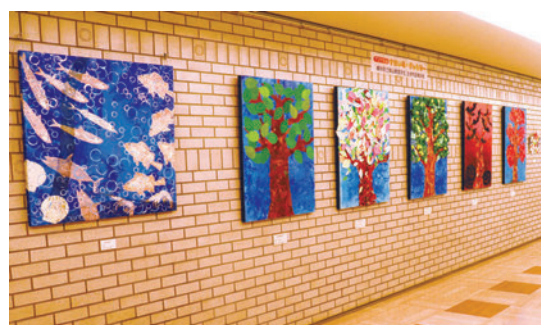
「すまいる・ぎやらりー」～特別支援学校生徒作品展～

2012年度より、障がいのある子どもたちのアート制作を応援する活動として、内幸町本社ビル地下2階の商店街壁面を利用して、全国の特別支援学校生徒の美術作品を展示する企画「すまいる・ぎやらりー」を開催しております。

この活動は、当社が2003年度から行ってきた特別支援学校へお伺いして開催する「訪問コンサート」とおした交流の中から生まれました。

作品の発表の場を提供することで、少しでも障がいのある子どもたちのアート制作を応援できればと思っております。

なお、100周年特設WEBサイトから、出展作品をご覧くださいいただけるようになりました。



当社内幸町本社地下2階の商店街壁面に作品を展示

■2021年度「すまいる・ぎやらりー」出展校

(開催時期順・敬称略)

福島県立須賀川支援学校	宮城県立石巻支援学校
福島県立石川支援学校	福島県立猪苗代支援学校
福島県立郡山支援学校	国立大学法人筑波大学附属聴覚特別支援学校
福島県立会津支援学校・竹田校	福島県立平支援学校
岩手県立釜石祥雲支援学校	千葉県立特別支援学校流山高等学園
福島県立大笹生支援学校	福島県立西郷支援学校



当社作成のカレンダー

METライブビューイングへの協賛

ニューヨーク・メトロポリタン歌劇場 (MET) で上演されたオペラ公演をハイビジョン映像で映画化し、上映する「METライブビューイング (松竹株式会社配給)」に協賛しております。最上級のオペラ芸術に接する機会をご提供する活動に協賛することで、芸術文化振興に貢献しております。

2021-22シーズンは、新型コロナウイルス感染症のため中止となっていた公演が、2021年9月よりニューヨークのメトロポリタン歌劇場にて開幕したため、引き続き、「METライブビューイング2021-22」に協賛しております。



©Marty Sohl / Metropolitan Opera

● その他の社会貢献活動

被災地への復興応援活動 (被災地特産品販売会)

東日本大震災で被災した福島県・宮城県・岩手県の東北3県の「被災地特産品販売会」を、2011年度より内幸町本社・千葉ニュータウン本社にて継続して開催しております。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として社外販売は中止し、社内限定の予約販売に加え、対面での販売も再開しました。(福島県は、開催日がまん延防止等重点措置期間内にあたり対面販売は中止)

また、各県販売会の開催時に、千葉ニュータウン本社地下食堂にて、各県特産品を使用した特別メニューの販売と、ご当地弁当を販売し、その代金の一部を被災地に寄附しました。



宮城県特産品販売会



千葉ニュータウン本社地下食堂での特別メニュー・短角牛ハンバーグ



ご当地弁当

ピンクリボン運動、Hellosmile (ハロースマイル) への協力

当社では、2008年度より乳がん検診の大切さを伝え、患者さんを支えていくピンクリボンフェスティバルへの協賛などを通じ、ピンクリボン活動を支援しております。

2011年度からは子宮頸がんの予防啓発を推進するプロジェクトの支援も行っております。

具体的な取組みとして、当社職員がピンクリボンバッジやHellosmileバッジをつけ「啓発パンフレット」などをお客さまに配布して、検診の大切さを伝えるなどの活動を行っております。



認知症サポーター認定取得の推進

2018年10月より認知症の方へ適切な対応ができるよう認知症サポーター認定の推進を開始しました。2022年5月1日時点で9,477名が認知症サポーター認定を取得し、認知症症状のある方やそのご家族に接する機会があった際、適切な手助けを行っております。

また2019年度から全国の支社・本社に自前で認知症サポーター養成講座を実施する「認知症キャラバン・メイト」を配置しました。



「特殊詐欺」被害防止に向けた啓発活動への協力

社会問題となっている「特殊詐欺」の被害防止に協力するため、お客さまアドバイザーと各都道府県警察が共同で使用可能な特殊詐欺被害防止啓発用のチラシ・ティッシュを作成しました。

2021年度までに28都道府県の警察にご協力いただき、警察署にチラシ・ティッシュを配備していただき、駅前などでお客さまアドバイザーと共同で配布するなどしてご活用いただいております。



各都道府県警と共同で作成しているティッシュ (画像は警視庁版)



各都道府県警と共同で作成しているチラシ (画像は警視庁版)



大阪富国生命ビルでの産学連携活動への支援

2010年に竣工の大阪富国生命ビルは、瓜生山学園京都芸術大学「大阪サテライトキャンパス」、立命館大学「大阪梅田キャンパス」など、大学関係施設や産学連携活動の支援施設などを誘致し、芸術文化、健康などに関する情報を地域社会に発信しております。

また、大阪大学の先生方が中心となり設立された植物研究を通じた緑豊かな生活環境の構築を目指す「智の木協会」へも参画しております。



社有不動産活用による待機児童解消に向けた取組み

待機児童問題などの社会的な課題解決へ貢献するため社有不動産に保育所等を積極的に誘致しており、現在では、東京都に2カ所、埼玉県、大阪府、和歌山県に各1カ所ずつ開設され、地域の皆さまにご利用いただいております。





「お客さま基点」を実践できる人づくりに力を入れております。

当社は、あらゆる企業活動の原点として「お客さま基点」を掲げ、徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社を目指しております。そして、この「お客さま基点」を実践し、徹底した差別化を生み出していく源泉は「人(従業員)」であると考えております。

当社では、2011年に「人づくり」を推進する部門として人材開発本部を立ち上げました。本部長には社長が就任し、全役職員へのメッセージとして「人づくり宣言」を発信するとともに、「人づくり基本方針」を策定・発表し、会社が求める人材像と人づくりに向けた基本姿勢を示しました。経営方針のひとつである「“お客さま基点”での人材育成を通じて、職員の働きがいが高める」にもありますように、当社の「人づくり」とは、働くすべての人が働きがいを持ってお客さま基点を実践できるよう、“個”としての成長を促す“環境”や“場”をつくることです。今後とも、この「人づくりは場づくり」という基本方針のもと、お客さまアドバイザー、内務職員の中長期での人材育成に経営資源を配分し、重点的に取り組んでまいります。

1 人づくり宣言

フコク生命は「人」が原点である。

この厳しい環境のもと、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」という“ありたい姿”を実現するためには、勝てる、強い組織をつくり上げなければならない。そのためには、職員一人ひとりの個性を活かし、尊重する「本当の意味で人が育ち、活躍できる」組織づくりが必須である。

皆が人を育てるという意識を持ち、フコク生命ならではの「人づくり」の文化を築いていこうではないか。

～「人づくり宣言」(2011年10月)より抜粋～

2 人づくり基本方針

成長を支える「人づくりの根幹」と、それを通じて身につけ、高めてほしい、フコク生命の『求める人材像』3つの要件

フコク生命で働く全員が身につけ、高めてほしい人材像

部下・後輩を持つ役職員の基本姿勢



社長自らが「場づくり」に取り組んでいます

社長車座ミーティング

社長自ら、職員と膝を突き合わせて双方向で対話をする「場」を設けています。トップメッセージとして会社の目指していることや方向性、お客さま基点についてなどを直に伝えると同時に、職員からの率直な質問や意見を聞いて、その場で回答しています。

■2011～2021年度開催実績（過去11年間）

回数	参加者数
300回	2,243名



女性活躍推進フォーラム

当社では、個々人がモチベーションを高めながら、一人ひとりがやりがいをもって生き生きと働けるよう、女性活躍を人づくりの重要施策の一つに位置付けています。2012年よりお客さまアドバイザー・内務職員合同の研修「女性活躍推進フォーラム」を毎年開催し、モチベーション向上・次世代の女性リーダーの育成に力を入れていきます。

■2012～2021年度参加者数（過去10年間）

総数	お客さまアドバイザー	内務職員
253名	130名	123名



お客さまアドバイザー教育

信頼されるお客さまアドバイザーの育成に努めております。

当社では、生命保険協会による業界共通教育制度をベースにFP資格（国家資格ファイナンシャル・プランニング技能士、日本FP協会AFP資格）取得を推進しております。また、「継続教育制度」を通じてご契約からアフターサービス、保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできるような信頼されるお客さまアドバイザーの育成に努めております。

●お客さまアドバイザーの教育体制

人材育成の統括部門である人材開発本部では、お客さまアドバイザーの教育体系の企画立案、各種教材の制作にあたりとともに、本社研修を実施しております。

支社には、お客さまアドバイザーの指導担当として営業部長・営業次長を配置し、教育トレーナーをはじめとする教育担当者とともに各種研修および実践指導を行っております。

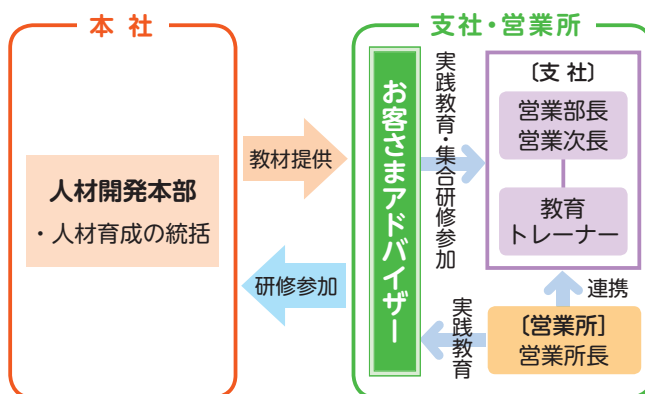
お客さまアドバイザーに対する教育訓練は、以下のとおりです。

①初期教育～継続教育制度 入社後は、生命保険協会のカリキュラムに準拠した研修を実施し、協会が実施する一般課程試験に合格した者がビジネスマナーをはじめとした社会人としての基本や商品知識など、フコク生命で営業活動をするうえでの基本的項目を習得します。

さらに3月目研修を実施し、これら一連の3ヵ月におよぶ研修を「Fスクール」と呼び、真にお客さまから選ばれるお客さまアドバイザーづくりを目指した初期教育を行っております。

営業活動を行うにあたり「お客さま対応力」の向上を目的として、「コンプライアンス」「生命保険の実務」をテーマとした研修を、eラーニングにより毎月継続的に実施しております。

これらは、お客さまサービス全般の対応力向上を目指した内容にしております。

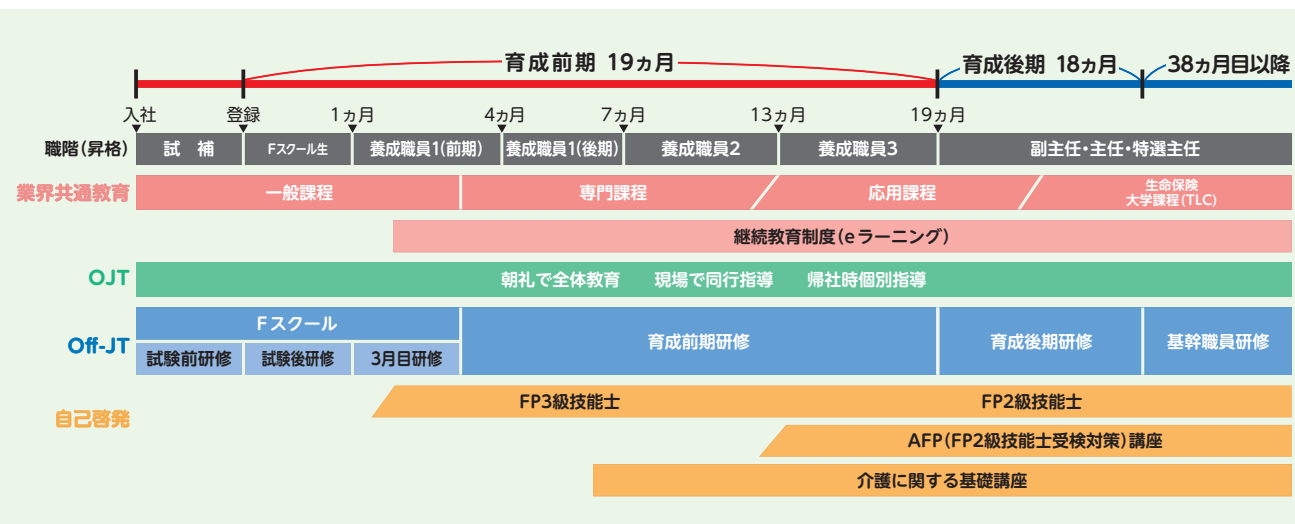


②業界共通教育 生命保険協会による業界共通教育各課程を新人層の教育システムに取り入れ、専門課程試験・応用課程試験の早期合格、生命保険協会認定FPであるTLC（トータル・ライフ・コンサルタント）の資格取得を推進し、お客さまアドバイザーのレベルアップを図っております。

③教材提供 お客さまアドバイザーへの知識付与・スキルアップを目的として、以下のような教材を作成・提供し、お客さまアドバイザーの能力向上を図っております。

- ・教育誌 お客さまアドバイザー・マネージャー・営業所長取材記事を中心に掲載しております。
- ・視聴覚教材 営業所での好取組事例などを映像化し教育効果の向上を図っております。

●お客さまアドバイザー人材育成プログラム



決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

内務職員教育

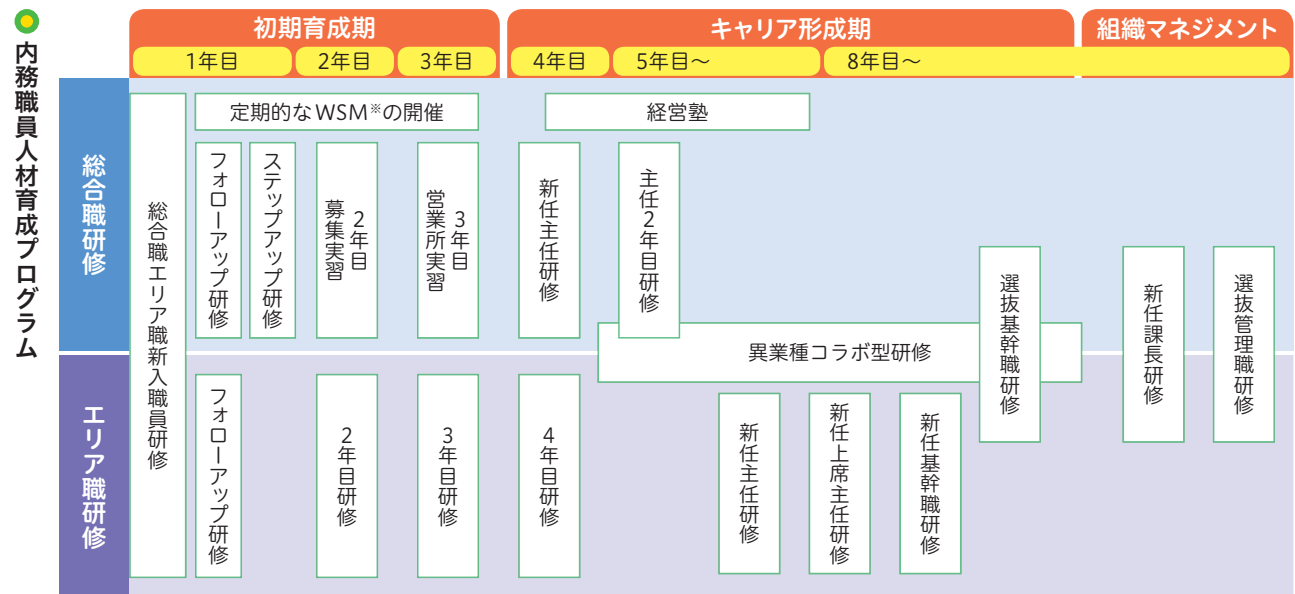
研修をはじめとしたさまざまな場づくりにより、人材育成に取り組んでおります。

「お客さま基点」を自信と誇りをもって実践するためには、一人ひとりが「働きがい」をもって働ける会社である必要があると考えております。当社では、指名型の研修にかぎらず、公募型研修や自己啓発などさまざまな成長の「場」を用意し、「自己実現」をサポートしております。

総合職・エリア職の教育体制

総合職については入社から7年目までを重要な初期教育期間と位置づけ、年次ごとの研修とメンター制度を活用し、ビジネスパーソンとして確実にスキルアップしていくための育成プログラムを設けております。研修は、新入職員研修をはじめ、5年目まで年次ごとの研修を行い、キャリア形成を図ります。その他、新任役職者に対する任命時研修、リーダーシップ習得を目指す研修、人材活性化を促す異業種コラボレーション型研修、公募型の海外研修制度など各種導入し人材育成に取り組んでおります。また、入社4年～7年目の若手総合職に対し、将来の経営幹部となりうる人材育成に向け、「経営塾」というフコク生命独自の研修プログラムを導入しております。

エリア職についても、新入職員研修に始まり4年目までの年次ごとの研修を実施しており、主任、基幹職への昇格時にリーダーシップ研修を行うなど、お客さまに良質なサービスを提供できる人材として成長するとともに、キャリアアップ志向を醸成するための各種研修を設けております。また総合職、エリア職隔てなく、集合研修以外にオンライン研修を活用の上各種の能力開発支援制度を用意し、自己実現をサポートしております。



※WSM (Web Share Meeting) : オンラインを活用した相互理解、研鑽の「場」

営業所長教育 ～「お客さまアドバイザー」育成の要として～

信頼されるお客さまアドバイザーを育成するには、日々実践の中で指導・教育を行う営業所長の役割が非常に重要であると考えております。そのために当社では、知識付与のみならず、営業所経営理論や人間力など、さまざまな視点からの「人づくり」を行っております。

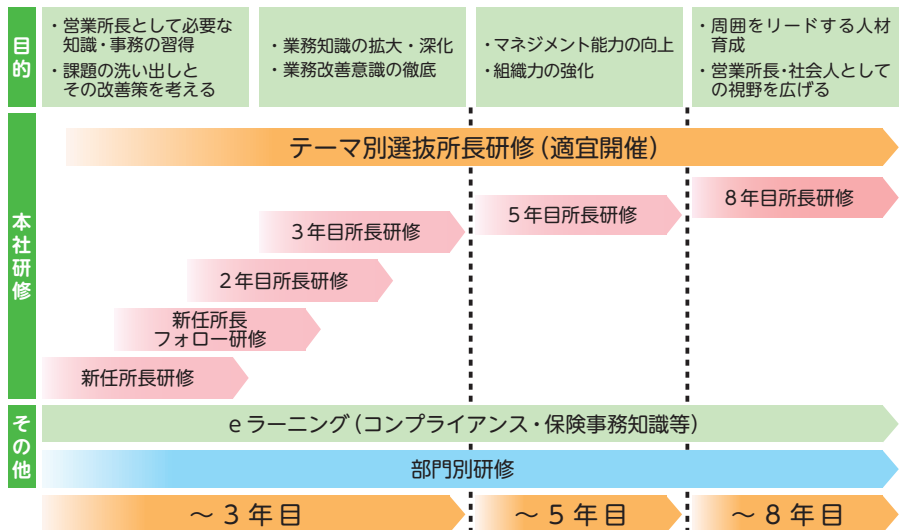
「営業所長候補者向け教育」

中途入社者の営業所長専門コースである「営業総合職制度」、お客さまアドバイザーからなる「なでしこ塾」では、採用から育成に至るまで一貫性のあるプログラムのもと、営業所長登用に向けたマネジメント教育を行っています。

「営業所長任命後」

営業所長任命後3年間については、定期的に在任期間に応じた営業所経営理論や営業所長としてのスキルアップ研修を実施しています。

3年目以降は、社外講師による研修や相互研鑽の機会などを提供することで、新たな気づきと成長の場をつくっています。



当社は役職員の健康増進は人材育成である（「健康づくり」＝「人づくり」）という考え方のもと、会社を挙げて健康保持・増進（健康経営）の取組みを進めてまいります。

1 フコク生命「健康づくり」宣言

当社では「人づくり基本方針」のもと、当社役職員が心身ともに健康で、能力や個性を最大限発揮することにより、各々の働き甲斐が向上し、「お客さま基点」の価値観に基づき、お客さま本位の業務運営ができると考えております。

当社が創業以来培ってきた経営理念にもとづき、会社、役職員ならびにその家族が一体となって「健康づくり」に取り組むことで、自らの健康に心がけることと共に、安全な暮らしや健康を望むお客さまの気持ちに応え、地域、社会に貢献できる健康的な経営を推進してまいります。

代表取締役社長 米山 好映

2 『健康経営優良法人』に5年連続で認定

2022年3月9日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する「健康経営優良法人」に5年連続で認定されました。

今後も当社が創業以来培ってきた経営理念にもとづき、役職員ならびにその家族が一体となり自らの健康に心がけ、地域、社会に貢献できる健康的な経営を推進してまいります。



● 当社の主な取組み

- 全従業員の定期健康診断の完全実施および高リスク者へのフォロー強化
- 各種社内セミナー、eラーニング等によりヘルスリテラシーの向上を図る
- メリハリ休暇取得の推進
 - 半期ごとに各3日の普通休暇を取得することとし、さらなるワーク・ライフ・バランスの充実を目指す。
- 総労働時間の縮減
 - 働き方改革実現に向けたガイドラインを策定し、全社統一的に早帰りを目指す。
 - 長時間労働を行っている従業員に対しては、産業医による面談や人事部からの指導により、長時間労働の是正を図る。
- ストレスチェックや産業医・産業カウンセラー※によるメンタル面のきめ細かなケアを行う。
- 従業員向けのインセンティブ事業「フコク健康ポイント」を導入し、従業員自身の健康状態の把握や健康の維持・増進を図る。

※産業カウンセラーの配置について

職員の精神的健康の保持増進を図るため、産業カウンセラーを社内配置し、職場内のメンタルヘルスケアに積極的に取り組んでいます。

3 富国生命健康保険組合とのコラボヘルス

当社と富国生命健康保険組合では、各々が保有する従業員の健康情報を共同利用することで、より効率的かつ効果的な健康対策を実施できると考え、「健康情報の共同利用に関する覚書」にもとづき、従業員の健康保持・増進に資する共同事業（コラボヘルス）を展開しています。

コラボヘルスの内容と共同利用する情報の範囲等

- ① 健診結果およびリスク保持者データの共有による事後指導
- ② 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨
- ③ 健康関連情報の発信とインセンティブ事業

フコク健康ポイント

従業員向けインセンティブ事業「フコク健康ポイント」の導入

富国生命健康保険組合では、従業員に自分の健康をより意識してもらうため、各自のスマートフォン等から利用する「健康増進プログラムサイト『フコク健康ポイント』」を導入し、個々人に応じた健康情報の発信事業、ならびに禁煙や運動・食事などの生活習慣の見直しや日々の歩数などに応じて商品交換可能な「健康ポイント」を付与するインセンティブ事業を実施しています。

働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

当社では、個人の多様性を尊重し、各自の力を効果的に発揮できるよう、障がい者雇用や女性の活躍推進、仕事と生活の両立支援など、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

● 障がい者雇用の推進

障がいのある方もその個性を發揮して働くことにより企業活力となっていくと考えており、障がいのある方の雇用にも積極的に取り組んでいます。当社の障がい者雇用の特徴は、さまざまな障がいをもった方が、健常者と同じ職場で働いていることです。

雇用状況（法定雇用率：2.3%）

2022年3月末現在、全国の拠点で241名の障がいのある方が働いています。（当社雇用率：2.31%）

雇用環境の整備

障がいのある方に最大限の力を發揮していただけるよう、入社前の方に対する就労体験を実施して、業務上の課題に加え障がいへの配慮事項を確認し、障がい状態に適した柔軟な対応に努めています。就労後も障がいへの配慮の内容が適切か、職場で支障となっていることはないか、上司と本人との面談や就労支援センターとの連携により定着支援を実施し、より良い職場作りにつなげています。

また、2018年4月より障がい者雇用の職制について制度改正を行い、給与等の見直し、無期雇用化等の処遇改善を行いました。これらの取組みにより、2018年度東京都より「心のバリアフリー」サポート企業^{※1}に登録されました。

さらに2019年4月からは人事評価制度を導入し、評価結果によって職位が変わるランク制度や早期無期転換制度を設けました。

※1「心のバリアフリー」サポート企業とは、全ての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、そのために必要な活動を実施している企業のことです。



地域とのつながり

行政や福祉関係機関主催の雇用促進イベント、特別支援学校の公開講座などに参加し、企業就労を支援する団体や企業就労を目指す障がいのある方への情報提供や交流を行っています。

2019年度は千葉ニュータウン本社のある印西市より地域自立支援協議会（主催：印西市）の委員を委嘱されました。当社の取組みが、障がい者雇用促進のために、お役に立てればと考えています。

● 女性の活躍推進

女性職員が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うために、米山社長のポジティブアクション宣言^{※2}のもと、女性の活躍できる場の拡大や職場風土作りなどに取り組んでいます。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にもとづく行動計画を策定し、各種施策を実行しています。

※2 当社のポジティブアクション宣言内容は「職場風土の改革」「女性の能力開発」「女性管理職の増加」の3点です。

行動計画

▶ 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

- ①女性管理職の人数を1.5倍にする
 - ・女性総合職、エリア職60名以上
 - ・お客さまアドバイザー50名以上
- ②全職員の時間外労働時間を10%削減する
- ③柔軟な働き方を推進する各種制度の充実と利用実績を向上する

ダイバーシティマネジメント研修会の開催

特定非営利活動法人ファザリング・ジャパン^{※3}理事の川島高之氏を講師に招き2018年10月には本社管理職向けに、2019年10月には役員向けにダイバーシティマネジメント研修会を実施しました。役員層、管理職層からワーク・ライフ・バランスを尊重した職場風土の醸成を進めています。

※3 当社は特定非営利活動法人ファザリング・ジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に加盟しています。これは、働く人々が多様化する時代において、「イクボス」の必要性を認識し、積極的に自社の管理職の意識改革を行い、新しい時代の上司（イクボス）を育てていこうとする企業ネットワークです。

● 両立支援

働く職員がさまざまなライフイベントを経験しながら生き生きと働き続けるため、職場環境の整備や見直しなど、仕事と生活の両立支援に取り組んでいます。

仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立を図りながら、安心して働くことのできる職場環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画を策定し、育児支援などに取り組んでいます。この取組みが評価され、2009年、2012年、2015年に、「次世代認定マーク(くるみん)」を取得しています。

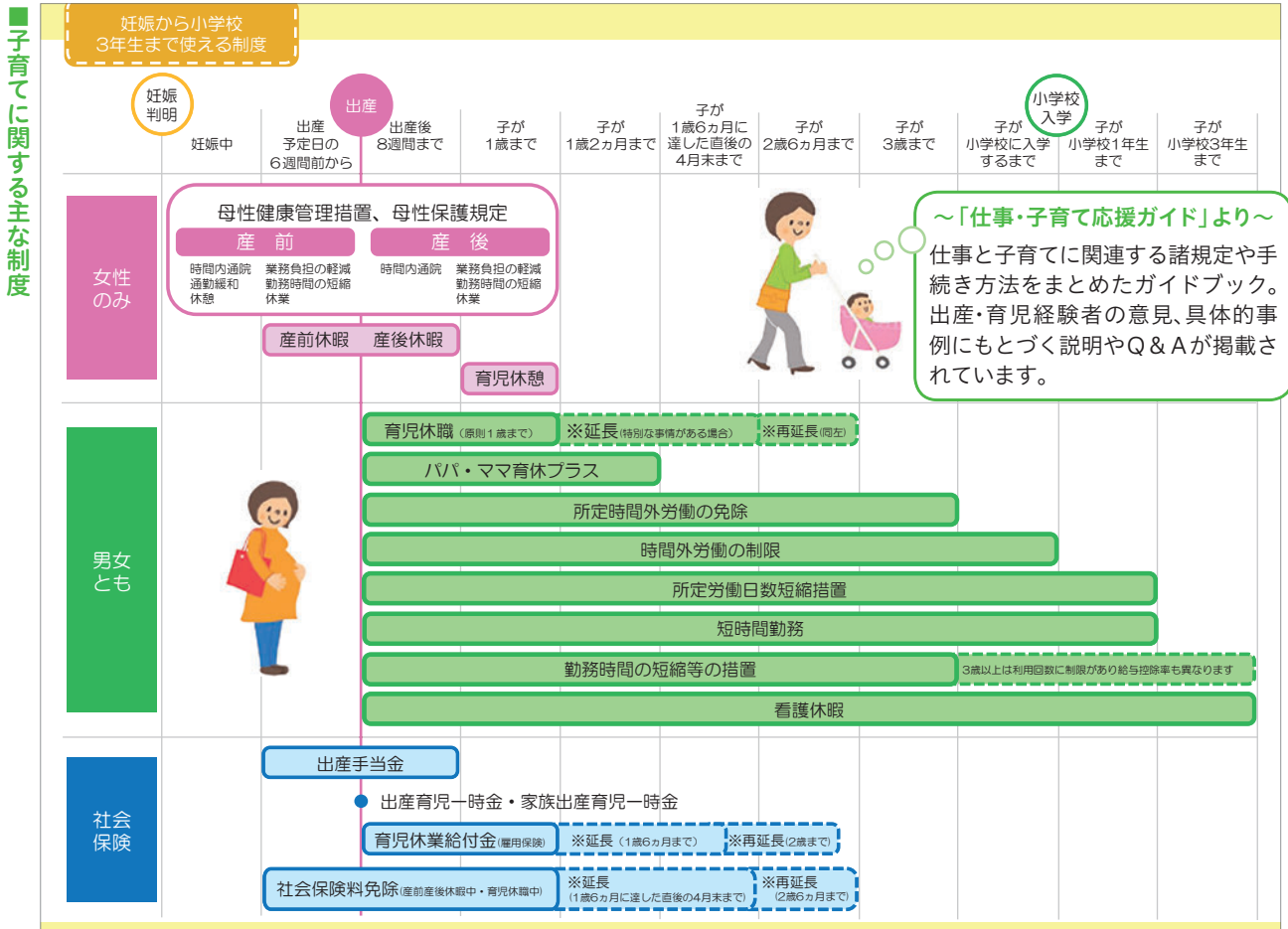


第7期行動計画

▶ 計画期間

2020年4月1日～2023年3月31日

- ①男性育児休職取得日数の増加
- ②ワーク・ライフ・バランスの充実
- ③女性職員のライフイベントとキャリアの両立



ランチ交流会・ファミリーデーの実施

2014年度より仕事と子育てに関する情報共有の場として、ランチ交流会を開催しています。育児休業中の職員やその同僚、子育て中の職員等が悩みや経験、情報を共有することで、新たな気づきや励みを得ることができ、働きやすい職場環境の醸成につながっています。

また、職員の家族に会社を訪問してもらう本社「ファミリーデー」は2019年度で7回目の開催となりました。家族には会社を知ってもらい、職場においては、それぞれの職員に家族があることを再認識することで、相互理解を深め、より働きやすい職場環境を醸成することを目的としています。



仕事と介護の両立支援

自分自身が介護者となったときに、仕事と介護の両立に向けてスムーズに移行することができるよう、介護セミナーを定期的に開催しています。また、介護への心構えや会社の制度をまとめた「仕事と介護の両立支援ハンドブック」を作成し、社内周知に取り組んでいます。

● ダイバーシティ相談窓口の設置について

ダイバーシティ(多様性)を取り巻く環境の下、納得感のある生き方・働き方を持ち、継続就業ができるように支援する相談窓口「ダイバーシティ相談窓口」を設置し、電話やメールによる相談を受け付けています。全職員が生き生きと働き続けられる環境作りを目指します。



フコク生命は相互会社として透明性の高い経営に努めております。

● コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、保険契約者が保険団体を構成し互いに助け合うために、その構成員となる相互会社こそが、以下の経営理念の実現に最適であると判断しています。

- ご契約者の利益擁護
- 社会への貢献
- 働く職員の自己実現

相互会社における保険事業はご契約者の事業であり、当社は、その保険事業の業務運営をご契約者から任されています。そして、その負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たし続けるためには、いかなることがあっても生命保険会社として存続していかなければなりません。当社は、持続的かつ安定的に事業を継続し、ご契約者に安心を提供するため、この基本方針にもとづきコーポレートガバナンス体制を構築します。

コーポレートガバナンス基本方針

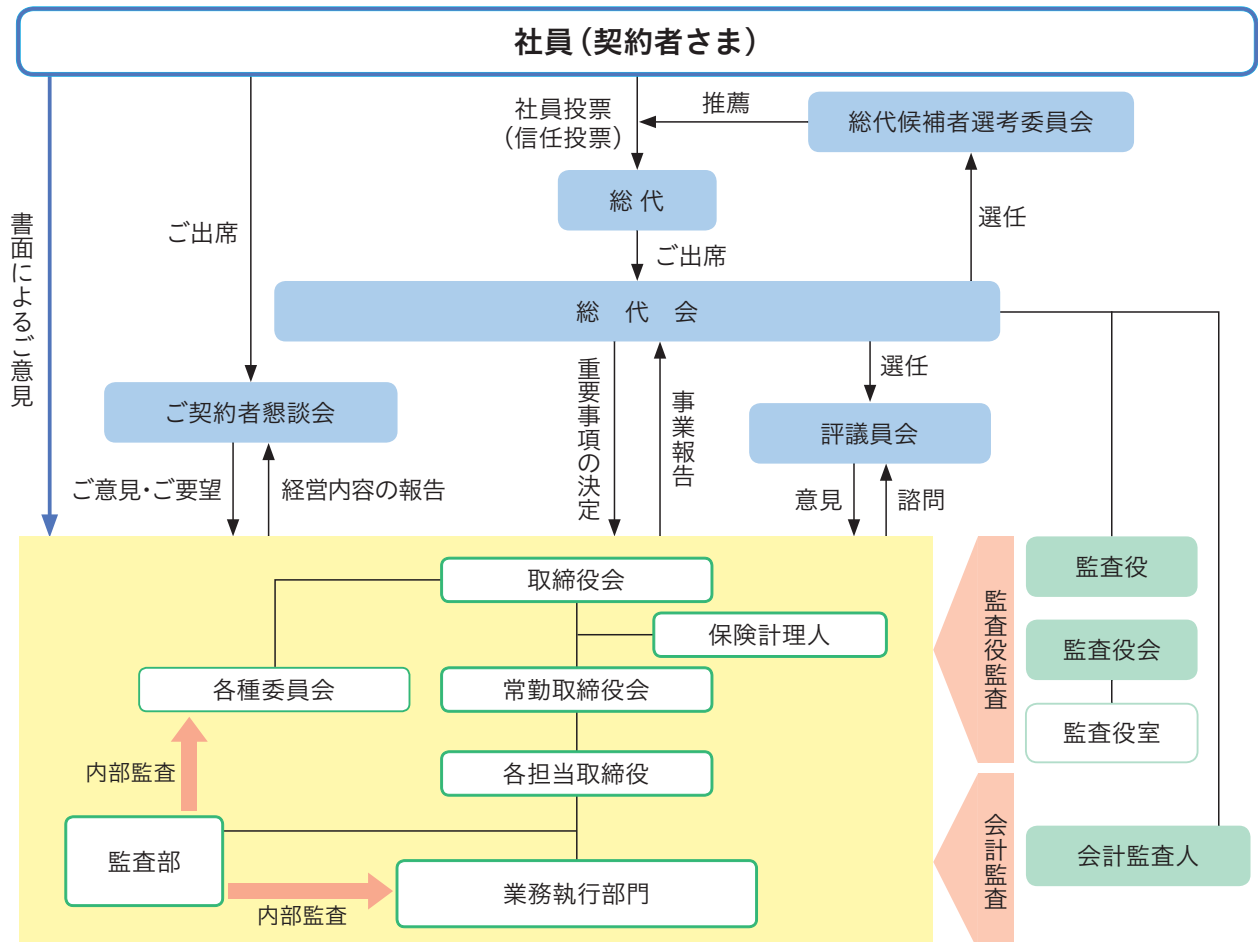
当社は相互会社であり、コーポレートガバナンス・コードの適用対象ではありません。しかしながら、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方およびその充実に向けた取組みをご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」と共に公表しております。

「コーポレートガバナンス基本方針」および「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の全文は、当社ホームページに掲載しております。

<https://www.fukoku-life.co.jp/about/profile/corporategovernance/index.html>



■ コーポレートガバナンス体制図



決算の概要

お客さま基本点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

● 相互会社運営

相互会社の仕組みについて

生命保険会社の会社形態には「相互会社」と「株式会社」の2つがあり、当社は相互会社です。どちらの会社形態であっても、契約者さまの保険契約上の権利義務に違いはありませんが、相互会社は、相互扶助の仕組みによって成り立つ公共性の高い保険事業を営む保険会社だけに認められている会社形態です。

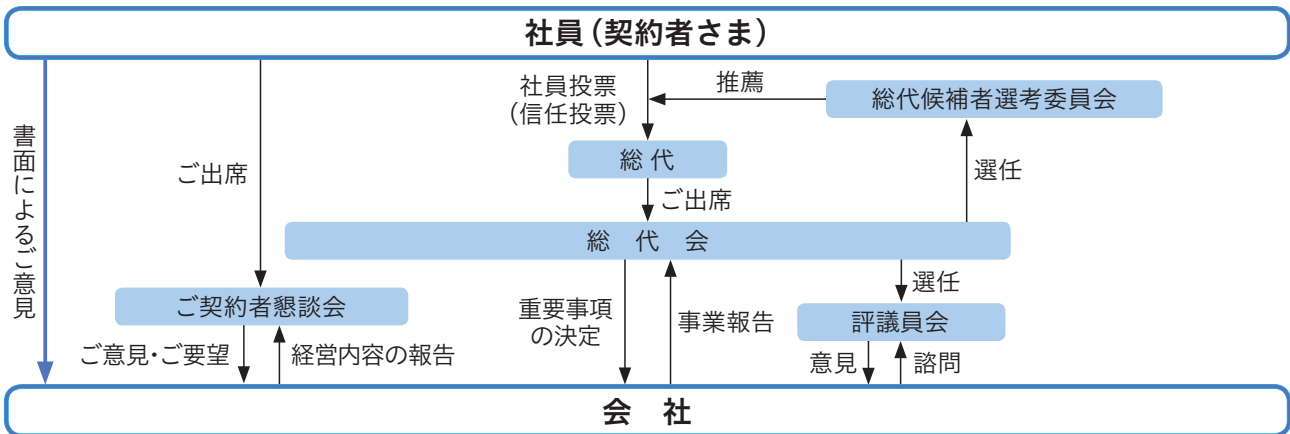
相互会社には「株主」は存在せず、契約者さまが原則として「社員※」となり、株式会社における「株主」のように、会社の構成員として会社運営に参加することができます。

また、社員である契約者さまへの利益還元として、毎年の決算における剰余金に応じ社員配当金の分配が行われます。

なお、2022年3月末の当社の社員数は、169万3,060名です。

当社は、相互扶助の精神にもとづく、公共性の高い生命保険事業を相互会社形態で行うことで、経営理念である「ご契約者の利益擁護」を実現してまいります。

※剰余金の分配のない保険契約のみの契約者さまは、当社定款の定めにより社員とはなりません。



● 総代会

総代会制度について

相互会社の最高意思決定機関は、「社員総会」またはこれに代わるべき「総代会」です。社員に会社の運営に直接参加していただくためには社員総会を開催しなければなりません。社員数が非常に多く、社員総会の開催は事実上困難です。

そこで、社員の中から選出された「総代」により構成される総代会において、事業活動の報告や剰余金の処分、定款の変更、取締役や監査役の選任などの重要事項を審議・決議しております。株式会社の場合は「株主総会」がこれに当たります。



第100回定時総代会

● 総代会議案および議事録の閲覧

総代会の議案および議事録や主な質疑応答の要旨は、本社および各支社に備え置いてありますので、社員は閲覧することができます。また、当社のホームページにも掲載しております。

● 第100回定時総代会の開催について

第100回定時総代会（2022年7月5日開催）において、次の事項が報告および決議されました。

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 報告事項 | I. 2021年度事業報告の件 |
| | II. 2021年度貸借対照表、損益計算書及び基金等変動計算書報告の件 |
| | III. 相互会社制度運営報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 2021年度剰余金処分案承認の件 |
| | 第2号議案 社員配当準備金分配の件 |
| | 第3号議案 総代候補者選考委員11名選任の件 |
| | 第4号議案 取締役11名選任の件 |
| | 第5号議案 監査役1名選任の件 |

● 総代会の傍聴制度

当社では、社員に会社経営に対するご理解を一層深めていただくため、総代会の傍聴希望者を公募する制度を実施しております。

公募は、総代会開催前の一定期間、本社、支社および営業所などの店頭に掲示するとともに、当社のホームページに掲載する方法で行っております。

総代の選出について

● 総代の定数

当社では定款において総代の定数を120名、任期を4年（重任限度は2期8年）と定めております。当社の社員数は約169万人ですが、総代定数の120名は、幅広い社員のご意思が経営に反映されるよう総代の地域・職業・年齢・性別などの分散をはかるうえで十分であるとともに、事業活動の報告や議案の内容を審議・決議するには適正な人数であると考えております。

なお、総代は都道府県ごとにその社員数に応じて選出しますが、原則として各都道府県から最低でも1名を選出することとしております。

● 総代の選出方法

当社では、総代の選出にあたって、総代候補者選考委員会が推薦した総代候補者に対して全社員による社員投票（信任投票）を行い確定する方法を採用しています。

総代候補者選考委員会は、その事務局の事務局長を社外の方から選任することなどにより、総代選出プロセスについて会社からの独立性を確保しています。

総代の選考から確定までの具体的な方法は以下のとおりです。

まず、総代会において総代候補者選考委員が選任されます。定員は12名以内です。この総代候補者選考委員で構成された総代候補者選考委員会は、総代候補者選考基準にもとづき、社員のご意思が反映されるよう幅広い社員層から総代候補者を選考し、会社に推薦します。

次に、会社は、推薦を受けた総代候補者に関する公告を行い、個々の候補者に対して社員が社員投票（信任投票）を行います。各候補者は、総代として選出に同意しないとする投票数が社員投票の権利を有する社員の10分の1に達しない場合、総代として確定します。

当社では、総代の立候補制度は採用していませんが、以上の方法により、地域・職業・年齢・性別などの分散がはかられた幅広い層から、社員の代表としてふさわしい総代が選出されると考えています。

総代候補者選考基準

1. 総代候補者の資格基準

- 1) 2018年10月末日時点において、当社の社員（有配当保険に加入のご契約者）であること。
- 2) 他の生命保険会社の総代に就任していないこと。
- 3) 総代としての重任期間が2期を超えないこと。
- 4) 当社の現職役員および従業員でないこと。

2. 総代候補者の適格基準

- 1) 生命保険業および当社経営に対し認識と関心をもち、社員の代表として、ふさわしい見識を有していること。
- 2) 社員全体の利益の増進を図る観点から、総代会等の場で公正な判断を行うことが可能であること。
- 3) 総代会等への出席等、総代としての十分な活動が期待できること。

3. 総代候補者の構成基準

総代の社員代表機能と経営チェック機能の両面を重視する観点に立ち、幅広い層からの選定を行う。

- 1) 社員代表機能の面から、職業・年齢・性別等の要素を考慮した選定を行い、特定の層に偏らないように配慮する。
- 2) 経営チェック機能の面から、以下の通り多様な視点から事業および経営への提言やチェックを行うことができる人を選定する。
 - ・消費者、生活者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・経営者の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・専門家の視点から提言、チェックを行うことができる人
 - ・地域経済の視点から提言、チェックを行うことができる人
- 3) ご契約者懇談会の出席者から一定数の選定を行う。

4. 総代候補者の地域別定数の割当基準

総代候補者の地域別定数は、社員の地域別分布状況等に応じ、原則として次のとおりとする。ただし、選定過程において、下記割当を変更する場合は、総代候補者選考委員会の承認を得るものとする。

北海道	7名	(現員数 7名)	近畿	15名	(現員数16名)
東北	11名	(現員数 9名)	中国	9名	(現員数 9名)
関東	44名	(現員数43名)	四国	4名	(現員数 4名)
中部	20名	(現員数19名)	九州	10名	(現員数10名)

(注) 第22期総代改選時の総代候補者選考基準を記載しています。

● 評議員会

当社は、経営の適正を期するための経営諮問機関として、評議員会を設置しております。評議員会では、当社から諮問を受けた事項および社員から書面で提出された会社経営に関する事項について審議することとしているほか、経営上の重要事項についてご意見をいただいています。

評議員会は、会社が推薦し、総代会で選任された評議員12名以内で構成されています。評議員は、社員のほか学識経験者を加えることができます。

相互会社の仕組みと運営に関するご意見については、以下のあて先までご送付ください。

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2
富国生命保険相互会社 総務部総務グループ宛

第100回定時総代会での質疑応答

定時総代会では総代の方々よりご意見・ご質問をいただき、それらに対する当社の取組みおよび方針をご説明しています。第100回定時総代会（2022年7月5日開催）での主な質疑応答は、以下のとおりです。

Q 3年間継続された中期経営計画において、従業員満足度の向上は横ばい、お客さま満足度の向上に関する外部調査順位もほぼ変わらず、「持続的成長のための好循環」の取組みに課題が残ったとありますが、具体的にどのような課題なのでしょう。また、更なる発見や発展性はありましたか。

A 今年度より新たな中期経営計画がスタートしていますが、前の中期経営計画では、さまざまなアクションプランを通じて職員の満足とお客さまの満足度を循環させる「持続的成長のための好循環」の構築に取り組んでまいりました。個々の取組みは概ね想定どおり達成できたものの、それが職員満足度やお客さま満足度を向上させるのに十分でなかったのでは、また、個々の取組みについて職員やお客さまにきちんと伝えられていたのかなどの課題を認識することができました。そうした反省を踏まえ、新たな中期経営計画においては、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組み」の二つを重点取組みテーマとして、引き続き「持続的成長のための好循環」の構築に取り組めます。お客さま満足度の向上により、職員のモチベーションアップ・職員満足度の向上に繋がり、職員満足度が向上することで、生産性・収益性が上がり、商品・サービス品質の向上、健全性の維持や配当還元の充実に繋がり、その結果、お客さま満足度が向上する、という好循環の構築を目指してまいります。当社のありたい姿である「お客さま満足度No.1の生保会社となる」、この長期経営ビジョンへの到達はまだまだ先になるとは思いますが、中期経営計画の取組みなどを通じて着実に近づいてまいりたいと考えております。

Q 新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻・米国の金融政策・エネルギーや物価の価格上昇など、先行きが不透明ですが、フコク生命としてこれからの景気予想や運営の基本的な対応について教えてください。

A ご指摘の通り、ウクライナ問題や新型コロナウイルス感染症の拡大などによって世界的に物価上昇率が高まっており、インフレを抑制するために欧米の中央銀行がどこまで金利を引き上げるのか、それによって世界経済はどの程度減速するのか、先行きが見通せない状況にあります。それを映して金融資本市場では株価が調整局面に入り、為替レートは急速かつ大幅に円安が進んでおります。このような運用環境においては、極力保守的な資産運用を心掛けるべきと判断し、今年度の運用計画におきましては、外貨建ての資産を大幅に圧縮し、相対的に安全性が高い日本の国債を中心に資金を配分する内容としたところでございます。自己資本の充実に適切にリスク・テイクによって運用収益の向上を図るという運用方針に変更はありませんが、当面は、日本の金融政策の変更の可能性も睨みつつ、慎重な資産運用を心掛けていきたいと考えております。

Q スポーツジムと提携して、運動状況によって保険料を割引くような保険があるとよいと思います。

A 被保険者個々の健康増進への取組み度合いに応じて保険料が変動する「健康増進型保険」は、もともと海外で開発され、日本国内でも数年前から一部の保険会社が販売しております。今回ご提案いただいた内容につきましては、国内外の健康増進型保険が提携スポーツジムにおける運動状況を保険料の変動要因の1つとしていることから理に合うものと考えます。その一方で、個々のケースを見ると、健康増進に積極的に取り組んでいる方が病気になることもあれば、全く取り組まない方が健康を維持する場合もございます。当社はこれらを勘案し、相互会社として生命保険の根本的な概念である「相互扶助」を重視する観点から、健康増進への取組みに対して保険料を割引くよりも、健康であったお客さまに対して配当還元により事後的に保険料の軽減を図る方が公平性という面においてより望ましいと考えております。なお、健康増進に資するご契約者専用サービスの提供など、保険料と直接関係のない取組みについては積極的に検討してまいりたいと考えております。

その他のご意見 引き続き時代を見据え、ご契約者に喜ばれる保険商品の開発・提案をよろしく申し上げます。

他18件

過去に開催された定時総代会での質疑応答につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.fukoku-life.co.jp>

● ご契約者懇談会

ご契約者の皆さまのご意見を直接伺いして経営に役立てること、また、生命保険や当社の経営内容をお伝えして当社への理解を深めていただくことを目的として、ご契約者懇談会を1975年度から全国の支社で開催しております。

ご契約者懇談会の開催結果

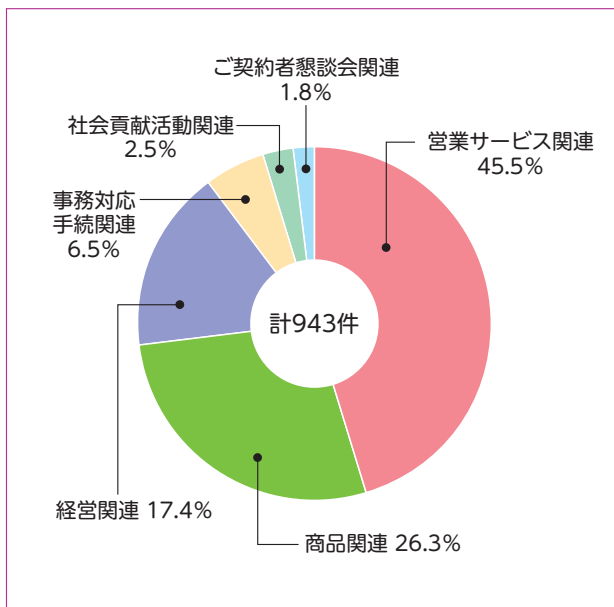
ご契約者懇談会でのご意見・ご質問などを総代会に反映させるため、2021年度は、2022年1月から2月にかけて、全国62支社すべてで開催し、89名の総代を含む782名のご契約者にご出席いただきました。なお、2021年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、各地域の感染状況に応じ、対面（5支社）、オンライン（23支社）、書面（34支社）で開催しました。

ご契約者懇談会では当社の経営方針、商品概要や上半期の業績状況などについてご説明しました。ご出席いただいたご契約者から943件の貴重なご意見・ご質問をいただきました。

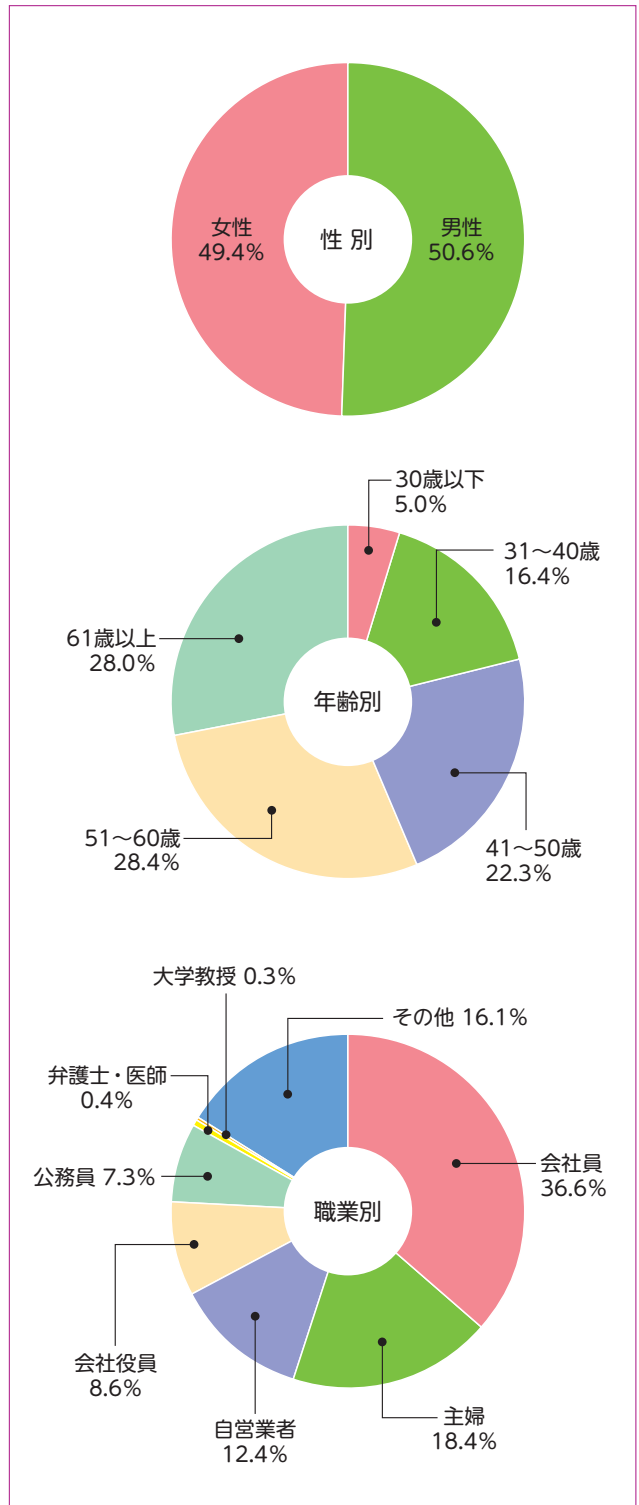
いただいたご意見・ご質問は、お客さまの声対策委員会で分析・検討するとともに、総代会や評議員会で報告するなど、積極的に経営に役立てるよう努めております。

ご意見・ご質問の内訳、ご出席者の内訳は以下の通りです。

■ご意見・ご質問の内訳



■ご出席者の内訳



ご契約者懇談会での主なご意見・ご質問と当社の回答および対応状況

Q 少しでも保険料を安くしてほしいです。

A 当社は、対面販売によるきめ細かなコンサルティングとアフターサービスを営業活動における基本スタンスとしているため、インターネット等を通じて販売されている商品に比べると、保険料の水準そのものは高くなっております。その一方で、ネット生保等の商品が一般的にシンプルな保障内容であるのに対し、当社の商品は、死亡・介護・就業不能などのさまざまなリスクに対して総合的に備えることができるというメリットがあります。
保険料につきましては、生命保険契約の長期性に鑑み健全性の確保という側面にも配慮しながら、合理的かつ公平な水準に設定しておりますが、今後も経営の効率化や財務基盤の強化を進めることにより、納得感のある保険料で確実な保障をご提供できるよう努めてまいります。

Q 持病があっても加入できる緩和型の保険商品があると良いと思います。

A 当社では、お客様の健康状態に応じた引受対応を行っており、健康に不安のある方でも保険種類や傷病の程度などによっては加入できる場合もございます。また、特定部位不担保・特別保険料徴収・保険金削減などの特別な条件を付加してお引き受けする場合もございます。
引受基準緩和型の商品については、健康状態に不安を抱える人の割合が相対的に高い高齢層の方を中心に、相続対策における生命保険の活用への関心が高まっていることなども勘案し、今後も研究を進めてまいります。

Q 生命保険について不安があった際に気軽に相談できる「担当者」は極めて重要だと思いますので、アフターコロナとなっても対面で相談できるようにしてほしいです。

A 当社では、すべてのお客様に対して年1回以上のコンタクトかつ質の高いアフターサービスを実践するよう努めております。
コロナ禍が収束した後も、アフターサービスに際しては、お客様のご要望に応じて訪問や電話のほか、メール・SMS（ショート・メッセージ・サービス）・オンライン面談、LINE WORKSなどのデジタルツールも柔軟に活用してまいります。

備考 2022年3月に実施した契約者アンケートでは、ご回答いただいた契約者さまの約8割が直近1年間で1回以上コンタクトがあったと回答されています。

Q 企業へのサイバー攻撃が深刻さを増していると言われていますが、フコク生命のサイバーセキュリティに対応する人材の状況と取組み状況および、これにともなう個人情報保護の対応に関して教えてください。

A 社内の複数部署およびシステム子会社（フコク情報システム株式会社）のメンバーから構成された、サイバー攻撃対応の専門チームとしてCSIRT（シーサート）を設置しております。メンバーは各種研修やセミナーなどへの参加により、サイバーセキュリティに関する知識・スキルの向上に努めております。また毎年、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）主催の分野横断的演習をはじめとする複数のサイバーセキュリティ演習に、経営陣や関連部署も参加し、会社としてのインシデント対応力強化を図っております。
一方で、ファイアーウォールの構築や侵入防御システムの導入、ウイルス対策の強化、インターネットサイトへのアクセス時の不正なコードの無害化などの技術的対策や、脆弱性診断ならびに改善対応を実施しております。また、標的型攻撃メールが疑われる不審メールの受信が多くなっているなかで、社内に不審メールに対する注意喚起を行うとともに、全役職職員を対象に標的型メール攻撃を想定した訓練を実施し、警戒意識の向上を図っております。
サイバー攻撃にともなう個人情報漏えいが発生した場合には、CSIRTと社内各部門が連携し、お客様への対応、監督官庁への報告、再発防止策を策定・実施する態勢を整備しております。

※回答は、ご契約者懇談会開催当時のものであり、2022年4月末までの状況の変化については備考に記載しておりますが、その後の変化により現在とは異なる場合があります。

● 経営管理体制

当社では、経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定にもとづく業務執行機能を分離し双方の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。業務執行にあたっては、社長執行役員およびその他の役付執行役員などで構成する常勤取締役会が、会社の重要な業務執行方針を審議しております。また、取締役会の下に各種委員会を設置し、内部管理態勢の強化に努めております。

取締役会の役割

取締役会は、業務執行に関する案件の審議を常勤取締役会に委任し、その役割を、法令または定款に定めがある事項のほか当社の目指すところを確立し、戦略的な方向付けを行うなどの重要な経営に関する方針等を決定することとします。

監査役・監査役会

当社は、公正な監査が行われるためには、取締役から独立した立場の者による監査が必要であり、また、監査の範囲や深度が拡大、深化する中、監査に専念できる環境が必要と考えており、監査役を設置しています。また、社外監査役3名と常勤監査役2名で構成される監査役会を設置しています。

取締役・監査役のスキルについての考え方

当社の取締役会は、重要な経営に関する方針を決定するとともに、取締役の職務執行を監督することを役割としております。取締役会がその役割を適切に果たすためには、当社の事業内容、事業特性等を踏まえ、取締役会全体として必要なスキルが備わっていることが必要です。

取締役に必要なスキルは、コーポレートガバナンス基本方針の取締役選任基準にて「企業経営」「金融経済」「財務」「会計」「税務」「法務」「IT」に関するいずれかの優れた専門知識を持つこととしており、これらはあらゆる判断のベースになると考えております。また、「人材開発・人事」・「営業・マーケティング」も、重要な経営に関する決定や監督を行う上で、重要なスキルであると認識しております。さらに、生命保険業に関する高度な知識である「数理」・「リスク管理」・「資産運用」は重要なスキルであると考えております。社外取締役には、特に中長期的な視点から当社の経営、ビジネスモデルに対する助言を期待しております。監査役についても、取締役の職務の執行を適切に監査するためには、取締役会と同様のスキルを備える形で監査役会が構成されることが望ましいと考えております。その中でも「企業経営」「財務」「会計」「法務」のスキルは特に重要と考えております。

現在の取締役会・監査役会は全体として必要なスキルが備わっているものと考えております。

(当社取締役・監査役のスキル・マトリックスについては、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。)

取締役会の実効性評価

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」第6条にもとづき、取締役会の実効性評価を実施し、取締役会において分析・評価を行い、結果の概要を開示することとしています。

1. 2021年度評価の実施概要

(1) 2022年2月から4月にかけて、全取締役および全監査役に対する質問票形式の自己評価およびインタビューにもとづく評価結果を踏まえ、取締役会において審議を行いました。評価にあたっては、今年度は外部専門機関の支援を受けました。

(2) 評価観点

- ①取締役会の構成、②取締役会の運営（資料、説明等）、③取締役会の運営（自由闊達な雰囲気醸成等）、④取締役・監査役への情報提供・支援、⑤取締役・監査役自身の職務遂行、⑥取締役会にて重視すべき議題、⑦取締役会についての総合評価

2. 2021年度の評価結果

当社の取締役会は、⑦取締役会についての総合評価は引き続き高い評価となっており、取締役会は適切に運営され、概ね良好にその機能を発揮していると判断しております。

昨年度の評価において課題と認識された「取締役会の運営（資料の分量など）」について、執行側の改善努力が見られているとの意見がある一方、一層議論を深めるための工夫が必要であるとの意見が見られました。「取締役・監査役への情報提供（トレーニング機会の提供）」についても内容が拡充しつつあるとの意見がある一方、現場を理解するような機会を増やしても良いという意見が見られました。取締役会の更なる実効性向上のため、昨年度からの課題認識に対する更なる改善を目指すと共に、以下の事項についても取り組むべきであることが認識されました。

- ・自社の将来の姿を見据えた、取締役会の多様性の在り方に対する検討・議論
 - ・自社の中長期的な環境変化や重要経営課題等に対する議論を通じた認識共有
 - ・取締役会等の実効性の一層の向上を目的とした相互会社としてのコーポレートガバナンスの在り方に対する議論
- これらの課題につきましては、当社の目指す方向性や事業環境等を踏まえ、引き続き実効性を高めるための取組みを進めてまいります。

取締役

氏名(生年月日)	略 歴
代表取締役社長 社長執行役員 米山好映 1950年6月23日生	1974年 富国生命入社 総合企画室長を経て 2002年 取締役総合企画室長 2005年 常務取締役 2009年 取締役常務執行役員 2010年 代表取締役社長社長執行役員 現在に至る
取締役 副社長執行役員 櫻井祐記 1952年9月11日生	1976年 富国生命入社 有価証券部部长、財務企画部 長を経て 2007年 取締役財務企画部長 2009年 取締役執行役員財務企画部長 2009年 富国生命投資顧問 代表取締役社長 2014年 富国生命常務執行役員 2014年 取締役常務執行役員 2019年 取締役専務執行役員 2022年 取締役副社長執行役員 現在に至る
取締役 専務執行役員 林俊勝 1958年11月5日生	1981年 富国生命入社 融資部長、経理部長を経て 2012年 執行役員総合企画室長 2012年 取締役執行役員 総合企画室長 2014年 取締役執行役員 2016年 取締役常務執行役員 2019年 取締役専務執行役員 現在に至る
取締役 常務執行役員 渡部毅彦 1962年4月29日生	1986年 富国生命入社 財務企画部長を経て 2016年 執行役員財務企画部長 2016年 取締役執行役員財務企画部長 2019年 取締役執行役員 2020年 取締役常務執行役員 現在に至る
取締役 常務執行役員 北村康幸 1958年4月16日生	1981年 富国生命入社 営業企画部長、総合企画室長、 東京支社長を経て 2012年 執行役員営業企画部長 2016年 執行役員 2016年 取締役執行役員 2020年 取締役執行役員 お客さまサービス本部長 2021年 取締役常務執行役員 お客さまサービス本部長 現在に至る

氏名(生年月日)	略 歴
取締役 柳正憲 1950年10月6日生	2019年 富国生命取締役 現在に至る 2015年 日本政策投資銀行 代表取締役社長 2018年 日本経済研究所理事長 現在に至る
取締役 佐藤広 1950年10月22日生	2022年 富国生命取締役 現在に至る 2009年 東京都副知事 2012年 ~2014年 東京信用保証協会理事長
取締役 執行役員 黒田啓一 1959年3月3日生	1982年 富国生命入社 徳島支社長、人事部長、契約 管理部長、富山支社長兼北陸 ブロック長、事務企画部長を 経て 2017年 執行役員事務企画部長 2018年 執行役員 お客さまサービス本部長 2018年 取締役執行役員 お客さまサービス本部長 2020年 取締役執行役員 現在に至る
取締役 執行役員 鳥居直之 1956年12月9日生	1981年 富国生命入社 株式部長、保険金部長を経て 2014年 執行役員総合企画室長 2019年 執行役員 2019年 取締役執行役員 現在に至る
取締役 執行役員 砂本直樹 1965年2月12日生	1988年 富国生命入社 主計部長、保険計理人兼リス ク管理統括部長を経て 2018年 執行役員保険計理人兼リス ク管理統括部長 2020年 執行役員リスク管理統括部長 2020年 取締役執行役員 リスク管理統括部長 現在に至る
取締役 執行役員 近藤健 1964年7月27日生	1987年 富国生命入社 町田支社長、人材開発本部部 長、富山支社長兼北陸ブロッ ク長を経て 2017年 執行役員人事部長 2021年 執行役員業務部長 2022年 取締役執行役員業務部長 現在に至る

※柳正憲氏、佐藤広氏は、社外取締役です。

決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

監査役

氏名(生年月日)	略歴
監査役 根津嘉澄 ねづ しょう じやう 1951年10月26日生	2002年 富国生命監査役 現在に至る 1999年 東武鉄道代表取締役社長 2018年 代表取締役社長社長執行役員 現在に至る
監査役 高橋恭平 たか しょう へい 1944年7月17日生	2016年 富国生命監査役 現在に至る 2005年 昭和電工代表取締役社長 2007年 代表取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 2011年 代表取締役会長 2015年 取締役会長 2017年 取締役 2017年 相談役 現在に至る
監査役 大谷邦夫 おほ くに かつ 1956年5月1日生	2020年 富国生命監査役 現在に至る 2013年 ニチレイ代表取締役社長 2019年 代表取締役会長 2022年 顧問 現在に至る
監査役(常勤) 中尾真司 なか お しん じ 1958年2月13日生	1980年 富国生命入社 京都支社長、業務部部长、 業務部長、お客さまサービ ス部長を経て 2014年 執行役員お客さまサービ ス部長 2017年 執行役員 2017年 監査役 現在に至る
監査役(常勤) 重松秀明 しげ まつ ひで あき 1963年11月23日生	1986年 富国生命入社 総合企画室部長、経理部長を 経て 2019年 執行役員総合企画室長 2022年 執行役員 2022年 監査役 現在に至る

※根津嘉澄氏、高橋恭平氏および大谷邦夫氏は、社外監査役です。

取締役および監査役人数
男性 16名 女性 0名
(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

執行役員

氏名(生年月日)	略歴
常務執行役員 大森丈史 おほ もり たけ し 1959年11月28日生	1983年 富国生命入社 横浜支社長、宇都宮支社長兼関東 ブロック長、業務部部长、福島支 社長兼東北ブロック長を経て 2016年 執行役員福島支社長兼東北ブロッ ク長 2018年 執行役員業務部長 2021年 常務執行役員 人材開発本部副本部長 現在に至る
常務執行役員 山田一郎 やま だ いち ろう 1961年5月11日生	1984年 富国生命入社 株式会社を経て 2017年 執行役員株式会社部長 2018年 執行役員有価証券部長 2022年 常務執行役員総合営業推進部長 現在に至る
執行役員 浅見直幸 あさ み なお ゆき 1960年7月7日生	1984年 富国生命入社 松江支社長、不動産部長、お客 さまサービス部長を経て 2019年 執行役員不動産部長 現在に至る
執行役員 星野光浩 ほし の あつ ひろ 1963年4月2日生	1987年 富国生命入社 東京支社長、宇都宮支社長兼関東 ブロック長、福岡支社長兼九州 ブロック長、業務部部长、福島 支社長兼東北ブロック長を経て 2019年 執行役員福島支社長兼東北ブロッ ク長 2022年 執行役員池袋支社長兼首都圏第一 ブロック長 現在に至る
執行役員 吉岡謙一 よし おか けん いち 1965年4月4日生	1988年 富国生命入社 東京湾岸支社長、広島支社長兼 中四国ブロック長、業務部部长、 富山支社長兼北陸ブロック長、 大阪北支社長兼近畿ブロック長 を経て 2021年 執行役員大阪北支社長兼近畿ブ ロック長 現在に至る
執行役員 吉田勇治 よし だ ゆう じ 1966年2月25日生	1988年 富国生命入社 契約管理部長、営業管理部長、 総務部長を経て 2021年 執行役員総務部長 現在に至る
執行役員 鈴木善之 すず き よし ゆき 1964年7月19日生	1987年 富国生命入社 資金債券部長、融資部長、財務 投資部長、財務企画部長を経て 2022年 執行役員財務企画部長 現在に至る
執行役員 栗原浩孝 くり はら ひろ たか 1965年2月23日生	1987年 富国生命入社 八王子支社長、人材開発本部部長、 京浜支社長兼首都圏第二ブロッ ク長、大阪北支社長兼近畿ブロッ ク長を経て 2019年 執行役員大阪北支社長兼近畿ブ ロック長 2020年 フコクしんらい生命保険 取締役 専務執行役員 2022年 執行役員福島支社長兼東北ブロッ ク長 現在に至る
執行役員 松代秀紀 まつ しろ ひで き 1966年6月21日生	1989年 富国生命入社 前橋支社長、総合企画室部長、 営業企画部長を経て 2022年 執行役員営業企画部長 現在に至る
執行役員 江口修 え ぐち おさむ 1966年8月12日生	1989年 富国生命入社 熊本支社長、名古屋支社長兼中部 ブロック長、業務部部长、富山支 社長兼北陸ブロック長を経て 2022年 執行役員富山支社長兼北陸ブロッ ク長 現在に至る

決算の概要

お客さま基点

商品・サービス

持続可能な社会への貢献

人づくり・場づくり

コーポレートガバナンス

「内部統制システムの基本方針」にもとづき、内部管理態勢の充実に努めております。

当社では、ご契約者の生活を守る公共性の高い生命保険業を営む相互会社として、経営の健全性・適切性の確保に向け、業務の適正を確保するための体制への対応として「内部統制システムの基本方針」を定めております。この方針にもとづき、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢をはじめとする内部管理態勢の充実に努めております。

● 内部統制システムの基本方針

内部統制システムの基本方針

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
 - (1) コンプライアンス重視を醸成する経営を確保するための体制
 - (2) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制
 - (3) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る体制
 - (4) お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理を行うための体制
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ⑥ 当社及びその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人の配置、当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者がこれにより不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑨ 監査役を補助すべき使用人の配置、当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑩ その他監査役を補助すべき使用人の配置、当該使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

※上記は、「内部統制システムの基本方針」の項目のみを記載しています。

● 統合的リスク管理

“お客さま基点”にもとづくリスク管理

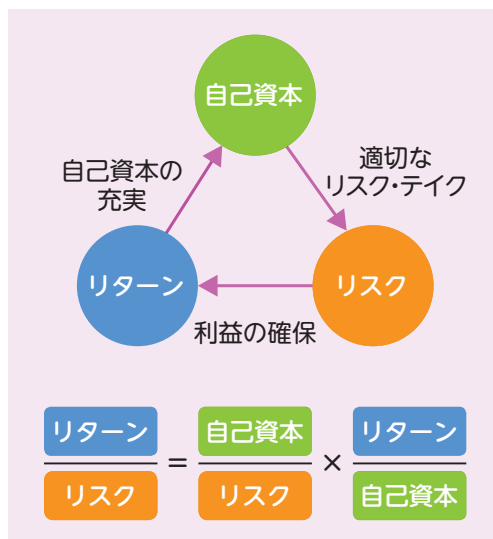
生命保険は、万が一のときに保険金や給付金をお支払いする「約束」であり、お客さまとの一生涯にわたる、さらには世代を超える約束です。お客さまとともに歩む長い年月の間には経済環境の激変や大災害といった出来事が起こるかもしれません。そのようなときこそ生命保険会社の役割はいっそう重要になります。

いかなるときでも約束を守る、この揺るぎない信頼があってこそはじめてお客さまにご安心いただけます。当社は将来にわたってこの信頼に応え続けるために、役職員一人ひとりが役職に応じたリスク管理を担うという認識のもと、多様化・複雑化するリスクを戦略的な観点から全体的に管理する統合的リスク管理（ERM）を推進しております。

自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理

当社は相互会社として何十年も先を見据えてお客さまの利益を考える経営のもと、リスクに十分に対応するための自己資本の充実と、その源泉となる利益（リターン）の安定的な確保に努めております。利益はリスクと表裏一体の関係にあり、利益を安定的に確保するためには適切なリスク・テイクが必要となります。自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理とは、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方です。

当社では、ESR（自己資本／リスク）、RORC（リターン／リスク）、Economic IRR（リスクを初期投資とした内部収益率）等の重要リスク管理指標を経営に活用することで、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理を推進しております。



ERMフレームワーク

当社は実効性のあるリスクガバナンスのもと、リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）の一連のプロセスにもとづくPDCAサイクルの実践を通じて、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理を推進し、自己資本の充実に努めております。

● リスク選好

経営方針を踏まえたリスク・テイクの戦略目標と同目標に沿ったリスクの許容範囲をリスク選好として定め、「リスク・テイク・ステートメント」に明記しております。

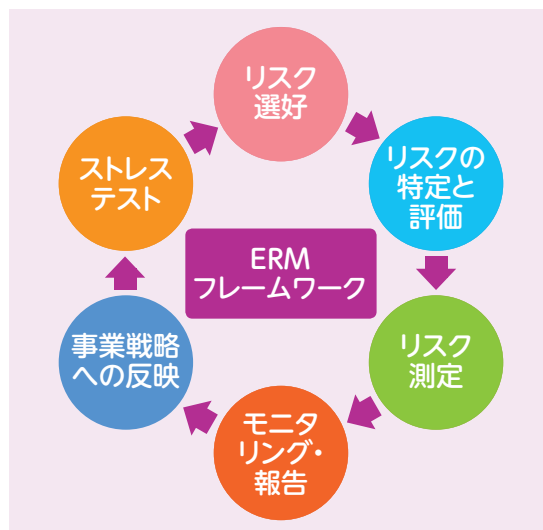
リスク・テイク・ステートメント

I. リスク・テイクの戦略目標

- 保険引受を収益の主たる源泉とする
- 資産運用は安全かつ有利を原則とする
- 「お客さま基点」で、差別化による業界最高水準のサービスを提供する
- 将来に備え自己資本等の強化を目指す

II. リスクの許容範囲

- バッファとして事業継続可能なだけの資本を経営に留保しておく
- 自己資本等から経営留保資本を控除した資本で、業務運営上発生しうるリスクによる損失をカバーする



● リスクの特定と評価

リスク・プロファイルを通じて、全社のリスクの特定と評価を行っております。リスク・プロファイルとは、経済環境、政治・社会環境、監督・業界・競争、技術革新、商品設計、契約者行動等の観点から会社が損失を被る可能性のある事項を潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出し、その発生頻度と影響度にもとづき分類するものです。特定されたリスクは、計量化可能なものについては国際的な健全性規制の手法も踏まえたうえで、計量化不可能なものについてはリスク管理委員会の合議にもとづき客観性を確保したうえでそれぞれ評価しております。

● リスク測定

特定・評価されたリスクは、リスクの顕在化を判定するための基準を設定したうえで、リスク・プロファイルを踏まえた適切な頻度で測定しております。各リスクは最終的にソルベンシー規制、内部管理および経済価値ベースの3つの基準毎に統合され、自己資本と対比することにより会社のリスク対応力を測定しております。フコク生命単体としての測定のほか、グループ全体の測定も行っております。

● モニタリング・報告

各リスクの測定結果は、リスク管理委員会の下部各委員会における定期的なモニタリングを経て、統合リスク量、リスク対応力および重要リスク管理指標とともにリスク管理委員会へ報告されます。同内容はリスク管理委員会において審議され、取締役会へ報告しております。

● 事業戦略への反映

モニタリングと報告の結果は、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理のもと、商品設計、販売政策、ALM、資本政策、配当政策等の事業戦略に反映されます。重層的かつ多面的なモニタリングを通じてリスクが顕在化する兆候を早期に把握し、リスクの回避、移転、軽減、許容等の様々な観点から策定した有効なコントロール手段を遅滞なく実行しております。

● ストレステスト

ERMフレームワークの最終ステップとして、当社では大震災やパンデミック、世界的金融危機の再来など、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるシナリオを設定し、全社的ストレステストを実施しております。ストレステストにあたっては単に財務の健全性を確認するだけでなく、そのような状況下で想定される経営のアクションとその効果についても検証しております。ストレステストの結果は、リスク管理委員会および取締役会に報告したうえで、当社の経営上または財務上の追加措置の必要性の検討に活用しております。

ALM戦略

ALMとは、資産 (Asset) と負債 (Liability) を総合的に管理 (Management) する手法のことです。ALMとして、負債である保険契約と資産である保有債券のデュレーション (金利変動に対する時価変動の程度) をマッチングさせることは、将来の金利低下が予想される場合には有効な手段ですが、現在の低金利下においてその意義は小さく、かえって将来の運用収益増大の機会を失うことになりかねません。当社では、負債である保険契約の超長期性を踏まえたうえで、自己資本、リスクおよびリターンの一体的な管理のもと、金利情勢や商品特性に応じた実効性のあるALMを実践しております。

● 統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する方針・規程など

当社では、経営方針を踏まえたリスク選好を記した「リスク・テイク・ステートメント」を定め、取締役会で定める「リスク管理の基本3規程^{*}」などにもとづきリスク管理を経営戦略と一体で行っております。

「リスク管理の基本3規程」では、当社の統合的リスク管理に関する基本的な考え方、統合的なリスク管理の体制、リスク管理に係る役割・権限を定め、それらを踏まえた実務上のルールとして各リスクの管理規程などを制定しております。

^{*}「統合的リスク管理に関する基本方針」「リスク管理委員会規程」「統合的リスク管理に関する組織権限規程」をリスク管理の基本3規程と呼んでおります。

リスク管理体制

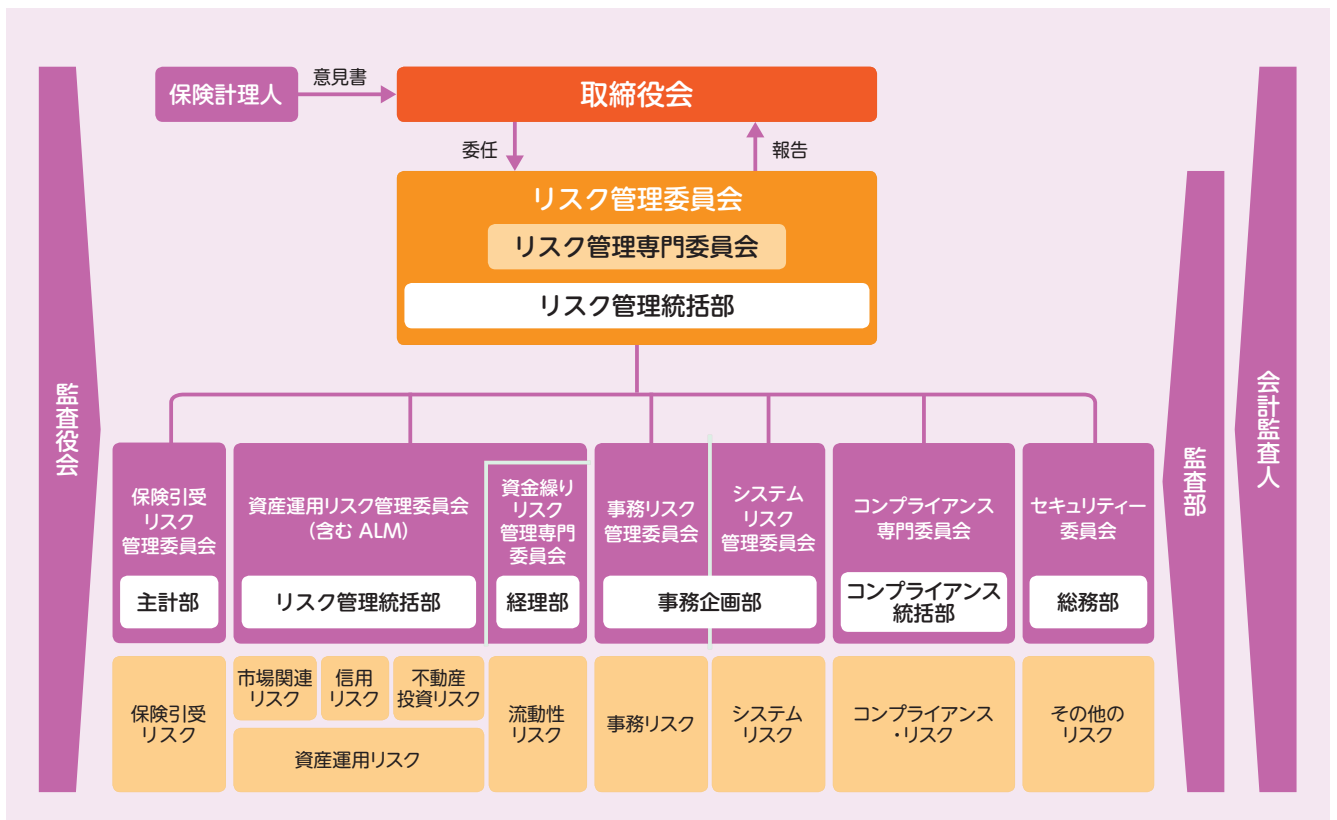
当社は、取締役会により設置されたリスク管理委員会においてERMを行っております。リスク管理委員会に複数の下部委員会を設置し、事業運営を通じて発生する各リスクの管理およびALMを行い、それらのリスクをリスク管理委員会で全社的に統合して評価し、適切なリスク・テイクとリスクへの対応を検討しております。さらに、統合的リスク管理の充実を図ることを目的としてリスク管理委員会を補佐するリスク管理専門委員会を設置しております。

リスク管理委員会は常勤の取締役等を委員とし、委員長は社長が務め、下部各委員会の委員長は取締役が務めるなど、経営陣のリーダーシップにもとづくリスク管理態勢としております。

グループ全体のリスク管理状況については、リスク管理専門委員会を中心に把握に努めております。特にフコクしんらい生命については、当社のリスク管理委員会事務局および下部各委員会事務局が、所管するリスクの管理状況を直接モニタリングしております。

また、こうしたリスク管理態勢が有効に機能していることを監査部が検証しております。

■ リスク管理体制図



保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

当社では、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、重要なリスクを特定し、特性などに応じて定量的または定性的にリスクの評価を行い適切に管理しております。具体的には、実際の金利水準や保険事故発生率などが保険料率設定時に用いた計算基礎と比べて合理的な範囲内に収まっていること、バリュー・アット・リスク (VaR)[※]にもとづき算出したリスク量が一定の範囲内に収まっていることなどを定期的に検証し、必要に応じて保険料率の改定、保険契約引受基準の見直し、再保険に付すなどの対応を行っております。

※バリュー・アット・リスク (VaR) とは、過去の実績にもとづき統計学的に算出した、一定期間に生じる可能性のある予想最大損失額です。

●再保険について(再保険を付す場合の方針)

当社では、当社が保有する保険契約にかかわるリスクを分散し安定した収益を確保する目的で、一定の条件に該当する保険契約を再保険に付しております。再保険会社を選定するにあたっては、再保険契約引受実績や主要格付機関の格付けなどを参考に健全性の高い再保険会社を選定しているほか、リスク分散効果を高めるために複数の再保険会社を選定しております。

資産運用リスク管理

資産運用にあたっては、「ご契約者の利益擁護」のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

資産運用リスク管理にあたっては、リスク・プロファイルを通じて、潜在的なリスクも含め資産運用にかかるリスク事象を洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理しております。具体的には、主要な金融・経済指標をモニタリングするとともに、資産運用リスク(市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク)の状況を日々監視しながら、資産運用関連部門への牽制機能を働かせることにより、基本方針を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。

なお、当社ではVaR手法を用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の水準以下に抑えるというコントロール方法を採用しております。

●市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利や株価、為替レートの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。当社では、VaRによる管理に加え、感応度分析やストレステストを定期的実施し、リスク量の把握を行っております。また、資産ごとの投資制限に加え、一定以上の損失を防止するためのルール(ロスカットルール)を定め、過大なリスクや損失が発生しないように管理しております。

●信用リスク管理

信用リスクとは、投融資先の財務状況の悪化などにより、元本や利息が予定どおり回収できなくなり損失を被るリスクです。当社では、投融資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、信用リスクに応じた社内格付の付与とモニタリングを実施しております。また、特定企業やグループに対する与信集中の回避やVaRによるリスク量の把握を行っております。

●不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動により保有する不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化により保有する不動産の価格が下落することで損失を被るリスクです。当社では、投資執行部門から独立した審査部門による事前審査に加え、最低投資利回りの設定や、保有する不動産の稼働率や含み損益などのモニタリングを行っております。

●流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険金などの予期せぬ大量支払いにより資金繰りが悪化したり、金融資本市場の混乱などにより市場での取引ができなくなるリスクに加え、通常よりも低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、こうしたリスクに備えて、流動性の高い資産(現預金・コールローン・国債など)を一定以上確保するとともに、資産ごとに市場環境に応じた投資制限を設定することで対応しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクです。

当社では、事務基準などを規程化・マニュアル化し、事務の標準化を図り、事務リスクの顕在化防止に努めております。一方、顕在化した事務リスクについては、原因分析・再発防止に努めております。

また、近年は業務の多様化・専門化に伴い、業務の外部委託が増加しております。外部に委託した業務に伴うリスクについては、外部委託先管理に関する独立した方針・規程を設け、管理しております。

なお、執行する業務等については、自部門内での相互検証を制度化しているほか、事務企画部や監査部など独立した部門による事後検証や監査を実施し、相互牽制機能が正常に働くよう体制を整備しております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備・不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、当社業務の根幹を担い、お客さまの大切な情報を管理するコンピュータシステムの安全稼働を確保するため、「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した各種セキュリティ対策を実施するとともに、システムリスクの洗い出し、評価、改善、点検を繰り返し実施することにより、リスクの低減に努めております。加えて、定期的に外部の専門家によるシステム監査を受けることにより、システムリスク管理レベルの向上を図っております。

また、コンティンジェンシープラン（緊急対応計画）を整備し、バックアップシステムを主要なコンピュータシステムとは別な地域に設け、定期的な訓練を実施することで、大規模災害等の不測の事態にもお客さまへの継続的なサービス提供が行える体制を構築しております。さらに、近年はサイバー攻撃の脅威が高まっているため、サイバー攻撃に対する対応専門チームを社内に設置し、攻撃を検知・防御するための技術的対策の導入や、サイバー攻撃に備えた対応訓練の実施など、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでおります。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクとは、役職員によるお客さま基点を欠く行為等により、顧客保護、市場の公正・透明に悪影響を及ぼすことにより会社が信頼を毀損、さらには損失を被るリスクです。コンプライアンスについては法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるものと認識しています。

当社では、全役職員に対しコンプライアンス・プログラムにもとづいた実践的な教育を継続的に実施し、リスク文化の醸成、経営理念の浸透に努めております。

また、リスク・プロファイルを通じて潜在的なリスクを含めて漏れなく洗い出したうえで、全社的な観点から評価・選別される重要なリスクについては、特に重点的に管理していく態勢を構築しています。具体的には、データベースを活用した保険募集における不正検知態勢の強化に向けた取組みを進めているほか、欧州の先進的な事例にもとづき、商品ライフサイクルにもとづくコンダクトリスク管理のフレームワークを策定するなど、社会動向・技術革新にキャッチアップした対応を行っております。

その他のリスク管理

その他のリスクとは、例えば火災、地震・洪水・噴火等の自然災害、犯罪等の事件、不慮の事故、風評、企業情報の流出・漏洩、テロ、新型コロナウイルスなどにより損失を被るリスクが該当します。

当社では、平常時とは異なる統制や管理が必要となる緊急事態に備え、危機に直面しないよう予防する対策、ならびに危機に直面した場合の対策や態勢を「事業継続に関する基本方針」に定め、事業への影響の極小化および効率的な事業復旧を図ることとしております。大規模な地震や新型コロナウイルスのパンデミックに備えて、事業継続計画（BCP）と個別のマニュアルを策定し、お客さまからのお問い合わせやご請求などに対し、迅速な対応が行える態勢の整備に努めております。

エマージング・リスクの管理について

すでに発生していて拡大しつつある、あるいは将来起こるかもしれないリスクであるエマージング・リスクについては、網羅的かつ能動的に把握し、特定したリスクについて継続的にモニタリングを実施しております。例えば、サイバーリスクや地政学リスク、気候関連リスクが該当し、これらリスクに対しては、過去に発生した事象の再発のみを念頭においたリスク管理では対応が困難であることから、適切なリスク管理とその高度化に努めております。

レジリエンスの強化に向けた取組み

● レジリエンスとは

当社は、自己資本、リスクおよびターンの一体的な管理のもと自己資本の充実に努め、経済環境の激変や大災害といった危機にも耐えられる資本基盤を構築していますが、それだけではお客さまから揺るぎない信頼は得られません。危機からできるだけ早く回復して危機後の状況に適応し、お客さまの利益を守り社会に貢献し続けることができ、はじめてお客さまから揺るぎない信頼が得られるものと考えます。

レジリエンスとは、本来は、弾力性、すなわち外部から負荷を受けたときに元に戻る力を意味しますが、当社ではより広くとらえ、「危機からできるだけ早く回復して危機後の状況に適応し、お客さまの利益を守り社会に貢献し続ける能力」と位置付け、レジリエンスの強化をERMの重要なテーマのひとつとして推進しております。

● レジリエンスの強化に向けた取組み

当社では、レジリエンス強化の一環として、ストーリー性のあるシナリオのもと全社的なストレステストを実施しており、自己資本の充実度を確認したうえで、危機から早期に回復するためにはどのような行動を取ればよいかという観点から、その回復過程についてもシミュレーションを行っております。2020年度は「コロナ危機の収束を見据えたレジリエンスの強化」をテーマにストレステストを実施しましたが、2021年度は新たなパンデミックの発生も今後十分にあり得ることから、より毒性の強い「新型インフルエンザのパンデミック」をテーマにストレステストを実施しました。多額の保険金等の支払いが自己資本の充実度や利益水準に及ぼす影響について試算を行うとともに、保険金等支払事務や営業活動に及ぼすオペレーション上の課題の洗い出しとその対応策の検討を行いました。その結果、自己資本の充実度については問題が生じないものの、利益水準の低下やお客さま対応面での遅れが課題として明らかになりました。これらの課題に対しては、職員のみならずお客さまに対しても感染防止の啓発活動を行うことや事務手続きの簡素化、非対面サービスの向上などを図ることで改善され、会社のレジリエンスがさらに強化されることを確認しました。

● 2022年度の取組み

日本は災害大国であり、過去には壊滅的な自然災害が連続して発生した例もあります。2022年度については、約300年前に実際に起きた「首都直下地震・南海トラフ巨大地震・富士山噴火が連鎖的に発生」をテーマに全社的なストレステストを実施します。本テストを通じて3つの巨大災害が連鎖的に発生した場合の被害や金融資本市場の混乱、経済の悪化等が会社に及ぼす影響を確認するとともに、保険金等支払など各種保険手続きに及ぼすオペレーション上の課題への対応策や減災に向けた取組みについても改めて検討してまいります。

当社は、引き続きこれらの取組みにより会社のレジリエンスを強化し、お客さまに選ばれ続ける会社となることを目指してまいります。

● 第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について

(保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認〈第三分野保険に係るものに限る〉の合理性および妥当性)

第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

医療保険などの第三分野保険は、医療政策などの外的要因によって当初の想定より保険金等の支払いが増加する可能性があるなど、過去のトレンドからは予測困難な不確実性を内在しています。

このような第三分野保険の特性を踏まえて、当社では第三分野保険について、実績の保険事故発生率が、あらかじめ設定した保険事故発生率の範囲内となっていることを悪化の兆候の有無を含めて定期的に検証しており、問題があれば当該商品の販売を停止し計算基礎率を見直す態勢となっております。また、法令および社内規程で定められた第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立必要額を適切に算出しております。

ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストに使用する保有契約高、契約区分、使用する数理モデルおよび危険発生率などについては、法令および社内規程に則って設定しております。また、危険発生率については、年齢構成の変化を踏まえたうえで将来の不確実性を織り込むなど合理的なものとなっており、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっております。

テストの結果

2021年度末は、ストレステストにもとづく危険準備金を125百万円、負債十分性テストにもとづく追加責任準備金を77百万円積み立てております。

第三分野保険に係るストレステスト・負債十分性テストとは

保険事故発生率の不確実性を踏まえたうえで、第三分野保険の責任準備金の十分性を確認するための仕組みが第三分野保険に係るストレステストと負債十分性テストです。

第三分野保険に係るストレステストとは、保険金等の支払いの悪化を反映したうえで、あらかじめ設定した保険事故発生率の十分性を確認するものです。あらかじめ設定した保険事故発生率によって通常想定される範囲を超えた悪化を賄えない場合には危険準備金を積み立て、さらに通常想定される範囲内の悪化も賄えない場合には負債十分性テストを実施します。

負債十分性テストとは、保険金等の支払いの悪化を反映し、収入支出全体の動向を踏まえて保険料積立金の十分性を確認するものであり、テストの結果、十分でない場合には追加責任準備金を積み立てます。

● コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の充実

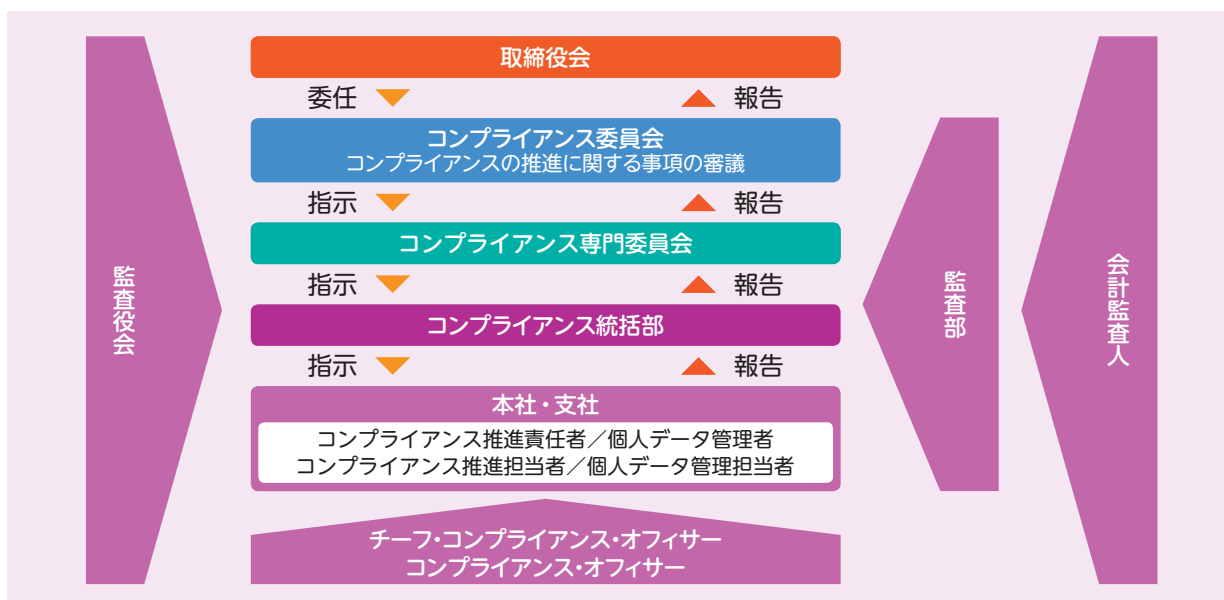
当社役職員は、企業の成員としてだけでなく社会の一員として、法令のみならず慣習や社会通念の観点からも遵法精神を尊ぶ意識をさらに高めてまいります。そのために、当社はコンプライアンス態勢を整備・強化するとともに実践的なコンプライアンス教育を継続的に実施しております。しかしながら、万全な態勢のもとでも不適正な事象を完全に排除することはできないと認識しております。不適正な事象を早期に発見して、適正かつ迅速に対応するとともに再発防止に向けて、不断の改善・是正に努めることが重要であると考えております。

● 組織体制

社長が委員長となり、常勤の取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」が、取締役会からの委任を受けてコンプライアンスの推進に関する事項（コンプライアンス・プログラムの策定など）を審議し、コンプライアンスの推進を図っております。また、同委員会の事務局は、コンプライアンス統括部が担当しております。

そして、本社各部門および支社におけるコンプライアンス推進の責任者（コンプライアンス推進責任者）と実務担当者（コンプライアンス推進担当者）がコンプライアンス統括部の指示のもと、コンプライアンスを実践・推進しております。

さらに、コンプライアンス統括部にチーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス・オフィサーを配置することによって、常時コンプライアンス・チェックを行っております。



● 基本方針・規程など

経営理念を確実に実践するためコンプライアンスに関する基本的な事項を定めた「コンプライアンスに関する基本方針」と、それを具体化しコンプライアンス推進体制や社内各部門の責任・役割・権限を定めた「コンプライアンスに関する組織・権限規程」を制定しております。そして、これらの方針・規程にもとづいた年度毎のコンプライアンス実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し実践しております。

また、全役職員が日常業務を遂行するにあたって、遵守すべき基本原則・行動規範を定めた「富国生命役職員行動規範」を制定しております。

● コンプライアンスの推進

コンプライアンス意識の徹底を図るため、コンプライアンスに関する方針、社内規程、関係法令などの解説や留意事項をまとめたコンプライアンス・マニュアルを毎年作成しております。

また、コンプライアンス・プログラムにもとづき、階層別・所属別研修を定期的実施して、コンプライアンス意識や知識の向上を図っております。

さらに、コンプライアンス推進責任者・コンプライアンス推進担当者は、コンプライアンス・オフィサーの資格を取得して、コンプライアンスの推進を図っております。

一方、コンプライアンスに関する職員からの質問や相談、不適正事象の通報を受け付ける相談窓口を社内外に設けて現場の声を吸い上げることにより、不適正な事象の早期発見と適正かつ迅速な対応を図るとともに再発防止に努めております。

● マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力への対応

マネー・ローンダリング／テロ資金供与対策および反社会的勢力との関係遮断の推進・徹底については、当社がお客さまから信頼される保険会社であり続けるための重要課題であるとともに、社会的な責務であると認識しています。

・ マネー・ローンダリング／テロ資金供与対策

マネー・ローンダリング等防止態勢について「マネー・ローンダリング等の防止に関する規程」を定めるとともにマネー・ローンダリング対策委員会を設置し、対策の推進を行っております。

・ 反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針」および「反社会的勢力対応規程」を定めております。また、2012年4月から生命保険約款へ暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との一切の取引関係を遮断するための取組みを推進しております。

● 利益相反の適切な管理

当社では、「利益相反管理のための基本方針」および「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理を推進しております。

● 個人情報等の保護

当社では、お客さまから信頼される保険会社であり続けるための最重要課題の一つがお客さまの個人情報等の取扱いにあると考えており、個人情報保護方針である「プライバシーポリシー」および「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」を定め適切な取扱いを行っております。

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」をはじめ、その他関連法令・ガイドラインなどを遵守し、今後とも個人情報等を適切に取り扱うとともに保護に努めてまいります。

・ 全社における個人情報等保護の推進

コンプライアンス統括部担当役員を個人データ管理責任者とし、本社各部門・支社には「個人データ管理者」「個人データ管理担当者」を配置し、個人情報保護オフィサーの資格を取得して、全社における個人情報等の適切な取扱いと保護に努めております。

・ 職員への教育

個人情報等の適切な取扱いに関するルールを正しく理解し、実践するために、集合研修や本社各部門および支社・営業所において個人情報等保護に関する研修を実施しております。

さらに研修以外にも、お客さまアドバイザーが所持するPlanDoへ定期的にメッセージを送信するなど、個人情報等保護に関する指導を行っております。

反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針

1. 目的

この反社会的勢力との関係を遮断するための基本方針は、不当要求の拒絶に限らず、反社会的勢力との関係を遮断するための基本的な事項を定めることにより、当社および当社従業員、ご契約者等への被害を防止し、公共の信頼および業務の適切性・健全性を確保することを目的とします。

2. 定義

「反社会的勢力」とは、暴力・威力・詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人のことをいい、いわゆる暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等に加え、暴力的な要求や法的な責任を超えた不当な要求を行う集団または個人も含まれます。

3. 原則

当社は、「1.目的」を達成するため、以下の原則を遵守します。

①取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力と知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力またはその疑いがあると判明した時点で、速やかに関係を解消します。

②裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対し、理由の如何に関わらず、裏取引や資金提供を行いません。

③組織としての対応

当社は、反社会的勢力から不当要求がなされた場合、対応をその不当要求事案に関わる担当者や担当部署のみに任せることなく、代表取締役および反社会的勢力対応担当役員の指揮の下、関連する部門が一丸となり、また関連会社が一体となって対応します。

④外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力による不当要求に備え、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、何らかの被害を受けた場合は積極的に被害届を提出するなど刑事事件化を躊躇しません。

利益相反管理のための基本方針

富国生命保険相互会社（以下「当社」といいます）および当社グループ会社は、当社および当社グループ会社が行う取引により、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切な利益相反管理を行うため、本基本方針を定め、これを遵守してまいります。

1. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当社および次の当社グループ会社（以下「グループ会社」といいます）です。

- ①フコクしんらい生命保険株式会社
- ②富国生命投資顧問株式会社
- ③富国生命インターナショナル（英国）株式会社
- ④富国生命インターナショナル（米国）株式会社
- ⑤富国生命インベストメント（シンガポール）株式会社

2. 利益相反のおそれのある取引の特定

当社およびグループ会社は、必要な情報を収集し、利益相反管理を必要とする利益相反のおそれがある取引（以下「対象取引」といいます）を特定し、次のとおり分類して管理を行うものとします。

- ①当社またはグループ会社とお客さまとの間で生じる利益相反
- ②当社またはグループ会社のお客さまと他のお客さまとの間で生じる利益相反
- ③不適切な情報の利用

3. 利益相反管理の方法

当社およびグループ会社は、利益相反管理の方法として次に掲げる方法その他の方法を適宜選択し、またはそれらを組み合わせることにより、お客さまの保護を適正に行います。

- ①利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- ②利益相反のおそれのある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- ③利益相反のおそれのある取引の一方の取引を中止する方法
- ④利益相反のおそれのあることをお客さまに開示する方法

4. 利益相反管理態勢

当社は、当社およびグループ会社の利益相反管理を統括するための部署およびその責任者（利益相反管理統括者）を設置し、必要な規程の制定を行い適切な利益相反管理を行うものとします。

「利益相反のおそれのある取引」の主な取引事例

- ・保険契約者の利益を踏まえて運用部門が行う投資先企業の選定や株主議決権の行使にあたり、運用部門以外の意向が優先される場合
- ・一つの特別勘定と他の特別勘定との間で取引を行う場合
- ・有価証券に係るお客さまの潜在的な取引情報を知りながら、当該有価証券について取引を行う場合

「プライバシーポリシー」(個人情報保護方針)

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、個人情報の取扱いに関する方針を定め、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます）その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護、および個人情報の取扱いに関するお客さまからのご質問、ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めています。

①個人情報の利用目的

当社は、お預かりした個人情報を、下記の目的のために、業務上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1)各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

上記利用目的は、本プライバシーポリシーをホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載することにより公表するほか、書面等によりお客さまから直接個人情報を収集する場合に明示します。

②収集する個人情報の種類

保険等の契約に必要な個人情報として、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・電話番号の他、お客さまの健康状態、職業等について収集します。

また、当社が提供する各種サービスに関連して本人確認に必要な個人情報等のご提出をお願いする場合があります。

③個人情報の収集方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法その他の関連法令・ガイドライン等に照らして適法・公正な方法にて、主に、申込書・契約書やアンケートにより収集します。

また、キャンペーン等の実施により、インターネット・郵送等で個人情報を収集する場合があります。

④個人情報の提供

当社では、下記の場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ずに、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1)法令に基づく場合等、個人情報保護法第27条第1項各号に定められた場合
- (2)個人情報保護法第27条第5項第1号にもとづき、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合

当社は、各種保険契約のお引受けや保険金・給付金等のお支払いに関する確認業務、情報システムの保守業務、印刷業務等の各種業務の全部または一部を外部委託する場合があります。その場合、個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を外部委託先に提供します。なお、外部委託先に提供した個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

- (3)個人情報保護法第27条第5項第3号にもとづき、「1. 個人情報の利用目的」に記載の目的のために、関連会社・提携会社との間で個人情報を共同利用する場合、および保険制度の健全な運営に必要なため、お客さまの保険契約等に関する所定の情報を一般社団法人生命保険協会、一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等と共同して利用する場合等（詳細は当社ホームページをご参照いただくか、「8. 個人情報の取扱い

に関するお問合わせ先」までご連絡ください)
(4)その他個人情報保護法にもとづき提供が認められる場合

⑤個人情報の管理

個人情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じるとともに、個人情報への不正なアクセス等が行われることを防止するために適切な対策を講じます。

また、当社役員に対し、研修等を通じて個人情報の適切な取扱いの周知徹底を継続的にまいります。

⑥お客さまからの開示・訂正・利用停止等のご依頼

お客さまからご自身の個人情報の利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等または第三者への提供の停止のご依頼があった場合は、ご本人からのお申出であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限り対応いたします。具体的な手続方法、ならびに利用目的の通知および開示請求に際し申し受けます手数料の詳細につきましては、当社ホームページをご参照いただくか、「8. 個人情報の取扱いに関するお問合わせ先」までご連絡ください。

⑦プライバシーポリシーの見直し

当社は、本プライバシーポリシー各項における取り組みを適宜見直し、改善してまいります。また、本プライバシーポリシーを変更した場合、すみやかに当社のホームページに掲載し、公表いたします。

⑧個人情報の取扱いに関するお問合わせ先

個人情報の取扱いに関するお問合わせは、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号：0120-259-817
所在地：〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10
フコク生命のホームページURL：
<https://www.fukoku-life.co.jp>

⑨認定個人情報保護団体におけるお申出・相談窓口

当社は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会に加盟しております。同協会の対象事業者である生命保険会社の個人情報の取扱いに関するお申出・相談窓口は下記のとおりです。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648
生命保険協会のホームページURL：
<https://www.seiho.or.jp>

⑩特定個人情報等の取扱い

お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に規定する特定個人情報、および個人番号の取扱いにつきましては、別途定める「特定個人情報等の取扱いに関する基本方針」によるものとします。

特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当社は、お客さまから信頼され続ける保険会社となることを第一に考え、お客さまの個人情報のうち、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）に規定する特定個人情報[※]、および個人番号（以下、あわせて「特定個人情報等」といいます）の取扱いに関する基本方針を定め、番号法・その他の関連法令・ガイドライン等を遵守し、お客さまからお預かりしている大切な特定個人情報等の適正な管理・利用と保護、および特定個人情報等の取扱いに関するお客さまからのご質問・ご相談・お申出等に対して迅速かつ適切な対応に努めます。

※「特定個人情報」とは、個人情報のうち、個人番号（または個人番号の代替物）をその内容に含むものをいいます。

① 特定個人情報等の利用目的

当社は、お預かりした特定個人情報等を、番号法に規定する下記の個人番号関係事務のために、業務上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務
- (2) 不動産取引に関する支払調書作成事務
- (3) 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書作成事務
- (4) 株式等の譲渡の対価等の支払調書作成事務
- (5) 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書作成事務
- (6) 前各号に掲げる事務以外の、個人番号関係事務として当社が行う法定調書作成事務

② 特定個人情報等の収集

当社は、番号法に規定する個人番号関係事務を処理するために必要な場合にのみ、特定個人情報等を収集し、また、お客さまに特定個人情報等のご提供をお願いします。

③ 特定個人情報等の安全管理措置

当社は、お預かりした特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止等、特定個人情報等の必要かつ適切な管理のために、取扱規程等を策定するとともに、番号法等に規定する「組織的安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「物理的安全管理措置」および「技術的安全管理措置」を講じます。

また、当社の従業員に特定個人情報等を取り扱わせるにあたっては、安全管理措置が適切に講じられるよう、従業員に対する必要かつ適切な監督を行います。

④ 特定個人情報等の提供

当社は、番号法に規定する特定個人情報等の提供が認められる場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはありません。

⑤ 個人番号の廃棄

当社は、お預かりした個人番号に係る個人番号関係事務を処理する必要がなくなった場合で、所管法令に規定する保存期間が経過したときは、個人番号をすみやかに廃棄または削除します。

⑥ 特定個人情報等の取扱いに関するお問合わせ先

特定個人情報等の取扱いに関するお問合わせは、下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

富国生命保険相互会社 お客さまセンター

電話番号：0120-259-817

所在地：〒270-1352 千葉県印西市大塚2-10

フコク生命のホームページURL：<https://www.fukoku-life.co.jp>



2021年度の事業概況

1. 事業活動の概況	81
2. 決算業績の概況	89
3. 資産運用の概況	90
4. 社員配当の状況	92
5. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	100

商品開発と販売商品

1. 商品開発の考え方と商品開発状況	101
2. フコク生命の保険種類	103

経営に関する諸活動

1. ご契約者に対する情報提供	108
2. 新しい販売チャンネルへの取組み(募集代理店チャンネルにおける取組み)	109
3. 情報システムに関する状況	110
4. 確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針	111

当社の概況および組織

1. 主要な業務の内容	112
2. フコク生命の歴史・沿革	113
3. 総代・評議員・総代候補者選考委員	115
4. ご契約者懇談会	120
5. 組織	121
6. 会計監査人の氏名又は名称	122
7. 従業員の在籍・採用状況	122
8. 店舗網一覧	123
9. 基金の状況	125

データ編

データ編目次	126
財産の状況	127
業務の状況を示す指標等	153
特別勘定に関する指標等	184
保険会社及びその子会社等の状況	185

生命保険協会統一開示基準項目一覧	213
データ編索引	215
索引	216

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

2021年度の世界経済は、米国をけん引役に新型コロナウイルス感染症による落ち込みからの持ち直しの動きが続いた一方、需要の急回復に対する物流の混乱などの供給制約に加え、ウクライナ情勢の深刻化による資源価格高騰もあり、インフレが深刻化しました。

米国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての前年度からの財政支出の効果が継続するなか、年末頃からは在庫水準の回復を目指す動きも加わって力強い成長となりました。欧州経済は、ワクチン接種の進展が死者数の抑制に繋がり、新型コロナウイルス感染症対策のための制約が緩和されてサービス業が持ち直し、総じて堅調に推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策の維持による強硬な移動制限が個人消費を減速させ、また不動産債務問題による建設需要の押し下げも重しとなって、年度後半にかけて成長ペースが鈍化しました。日本経済は、堅調な海外需要を背景に輸出が増加し、設備投資も製造業を中心に上向くなど持ち直し基調を維持したものの、世界的な半導体不足や供給網の混乱が自動車などの生産に悪影響を及ぼしたほか、年度の大半において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用され、個人消費の低迷が続いたことから、景気回復の動きは限られました。

金融政策については、世界的にインフレが深刻化するなか、欧米の中央銀行が金融政策の正常化に向けて動き始めました。ECB（欧州中央銀行）は10月以降段階的に資産買入ペースを減速し、資産買入を終了した後に利上げを行う方針を示しました。FRB（米連邦準備理事会）は3月に量的緩和政策を終了した上で0.25%の利上げを実施し、今後も利上げを継続する方針を示しました。一方、日本銀行はイールドカーブ・コントロールを継続し、10年国債利回りが変動許容幅の上限である0.25%程度に迫る局面では指値オペを実施して金利上昇を抑え込み、金融緩和を継続する姿勢を明確に示しました。

金融資本市場について、長期金利の指標となる10年日本国債利回りは、年末まで概ね0.1%を下回る水準で推移しましたが、年明け後は欧米における金融政策正常化に伴う長期金利上昇の影響から一時0.25%まで上昇しました。その後、指値オペを受けてやや低下し、期末は0.21%となりました。株価については、緊急事態宣言の発令などに伴う企業業績の悪化懸念から夏場にかけてやや軟調に推移しましたが、9月上旬には、自民党総裁選挙に向けた次期政権による経済対策への期待などから日経平均株価は3万円台に急上昇し、1990年8月以来31年ぶりの高値をつけました。しかし、年度終盤は米国の急激な金融引き締めへの警戒感に加えロシ

アによるウクライナ侵攻を受けて一時2万4千円台まで急落するなど不安定な展開となり、前年度末を約1千3百円下回る27,821円で期末を迎えました。為替レートについては、年度前半は110円前後で推移しましたが、その後は米国金利が上昇したことで年末にかけ115円台に上昇しました。1月以降は日米の金融政策の方向性の違いや資源価格高騰による貿易赤字拡大などから円が大幅に売られ、期末は前年度末比約11円の円安・ドル高となる121.64円となりました。

生命保険業界においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や顧客保護の観点から、保険契約者との対面による手続きが困難な場合であっても保険契約の円滑な継続等に支障を来さないよう、各社において保険料払込猶予期間の延長措置や、新型コロナウイルス感染症に係る保険約款の解釈・適用において柔軟な対応と商品上の必要な措置が引き続き講じられております。また、WEBを活用したオンライン面談ツールや契約申込制度等の導入が進められております。

生命保険協会は、生命保険業界がお客さまの視点に立ち社会から信頼され続けていくため、顧客本位の業務運営のさらなる高度化に向けた取組みとして、2020年12月に実施した『顧客本位の業務運営』の高度化に資する営業職員チャネルにおけるコンプライアンス・リスク管理に関するアンケート』に関する報告書を4月に公表しました。報告書では、営業職員に係る管理態勢について、経営環境や社会からの期待の変化等を踏まえた不断の検証を行っていくことが重要であるとの認識のもと、本アンケート結果から得られた各社の取組事例等がまとめられております。なお、12月には管理態勢の改善・高度化に向けた取組みや創意工夫を引き続き推進するため、本アンケートのフォローアップアンケートが実施されました。

また、11月には乗合代理店の顧客本位の業務運営の高度化に向けた取組みとして、2022年度より乗合代理店を対象とした「業務品質評価運営」を開始することを公表しました。お客さまにとって理想的な乗合代理店として求められる業務品質評価基準の公表、及び当基準に基づいた調査・評価が実施される予定です。

金融庁は、8月に2021事務年度金融行政方針「コロナを乗り越え、活力ある経済社会を実現する金融システムの構築へ」を、9月に保険会社に係るモニタリング方針を補足する位置付けとして「2021年 保険モニタリングレポート」を公表しました。保険会社に関しては、顧客本位の業務運営のさらなる高度化や、持続可能なビジネスモデルの構築、経済価値ベースのソルベンシー規制の着実な検討、サステナブルファイナンスの推進、

コーポレートガバナンス改革の推進等の方針が示されております。

顧客本位の業務運営のさらなる高度化については、金融庁は12月に「保険会社向けの総合的な監督指針」を改正し、保険募集人等が公的保険制度について適切に理解をし、顧客に対して、公的保険制度等に関する適切な情報提供を行うことが重要との認識を示しました。

経済価値ベースのソルベンシー規制については、金融庁よりこれまでの検討状況や論点を整理した「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する検討状況について」が6月に公表されました。本報告書では、2025年度の規制化に向けた様々な論点を踏まえつつ、フィールドテスト等の分析や関係者との対話を通じて検討を継続していくことが示されております。

また、サステナブルファイナンスについては、2020年12月に金融庁が設置した「サステナブルファイナンス有識者会議」において、サステナブルファイナンスの推進に向けた諸施策についての議論が進められており、6月には「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」が公表されました。報告書では、サステナブルファイナンスは、持続可能な経済社会システムを支えるインフラであり、民間企業が主体的に取り組むとともに、政策的にも推進すべきであると提言されました。引き続き、サステナブルファイナンス推進に向けた議論が進められております。

【事業の経過】

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』に基づき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながら当社ならではのサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点とする『「お客さま基点」の業務運営方針』のもと、経営及び業務遂行に努めました。

また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取り組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」「独創」「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しております。

加えて、超低金利環境が長期化するなか、お客さまのニーズの変化を捉えた商品開発・販売、資産運用の高度化及びERM(統合的リスク管理)の推進に引き続き取り組んでおります。

① 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症への対応において、「お客さまおよび職員の命を最優先に考えること」及び「われわれの事業活動により感染者が増えていくことは絶対に回避すること」を基本方針として、対策本部の設置及び適時適切な対策を検討・実施しました。

営業活動については、コロナ禍においてこそお客さまに寄り添い、生命保険を提供し続けることを使命と捉え、引き続きデジタルツールを活用した新たな営業活動に取り組みました。2021年3月に導入した募集資料等の電子的送付システムを通じ、4月からは個別のお客さまごとの保険設計書も送付できるようにし、オンライン面談と組み合わせることで、お客さまへのよりパーソナルな情報提供を可能としました。また、7月にはビジネス版のLINEである「LINE WORKS」を導入し、お客さまとの円滑なコミュニケーションを実現しました。さらに、オンライン面談と郵送手続きの組合せにより、保険の提案から申込みに至るまで直接対面せずに行う取扱いについても、申込可能な契約を拡大しました。今後もコロナ禍におけるお客さまのニーズに応えつつ、「リアル」と「デジタル」を効果的に組み合わせた新たな営業活動を推進してまいります。

なお、医療保険において、新型コロナウイルス感染症等に対する入院見舞給付金の支払額を期間限定で従来の2倍に拡大する「感染症サポートプラス」につきましては、期間満了により1月31日をもって取扱いを終了しました。

お客さまサービスについては、引き続き電話や郵送によるアフターサービス活動を中心に、新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱いの案内など、きめ細やかな情報提供により、お客さまの不安解消につながるよう努めました。具体的には、保険金・給付金並びに契約者貸付等の手続きの簡略化及び保険料払込猶予期間の延長を実施しました。保険金・給付金のお支払いについては、災害割増特約等が付加されたご契約に対し、新型コロナウイルス感染症を原因として死亡または高度障害状態に該当した場合、災害割増保険金、災害死亡給付金等の支払対象としてお取扱いしたほか、新型コロナウイルス感染症に罹患し医療機関の満床等により臨時施設や自宅等で療養された場合でも入院給付金等をお支払いするなどの対応を行いました。また、緊急事態宣言の発令を踏まえ、対象地域のご契約で保険料のお払込みが困難なお客さまに対し、お申出により新たに保険料払込猶予期間の延長(最長6ヵ月間)を実施しました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱えるお客さまに寄り添った対応に努めてまいります。

② 100周年プロジェクト

2023年11月に創業100周年を迎える当社は、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」(ザ・ミューチュアル)というコンセプトのもと、100周年プロジェクトに取り組んでおります。「THE MUTUAL」とは、共感・つながり・支えあいをベースとした次の100年に向け進化する次代の“相互扶助”のことです。そして、当社に関わるすべての人のつながりを深め支えあう、真の“相互扶助”を体現する組織を目指す決意でもあります。

この「THE MUTUAL」体現の推進エンジンとして分科会活動を行っております。「NEXT 100」の名称のもと、12のテーマで活動を展開しております。テーマの1つに、当社の職員が全国各地の「THE MUTUAL」を探し出し、発信していく「FIND THE MUTUAL」という活動があります。2021年度は高知支社、北九州支社、仙台支社、金沢支社、甲府支社、大分支社、岐阜支社、青森支社の8支社で実施し、各地域での交流を通じて「THE MUTUAL」への想いを新たにしました。また、「すまいる・ぎゃらりー」(全国の特別支援学校生徒の美術作品を内幸町本社ビル地下2階に展示する企画)の作品をデザインとして活用し、子どもたちと社会がつながるお手伝いをさせていただく「THE MUTUAL Art for children」では、おやさいクレヨンを製作し、全国33支社及び本社営業部門で約46,000個を地域の保育園等に寄贈させていただきました。おやさいクレヨンは収穫の際に捨てられてしまう野菜の外葉などを原材料としており、「食材ロスの削減」としてSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みの1つです。

こうした取り組みをはじめとし、これからの相互扶助をより多くのお客さまや地域の人たちとともに考え発信していくために、100周年特設WEBサイトをリニューアルした「ザ・ミューチュアル100」を8月より開始しました。コンテンツの1つとして、当社の創業記念日である11月22日が「いい夫婦の日」であることにちなんで「いいWho & Who思い出エピソードグランプリ2021」を実施しました。「大切な人との間で忘れられない感動の一言」など6テーマでエピソードを募集し、7,636通の応募がありました。

引き続き、次代の“相互扶助”である「THE MUTUAL」を発信し、100周年を迎えたとき、当社に関わるすべての人と共感しあえる会社となることを目指してまいり

ます。

③ 中期経営計画

当社は、2019年度から2021年度にかけて「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとする中期経営計画に取り組んでまいりました。ビジョンに近づくために「持続的成長のための好循環」、すなわち従業員満足度の向上がお客さま満足度の向上につながる好循環を作り上げることと、10年後のありたい姿である「お客さま満足度No.1の生保会社となる」という長期経営ビジョンの実現を、2つの主要なテーマとして、テーマを踏まえたアクションプランを策定し、取り組みを進めてまいりました。

3年間の取り組みの結果、重点取組課題である「従業員満足度の向上」については、職員意識調査における質問項目の多くにおいて回答結果が上昇傾向にあり、様々な取り組みの成果を確認できましたが、満足度は横ばいとなりました。「お客さま満足度の向上」については、ご契約者アンケートにおけるお客さま満足度は向上しましたが、外部調査会社による調査において業界内順位はほぼ変わらず、「持続的成長のための好循環」の構築には課題が残りました。「長期経営ビジョンの実現」に向けた取り組みにおいては、ITを活用したお客さまとのコミュニケーションの実現等、新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、想定以上に進捗したアクションプランもありました。

2022年度よりスタートする新中期経営計画では、長期経営ビジョン「お客さま満足度No.1の生保会社となる」と現状とのギャップを埋めるべく、「事業変革を図るための基盤固め」と「多様化する社会課題を解決する取組」を重点取組テーマとしました。これらを推進することで、中期経営計画(2019年度～2021年度)から継続して取り組む「『持続的成長のための好循環』の構築」につなげてまいります。

④ 『「お客さま基点」の業務運営方針』の取組み

(方針1)「お客さま基点」の浸透・実践

役職員が日常業務に取り組む姿勢や態度を表した行動原則「私たちのお客さま基点」のもと、「お客さま基点」の浸透・実践に取り組んでおります。

「お客さま基点」を最も大切にしなければならないあらゆる企業活動の「原点」としている当社において、最上位の方針と位置づける『「お客さま基点」の業務運営方針』については、毎年振返りを行っており、6月に取組結果を公表し、社内にも周知徹底を行っております。

「お客さま基点」の業務運営の評価指標(KPI)として、中期経営計画の確認指標であるご契約者アンケートの「他者加入推奨意向」を準用しております。2021年度に実施した調査では、中期経営計画スタート時とほぼ横ばいの結果となりました。今後もより一層、「お客さま基点」の業務運営に努めてまいります。

(方針2) お客さまの「声」を経営改善に活かす取組み

お客さまの「声」や社会からの要請を経営に活かしていくことにより、「お客さま基点」での最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動に取り組んでおります。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大などを背景にお客さまのニーズにお応えし、かつ利便性向上にも資することができるよう、新たな取組みを実施しました。

まず、4月より保険料などの収納に係る手続きについて、当日払込が可能となるSMS(ショートメッセージサービス)による方法を導入しました。

加えて、8月より名義変更に係る手続きについて、オンライン面談などを活用する方法を導入しました。

さらに、終身年金保険の毎年の年金支払にあたっては、被保険者の生存確認のために現況届等をご提出いただいておりますが、手続きの負担軽減を求める高齢のお客さまからの声を踏まえ、2022年4月より健康保険証の写しでも可能とすることとしました。

(方針3) お客さまのニーズに対応した責任ある最適な保険商品・サービスの提供

主契約がなく、特約同士の自由な組み合わせにより保障内容を構築できる主力商品「未来のとびら」を中心に、お客さま一人ひとりのニーズにあわせて必要な保障を必要な分だけ確保できるように柔軟性の高い商品体系の構築を進めております。

2021年度は、入院の短期化や治療の多様化など医療分野における環境変化を踏まえて医療保険の抜本的なリニューアルに取り組み、2022年4月に新商品「ワイド・プロテクト」(医療保険(有配当/2022))を発売しました。この商品は、日帰り入院からまとまった金額を支払う一時金方式の給付と、30日を超える入院に対する日額方式の給付を組み合わせた「ハイブリッド型」の入院保障の導入により、短期の入院はもとより入院が長期間に及ぶ場合にも、入院に伴う費用を確実にカバーすることを可能としております。さらに、所定の生活習慣病や女性疾病の「投薬治療」を給付対象とする2つの重症化予防特約を新たに開発するなど、豊富な特約ライン

アップにより治療の初期段階から重大疾病の療養に至るまで切れ目のない医療保障を提供します。

商品のご提案にあたっては、携帯情報端末「PlanDo」を活用したFace to Faceによるきめ細やかなコンサルティングセールスを実践しております。「PlanDo」に搭載した提案ツール「ライフコンパス」により、公的保障金額に基づく資産形成や必要保障額のシミュレーションを行いながら、お客さまの状況に即した、根拠ある最適なプランを設計・提案するよう努めております。

1月より、保険引受時の医務査定を一部自動化する「自動引受査定」の仕組みを導入しました。これにより、お客さまがPlanDo端末に告知入力いただいたその場で、引受判断結果を即時提示することが一部可能となりました。お引受けできることをその場でお伝えすることで、以後のお手続きを安心して進めていただけます。今後、自動引受査定対象の拡大に順次取り組んでまいります。

企業保険分野においても、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた商品・サービスの提案を行っております。

2021年度より、新団体医療保険(メディカルHOPE)において、健康経営優良法人の認定を受けた企業に対し配当を上乗せする「健康経営配当」を導入しました。

企業の福利厚生制度のさらなる充実に貢献するため、「健康経営配当」や「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」の提供により、従業員の健康保持・増進や生産性向上への課題解決に向けた支援を行っております。

6月より、企業型確定拠出年金においては、信用金庫から紹介された取引先企業に対し、当社が一貫して制度導入サポートを行う「しんぎんの企業型DC」の取扱いを開始しました。信用金庫が平易に案内できるよう、信用金庫業界のマスコット「信ちゃん」を起用した制度概要パンフレット及び解説動画をツールとして作成しました。信用金庫業界と連携することで多くの中小企業の課題解決の一助となれるよう努めてまいります。

(方針4) お客さまへの情報提供の充実

2022年4月の商品改定に伴い、商品パンフレットの大幅改訂を行いました。公的保障を踏まえた生命保険の考え方や、様々なリスクに関する各種データを、分かりやすく伝えられる内容に刷新し、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)による「見やすいデザイン」認証も取得しました。これを機に、新しい商品パンフレットに基づき、お客さまに対して、より分かりやすい説明ができるよう、お客さまアドバイザーへの体系的な教育にも取り組みました。引き

続き、良質な情報提供ができるよう、コンサルティング力の強化を図ってまいります。これらの「商品パンフレット」のほかにも、保険商品に関連する死亡・疾病罹患データなどの情報をご覧いただく資料「データNavi」や「がん基礎知識と解説」などの冊子を通じた情報提供に努めております。

2021年3月に導入した商品パンフレット等の募集資料を電子的に送付するシステムについて、その機能を拡充し、デジタルを活用したお客さまへの多様な情報提供にも努めました。保険募集プロセスでは、4月に保険設計書の電子的送付を開始したの続き、9月からは「ライフコンパス」の送付も可能とし、お客さまごとのよりパーソナルな情報提供を実現しました。同じく9月には、ご契約者に対するアフターサービスとして、加入されているご契約内容を確認できる「ふれあいレポート」の電子的送付も開始しました。

コロナ禍において開催が難しい対面でのセミナーに代えて、オンラインセミナーも実施しました。7月には支社・営業所のオンラインセミナーを本格導入するとともに、9月以降計3回にわたり、著名人を講師に招いた本社主催の大規模なオンラインセミナーも開催し、お客さまから大変ご好評をいただきました。2022年度以降も継続開催を予定しており、より多くのお客さまへ興味・関心の高い情報を提供してまいります。

ホームページ上での情報提供にも引き続き注力しました。学資保険や主力商品「未来のとびら」の特設サイトに加え、2022年4月の医療保険の改定に伴い、新商品「ワイド・プロテクト」の特設サイトも開設し、動画をはじめとする商品説明や「かんたん保険料試算」など、お客さまにとって有益な情報をお届けしています。また、当社WEBメディア「47Life(よんななライフ)」では、身近な“お金”に関する情報提供として、継続的にコンテンツを拡充しております。

今後も、お客さまアドバイザーを通じた対面での情報提供に加え、デジタルの活用により利便性を高めることで、お客さまに寄り添った多様な情報提供に努めてまいります。

(方針5) お客さまの立場にたったアフターサービスの充実

ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、あらゆるお客さまとの接点において、「お客さま基点」のもと、さらなるご安心につながるよう取り組んでおります。

お客さまからの申出、解約、保険金・給付金などの手続きを正確かつ迅速に行うこと、及びお客さまに寄り

添った定期的なアフターサービス活動を行うことを目的として、重点指標を定めて取り組み、お客さま満足度のさらなる向上に努めております。

また、「ふれあいレポート」の電子的送付などを目的とした携帯電話番号の登録案内、総合通知の発送時期にあわせてご契約内容の説明など、お客さま一人ひとりとの接点を確保する「年1回コンタクト」を推進し、質の高いアフターサービス活動に努めております。

ご高齢のお客さまに対しては12月に第二連絡先として登録されたご家族からの照会に対して契約内容等の情報を開示できるよう「ご家族情報登録制度」を改正しました。2022年4月の施行日までを周知期間とし、既に当制度に登録されたお客さまに対する事前説明活動を行いました。

(方針6) お客さまの利益を最優先とした資産運用の実践

低金利環境が続くなかでも安定した収益性を維持するため、自己資本の充実度状況を踏まえ引き続きリスク・テイクを推進する方針のもと、リスク・リターン効率に優れた外国株式や外貨建社債を中心に資金を配分しました。また、収益の上積みを図るため、短期資金を安全性と流動性の高い超長期国債に振り向けました。株式の価格変動リスク及び外貨建資産の為替リスクについては、デリバティブ取引を活用し適切なコントロールに努めました。

収益性の確保という受託者責任を果たしつつ、資産運用を通じて経営理念の一つである「社会への貢献」を実践するための取組みも併せて推進しました。具体的には、発展途上国の気候変動対策を支援する債券や、発行体に対してSDGsの観点から改善を促す「目的を持った対話」を実施する社債ファンドへ投資しました。また、こうした案件のほかにも、持続可能な社会の実現に貢献すべくESG投融資に積極的に取り組みました。

スチュワードシップ活動については、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほかサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」を通じて、企業価値の向上や持続的成長に資すべく提言を行いました。

こうした取組みのほか、資産運用のさらなる差別化を図るため、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社における運用アセットクラスの多様化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社3社との関係の強化を通じたグローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用

会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の強化に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。

資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入については、残高を積み増してきた内外の株式及び投資信託の配当金や分配金が増加したことや、為替が円安に振れ外貨建公社債の利息を押し上げたことなどから、売買目的有価証券分を含む合計額で前年対比111億円増加の1,683億円と4年連続で過去最高を更新しました。資産運用収支については、株式を中心に有価証券売却益が減少したほか、特別勘定資産運用益が減少したことなどにより、同62億円減少の1,510億円となりました。

有価証券の含み益については、金利上昇により内外の債券の含み益が減少したことなどから、前年対比1,060億円減少の7,498億円となりました。また、土地の含み益は、同8億円減少の1,473億円となりました。

(方針7)利益相反の適切な管理

「利益相反管理のための基本方針」及び「利益相反管理規程」を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切な管理を行っております。投資先企業に対する議決権の行使を含むスチュワードシップ活動については、より厳格な利益相反管理が必要との認識のもと、「スチュワードシップ責任を果たすにあたり管理すべき利益相反についての方針」を別途定め、お客さまの利益を第一として行動しております。

お客さまからの信頼や安心感をより確保することが求められているなか、利益相反管理の実効性や透明性を確保するよう引き続き努めてまいります。

(方針8)「お客さま基点」を実践できる人づくり

創業に込められた「ご契約者本位」という想いを感じ取り、この想いが脈々と受け継がれ、現在の「お客さま基点」という価値観につながっていることを意識し行動できるよう、2021年度においても研修などのさまざまな機会を活用し、創業理念・経営理念のさらなる浸透に努めました。併せて、社長自らが「お客さま基点」への想いを語り、「あらためて、今の自分ができるお客さま基点の行動とは何か」を参加者に考えてもらう場として、「車座ミーティング」を2011年度より実施しております。

さらに、お客さまのご意向を踏まえたコンサルティングのさらなる実践に向け、ファイナンシャル・プランナー資格の取得推進を行うなど、Face to Faceの対面

販売を担うお客さまアドバイザーの育成に注力しました。また、お客さま基点を実現するうえでは、職員が生き生きと働きがいをもって自己実現ができる会社である必要があるとの考えのもと、女性活躍をはじめとし、多様な人材が活躍できるようダイバーシティ（多様性）を意識した人づくりに取り組みました。

⑤ コーポレートガバナンスの推進

相互会社である当社は、コーポレートガバナンス・コードの直接の対象ではありませんが、当社のコーポレートガバナンスに対する考え方及びその充実に向けた取組みを広くご理解いただくために、「コーポレートガバナンス基本方針」及び「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を作成し、公表しております。取締役・監査役のスキルについての考え方及びスキル・マトリックス、社内の多様性の確保についての考え方・目標などを新たに「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」へ掲載しました。また、第三者による取締役会の実効性評価を行うなど、実効的かつ効率的なコーポレートガバナンスの実現に努めました。さらに、当社の経営諮問機関である評議員会の開催、オンラインや書面等によるご契約者懇談会の開催により、当社に対する幅広いご意見・ご要望を頂き、経営に活かしております。引き続きコーポレートガバナンス体制の強化に取り組むことで、ご契約者の負託に応え、保険金や給付金等を確実にお支払いするという責務を果たしてまいります。

⑥ リスク管理態勢

当社は、自己資本の充実度を踏まえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、その結果、自己資本の充実度が向上し適切なリスク・テイクが促進される、そのような好循環の実現を目指す高度なERMの考え方のもと、自己資本、リスク及びリターンの一体的な管理を推進しております。

リスク管理については、統合的な管理を行うリスク管理委員会と、保険引受リスクや資産運用リスクなどのリスクに応じた管理を行う6つの下部委員会並びにストレステストやグループリスクに係る専門的な検討を行うリスク管理専門委員会による組織体制としております。

保険引受リスク管理については、引き続き死亡・介護・医療を中心としたリスク・テイクを推進しており、VaR（予想最大損失額）に基づくリスク量が危険差益の範囲内に収まることをカテゴリー別に確認するなど、十分なリスク対応力を保持していることを定期的にモニタリングしております。

資産運用リスク管理については、引き続き自己資本の充実度状況とリスク・リターン効率を踏まえたリスク・テイクを推進しており、VaRに基づくリスク量がリスクバッファの範囲内に収まることをカテゴリー別に確認するなど、十分なリスク対応力を保持していることを定期的にモニタリングしております。

システムリスク管理については、コンピュータシステムの安全稼働を確保するため、システム障害の未然防止と発生時の被害拡大防止及び迅速な復旧対応を行う体制としております。サイバーセキュリティについては、サイバー攻撃に対する専門チームを設置し、攻撃を検知・防御するための技術的対策やサイバー攻撃に備えた訓練などを実施しております。また、定期的に標的型メール攻撃訓練や不審メールに対する注意喚起を行うなど、職員の意識向上を図っております。

大規模災害等のリスク管理については、事業継続計画等を策定し、お客さまへ各種サービスを迅速に提供できる態勢の整備に努めております。気象庁による「南海トラフ地震臨時情報」の運用開始に伴う行動ガイドラインの制定や南海トラフ地震において甚大な被害が想定される地域の拠点管理者を対象に研修会を行うなど、新たな課題に対する準備や訓練等も行ってまいります。

世界的に関心が高まっている気候関連リスクについては、地球温暖化及び大規模水害に伴うリスクをエマージェンシー・リスクとして特定し、適切なリスク管理とその高度化に努めております。

主要なリスク管理指標等は、グループベースも含めて四半期毎にリスク管理委員会に報告する態勢としており、同管理態勢及び管理状況についてはリスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）に基づき取締役会が確認しております。

世界的金融危機以降、大震災、パンデミックと危機が繰り返し発生する状況にあっても、お客さまからゆるぎない信頼を得るため、当社では「レジリエンス（危機からの回復力）」の強化をERMの重要なテーマの1つとして推進しております。その一環として、2021年度は、新型コロナウイルスよりも毒性の強い新型インフルエンザのパンデミックをテーマにストレステストを実施しました。対処すべき課題の洗い出し及びその対応策について検討し、直ちに実施可能なものについては、新型コロナウイルス感染症対策の1つとして業務運営に反映させております。

⑦ コンプライアンス態勢

創業理念・経営理念の浸透がコンプライアンス態勢

のベースであると考え、コンプライアンスを法令の遵守とのみ理解するのではなく、生命保険業の公共性を踏まえ、広く社会からの要請に応えることが「お客さま基点」に通じるとの認識のもと、コンプライアンス態勢を整備・強化しております。

全役職員に対してコンプライアンス・プログラムに基づいた実践的な教育を継続して実施し、さらに、本社並びに支社・営業所での点検・指導の徹底や、各種資格取得の推進などを通して、コンプライアンス意識や知識のさらなる向上を図るとともに、データベースを活用した保険募集における不正検知態勢の強化を図るなど不適正事象の発生防止に努めてまいります。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関しては、10月に新たなシステムを導入するとともに、2月にリスク評価書の見直しを行いました。全役職員に対して教育・知識の一層の浸透を図るなど態勢を整備・強化することで、引き続きマネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止に取り組んでまいります。

また、反社会的勢力については、一切の関係を遮断するため取引ごとに相手方が反社会的勢力に該当しないことを確認しており、引き続き反社会的勢力との取引防止を図ってまいります。

⑧ 自己資本の強化と配当還元の充実

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう自己資本を強化しつつ、相互会社として配当還元の実現に努めております。

自己資本の強化については、内部留保の積上げを第一義とし、適時、外部調達を行うことを基本方針としております。当期においては、危険準備金について1,056億円を追加責任準備金に積み替えるとともに、危険準備金に312億円、価格変動準備金に38億円を繰入れしました。健全性指標については、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,234.2%、時価ベースの実質的な自己資本である実質純資産額が1兆8,871億円となり、十分な水準を確保しております。また、保険金支払能力については、格付投資情報センターより「AA-」（格付けの方向性/安定的）、スタンダード&プアーズより「A」（アウトルック/ポジティブ）、ムーディーズより「A2」（格付けの見通し/安定的）の格付けを取得しております。なお、スタンダード&プアーズの格付けにつきましては、強固な自己資本が評価され、7月にアウトルックが「安定的」から「ポジティブ」へ変更されました。

配当還元の実現については、ご契約者懇談会等での

ご意見を踏まえて入院給付金のお支払いがなかった医療保険契約に対する健康配当や長期にわたって継続された死亡保障契約及び医療保険契約に対する満期時の長期継続特別配当を実施するなど、従来より実質的な保険料負担の軽減を図ってまいりました。2021年度決算においては、これらの配当を継続するとともに、当社の主力商品である特約組立型総合保険と医療保険のご契約について配当率を引き上げるにより、個人保険分野において10年連続で増配する案としています。具体的には、特約組立型総合保険の就業不能保障特約について、新たに危険差配当を開始することとし、また同保険の死亡保障性特約については、死亡率が堅調に改善していることから配当率を引き上げます。さらに医療保険について、コロナ禍における外出控えにより交通事故等に対する給付金が引き続き減少していることから感染症サポートプラスが終了した医療保険のうち入院給付金のお支払いがないご契約について配当率を引き上げます。また、企業保険分野のうち団体年金保険については、未実現分も含めたキャピタル損益に基づき一部商品を対象に配当率を引き下げる案としております。

今後とも強固な財務基盤を維持しながら、配当還元の充実を通じてお客さまの配当に対するご期待に応えてまいります。

【会社が対処すべき課題】

当社は、「ご契約者本位」という想いのもと、相互会社として創業されました。この想いは、創業以来変わらぬ経営理念である「ご契約者の利益擁護」、そして価値観である「お客さま基点」に引き継がれております。2023年に創業100周年を迎えるにあたり、企業活動本来の目的を見失うことなく、改めて経営理念の徹底を図り、真摯にその具現化に取り組んでまいります。併せて、100周年に向けたフコク生命像である「THE MUTUAL」を探求し、引き続き発信してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、お互いに助け合う相互扶助のあり方や人と人が触れ合う対面の大切さに改めて気づかされます。この相互扶助の精神から生まれた相互会社形態を創業以来貫いている日本で唯一の会社として、万全な感染防止対策を行ったうえで、お客さまアドバイザーが地域に密着しFace to Faceの活動を行ってまいります。当社では、この活動を通じて、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらサービスや経験を創り出し、提供していくという「お客さま基点」を徹底し実践していくことが、

結果として最大の差別化につながるものと考えております。死亡保障商品と医療・介護保険などの第三分野商品、そして貯蓄性商品を総合的にコンサルティングし、お客さまのニーズにお応えしていく生命保険会社を目指してまいります。そのためには、お客さまアドバイザーの育成を重視し、営業職員体制の質的強化を図っていくことが課題のひとつであると認識しております。また、対面を望まないなどのご要望にも柔軟にお応えするために、ITを効果的に活用し、お客さまの立場にたった対応に努めてまいります。

社会・経済環境が大きく変化するなかで、当社が持続的に成長していくためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが不可欠です。特に、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や超低金利環境の継続は、保険販売面及び資産運用面での大きな課題であると認識しております。こうした認識のもと、当社はレジリエンスの強化を重要テーマとして「自己資本、リスク及びリターンの一体的管理」をさらに推進してまいります。内部留保の積上げと外部からの資本調達で築いた強固な自己資本を背景に、保険引受及び資産運用の両面で適切なリスク・テイクを行い、それによる利益の確保と自己資本の充実によってリスク・テイクがさらに促進される、そのような好循環を引き続き実現してまいります。こうした取組みが、着実な成長とお客さまへの安定的な配当金のお支払いにつながると考えております。

当社は、保険会社として「いかなることがあっても保険金等を確実にお支払いすること」が最も重要な責務であると考えとともに、相互会社として「配当還元のさらなる充実を通じて、お客さまの実質的な保険料負担の軽減を図ること」が使命であると考えております。この保険会社としての責務と相互会社としての使命を果たしていくために、当社はお客さまの利益を守ることを考え、過度な成長ではなく、お客さまを守るための成長を追求してまいりました。こうした企業としてのあり方が、信頼へとつながり、お客さまに安心していただくことができるものと考えております。生命保険はお客さまとの一生にわたる、さらには世代を超える約束であり、終わりのない仕事です。相互扶助の精神のもと、お客さまにしっかりと寄り添い、未来永劫お客さまとの約束を守ってまいります。

2.決算業績の概況

【契約概況】

2021年度末保有契約高は、個人保険は22兆3,809億円（前年度末比0.1%減）、個人年金保険は2兆2,692億円（前年度末比3.9%減）、団体保険は17兆3,407億円（前年度末比1.1%減）、団体年金保険は責任準備金で2兆2,898億円（前年度末比1.3%増）となりました。

【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は団体年金保険の保険料が増加したことにより4,864億円（前年対比0.3%増）となりました。また、資産運用収益は1,943億円（前年対比6.0%減）となり、そのうち利息及び配当金等収入は1,676億円（前年対比7.7%増）となりました。

経常費用では、保険金等支払金は4,160億円（前年対比0.2%増）、責任準備金等繰入額は739億円（前年対比114.1%増）、資産運用費用は433億円（前年対比12.4%減）、事業費は907億円（前年対比0.9%減）となりました。

この結果、経常利益は387億円（前年対比56.0%減）となりました。

経常利益に、特別利益及び価格変動準備金繰入額38億円などの特別損失を加減し、さらに法人税等合計を10億円計上した結果、当期純剰余金は333億円（前年対比6.0%減）となりました。これに前期繰越剰余金などを加えて当期末処分剰余金は570億円（前年対比3.4%減）となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金307億円、基金償却準備金24億円などをあわせて333億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は858億円（前年対比1.7%増）となりました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は2,313億円増加し、7兆3,893億円（前年度末比3.2%増）となりました。このうち、有価証券は6兆2,775億円（前年度末比5.4%増）となり、貸付金は5,533億円（前年度末比2.6%減）となりました。

負債の部では、責任準備金は705億円増加し、5兆8,000億円（前年度末比1.2%増）となりました。このうち追加責任準備金については、低金利環境下において財務基盤の一層の強化を図るために、予定利率5%以上の保険料払込満了を迎えた終身保険契約を対象に1,072億円積立するとともに、25億円を戻し入れ、1,797億円（前年度末比139.7%増）となりました。危険準備金については、終身保険契約を対象とした追加責任準備金に1,056億円積み替えるとともに、312億円を繰り入れ、1,554億円（前年度末比32.4%減）となりました。価格変動準備金は38億円を積み増し、1,766億円（前年度末比2.2%増）となりました。

純資産の部は、7,403億円（前年度末比3.2%増）となりました。

事業成績および財産の状況の推移

（単位：億円）

区 分		2020年度	2021年度
年度末契約高	個人保険	224,018	223,809
	個人年金保険	23,624	22,692
	団体保険	175,362	173,407
	団体年金保険	22,610	22,898
	その他の保険	371	372
	保険料等収入	4,850	4,864
	資産運用収益	2,066	1,943
	保険金等支払金	4,154	4,160
	資産運用費用	494	433
	経常利益	881	387
	当期純剰余	354	333
	社員配当準備金繰入額	327	307
	総資産	71,579	73,893
	責任準備金	57,295	58,000
	負債の部合計	64,406	66,489
	純資産の部合計	7,173	7,403

- （注）1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
 2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。
 3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・団体医療保障保険・団体就業不能保障保険・受再保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

2021年度の資産の運用状況

①運用環境

2021年度の世界経済は、米国をけん引役に新型コロナウイルス感染症による落ち込みからの持ち直しの動きが続いた一方、需要の急回復に対する物流の混乱などの供給制約に加え、ウクライナ情勢の深刻化による資源価格高騰もあり、インフレが深刻化しました。

米国経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての前年度からの財政支出の効果が継続するなか、年末頃からは在庫水準の回復を目指す動きも加わって力強い成長となりました。欧州経済は、ワクチン接種の進展が死者数の抑制に繋がり、新型コロナウイルス感染症対策のための制約が緩和されてサービス業が持ち直し、総じて堅調に推移しました。中国経済は、ゼロコロナ政策の維持による強硬な移動制限が個人消費を減速させ、また不動産債務問題による建設需要の押し下げも重しとなって、年度後半にかけて成長ペースが鈍化しました。日本経済は、堅調な海外需要を背景に輸出が増加し、設備投資も製造業を中心に上向くなど持ち直し基調を維持したものの、世界的な半導体不足や供給網の混乱が自動車などの生産に悪影響を及ぼしたほか、年度の大半において緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用され、個人消費の低迷が続いたことから、景気回復の動きは限られました。

金融政策については、世界的にインフレが深刻化するなか、欧米の中央銀行が金融政策の正常化に向けて動き始めました。ECB(欧州中央銀行)は10月以降段階的に資産買入ペースを減速し、資産買入を終了した後利上げを行う方針を示しました。FRB(米連邦準備理事会)は3月に量的緩和政策を終了した上で0.25%の利上げを実施し、今後も利上げを継続する方針を示しました。一方、日本銀行はイールドカーブ・コントロールを継続し、10年国債利回りが変動許容幅の上限である0.25%程度に迫る局面では指値オペを実施して金利上昇を抑え込み、金融緩和を継続する姿勢を明確に示しました。

- ・債券市場では、長期金利の指標となる10年国債利回りは、年末まで概ね0.1%を下回る水準で推移しましたが、年明け後は欧米における金融政策正常化に伴う長期金利上昇の影響から一時0.25%まで上昇しました。その後、指値オペを受けてやや低下し、0.21%で期末を迎えました。
- ・株式市場では、緊急事態宣言の発出などに伴う企業業績の悪化懸念から、日経平均株価は夏場にかけてやや軟調に推移しましたが、9月上旬には、自民党総裁選挙に向けた次期政権による経済対策への期待などから3万円台に急上昇し、1990年8月以来31年ぶりの高値をつけました。しかし、年度終盤は米国の急激な金融引き締めへの警戒感に加えロシアによるウクライナ侵攻を受けて一時2万4千円台まで急落するなど不安定な展開となり、前年度末を約1千3百円

下回る27,821円で期末を迎えました。

- ・為替市場では、円/ドルは、年度前半は110円前後で推移しましたが、その後は米国金利が上昇したことで年末にかけ115円台に上昇しました。1月以降は日米の金融政策の方向性の違いや資源価格高騰による貿易赤字拡大などから円が大幅に売られ、期末は前年度末比約11円の円安・ドル高となる121円台半ばとなりました。円/ユーロは、ECBとの対比でも日銀の方がより金融緩和的であることなどから対ユーロでも円が売られ、前年度末比約6円の円安・ユーロ高となる135円台半ばで期末を迎えました。
- ・欧米の債券市場では、期初は1.7%台であった米国の10年国債利回りは、新型コロナウイルスのデルタ株感染拡大により1.1%台まで低下しましたが、その後は雇用環境の改善とインフレの深刻化により、FRBが金融政策の正常化に向けて動いたことで上昇傾向となり、期末は2.3%台となりました。欧州の長期金利の指標となるドイツの10年国債利回りについては、年末まで概ねマイナス0.5~0.0%程度で推移しましたが、その後はECBもインフレへの警戒から量的緩和縮小を加速したことで上昇傾向となり、期末は0.5%台となりました。

②当社の運用方針

当社では、『ご契約者の利益擁護』のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としています。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しています。具体的には、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から公社債などの円金利資産を柱としつつも、自己資本の充実度を踏まえたリスク・テイク戦略のもと、外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っています。超低金利環境が長期化するなかでも安定した収益性を維持するため、よりリスク・リターン効率に優れた投資を実践するよう努めています。

また、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社の強化、及び当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社の活用によるグローバルな分散投資の深化、PRI(責任投資原則)署名機関としてのESG投融資の拡充などを通じて、資産運用の高度化を図っています。

③運用実績の概況

2021年度末の一般勘定資産は、2,238億円増加の7兆2,768億円(前年対比3.2%増)となりました。

公社債については、収益の上積みを図るため、短期資金を安全性と流動性の高い超長期国債に振り向けた

ことなどから、1,050億円増加の2兆8,844億円（前年対比3.8%増）となりました。株式については、安定した配当が見込める銘柄に投資した一方で、株価下落により評価差額が減少したことなどから、179億円減少の7,689億円（同2.3%減）となりました。外国証券については、安定した配当が見込める外国株式や、相対的に利回りの高い欧米企業の社債を積み増したことなどから、2,079億円増加の2兆3,359億円（同9.8%増）となりました。一般貸付については、収益性に優れた案件を厳選したことなどから、返済が上回り、126億円減少の5,046億円（同2.4%減）となりました。不動産については、中長期にわたり安定した賃料収入が見込める物件へ投資したことなどから、16億円増加の2,411億円（同0.7%増）となりました。

資産運用関係収益は、有価証券売却益が株式を中心に減少した一方で、利息及び配当金等収入が、内外の株式及び投資信託の配当金や分配金の増加などにより、4年連続で過去最高を更新したことなどから、6億円増加の1,879億円（前年対比0.3%増）となりました。

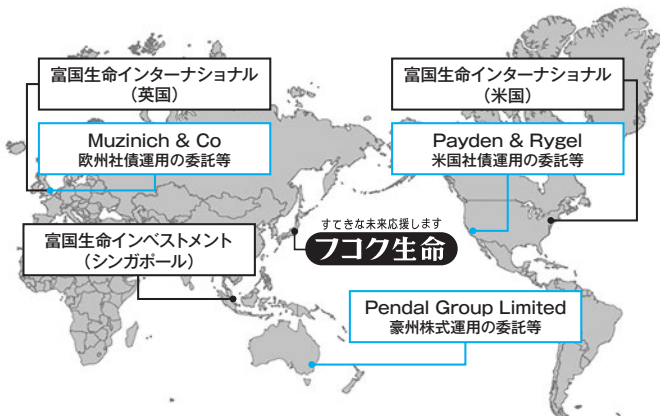
資産運用関係費用は、有価証券売却損が公社債を中心に増加した一方で、前年度に費用計上していた為替差損が、為替の円安進行などにより収益に転じたことなどから、61億円減少の433億円（前年対比12.4%減）となりました。

その結果、資産運用関係収支は67億円増加の1,446億円（前年対比4.9%増）となりました。

④資産運用における取組み

■グローバルな分散投資の深化

資産運用のさらなる差別化を図るため、ロンドン・ニューヨーク・シンガポールの資産運用子会社における運用アセットクラスの多様化や、当社グループが十分にカバーしきれていない地域・アセットクラスの運用に係る覚書を締結している海外の資産運用会社3社との関係の強化を通じたグローバルな分散投資の深化に努めました。これらの資産運用会社へのトレーニー派遣や定期的な意見交換などを通じた運用ノウハウの獲得などにより、資産運用力の強化に努めるとともに、資産運用の高度化を実践しうるグローバルな視野を有する人材の育成に取り組んでおります。



■ESG投資への注力

2021年度における主な取組みは以下の通りです。

環境(Environment)

発展途上国の低炭素社会への移行を支援する世界銀行が発行したグリーンボンドや、電気機関車の購入等に充当される鉄道会社が発行したグリーンボンドへの投資などを実行しました。

社会(Social)

ハイイールド債券投資を通じた持続可能な社会の実現への貢献を目指すファンドへの投資や、アジア太平洋地域の保健衛生に関する課題に取り組む国際開発金融機関が発行したヘルスポンドへの投資などを実行しました。

企業統治(Governance)

スチュワードシップ活動において、対話のポイントとしてESG課題を組み入れ、主要投資先企業との「目的を持った対話」(エンゲージメント)に努めているほか、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスなどの観点を踏まえた議決権行使を行っております。

■スチュワードシップ責任への取組み

主要投資先企業との「目的を持った対話」において、詳細な産業分析や競合分析に加え、ESGやSDGsといった非財務情報を活用し、当該企業やその事業環境等に関する深い理解に基づいた経営課題を事前に抽出し、投資先企業にとっても価値のある対話となるよう努めております。また、対話企業を対象に、当社の対話活動に関して改善すべき点や要望などを確認するアンケートを実施し、対話の実効性の向上に努めております。対話の実施状況や議決権の行使などスチュワードシップ責任を果たすための取組状況(2020年度:2020年7月~2021年6月)について、「スチュワードシップ委員会」にて審議するとともに、活動全般にわたる議論を通じスチュワードシップ活動の実効性のさらなる向上に努めました。

<主な審議事項>

- ✓議決権行使のうち重要議案の賛否判断に関する事項
- ✓投資先企業との対話の実施状況
- ✓議決権行使に関する社内規程等の改正に関する事項
- ✓その他、スチュワードシップ活動に関する事項

4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書（131ページをご参照ください）のとおり、2021年度決算では当期末処分剰余金570億円のうち333億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの307億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金9千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2021年度決算の同割合は100分の100.0となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

ア. ご契約後6年目から5年ごとに、あるいはご契約後3年目から毎年お支払いする「普通配当」

イ. 普通保険約款に規定する所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」および「満期契約に対する長期継続特別配当」

で構成されています。

2021年度決算にもとづく社員配当

2021年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、2013年4月発売の特約組立型総合保険に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、2016年4月発売の医療保険に対して引き上げとします。
- ・就業不能保障に係る配当を新設します。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(2) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと就業不能特別配当を新設します。
- ・5年ごと健康特別配当、5年ごと医療特別配当、毎

年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。

- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.30%引き下げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)) ……0.30%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険) ……0.20%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14) ……0.20%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険 ……0.00%

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・新団体医療保険・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、2021年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

2017年度加入(経過5年)、男性、口座振替月払、
 10年更新型定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
 介護保障特約 介護保険金 300万円
 就業不能保障特約 就業不能年金 140万円
 入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険(入院見舞給付特則付加)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	149,856 ^円 (12,488)	14,534 ^円
うち医療保険	30,672 ^円 (2,556)	2,856 ^円
50歳	263,256 ^円 (21,938)	37,845 ^円
うち医療保険	48,528 ^円 (4,044)	5,604 ^円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
 経過年数は加入時から2022年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2012年度加入(経過10年)、男性、口座振替月払、
 10年更新型定期保険特約および就業不能保障特約を付加、
 保険料払込中(60歳満了) 死亡保険金 2,300万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
 就業不能年金 140万円
 保険料払込満了後 介護保険金 50万円
 入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	172,344 ^円 (14,362)	74,827 ^円
うち医療保険	30,816 ^円 (2,568)	19,017 ^円
50歳	317,004 ^円 (26,417)	160,545 ^円
うち医療保険	49,320 ^円 (4,110)	36,042 ^円

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2007年度加入(経過15年)、男性、口座振替月払、
 新積立型介護保険は終身払込、15年更新型定期保険特約を付加、
 第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
 第2保険期間 介護保険金 50万円
 入院日額 6,000円の15年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	185,844 ^円 (15,487)	176,557 ^円
うち医療保険	35,496 ^円 (2,958)	27,277 ^円
50歳	341,424 ^円 (28,452)	347,996 ^円
うち医療保険	55,584 ^円 (4,632)	47,907 ^円

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2007年度加入(経過15年)、15年満期、女性、口座振替月払、
 死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102,792 ^円 (8,566)	11,872 ^円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。保険期間中に入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

2021年度決算にもとづく2022年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3および例4)の計算方法は次のとおりです。

(1)5年ごと配当契約(例1および例2の医療保険部分)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2021, 2020, 2019, 2018, 2017年度決算	
2017年度契約	0.50%
2012年度契約	0.25%

②危険差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および配当回数に区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、被保険者の年齢・性別および入院給付金の支払有無に応じた配当率を乗じた金額。

c. 就業不能保障に係る配当

給付金額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金、年金年額および入院日額に次の配当率を乗じた金額。

0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2022年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2012年度契約 20%

(2)5年ごと利差配当契約

(例2の定期付新積立型介護保険部分および例3)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。

2021, 2020, 2019, 2018, 2017年度決算	
2012, 2007年度契約	0.25%

②特別配当

次のa、b、c、dおよびeの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと就業不能特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、給付金額に被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

c. 5年ごと医療特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

e. 5年ごと高額加算特別配当

2022年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2012, 2007年度契約	
保険金額10万円につき	0円

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2022年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2012年度契約	10%
2007年度契約	35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2022年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	55%
----------	-----

(3) 毎年配当契約(例4)**①利差配当**

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	0.40%
----------	-------

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および配当回数に区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	
保険金額100万円につき	
生存給付金付定期保険部分	133円
定期保険特約部分	100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。**c. 2022年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。**

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2022年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2007年度契約	35%
----------	-----

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく増額保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

【ご参考】2020年度決算にもとづく社員配当

2020年度決算では当期末処分剰余金591億円のうち353億円を剰余金処分の対象としました。そのうちの327億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金24億円、損失填補準備金9千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、2020年度決算の同割合は100分の100.0となります。

2020年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1)5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、2013年4月発売の特約組立型総合保険に対して引き上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、2009年4月および2016年4月発売の医療保険に対して引き上げとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・毎年の健康特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(2)5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・5年ごと医療特別配当につきましては、引き上げとします。
- ・5年ごと健康特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)につきましては、すえ置きとします。

(3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)につきましては、すえ置きとします。

上記のほか、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等は利差配当率を0.30%引き上げとし、その他の保険はすえ置きとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・ 予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品
(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14)) ……0.60%
- ・ 予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険) ……0.20%
- ・ 予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14) ……0.20%
- ・ 有期利率保証型確定拠出年金保険 ……0.00%

〈新団体医療保険〉

健康経営を実施していると認定された団体に対して、危険差配当率を上乗せする健康経営配当を新設します。

〈団体保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)・団体就業不能保障保険〉

すえ置きとします。

医療パック特約組立型総合保険、医療パック定期付新積立型介護保険および生存給付金付定期保険について、2020年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

〈例1〉医療パック特約組立型総合保険(5年ごと配当契約)

2016年度加入(経過5年)、男性、口座振替月払、
10年更新型定期保険特約 死亡保険金 2,000万円
介護保障特約 介護保険金 300万円
就業不能保障特約 就業不能年金 140万円

入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険(入院見舞給付特則付加)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	149,856 ^円 (12,488)	16,568 ^円
うち医療保険	30,672 ^円 (2,556)	2,568 ^円
50歳	263,256 ^円 (21,938)	43,816 ^円
うち医療保険	48,528 ^円 (4,044)	5,052 ^円

過去5年間に入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

経過年数は加入時から2021年度の契約応当日までの年数を示します。(例2以降も同様)

〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2011年度加入(経過10年)、男性、口座振替月払、10年更新型定期保険特約を付加、
保険料払込中(60歳満了) 死亡保険金 3,000万円 + 新積立型介護保険の死亡給付金
保険料払込満了後 介護保険金 50万円

入院日額 6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	172,824 ^円 (14,402)	90,354 ^円
うち医療保険	30,816 ^円 (2,568)	18,591 ^円
50歳	322,668 ^円 (26,889)	195,396 ^円
うち医療保険	49,320 ^円 (4,110)	35,196 ^円

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。

〈例3〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)

2006年度加入(経過15年)、男性、口座振替月払、
 新積立型介護保険は終身払込、15年更新型定期保険特約を付加、
 第1保険期間(65歳満了) 死亡保険金 3,000万円+新積立型介護保険の死亡給付金
 第2保険期間 介護保険金 50万円
 入院日額 6,000円の15年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
40歳	189,228 ^円 (15,769)	164,360 ^円
うち医療保険	37,368 ^円 (3,114)	30,093 ^円
50歳	368,916 ^円 (30,743)	377,841 ^円
うち医療保険	56,304 ^円 (4,692)	50,208 ^円

保険期間を通じて入院給付金のお支払いがないご契約の例示です。
 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)

2006年度加入(経過15年)、15年満期、女性、口座振替月払、
 死亡保険金 1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年齢	年換算保険料 (月払保険料)	満期を迎える ご契約の配当金
20歳	102,552 ^円 (8,546)	11,413 ^円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。保険期間中に入院見舞金のお支払いがないご契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

2020年度決算にもとづく2021年度支払いの配当金(前記の例1、例2、例3および例4)の計算方法は次のとおりです。

(1)5年ごと配当契約(例1および例2の医療保険部分)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2020, 2019, 2018, 2017, 2016年度決算	
2016年度契約	0.50%
2011年度契約	0.25%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および配当回数の区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に保険種類、被保険者の年齢・性別および入院給付金の支払有無に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

保険金、年金年額および入院日額に次の配当率を乗じた金額。 0.00%

④毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

各年度ごとに①、②および③の合計額を割り振り、利息を加えて通算し、④を合算します。ただし、合算した金額がマイナスとなる場合はゼロとします。

⑤満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2021年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2011年度契約 20%

(2)5年ごと利差配当契約

(例2の定期付新積立型介護保険部分および例3)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。

2020, 2019, 2018, 2017, 2016年度決算

2011, 2006年度契約 0.25%

②特別配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a.5年ごと健康特別配当

2021年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に生命表、被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b.5年ごと医療特別配当

2021年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支払いがない場合に、入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c.毎年の健康特別配当

契約日が2018年4月1日以前のご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に保険種類、生命表および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d.5年ごと高額加算特別配当

2021年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上かつ主契約が保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

2011, 2006年度契約
保険金額10万円につき 0円**①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。****③満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)**

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2021年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2011年度契約 10%

2006年度契約 35%

④満期契約に対する長期継続特別配当(医療保障部分)

2021年度に満期を迎える医療保険のうち、保険期間を通じて入院給付金のお支払いがない長期継続契約に対して、医療保障部分の年換算保険料に次

の配当率を乗じた金額。

2006年度契約 55%

(3)毎年配当契約(例4)**①利差配当**

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約 0.40%

②危険差配当

次のaおよびbの合計額。

a.死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に保険種類、生命表、被保険者の年齢・性別および配当回数に応じた配当率を乗じた金額。

b.災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に保険種類および被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a.保険金に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約

保険金額100万円につき

生存給付金付定期保険部分 133円

定期保険特約部分 100円

b.保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。**c.2021年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、保険金額が2,000万円を超過する部分に、保険金額10万円につき30円を乗じた金額。****①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。****④満期契約に対する長期継続特別配当(死亡保障部分)**

主契約の契約日が1996年4月2日以降のご契約のうち、2021年度に満期を迎える長期継続契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

2006年度契約 35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合は、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	749,706	718,300	741,870	701,198	689,719
経常利益	56,469	53,315	48,899	88,115	38,752
基礎利益	97,495	91,292	83,473	84,351	85,817
当期純剰余	40,868	36,834	34,113	35,427	33,319
基金の総額	116,000	116,000	128,000	128,000	128,000
総資産	6,626,609	6,684,576	6,790,871	7,157,940	7,389,308
うち特別勘定資産	82,347	71,585	84,658	104,979	112,487
責任準備金残高	5,578,187	5,613,583	5,694,979	5,729,511	5,800,015
貸付金残高	593,734	561,138	565,473	568,091	553,305
有価証券残高	5,458,790	5,567,876	5,344,665	5,954,789	6,277,599
ソルベンシー・マージン比率	1,081.2%	1,189.7%	1,290.8%	1,261.6%	1,234.2%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	100.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
従業員数	12,654名	12,689名	13,184名	13,468名	12,987名
保有契約高	42,507,060	42,466,826	42,490,790	42,300,588	41,990,840
個人保険	22,765,349	22,608,066	22,429,565	22,401,866	22,380,905
個人年金保険	2,668,498	2,552,318	2,456,005	2,362,478	2,269,208
団体保険	17,073,212	17,306,441	17,605,218	17,536,242	17,340,726
団体年金保険保有契約高	2,180,382	2,189,002	2,233,471	2,261,054	2,289,863

(注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。

2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。

3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

1.商品開発の考え方と商品開発状況

(1) 商品開発の考え方

当社は、企業活動の原点としている「お客さま基点」の価値観のもと、お客さまに本当に必要とされる商品・サービスの提供に努めてまいりました。

商品の開発にあたっては、先進性と利便性にすぐれた付加価値の高い保険商品の開発を基本的な方針としつつ、その一方で、お客さまに契約内容についてのご理解をより深めていただくため、商品の仕組みや給付内容をできるだけ分かりやすいものとするよう心がけております。

今後も、お客さま一人ひとりの人生設計にあわせたプランをご提案し、ご加入から保険金・給付金のお支払いに至るまで、適切な対応やサービスを行うことでお客さまにご満足いただけるよう、新たな保険商品や制度の研究・開発に努めてまいります。

(2) 商品開発状況(個人保険)

①主力商品「未来のとびら」

少子高齢化の進展や晩婚化による独身者の増加といった社会の構造的変化を背景に、お客さまの保険商品に対するニーズは急速に多様化しており、その中でも、医療・介護等のいわゆる第三分野の保障に対するニーズは高い水準にあります。これに対し、死亡保障は、人口の減少などにより市場全体としては縮小傾向にあるものの、個々のお客さま単位で見れば、万一の場合の残されたご家族への保障は依然として重要であり、遺族保障を準備するうえで生命保険が有効な手段であることに変わりはありません。

これらのことから、当社は、多様化するお客さまのニーズに応じて死亡保障と第三分野の保障を効果的に組み合わせ、それぞれのお客さまが抱えるリスクを的確にカバーすることのできる商品をご提供していくことが重要と考え、特約組立型総合保険「未来のとびら」を主力商品として販売しております。

「未来のとびら」は、主契約という概念をなくし、特約同士の組合せによって保障内容を構築するという画期的な仕組みを取り入れた商品で、さまざまなリスクに対応した幅広い特約ラインアップの中から必要な特約を選択することにより、一人ひとりのお客さまのニ

ーズにあった保障を自在に組み立てていくことができます。さらに、各特約については、死亡保障・介護保障・就業不能保障などのカテゴリーごとにそれぞれ1つの保障に特化した内容とすることで、必要な保障額を過不足なく確保することを可能にするとともに、お客さまご自身が保障内容と保障額をより明確に把握できる分かりやすい商品体系を実現しています。

②「生きるための保障」への対応

当社は、1983年に医療保険を発売して以来、高度先進医療特約や移植医療特約を業界に先駆けて創設し、2004年10月にはがんの治療費を公的保険診療・自由診療の別なく補償するセコム損害保険株式会社の「自由診療保険メディコムプラス」とのセット商品を発売するなど、お客さまのニーズを先取りした医療保障の提供を商品開発における重要な柱の一つと位置づけてまいりました。このようなスタンスのもと、2022年4月に発売した医療保険「ワイド・プロテクト」では、日帰り入院からまとまった金額を支払う一時金方式の給付と、入院が長期化した場合の医療費を確実にカバーする日額方式の給付を組み合わせたハイブリッド型の入院保障を導入しました。所定の生活習慣病や女性疾病の投薬治療を給付対象とする2つの重症化予防特約など新たに開発した多様な特約とあわせて、治療の初期段階から重大疾病の療養に至るまで切れ目のない保障を提供します。

介護保障分野では、2000年4月の公的介護保険制度導入時から、制度の補完的な役割を果たす商品の開発に積極的に取り組んでまいりました。2003年度以降は、支払基準を公的介護保険制度の要介護認定に連動させ、2018年には、重度の認知症に対する保障を充実させた終身年金タイプの特約を発売するなど、分かりやすい支払基準と手厚い給付内容を備えた介護保障の提供に注力しております。

このほかにも、病気・ケガで働けなくなった場合や身体に障がいが残った場合に備える特約など、第三分野商品に対するニーズの高まりと多様化を見据えながら、生きるための保障を提供する商品の拡充を進めています。2020年4月には、「はたらくささえプラス」の

発売により就業不能保障特約のリニューアルを行い、給付対象となる就業不能状態の継続期間を従来よりも短縮する一方、長期の就業不能状態に対しては年金の支払期間を拡大しました。

③貯蓄性商品への取組み

貯蓄性商品につきましては、教育資金や老後資金等の将来必要となる資金の準備手段としてだけでなく、生前贈与をはじめとする相続対策への活用など、お客さまのニーズの多様化が進んでいます。

当社は、貯蓄性に重点を置いた仕組みによって効率的な教育資金準備を可能とした学資保険「みらいのつばさ」、セカンドライフの生活資金をはじめとする将来の必要資金を計画的に準備できる個人年金保険「みらいプラス」を販売しております。2017年4月には、これらの商品について、保険料払込期間等を資金準備計画に応じて複数のタイプの中から選択できるようにするなど、設計の柔軟性を高めるための改定を実施しました。

このように、金利が極めて低い水準で推移する中でも、お客さまの多様なニーズに対応できるよう魅力的な貯蓄性商品の開発に努めております。

(3) 商品開発状況(団体保険、団体年金保険)

団体保険では、従業員の遺族保障を目的とした「総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」や、第三分野商品である「団体就業不能保障保険」「医療保障保険(団体型)」などを開発してまいりました。また、住宅ローンご利用者に死亡・高度障害保障を提供する「団体信用生命保険」に加え、疾病等による所定の状態を保障する生前給付型の商品開発に努め、「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」「がん保障特約付団体信用生命保険」などを開発しております。

近年では、お客さまの幅広い福利厚生ニーズに応えるため、従来商品の保障内容を拡充した「新団体医療保険」(愛称:メディカルHOPE)を2018年10月に発売するとともに、2021年度より健康経営に取り組む団体に対し配当金を増額する「健康経営配当」を実施しております。

団体年金保険では、退職金の準備、従業員の老後生活の安定などを目的とした商品を提供しており、確定給付企業年金向けの商品として「確定給付企業年金保険」を、確定拠出年金向けの商品として「フコクDC積立年金(5年)、(10年)」などを開発してまいりました。

また、確定拠出年金向けには、各種投資信託をご用意しております。

2.フコク生命の保険種類

(1) 主な個人保険一覧(2022年7月現在)

ご契約の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲										
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	90歳	
死亡保障、身体障がい・介護の保障、就業不能保障など、さまざまなリスクに対する備えを総合的に確保したいと希望される方へ	特約組立型 総合保険 (有配当/2022)	3歳	未来のとびら							75歳		
福利厚生制度にもとづく資金準備を希望される方へ	養老保険 (福利厚生プラン)		15歳	マイティー・プラン					75歳			
老後資金など将来必要な資金を計画的に準備したいと希望される方へ	災害死亡給付金付 個人年金保険	0歳	みらいプラス					55歳				
お子さまの教育資金等の準備を希望される方へ	学資保険	0歳	7歳	みらいのつばさ								
一定期間の死亡保障を準備したいと希望される方へ	定期保険		15歳	無配当定期保険・オーナープランZ					75歳			
充実した医療保障を準備したいと希望される方へ	医療保険 (有配当/2022)	0歳	ワイド・プロテクト						70歳			
一生涯にわたる医療保障を準備したいと希望される方へ	終身医療保険 (有配当/2022)					50歳	終身医療保険(一時金タイプ)		85歳			

※上記契約年齢の範囲内でも、契約内容によりご加入いただけない場合があります。

(2) 主な特約一覧(2022年7月現在)

特約名	特約の概要
定期保険特約(2022) 終身保険特約(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。
収入保障特約<逓減型>(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、収入保障年金・高度障害年金をお支払いします。
生存給付金付定期保険特約(2022)	死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。また、契約から5年ごとに生存給付金をお支払いします。
生活障害保障特約(2022)	1級~3級の身体障害者手帳の交付を受けたとき、生活障害保険金をお支払いします。
介護保障特約<有期型>(2022) 介護保障特約<終身型>(2022)	公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したときには介護保険金を、公的介護保険制度の要介護1と認定されたときには軽度介護給付金をお支払いします。
介護終身年金特約 <認知症加算型>(2022)	公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、または当社所定の要介護状態に該当しその状態が一定期間継続したとき、一生涯にわたって年金(介護終身年金)をお支払いします。さらに、被保険者が所定の重度認知症に該当しているときは、年金額を50%加算してお支払いします。
就業不能保障特約(2022)	所定の就業不能状態が30日間継続したとき、就業不能給付金を12か月にわたりお支払いします。また、所定の就業不能状態が1年間継続したときは、就業不能年金を生存の限り70歳までお支払いします。
災害割増特約(2022)	不慮の事故により死亡されたときまたは所定の高度障害状態に該当したとき、災害割増保険金をお支払いします。
傷害特約(2022)	不慮の事故により死亡されたときには災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害の状態に該当したときには障害給付金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6か月以内と判断されたとき、保険金をお支払いします。
保険料払込免除特約 <保険料相当額給付金付>	3大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)で所定の条件に該当したとき、または所定の要介護状態・生活障害状態に該当したとき、以後の保険料の払込みが不要となります。上皮内新生物等による入院時には払込保険料に応じた給付金をお支払いします。
生活習慣病入院特約(2022)	所定の生活習慣病により1日以上入院したとき、給付金をお支払いします。
女性疾病入院特約(2022)	所定の女性特有の病気(女性疾病)により1日以上入院したとき、給付金をお支払いします。
がん診断治療特約(2022)	悪性新生物と診断されたときや上皮内新生物等により入院したときに給付金をお支払いします。
重度生活習慣病治療特約(2022)	急性心筋梗塞、脳卒中をはじめとする7つの重度生活習慣病で所定の状態に該当したとき、給付金をお支払いします。
生活習慣病重症化予防特約(2022)	高血圧症・脂質異常症・高血糖症により所定の投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
女性疾病重症化予防特約(2022)	子宮筋腫・子宮内膜症・子宮腺筋症により所定の投薬治療を受けたとき、給付金をお支払いします。
先進医療特約(2022)	先進医療による療養を受けたとき、給付金をお支払いします。
移植医療特約(2022)	所定の移植術(心臓・肺・肝臓・膵臓・小腸・腎臓・骨髄の各移植術)を受けたとき、または造血幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞・末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
特定損傷特約(2022)	不慮の事故による特定損傷(骨折・関節脱臼・腱の断裂)の治療を受けたとき、給付金をお支払いします。

※特約によっては、契約内容により付加できない場合があります。

この資料は商品(特約)の概要を説明しております。ご検討にあたっては、「保険設計書(契約概要)」「特に重要な事項のお知らせ(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-定款・約款」「ご契約のしおり-約款」を必ずご確認ください。

☎B-2022-55 (2022.6.23)

(3) 企業・団体向け保険

〈在職中の保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
総合福祉 団体定期保険	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員全員を被保険者とし、保障（死亡・高度障害）を主目的とした団体保険です。 ●企業（団体）の死亡退職金規程・弔慰金規程等の範囲内で保険金額を設定し、それらの財源確保として活用できます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
団体就業不能 保障保険	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員を被保険者とし、病気やケガによる就業不能の際の所得喪失に対する保障が得られる団体保険です。 ●休業補償規程の資金手当として活用できます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
団体定期保険	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員のうち希望者を被保険者とし、保障（死亡・高度障害）を主目的とした団体保険です。 ●所属員の自助努力型の遺族保障として活用できます。 ●加入者が負担する保険料は一般生命保険料控除の対象となります。
新 団 体 定 期 保 険	<ul style="list-style-type: none"> ●従来の団体定期保険よりも低廉な保険料と弾力的な制度設計を可能にした自助努力型の商品です。 <p>注1) 新団体定期保険は「低保険料・低配当特約付団体定期保険」の販売名称です。 注2) 新団体定期保険の基本的な仕組みは「団体定期保険」と同じです。</p>

〈在職中の医療保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
新団体医療保険 メディカルHOPE	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員を被保険者とした、幅広い医療保障が得られる団体保険です。 ●企業（団体）の傷病見舞金規程などの財源確保および所属員の自助努力型の医療保障として活用できます。

〈退職後の保障対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
確定給付 企業年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ●加入者の受給権の保護を図る観点から導入され、代行部分を返上した厚生年金基金の移行先ともなる確定給付企業年金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定*で運用することができます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。
厚生年金基金 保険 ・ 厚生年金基金 保険（H14）	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生年金保険の給付を一部代行し、更に企業（団体）独自の年金（または一時金）の上乗せ給付を行い、その年金資産を管理運用する厚生年金基金制度の運用その他の業務を引き受けるための団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定*で運用することができます。 ●企業（団体）が負担する保険料は、全額損金に算入できます。従業員が負担する保険料は社会保険料控除の対象となります。
新企業年金 保険 ・ 新企業年金 保険（H14）	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員を加入者とし、退職したときに退職年金（または退職一時金）を支払う団体年金保険です。 ●年金資産を特別勘定*で運用することができます。

※合同運用の特別勘定には、資産配分を当社が決めるバランス型運用の総合口のほか、投資対象別口として円貨建公社債口、円貨建株式口（アクティブ運用、パッシブ運用、SRI運用の3種類）、外貨建公社債口、外貨建株式口および短期資金口を用意しております。

名 称	仕 組 み と 特 長
フコクDC 積立年金 (5年)・(10年)	<ul style="list-style-type: none"> ●確定拠出年金制度専用の元本確保型の保険商品です。 ●毎月保証利率が設定され、月中に払い込まれた保険料はその利率で5年間または10年間付利されます。 注) フコクDC積立年金は「有期利率保証型確定拠出年金保険」の販売名称です。
拠出型 企業年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ●企業（団体）の所属員のうち希望者を加入者とし、年金開始年齢到達後に年金（または一時金）を支払う団体年金保険です。 ●所属員の自助努力型の老後保障として活用できます。 ●加入者が負担する保険料は、一般生命保険料控除または一定の要件を満たせば個人年金保険料控除の対象となります。

〈生計の安定対策〉

名 称	仕 組 み と 特 長
団体信用 生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関など（債権者）を契約者、その金融機関などに債務を負っている賦払債務者を被保険者とした団体生命保険です。 ●保険金（死亡・高度障害）は残存債務の弁済にのみ使用され、金融機関など（債権者）は債権の回収が確実にでき、債務者の遺族に債務が残りません。 ●金融機関など（債権者）が負担する保険料は全額損金に算入できます。
3大疾病保障 特約付団体 信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の支払事由に該当した場合、ローン残高相当額を3大疾病保険金としてお支払いするものです。
がん保障 特約付団体 信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ●従来の団体信用生命保険の保障範囲を拡大し、がん診断確定を支払事由とし、ローン残高相当額をがん保険金としてお支払いするものです。

○その他、次の保険があります。

- ・共済組合などの団体が行う共済制度の円滑な運営に資することを目的とした「新団体生存保険」

〈当社の確定拠出年金における主な販売商品(投資信託)〉

名 称	仕 組 み と 特 長
フ コ ク 株 25 大 河	<ul style="list-style-type: none"> ●資産配分の異なる3つのファンドによって、お客さまのリスク許容度にあわせた資産運用が可能です。 ●マザーファンドへの投資を通じて、主に国内外の株式や債券を投資対象としています。
フ コ ク 株 50 大 河	<ul style="list-style-type: none"> ●フコク株25大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の25%程度とし、公社債を主体とした運用を行います。 ●フコク株50大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の50%程度とし、株式と公社債をほぼ同比率の組入れとした運用を行います。
フ コ ク 株 75 大 河	<ul style="list-style-type: none"> ●フコク株75大河：株式の組入比率を信託財産の純資産総額の75%程度とし、株式を主体とした運用を行います。
フ コ ク 日 本 株 式 フ ァ ン ド	<ul style="list-style-type: none"> ●わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含む）されている株式に投資します。 ●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。
フ コ ク S R I（社会的責任投資） フ ァ ン ド	<ul style="list-style-type: none"> ●国内株式を対象に、社会的責任（財務面、環境面、社会・倫理面）を果たし、持続的成長の可能性が高い企業に投資します。 ●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。
し ん き ん フ コ ク E S G 日 本 株 式 フ ァ ン ド	<ul style="list-style-type: none"> ●TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。 ●ESG（環境・社会・ガバナンス）面の評価を財務面の評価に加えて行うことにより、多面的に企業を評価します。
フ コ ク 日 本 債 券 フ ァ ン ド	<ul style="list-style-type: none"> ●わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。 ●NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

1.ご契約者に対する情報提供

(1) 契約締結時の主な提供資料

<ul style="list-style-type: none"> ● 各種保険商品パンフレット ● フコク生命の保険種類のご案内 ● ライフコンパス※¹ ※¹ 将来のリスクに対する備えについて、公的保障を含めた収支シミュレーションをもとに、わかりやすくお伝えするサービスです。 ● 各種保険設計書（契約概要） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 転換契約ご説明資料 ● ご契約のしおり-定款・約款 ● 特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）※² ※² ご契約に際して特にご注意いただきたい重要なことがらを列挙したものです。 ● 意向確認書 ● 保険金・給付金のご請求のまえに
--	---

(2) 契約締結後の提供資料

現在ご契約者に提供している文書による主な情報は次のとおりです。

【口座振替扱のご契約の場合】

ご加入時について	保険証券						
主契約・特約更新後	更新通知書						
保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 振替開始のお知らせ（第1回保険料） ● 保険料振替のご案内（年・半年払、ボーナス一括払） ● 保険料振替予定のご案内（保険料の変更がある場合） 						
保険料のお払込みが滞った場合	● 預貯金準備のお願い						
	<table border="1"> <tr> <td>無効</td> <td>● 無効のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>自動貸付</td> <td>● 保険料自動貸付のご案内 ● 保険料自動貸付金残高のお知らせ</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>● 契約復活のおすすめ ● 失効のお知らせ</td> </tr> </table>	無効	● 無効のお知らせ	自動貸付	● 保険料自動貸付のご案内 ● 保険料自動貸付金残高のお知らせ	失効	● 契約復活のおすすめ ● 失効のお知らせ
無効	● 無効のお知らせ						
自動貸付	● 保険料自動貸付のご案内 ● 保険料自動貸付金残高のお知らせ						
失効	● 契約復活のおすすめ ● 失効のお知らせ						
ご契約の現況について	● フコク生命だより						
特約等の更新について	● 自動更新のお知らせ						
ご契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> ● 契約者貸付金利息繰り入れのご案内 ● 契約者貸付金残高のお知らせ（貸付金の返済があった場合） 						
その他	● 生命保険料控除証明書						
満期保険金・年金等のお支払いについて	● 手続のご案内						

2.新しい販売チャネルへの取組み(募集代理店チャネルにおける取組み)

募集代理店の状況

募集代理店チャネルにおいては、保険ショップ店頭での保険販売、募集代理店が運営する保険比較サイトを通じての通信販売や募集代理店と当社お客さまアド

バイザーとの共同募集など多様な販売形態へ取組み、新しい市場の開拓を進めております。

〈募集代理店チャネル実績(2021年度)〉

募集代理店数	販売件数
1,049	5,449

募集代理店教育

(1) 募集代理店委託業務説明会

募集代理店の委託にあたっては募集代理店委託業務説明会を実施し、当社の経営理念や概要、募集代理店の行う業務と遵守すべき法令などをご説明し、十分にご理解いただくようにしております。また、当社としては募集代理店としての業務遂行能力や事業内容の適格性・法令遵守能力などを判断基準に厳正な選別を実施しています。

(2) 募集代理店契約締結後の教育

当社では、全国の支社に募集代理店支援要員として市場開発担当者を配置し、募集代理店向けに定期的な諸研修会を開催するほか、保険契約の募集活動支援なども現地にてタイムリーに行っております。

そのほか、首都圏・近畿圏エリアにおいては、募集代理店支援専門の子会社である富国生命インシュアランスサポート株式会社を通じた業務支援も実施するなど、募集代理店活動を全面的にバックアップする体制を構築しております。

ア. 試験前教育

募集代理店営業担当者も当社お客さまアドバイザーと同様に一般課程試験を受け、これに合格し金融庁に生命保険募集人として登録しなければ、保険募集ができないことになっております。試験前研修では、一般課程試験を受験するために必要な単位を完全に履修します。

イ. 登録後研修

販売活動に必要な生命保険の基礎知識、販売技術などの机上教育にとどまらず実践的な教育も行っております。

ウ. 募集代理店研修会

当社では商品知識や販売技術などの研修はもちろんのこと、コンプライアンス研修も定期的を実施しています。

エ. 募集代理店用業務支援システム「えふなび」の提供

募集代理店用業務支援システム「えふなび」では、顧客管理・保険設計書（契約概要）作成・申込書作成の基本機能のほかに、保険募集を支援するコミュニケーションツール出力機能も搭載し、募集代理店の活動をサポートしています。

3.情報システムに関する状況

ITを活用した様々なお客さまサービスが普及する中、テクノロジーの進展にあわせ、お客さまサービスの品質を高めることが求められています。

当社では、お客さまサービスの向上を目的とした「対面販売をサポートするためのIT基盤の整備」、「ITを利用した業務の合理化」、「働き方改革を実現するために必要なIT基盤の整備」を軸にサービスの改善・事務システムの構築を行っております。

主な取組みについて

・Face to FaceとIT活用の両立

コロナ禍において非接触のニーズにお応えするため、お客さまアドバイザーからお客さまへ募集資料（保険設計書・パンフレット・ニーズ喚起資料等）を電子的に送付する仕組み（Eltropy^{※1}）を構築しています。LINE WORKS^{※2}・メール・SMSを通じてお客さまへ電子的にお届けすることで、各種資料やお客さまごとの保険設計書などをスマートフォンやPCで閲覧いただけます。

また、WEB会議システムによるオンライン面談の導入で、対面に加え、画面を通じてのお客さまへのご説明、ご提案も可能となっています。

今年度から、お客さまとのより円滑・効率的なコミュニケーションを実現するためLINE WORKSを導入しました。お客さまが使いなれているLINEを利用することで、お客さまアドバイザーとのスムーズな連絡が可能となりました。

非対面募集を支援する態勢を整え、対面と非対面の融合を進めていくことで、お客さまの利便性の向上、満足度向上に取り組んでいます。

※1 Eltropy社が提供するLINE WORKS、SMSやEメールを使ってメッセージや帳票ファイルを送信するクラウドサービス

※2 LINE WORKSはLINEとつながるビジネスチャットツール

・お客さま向けWEB手続きサービスの拡充

2022年度より、二次元コードを利用したWEB手続

きで完了できるサービスを開始します。対象手続きは、祝金請求手続きならびに住所・電話番号変更で、お手元に届いた書類より、書面もしくは二次元コードのWEB手続きのいずれかを選択して利用することができます。

今後対象手続きを順次拡充し、請求手続き等の利便性の向上に取り組んでまいります。

・RPAの活用

RPA（Robotic Process Automation：ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）の活用により、業務の自動化にも積極的に取り組み、社内連絡メールの送信やデータ入力の自動化等、定型業務の効率化を進めています。

2021年度末時点で、本社の11部門における定例業務に導入し、約10,000時間（年間）の作業時間削減などの効果が得られました。

・ITによる働き方改革支援

社内グループウェアシステム^{※3}を刷新し、メール、チャット、WEB会議ツールの使い分けによって円滑な社内コミュニケーションがとれる環境づくりを進めました。また、全内務職員にスマートフォンを配布することで、場所にとらわれない多様な働き方をサポートしています。

※3 グループウェアシステムとは、社内のコミュニケーション促進や業務効率化を上げるソフトウェアの総称

今後も多様化するお客さまのニーズに的確にお応えし、より良いサービスを提供するために、最新の情報技術に注視しながら情報システムの拡充に努めてまいります。

4.確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とした「確定拠出年金法」が施行され、当社は、「金融サービスの提供に関する法律」で策定・公表が義務づけられている「勧誘方針」として、次のとおり『確定

拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針』を定めました。

今後も、お客さまを第一に考え、当該「勧誘方針」にもとづいて適正・適切な業務を心掛けてまいります。

確定拠出年金制度における運用関連運営管理業務に関する方針

フコク生命は、確定拠出年金制度における運営管理機関として、運用商品の選定・提示に関する業務を行う際には、創業以来の経営理念である「ご契約者の利益擁護」のもと、お客さまを第一に考え、以下の方針にもとづいて適正・適切に業務を行います。

1. コンプライアンス(法令等遵守)の精神にもとづき、確定拠出年金法、保険業法をはじめとする関係諸法令や、諸規則、ルールなどを遵守し、適正・適切な業務を行うように努めます。
2. お客さまの金融商品に関する知識、投資経験、財産の状況など、お客さまの意向や実情に応じて、運用商品の選定・提示を行うように努めます。
3. お客さまご自身の判断により運用指図を行っていただけるように、ご提示した運用商品について、十分な情報の提供を行います。特に、市場リスクを伴う商品については、商品内容やリスクの内容について適切な説明を行うように努めます。
4. インターネットを活用するなど、お客さまと直接対面しない方法により業務を行う際には、説明方法などを工夫するように努めます。
5. 運用商品に関するご説明などを行う際には、お客さまの立場になって方法・時間・場所などに十分に配慮するように努めます。
6. お客さまのプライバシーをお守りするために、業務の遂行にあたって知り得たお客さまに関する情報については、厳正に取り扱うよう努めます。
7. 資産運用に関する専門的知見のさらなる研鑽に努めるとともに、お客さまのさまざまなご意見、ご要望の収集を行い、お客さまにより一層満足していただけるように努力してまいります。

2002年2月21日制定

1. 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

(1) 生命保険業

○生命保険の引受け

生命保険業免許にもとづき、生命保険の引受けを行っています（主な保険種類については、103 - 107ページをご参照ください）。

○資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資、貸付、不動産投資などを行っています。

(2) 生命保険業に付随する業務

○他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理および事務の代行

ア. 共栄火災海上保険株式会社、セコム損害保険株式会社、フコクしんらい生命保険株式会社の業務の代理および事務の代行を行っています。

イ. 富国生命投資顧問株式会社の投資顧問契約若しくは投資一任契約の締結の代理またはこれらの契約に係る事務の代行を行っています。

(3) 法定他業

○投資信託受益証券等の募集の取扱い

投資信託受益証券等の募集の取扱いを行っています。

○確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金制度における確定拠出年金運営管理業務を行っています。

2.フコク生命の歴史・沿革

西 暦	お も な あ ゆ み
1923年	11月 富国徴兵保険相互会社、東京市麹町区有楽町1丁目に創立 初代社長に根津嘉一郎就任
1932年	4月 東京市麹町区内幸町1丁目へ移転（現在の富国生命ビル所在地）
1940年	1月 第二代社長に吉田義輝就任
1943年	12月 第三代社長に小林中就任
1945年	9月 社名を富国徴兵保険相互会社から富国生命保険相互会社へ変更
1946年	6月 本社富国館、進駐軍による接收のため、第二富国館と芝の東京美術館へ移転
1947年	2月 第三代小林社長、生命保険協会会長に就任 5月 本社を千代田区九段北3丁目、靖国神社境内遊就館へ移転
1951年	4月 第四代社長に佐竹次郎就任。前社長小林中、日本開発銀行（現、日本政策投資銀行）初代総裁に就任
1953年	9月 第五代社長に森武臣就任。前社長佐竹次郎、昭和電工株式会社社長に就任
1961年	5月 社員配当の自由化が認められ、業界最高水準の配当金を決定
1962年	3月 業界初の純保険料式責任準備金の積立を実施 4月 「団体年金保険」を発売（1963年11月に「企業年金保険」を発売）
1968年	3月 「がんの子供を守る会」に小児ガン治療助成金、総額10億円の寄付を開始
1971年	3月 第六代社長に古屋哲男就任
1972年	3月 研修センター竣工（東京都世田谷区船橋3丁目）
1973年	4月 「ニューライフ保険」シリーズを発売
1975年	11月 ご契約者懇談会を開始
1976年	8月 事務センター竣工（東京都世田谷区船橋3丁目）
1977年	8月 支社オンライン・システムを実施
1980年	2月 富国生命ビル竣工により本社を東京都千代田区内幸町2丁目に移転
1981年	5月 「個人年金保険」を発売
1983年	4月 終身保険・定期付終身保険「ハイライフ」を発売 8月 「がんの子供を守る会」への寄付、目標額の10億円達成 9月 「医療保険」を発売
1985年	1月 「こども保険」を発売
1990年	9月 富国生命インターナショナル（英国）株式会社設立
1991年	4月 会長に古屋哲男就任、第七代社長に小林喬就任
1992年	4月 日本初の「高度先進医療特約」を発売 6月 社員総代投票制度を実施
1993年	1月 「フコク生命カード」の発行を開始 新個人保険システムがスタート 11月 フコク生命チャリティコンサートを開始
1994年	1月 生前給付型商品「リビング・ニーズ特約」を発売 8月 「がん診断給付金付がん特約」を発売
1996年	10月 5年ごと利差配当付定期付終身保険「スーパーWAY」シリーズを発売 11月 「総合福祉団体定期保険」を発売
1997年	2月 千葉ニュータウン研修センター竣工
1998年	7月 会長に小林喬就任、第八代社長に秋山智史就任
1999年	5月 「パッケージ割引制度」を創設 12月 安田生命との経営全般にわたる包括業務提携に合意
2000年	4月 5年ごと利差配当付定期付積立型介護保険「プライムケア」を発売 9月 3大疾病治療給付金付がん特約「新がん特約C型」を発売
2001年	1月 事務センターを移転し、千葉ニュータウン本社（千葉県印西市）が業務開始 携帯端末機「PlanDo（プランドゥ）」を導入 4月 業界初の兄弟割引を導入した「学資保険」を発売 9月 安田生命との共同証券化手法を活用し、基金300億円を募集 10月 有期利率保証型確定拠出年金保険「フコクDC積立年金」を発売 新医療保険「医療大臣」を発売
2002年	3月 富国生命インターナショナル（米国）株式会社を設立 4月 フコク情報システム株式会社を設立 9月 移植医療を保障する日本初の「移植医療特約（02）」を発売 10月 金融機関において個人年金保険の販売を開始 「確定給付企業年金保険」の取扱いを開始
2003年	4月 5年ごと利差配当付新積立型介護保険「ケア・イズム」、保険料払込免除特約「そのとき安心プラン」を発売

西 暦	お も な あ ゆ み
2004年	3月 社会的責任投資（SRI）により運用を行う生保初の商品を確定給付企業年金保険の特別勘定第1特約に新設
	4月 5年ごと利差配当付新積立型介護保険「ケア・イズム アドバンス」を発売
	10月 セコム損害保険株式会社との業務提携により、「自由診療保険メディコムプラス」と「医療大臣」のセット商品を発売
2005年	9月 ユーロ建劣後債3億ユーロを発行
2006年	4月 「フコク生命（いのち）の森」プロジェクトがスタート
	9月 証券化手法を活用し、基金400億円を追加募集
2007年	11月 共栄火災海上保険株式会社との業務提携を発表
	4月 個人保険・個人年金保険について、保険契約上の年齢計算方法を「保険年齢方式」から「満年齢方式」に変更
2008年	12月 共栄火災海上保険株式会社との業務の代理・代行認可を取得（2008年4月より共栄火災の損害保険商品を販売）
	1月 共栄火災しんらい生命保険株式会社の株式を80%取得（2008年2月に、社名をフコクしんらい生命保険株式会社に変更）
2009年	4月 5年ごと配当付医療保険「医療大臣プレミア」を発売
	8月 基金150億円を追加募集
2010年	7月 会長に秋山智史就任、第九代社長に米山好映就任
	10月 大阪富国生命ビル竣工
2011年	11月 無配当学資保険「みらいのつばさ」を発売
	5月 就業不能保障特約「はたらくささえ」を発売
2012年	9月 証券化手法を活用し、基金200億円を追加募集
	11月 永久劣後特約付社債300億円を発行
2013年	4月 特約組立型総合保険「未来のとびら」を発売
	9月 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行
2014年	4月 富国生命リサーチ（シンガポール）株式会社を設立
	5月 「日本版スチュワードシップ・コード」の受入れを表明
	8月 基金100億円を追加募集
2015年	4月 「生活障害保障特約(2015)」、災害死亡給付金付個人年金保険「みらいプラス」を発売
	7月 米ドル建永久劣後特約付社債5億ドルを発行
	9月 苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格「ISO10002」の自己適合宣言
2016年	3月 国連責任投資原則（PRI）への署名
	4月 医療保険「医療大臣プレミアエイト」を発売
	5月 富国生命リサーチ（シンガポール）株式会社に資産運用機能を追加、社名を富国生命インベストメント（シンガポール）株式会社へ変更
	6月 「コーポレートガバナンス基本方針」を公表
	10月 永久劣後特約付社債500億円を発行
	12月 給付金等支払査定に「IBM Watson Explorer」を導入
2017年	1月 「消費者志向自主宣言」を公表
	6月 『「お客さま基点」の業務運営方針』を公表
	9月 劣後特約付社債300億円を発行 米国投資顧問会社Payden & Rygel（ペイデン&リゲル社）と資産運用面で提携
2018年	1月 新情報端末「PlanDo」を導入し新契約ペーパーレス手続きを開始
	10月 新団体医療保険「メディカルHOPE」を発売 介護終身年金特約<認知症加算型>（2018）「あんしんケアダブル」を発売
2019年	11月 「THE MUTUAL」（ザ・ミューチュアル）をコンセプトに100周年プロジェクト始動
	5月 米国資産運用会社Muzinich & Co（ミューズニッチ社）と資産運用面で提携
	8月 基金120億円を追加募集
2020年	10月 「未来のとびら」の新販売形態として、介護保障プラン「ずっとあんしんケアダブル」を発売
	4月 就業不能保障特約（2020）「はたらくささえプラス」を発売
	7月 豪州資産運用会社Pental Group Limited（ペンダル社）と資産運用面で提携
2021年	12月 劣後特約付社債500億円を発行 感染症による入院時の保障を拡大「感染症サポートプラス」を発売
	3月 富国生命ビル（東京都千代田区）をリニューアル
2022年	5月 100周年プロジェクトの一環として「THE MUTUAL」おやさいクレヨンを保育園等に寄贈
	4月 医療保険「ワイド・プロテクト」を発売

3.総代・評議員・総代候補者選考委員

●総代名簿(現員119名、都道府県別五十音順、2022年7月5日現在)

(敬称略)

都道府県	氏名	職業	都道府県	氏名	職業
北海道	一戸 均	旭川信用金庫常務理事	千葉県	田代 正明	日清紡ホールディングス(株)勤務
北海道	伊藤 修治	日本グランデ(株)監査役	千葉県	田中 薫	元市川市役所勤務
北海道	國安真奈美	北見トヨペット(株)取締役	千葉県	長谷川秀夫	税理士
北海道	高本 光藏	社会福祉法人湊仁会評議員	東京都	岩井 利夫	NTTデータ先端技術(株)監査役
北海道	滝本眞佐子	(株)アオバボード取締役	東京都	臼井 節	一般社団法人日本ガス協会勤務
北海道	真鍋 智恵	(有)健メディカル・サポート勤務	東京都	扇谷 正博	京王電鉄(株)勤務
青森県	田中 大文	田中建設(株)代表取締役社長	東京都	加藤 良一	岡三証券(株)勤務
青森県	山口 優香	(株)ユニクロ勤務	東京都	瀬川 初美	主婦
岩手県	佐藤 健志	(株)東北銀行頭取	東京都	塚本清太郎	塚本総業(株)取締役総務部長
宮城県	太田 忍	ピアノ教師	東京都	塚本 英彦	日本信号(株)代表取締役社長
宮城県	五島 啓太	ジャパンカーレスキュー(株) 代表取締役	東京都	鶴森 美和	弁護士
秋田県	菅原 康人	(株)サキガケ・アド・プレーン 専務取締役	東京都	徳田 裕之	一般社団法人年金福祉広域協会勤務
山形県	鈴木 光弘	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 山形県済生会常務理事	東京都	新崎 恭史	(株)日本政策投資銀行勤務
山形県	出口 毅	国立大学法人山形大学 理事(教育・入学試験担当)・副学長	東京都	野口 英二	(株)サンニチ印刷代表取締役社長
福島県	五十嵐新治	(株)タウンテリア五代代表取締役	東京都	平塚 明希	(株)パソナ勤務
福島県	大和田好男	(有)マルコー商事代表取締役	東京都	平松 哲郎	中央日本土地建物グループ(株) 代表取締役会長
福島県	中野いずみ	(株)蓮コーポレーション取締役	東京都	船越 直人	松竹(株)取締役
茨城県	海老澤芳雅	学校法人常磐大学 常磐大学高等学校 教諭	東京都	宮本 洋一	清水建設(株)代表取締役会長
茨城県	皆藤 貴子	(株)協同企業勤務	東京都	若山 祥夫	(株)らいむ代表取締役社長
栃木県	内山 浩志	(株)友愛保険代理サービス代表取締役	神奈川県	岩井 和豊	江ノ島電鉄(株)勤務
栃木県	仲島 克吉	税理士	神奈川県	小澤 由行	味の素(株)勤務
群馬県	高澤 邦香	日新火災海上保険(株)勤務	神奈川県	笠原 基直	千代田ビル管財(株)代表取締役社長 社長執行役員
群馬県	津久井真澄	桐生信用金庫理事長	神奈川県	加藤由貴子	学校法人東海大学勤務
埼玉県	掛上 友晴	(株)東武百貨店勤務	神奈川県	金井 良晴	(株)日立製作所勤務
埼玉県	金子 弘美	地域ネット代表	神奈川県	川合 慎治	日本精工(株)勤務
埼玉県	坂野俊次郎	アサヒグループホールディングス(株) 執行役員 財務部門長	神奈川県	佐藤 吉正	(株)サンリオ勤務
埼玉県	関根 登	関根企画代表	神奈川県	清水 明	オルク(有)代表取締役
埼玉県	津田 能孝	昭和電工(株)勤務	神奈川県	菅原 直亮	(株)ネオスタッフ勤務
埼玉県	中沢とし子	(株)ポーラ勤務	神奈川県	西尾 猛	(有)発財代表取締役社長
埼玉県	武藤 和文	元 共栄火災海上保険(株) 代表取締役専務執行役員	神奈川県	藤澤 義彦	(株)科学情報システムズ専務取締役

都道府県	氏名	職業	都道府県	氏名	職業
神奈川県	山本 雅之	(株)ニチレイロジグループ勤務	大阪府	山下 隆夫	タカラ化工(株)勤務
神奈川県	吉村真由美	(株)B.F.Yokohama代表取締役	兵庫県	浅見喜代子	ねこの手リザベーションセンター つだきよ本舗代表
新潟県	古川 淳	元新潟市立葛塚中学校長	兵庫県	井上 由奈	主婦
新潟県	村尾 治祐	(株)村尾技建代表取締役社長	兵庫県	小川 雅由	NPO法人こども環境活動支援協会 専務理事
富山県	喜中 勇作	(有)喜中工務店取締役	兵庫県	兼俊 寿志	ケミプロ化成(株)代表取締役社長
富山県	酒井 順子	(株)千草屋商舗勤務	奈良県	杉本 正臣	税理士
富山県	吉岡 恵子	(有)吉岡板金工業所取締役	和歌山県	山田 博章	紀ノ川倉庫(株)代表取締役社長
石川県	梶 司郎	(株)梶製作所代表取締役社長	鳥取県	橋井 道代	主婦
福井県	岸塚 孝夫	北電技術コンサルタント(株)勤務	鳥取県	三ツ國全代	社会保険労務士 社会保険労務士法人 MOYORINO代表
山梨県	佐々木幸一	国際建設(株)代表取締役社長	島根県	宇山 洋	(株)サンキュー顧問
長野県	市川 公一	長野信用金庫理事長	島根県	藤原 俊樹	しまね信用金庫理事長
長野県	太田 明良	弁護士	岡山県	山元 隆	(株)ソーデン社代表取締役
長野県	須澤 正英	(株)須澤電気商会代表取締役社長	広島県	武田 龍雄	広島信用金庫会長
岐阜県	田島美恵子	主婦	山口県	村田 有久	(株)合同総研常務取締役
岐阜県	藤田 佳範	(株)藤田製作所代表取締役社長	山口県	郷中 和雄	元 西中国信用金庫専務理事
静岡県	加藤 和正	岡野建設(株)勤務	徳島県	山口 裕史	(株)大日取締役社長
静岡県	亀井 義弘	元 信号器材(株)静岡営業所顧問	香川県	喜多 廣美	主婦
静岡県	藤山 直也	(株)フジヤマ取締役	愛媛県	峯 邦子	主婦
愛知県	岡 克明	元 蒲郡信用金庫副理事長	高知県	利岡 徹	トヨタカローラ高知(株)取締役会長
愛知県	岡田 哲治	元 トヨタ部品愛知共販(株) 代表取締役社長	福岡県	大江 悟	全国国民年金基金福岡支部勤務
愛知県	福山 亨	昭和建物管理(株)顧問	福岡県	倉本 新	(株)アイム製作所代表取締役社長
三重県	安藤 友昭	税理士	福岡県	佐藤清一郎	(株)筑邦銀行代表取締役頭取
滋賀県	鈴鹿 良夫	税理士	佐賀県	山下 敬博	地域振興団体道の駅 しろいしカンパニー取締役駅長
滋賀県	横田 幸造	長浜信用金庫相談役	長崎県	鶴長 達真	(株)チョープロ保安部門取締役
京都府	今西 佑太	社会福祉法人物集女福祉会常務理事	熊本県	建川 正枝	宇土市役所勤務
京都府	齊田 慎司	清水建設(株)勤務	大分県	田近みどり	主婦
大阪府	太田垣英士	因幡電機産業(株)特別顧問	宮崎県	平沼 正義	(株)ヒラヌマ代表取締役社長
大阪府	角田 浩行	(株)西日本ホテル&ビルマネジメント 代表取締役	鹿児島県	中間 貴志	弁護士
大阪府	河村 正雄	大阪シティ信用金庫相談役	沖縄県	與那覇朝行	日本トランスオーシャン航空(株)勤務
大阪府	服部 哲也	大阪市役所勤務			

(注)都道府県は選出時の住所地を記載しています。

●総代の構成(2022年7月5日現在)

①年齢別

年 齢	占 率
29歳以下	- [%]
30～39歳	4.2
40～49歳	13.4
50～59歳	29.4
60～69歳	38.7
70歳以上	14.3
合 計	100.0

③職業別

職 業	占 率
会 社 員	26.1 [%]
主 婦	5.9
大 学 教 授	0.8
言 論 界	0.8
弁 護 士 ・ 医 師	2.5
自 営 業 者	31.1
会 社 役 員	11.8
そ の 他	21.0
合 計	100.0

⑤保険種類別(契約件数)(2022年3月31日現在)

	保 険 種 類	件 数
死 亡 保 険	終 身 保 険	36 ^件
	定 期 保 険	2
	医 療 保 険	139
	死 亡 保 険 計	177
生 死 混 合 保 険	特 約 組 立 型 総 合 保 険	89
	定 期 付 積 立 型 介 護 保 険	20
	介 護 保 障 定 期 保 険	2
	養 老 保 険	1
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	1
生 存 保 険	生 死 混 合 保 険 計	113
	学 資 保 険	15
	生 存 保 険 計	15
	個 人 保 険 計	305
	個 人 年 金 保 険	43
	合 計	348

②地域別

地 域	占 率
北 海 道	5.0 [%]
東 北	9.2
関 東	37.8
中 部	16.0
近 畿	13.5
中 国	6.7
四 国	3.4
九 州	8.4
合 計	100.0

④性別

性 別	占 率
男 性	78.2 [%]
女 性	21.8
合 計	100.0

⑥社員資格取得時期別

社 員 資 格 取 得 時 期	占 率
～ 2001 年 度	47.9 [%]
2002 年 度 ～ 2006 年 度	10.1
2007 年 度 ～ 2011 年 度	19.3
2012 年 度 ～ 2016 年 度	16.0
2017 年 度 ～	6.7
合 計	100.0

●社員の構成(2021年度末)

①年齢別

年 齢	占 率
0～9歳	0.03%
10～19歳	0.13
20～29歳	7.00
30～39歳	18.39
40～49歳	24.46
50～59歳	21.78
60～69歳	15.07
70～79歳	10.00
80～89歳	2.88
90～99歳	0.26
100歳～	0.00
合 計	100.00

②地域別

地 域	占 率
北 海 道	5.76%
東 北	10.38
関 東	32.91
中 部	16.52
近 畿	13.66
中 国	7.59
四 国	3.61
九 州	9.57
合 計	100.00

③性別

性 別	占 率
男 性	58.27%
女 性	41.73
合 計	100.00

※年齢・性別は法人契約除く。地域別は法人契約含む。

●評議員氏名

(現員9名、五十音順、2022年7月5日現在) (敬称略)

氏 名	職 業
泉 谷 直 木	アサヒグループホールディングス(株) 特別顧問
井 上 和 幸	清水建設(株) 代表取締役社長
北 村 雅 良	電源開発(株) 特別顧問
小 林 哲 也	元(株)帝国ホテル 代表取締役会長
中 林 真理子	明治大学教授
西 成 活 裕	東京大学先端科学技術研究センター教授
久 塚 智 明	(株)FBTプランニング代表取締役 高知大学客員教授
前 野 隆 司	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科教授
宮 川 努	学習院大学教授

●評議員の構成

年 齢	人 数
50 歳 代	2名
60 歳 代	4名
70 歳 以上	3名
合 計	9名

●2021年度の評議員会開催状況

1. 第1回評議員会 2021年6月22日
 - 1) 2020年度業績状況について
 - 2) 第99回定時総代会の報告事項と決議事項について
 - 3) 2020年度ご契約者懇談会について
 - 4) 2020年度資産運用の状況について
2. 第2回評議員会 2021年10月4日
 - 1) 第99回定時総代会におけるご意見・ご質問について
 - 2) デジタルを活用した新たな営業活動の実践に向けて
3. 第3回評議員会 2022年3月7日
 - 1) 第100回定時総代会の日程について
 - 2) 女性活躍推進について
 - 3) 経済価値ベースのソルベンシー規制について

●総代候補者選考委員氏名

(現員11名、五十音順、2022年7月5日現在)

(敬称略)

氏名	職業
内山俊弘	日本精工(株) 取締役会長
大石英生	(株)JERA 監査役
岡伸浩	弁護士
木野綾子	弁護士
小巻亜矢	(株)サンリオエンターテイメント 代表取締役社長
白川香名	(株)大和証券グループ本社 常務執行役
須藤浩	信金中央金庫 副理事長
高橋洋	(株)日本経済研究所 代表取締役社長
千々松愛子	鎌倉女子大学 准教授
土屋雅之	税理士
豊岡清行	税理士

●総代候補者選考委員の構成

年齢	人数
50歳代	6名
60歳代	3名
70歳代	2名
合計	11名

4.ご契約者懇談会

◆ご契約者懇談会の開催状況

	2020年度	2021年度
開催支社	62 ^{支社}	62 ^{支社}
ご出席者数	610 ^名	782 ^名

◆ご出席者の内訳

職業	2020年度		2021年度	
	名	%	名	%
会社員	159	26.1	286	36.6
主婦	167	27.4	144	18.4
大学教授	1	0.2	2	0.3
言論界・ジャーナリスト	0	0	0	0
弁護士・医師	2	0.3	3	0.4
自営業者	118	19.3	97	12.4
会社役員	64	10.5	67	8.6
公務員	30	4.9	57	7.3
その他	69	11.3	126	16.1
合計	610	100.0	782	100.0

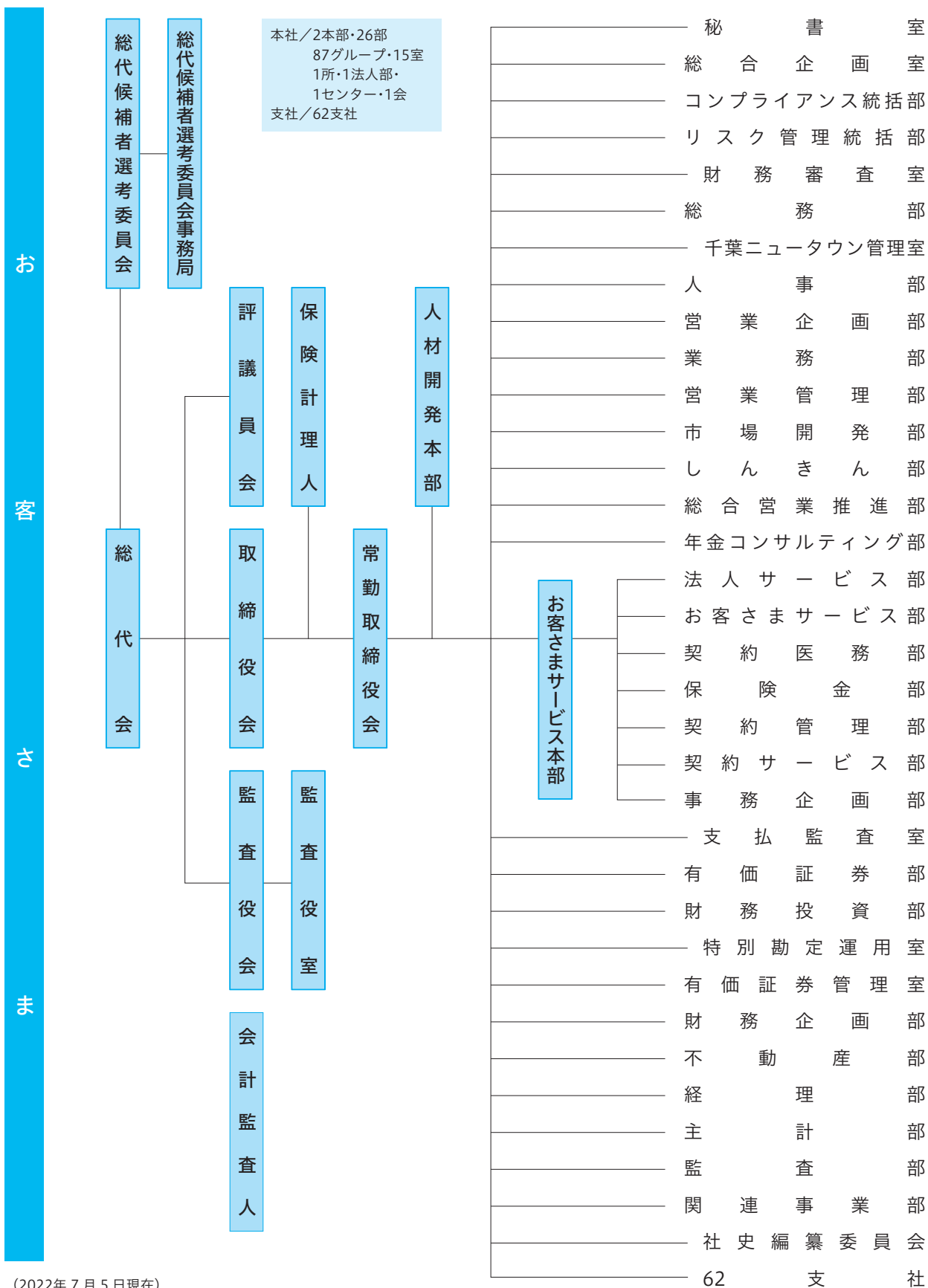
性別	2020年度		2021年度	
	名	%	名	%
男性	251	41.1	396	50.6
女性	359	58.9	386	49.4
合計	610	100.0	782	100.0

年齢	2020年度		2021年度	
	名	%	名	%
30歳以下	20	3.3	39	5.0
31～40歳	117	19.2	128	16.4
41～50歳	158	25.9	174	22.3
51～60歳	163	26.7	222	28.4
61歳以上	152	24.9	219	28.0
合計	610	100.0	782	100.0

◆ご意見・ご質問の内容

分類	2020年度	2021年度
商品関連	26.5%	26.3%
営業・サービス関連	45.1	45.5
事務対応・手続関連	6.0	6.5
経営関連	17.4	17.4
社会貢献活動関連	2.2	2.5
ご契約者懇談会関連	2.8	1.8
合計	100.0	100.0

5.組織



6.会計監査人の氏名又は名称

きさらぎ監査法人

指定社員 鶴田 慎之介

指定社員 安田 雄一

(注)きさらぎ監査法人は、2022年7月1日付で同監査法人を消滅監査法人、Moore至誠監査法人を存続監査法人とする合併が行われ、合併後の名称はMooreみらい監査法人となっています。

7.従業員の在籍・採用状況

区 分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	2,916 ^名	2,904	128 ^名	129	44.8 ^歳	16.2 ^年
(男性)	1,520	1,512	68	60	45.1	17.3
(女性)	1,396	1,392	60	69	44.6	15.1
(総合職)	1,217	1,206	50	55	42.1	17.8
(エリア職)	1,054	1,044	42	57	43.4	15.1
営業職員	10,552	10,083	2,564	2,659	44.1	11.4
(男性)	461	453	65	59	42.1	11.3
(女性)	10,091	9,630	2,499	2,600	44.2	11.4

平均給与(内務職員)

区 分	2021年3月	2022年3月
内務職員	349 ^{千円}	349 ^{千円}

(注)平均給与月額は、3月の税込定例給与の平均で、賞与および時間外手当は含みません。

平均給与(営業職員)

区 分	2020年度	2021年度
営業職員	232 ^{千円}	227 ^{千円}

(注)平均給与月額は、年間の営業職員(営業所長、新人、嘱託を除く)の税込定例給与の平均で、賞与は含みません。

採用者数に占める中途採用者の割合

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
中途採用比率	96.6%	96.1%	95.6%

(注) 1. 中途採用比率は正規雇用労働者の採用者数に占める正規雇用労働者の中途採用者数の割合です。
2. 内務職員と営業職員の合算値より算出しています。

8.店舗網一覽

2022年7月現在

名 称	〒	所 在 地	電話番号
【本 社】			
本 社	100-0011	千代田区内幸町2-2-2	03-3508-1101
千葉ニュータウン本社	270-1352	印西市大塚2-10	0476-47-5111

【本社窓口】

お手続き・ご相談窓口の営業時間 平日9:00~17:00(12/30~1/3を除く)

(注) 千葉ニュータウン本社にご来社窓口はございません。

お客さま窓口 (富国生命ビル1F)	100-0011	千代田区内幸町2-2-2	0120-259-817 (お客さまセンター)
----------------------	----------	--------------	----------------------------

【支 社】

お手続き・ご相談窓口の営業時間 平日9:00~15:00(12/30~1/3を除く)

旭 川	070-0034	旭川市4条通10-2234-1	0166-26-2468
札 幌	060-0034	札幌市中央区北4条東1-2-3	011-221-1373
函 館	040-0001	函館市五稜郭町33-1	0138-53-5570
帯 広	080-0010	帯広市大通南10-8	0155-23-4738
北 見	090-0045	北見市北5条西1-2	0157-24-8111
青 森	030-0861	青森市長島2-10-3	017-776-2194
盛 岡	020-0034	盛岡市盛岡駅前通15-19	019-623-5345
仙 台	980-0803	仙台市青葉区国分町1-2-1	022-222-0718
秋 田	010-0001	秋田市中通2-2-21	018-832-2076
山 形	990-0043	山形市本町2-1-2	023-631-3583
福 島	963-8877	郡山市堂前町6-7	024-932-2888
水 戸	310-0026	水戸市泉町1-1-4	029-221-2384
宇 都 宮	320-0811	宇都宮市大通り1-2-11	028-622-0614
前 橋	371-0023	前橋市本町2-15-10	027-224-3783
埼 玉	330-0845	さいたま市大宮区仲町2-75	048-641-0761
千 葉	260-0031	千葉市中央区新千葉1-4-3 (ウェストリオ)	043-441-7575
横 浜	231-0011	横浜市中区太田町6-87	045-641-5851
京 浜	210-0014	川崎市川崎区貝塚1-1-3	044-245-1161
湘 南	251-0025	藤沢市鵜沼石上2-5-2	0466-26-5611
甲 府	400-0031	甲府市丸の内1-16-14	055-235-7281
東 京	103-0027	中央区日本橋2-3-4 (日本橋プラザビル)	03-3277-3100
新 宿	160-8368	新宿区西新宿1-23-7 (新宿ファーストウエスト)	03-5323-5580
東 京 東	120-0034	足立区千住3-98-2 (千住ミルディスII番館)	03-3870-8011
池 袋	170-0013	豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト)	03-3984-2684
東 京 湾 岸	135-0016	江東区東陽3-23-21 (プレミアム東陽町ビル)	03-5632-6720
立 川	190-0012	立川市曙町2-8-18 (東京建物ファール立川ビル)	042-526-5300
町 田	194-0021	町田市市中町1-1-16 (東京建物町田ビルディング)	042-726-1720
新 潟	951-8125	新潟市中央区学校裏町31-1	025-222-4166

名称	〒	所在地	電話番号
富山	930-0004	富山市桜橋通り6-13	076-432-2750
金沢	920-0853	金沢市本町2-11-7	076-263-8851
福井	910-0018	福井市田原1-1-20	0776-24-2322
松本	390-0874	松本市大手2-3-18	0263-32-1963
岐阜	500-8842	岐阜市金町8-1 (フロンティア丸杉ビル)	058-264-4108
静岡	420-0857	静岡市葵区御幸町5-9	054-255-3331
浜松	430-0935	浜松市中区伝馬町311-14 (出雲殿互助会伝馬ビル)	053-454-9466
名古屋	460-0006	名古屋市中区葵1-20-22 (セントラル名古屋葵ビル)	052-386-6186
三重	514-0028	津市東丸之内22-14	059-226-1966
大津	520-0047	大津市浜大津2-1-36	077-522-0083
京都	600-8008	京都市下京区四条通東洞院角長刀鉾町33	075-221-7231
大阪北	530-0001	大阪市北区梅田2-5-25 (ハービスOSAKAオフィスタワー)	06-6343-9333
大阪南	556-0017	大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル)	06-6649-8153
神戸	651-0086	神戸市中央区磯上通7-1-30	078-261-0445
奈良	630-8224	奈良市角振町6-1	0742-21-7080
和歌山	640-8106	和歌山市三木町中ノ丁15	073-431-3291
鳥取	680-0846	鳥取市扇町7	0857-23-2041
松江	690-0003	松江市朝日町477-17 (松江SUNビル)	0852-21-4063
岡山	700-0822	岡山市北区表町1-6-20	086-225-2571
広島	730-0036	広島市中区袋町4-21	082-247-2590
山口	747-0035	防府市栄町1-5-1 (ルルサス防府)	0835-22-4875
徳島	770-0847	徳島市幸町1-44	088-623-0211
高松	760-0027	高松市紺屋町2-6	087-851-2062
松山	790-0011	松山市千舟町4-6-1	089-921-6893
高知	780-0870	高知市本町4-1-8	088-873-2111
北九州	802-0018	北九州市小倉北区中津口1-1-8	093-551-0412
福岡	812-0025	福岡市博多区店屋町8-30	092-291-4151
佐賀	840-0832	佐賀市堀川町1-14	0952-24-6291
長崎	850-0056	長崎市恵美須町2-3	095-822-3444
熊本	860-0806	熊本市中央区花畑町12-24	096-354-9090
大分	870-0034	大分市都町1-1-21	097-532-3729
宮崎	880-0806	宮崎市広島1-18-12	0985-24-2603
鹿児島	892-0847	鹿児島市西千石町11-25	099-226-8555
沖縄	900-0015	那覇市久茂地2-8-1 (JEI那覇ビル)	098-866-1047

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会につきましては、当社最寄りの支社または「フコク生命 お客さまセンター」へご連絡ください。

フコク生命お客さまセンター

0120-259-817

受付時間/平日9:00~17:00(12/30~1/3を除く)

住所変更・生命保険料控除証明書の発行は、以下の時間帯も承ります。
平日9:00~17:00以外
および、土・日・祝日 終日
(自動音声でご案内します。)

9.基金の状況

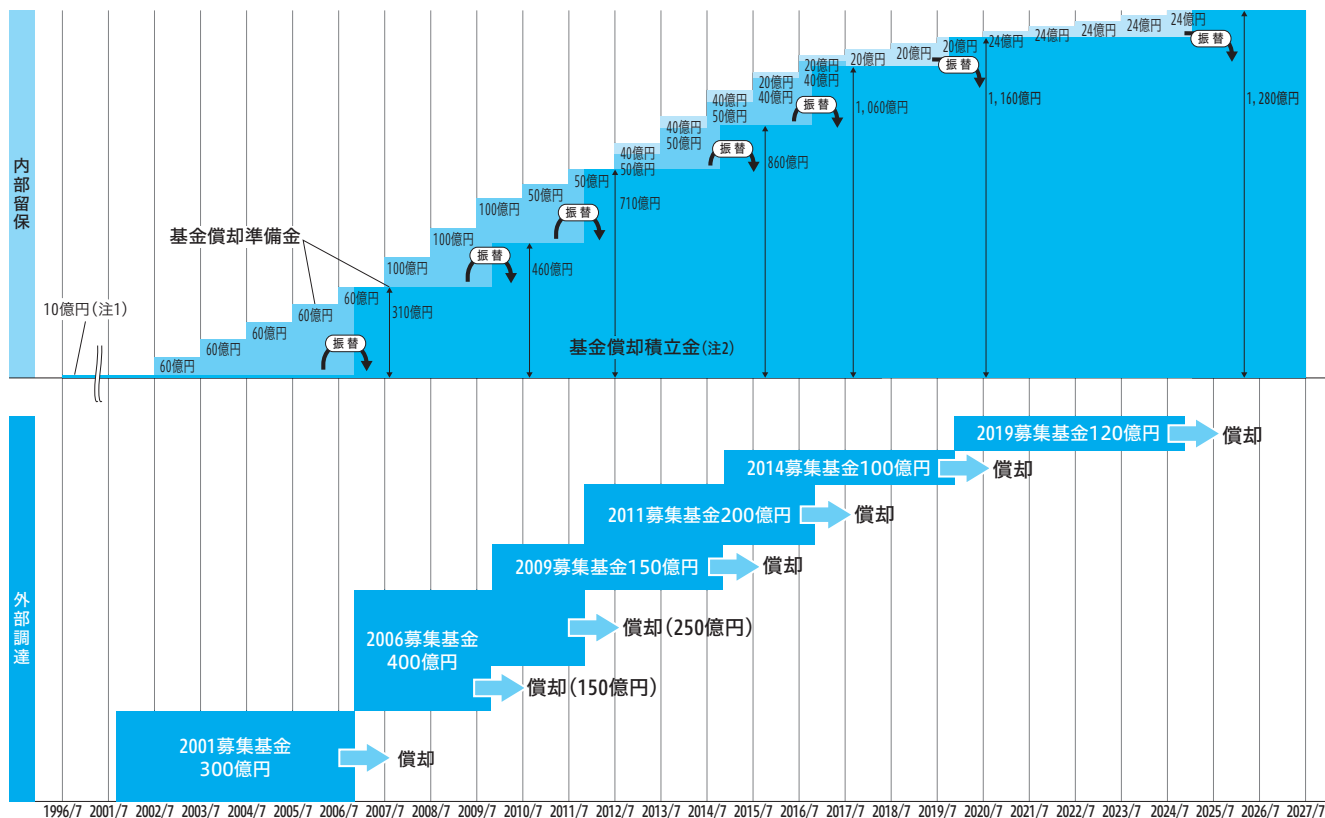
2021年度末の当社の基金の総額は、基金償却積立金1,160億円とあわせて、1,280億円です。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
信金中央金庫	4,000	33.3
株式会社日本政策投資銀行	4,000	33.3
株式会社みずほ銀行	4,000	33.3

自己資本の充実と基金募集

当社は、いかなることがあっても将来にわたってご契約時に約束した保険金等をお支払いできるよう、自己資本の一層の強化に努めております。自己資本の強化にあたっては、経常利益による内部留保の横上げ（諸準備金の積増しおよび任意積立金の積立て）を第一義とし、適時、基金の募集などの外部調達を行うことを基本方針としております。今後も健全性のさらなる向上を図り、お客さまにご安心を提供できるよう努めてまいります。

〈基金償却スケジュール〉



(注) 1. 保険業法に定める最低基金総額10億円(基金償却積立金を含む)。

2. 保険業法の規定により、基金を償却(返済)するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てることが義務づけられています。

データ編

財産の状況

1. 貸借対照表	127
2. 損益計算書	128
3. 基金等変動計算書	129
4. 剰余金処分に關する決議書	131
5. 保険業法に基づく債権の状況	143
6. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	144
7. 有価証券等の時価情報 (会社計)	146
8. 経常利益等の明細 (基礎利益)	152

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

1. 保有契約高及び新契約高	153
2. 年換算保険料	153
3. 商品別新契約・年度末保有契約高	154
4. 保障機能別保有契約高	156
5. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	157
6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	158
7. 異動状況の推移	159

保険契約に関する指標等

1. 保有契約増加率 (金額)	161
2. 個人保険平均保険金額 (新契約・保有契約)	161
3. 対年始、新契約率・解約失効率	161
4. 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	161
5. 個人保険死亡率 (件数率・金額率)	161
6. 個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率 (件数率・金額率)	161
7. 事業費率 (対収入保険料)	162
8. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	162
9. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大まかい上位5社に対する支払再保険料の割合	162
10. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	162
11. 未だ収受していない再保険金の額	162
12. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	162

経理に関する指標等

1. 支払備金明細表	163
2. 責任準備金明細表	163
3. 責任準備金残高の内訳	163
4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高 (契約年度別)	164
5. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	164
6. 社員配当準備金明細表	165
7. 引当金明細表	165
8. 特定海外債権引当勘定の状況	165
9. 保険料明細表	166
10. 保険金明細表	166
11. 年金明細表	166
12. 給付金明細表	166
13. 解約返戻金明細表	166
14. 減価償却費明細表	167
15. 事業費明細表	167
16. 税金明細表	167
17. リース取引	167
18. 借入金等残存期間別残高	167

資産運用に関する指標等

1. ポートフォリオの推移 (一般勘定)	168
2. 運用利回り (一般勘定)	168
3. 日々平均残高 (一般勘定)	168
4. 資産運用関係収益明細表 (一般勘定)	169

5. 資産運用関係費用明細表 (一般勘定)	169
6. 利息及び配当金等収入明細表 (一般勘定)	169
7. 売買目的有価証券運用損益明細表 (一般勘定)	169
8. 有価証券売却益明細表 (一般勘定)	169
9. 有価証券売却損明細表 (一般勘定)	169
10. 有価証券評価損明細表 (一般勘定)	169
11. 商品有価証券明細表 (一般勘定)	169
12. 商品有価証券売買高 (一般勘定)	169
13. 有価証券明細表 (一般勘定)	169
14. 有価証券の残存期間別残高 (一般勘定)	170
15. 保有公社債の期末残高利回り (一般勘定)	170
16. 業種別株式保有明細表 (一般勘定)	171
17. 貸付金明細表 (一般勘定)	171
18. 貸付金残存期間別残高 (一般勘定)	172
19. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	172
20. 貸付金業種別内訳 (一般勘定)	173
21. 貸付金使途別内訳 (一般勘定)	173
22. 貸付金地域別内訳 (一般勘定)	174
23. 貸付金担保別内訳 (一般勘定)	174
24. 有形固定資産明細表 (一般勘定)	174
25. 無形固定資産明細表 (一般勘定)	175
26. 固定資産等処分益明細表 (一般勘定)	175
27. 固定資産等処分損明細表 (一般勘定)	175
28. 賃貸用不動産等減価償却費明細表 (一般勘定)	176
29. 海外投融資の状況 (一般勘定)	176
30. 海外投融資利回り (一般勘定)	178
31. 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額) (一般勘定)	178
32. 各種ローン金利 (代表例)	178
33. その他の資産明細表 (一般勘定)	178

有価証券等の時価情報 (一般勘定)

1. 有価証券の時価情報	179
2. 金銭の信託の時価情報	180
3. デリバティブ取引の時価情報 (ハッジ会計適用分・非適用分の合算値)	181
4. 不動産 (土地・借地権) の評価額	183

特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	184
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	184
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	184

保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及びその子会社等の概況

1. 主要な事業の内容及び組織の構成	185
2. 子会社等に関する事項	186

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1. 直近事業年度における事業概要	187
2. 主要な業務の状況を示す指標	187

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表	188
2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	189
3. 連結キャッシュ・フロー計算書	190
4. 連結基金等変動計算書	191
5. 内部統制報告書	207
6. 保険業法に基づく債権の状況	209
7. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	209
8. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	210
9. セグメント情報	210



1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度		科 目	年 度	
	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)		2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	159,431	160,149	保険契約準備金	5,812,295	5,886,412
現金	155	166	支払備金	19,551	22,985
預貯金	159,276	159,983	責任準備金	5,729,511	5,800,015
コールローン	136,000	48,000	社員配当準備金	63,232	63,411
買入金銭債権	239	80	再保険借	87	87
金銭の信託	25,277	26,070	社債	241,935	241,935
有価証券	5,954,789	6,277,599	その他負債	149,141	276,328
国債	2,005,536	2,102,521	債券貸借取引受入担保金	61,819	160,928
地方債	99,212	102,771	未払法人税等	2,764	2,767
社債	699,187	704,056	未払金	7,272	7,282
株式	813,227	795,801	未払費用	10,280	11,438
外国証券	2,175,012	2,388,284	前受収益	367	419
その他の証券	162,612	184,163	預り金	6,303	6,523
貸付金	568,091	553,305	預り保証金	13,887	13,970
保険約款貸付	50,797	48,629	金融派生商品	41,391	68,377
一般貸付	517,293	504,675	金融商品等受入担保金	10	—
有形固定資産	244,487	245,405	リース債務	761	553
土地	146,816	150,195	資産除去債務	2,603	2,355
建物	92,635	89,202	仮受金	1,679	1,711
リース資産	578	265	保険金等支払引当金	—	3,400
建設仮勘定	93	1,767	退職給付引当金	23,735	24,850
その他の有形固定資産	4,362	3,974	価格変動準備金	172,797	176,670
無形固定資産	24,256	27,821	繰延税金負債	26,430	25,061
ソフトウェア	19,181	19,914	再評価に係る繰延税金負債	14,184	14,183
リース資産	686	498	負債の部合計	6,440,606	6,648,929
その他の無形固定資産	4,388	7,407	(純資産の部)		
代理店貸	10	15	基金	12,000	12,000
再保険貸	124	135	基金償却積立金	116,000	116,000
その他資産	49,072	52,328	再評価積立金	112	112
未収金	6,974	5,392	剰余金	126,748	127,222
前払費用	3,339	3,202	損失填補準備金	3,271	3,370
未収収益	28,168	31,840	その他剰余金	123,477	123,852
預託金	2,250	1,834	基金償却準備金	2,400	4,800
金融派生商品	352	35	社員配当平衡積立金	20,000	20,000
金融商品等差入担保金	1,747	4,499	価格変動積立金	41,000	41,000
仮払金	3,005	1,871	不動産圧縮準備金	207	206
その他の資産	3,234	3,653	別途準備金	767	767
前払年金費用	547	912	当期末処分剰余金	59,102	57,078
貸倒引当金	△ 4,386	△ 2,515	基金等合計	254,860	255,334
			その他有価証券評価差額金	458,287	480,860
			土地再評価差額金	4,185	4,184
			評価・換算差額等合計	462,473	485,044
			純資産の部合計	717,333	740,379
資産の部合計	7,157,940	7,389,308	負債及び純資産の部合計	7,157,940	7,389,308

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財 産 の 状 況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保 険 会 社 及 び 子 会 社 等 の 状 況

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経営収益	701,198	689,719	特別利益	133	10
保険料等収入	485,011	486,461	固定資産等処分益	133	10
保険料	484,868	486,302	特別損失	52,110	4,349
再保険収入	143	158	固定資産等処分損	801	430
資産運用収益	206,657	194,336	減損損失	198	46
利息及び配当金等収入	155,559	167,609	価格変動準備金繰入額	50,051	3,873
預貯金利息	5	2	その他特別損失	1,059	—
有価証券利息・配当金	131,735	140,247	税引前当期純剰余	36,137	34,412
貸付金利息	8,137	8,048	法人税及び住民税	11,227	11,069
不動産賃貸料	15,534	19,074	法人税等調整額	△ 10,516	△ 9,975
その他利息配当金	146	237	法人税等合計	710	1,093
金銭の信託運用益	1,127	817	当期純剰余	35,427	33,319
売買目的有価証券運用益	6,523	1,664			
有価証券売却益	23,959	13,920			
有価証券償還益	—	65			
為替差益	—	1,617			
貸倒引当金戻入額	—	1,867			
その他運用収益	170	381			
特別勘定資産運用益	19,315	6,391			
その他経常収益	9,529	8,922			
年金特約取扱受入金	2,205	2,704			
保険金据置受入金	3,618	2,938			
支払備金戻入額	262	—			
退職給付引当金戻入額	246	—			
その他の経常収益	3,196	3,279			
経常費用	613,083	650,967			
保険金等支払金	415,436	416,061			
保険金	77,539	81,426			
年金	151,810	152,290			
給付金	106,884	109,711			
解約返戻金	52,888	48,261			
その他返戻金	26,083	24,152			
再保険料	231	218			
責任準備金等繰入額	34,545	73,952			
支払備金繰入額	—	3,434			
責任準備金繰入額	34,532	70,504			
社員配当金積立利息繰入額	13	13			
資産運用費用	49,443	43,328			
支払利息	4,093	4,402			
有価証券売却損	11,809	15,060			
有価証券評価損	404	344			
金融派生商品費用	12,967	7,746			
為替差損	4,602	—			
貸倒引当金繰入額	2,369	—			
賃貸用不動産等減価償却費	4,427	4,788			
その他運用費用	8,767	10,985			
事業費	91,599	90,779			
その他経常費用	22,057	26,845			
保険金据置支払金	3,944	3,353			
税金	7,304	7,472			
減価償却費	9,739	10,657			
保険金等支払引当金繰入額	—	3,400			
退職給付引当金繰入額	—	750			
その他の経常費用	1,069	1,212			
経常利益	88,115	38,752			

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財産の状況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保険会社及びその子会社等の状況

3. 基金等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等											
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失填補準備金	剰余金						剰余金合計	基金等合計
					基金償却準備金	社員配当平衡積立金	価格変動積立金	不動産圧縮準備金	別途準備金	当期未処分剰余金		
当期首残高	12,000	116,000	112	3,176	—	20,000	41,000	209	767	57,901	123,054	251,166
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 31,547	△ 31,547	△ 31,547
損失填補準備金の積立				95						△ 95	—	—
基金利息の支払										△ 102	△ 102	△ 102
当期純剰余										35,427	35,427	35,427
基金償却準備金の積立					2,400					△ 2,400	—	—
不動産圧縮準備金の取崩								△ 1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩										△ 83	△ 83	△ 83
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	95	2,400	—	—	△ 1	—	1,200	3,694	3,694
当期末残高	12,000	116,000	112	3,271	2,400	20,000	41,000	207	767	59,102	126,748	254,860

	評価・換算差額等			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	284,752	4,102	288,855	540,021
当期変動額				
社員配当準備金の積立				△ 31,547
損失填補準備金の積立				—
基金利息の支払				△ 102
当期純剰余				35,427
基金償却準備金の積立				—
不動産圧縮準備金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△ 83
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	173,534	83	173,617	173,617
当期変動額合計	173,534	83	173,617	177,312
当期末残高	458,287	4,185	462,473	717,333

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等											基金等 合計
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	損失 填補 準備金	剰余金						剰余金 合計	
					その他剰余金							
					基金償却 準備金	社員配当 平衡 積立金	価格変動 積立金	不動産 圧縮 準備金	別途 準備金	当期 未処分 剰余金		
当期首残高	12,000	116,000	112	3,271	2,400	20,000	41,000	207	767	59,102	126,748	254,860
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 32,744	△ 32,744	△ 32,744
損失填補準備金の積立				99						△ 99	—	—
基金利息の支払										△ 102	△ 102	△ 102
当期純剰余										33,319	33,319	33,319
基金償却準備金の積立					2,400					△ 2,400	—	—
不動産圧縮準備金の取崩								△ 1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩										1	1	1
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	99	2,400	—	—	△ 1	—	△ 2,024	473	473
当期末残高	12,000	116,000	112	3,370	4,800	20,000	41,000	206	767	57,078	127,222	255,334

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	458,287	4,185	462,473	717,333
当期変動額				
社員配当準備金の積立				△ 32,744
損失填補準備金の積立				—
基金利息の支払				△ 102
当期純剰余				33,319
基金償却準備金の積立				—
不動産圧縮準備金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				1
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	22,572	△ 1	22,571	22,571
当期変動額合計	22,572	△ 1	22,571	23,045
当期末残高	480,860	4,184	485,044	740,379

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財産の状況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保険会社及び
その子会社等の状況

4. 剰余金処分に関する決議書

(単位：百万円)

科 目 総代会年月日	年 度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		2021年7月2日	2022年7月5日
当期末処分剰余金		59,102	57,078
任意積立金取崩額		1	1
不動産圧縮準備金取崩額		1	1
計		59,103	57,079
剰余金処分額		35,345	33,321
社員配当準備金		32,744	30,726
差引純剰余金		2,601	2,595
損失填補準備金		99	93
基金利息		102	102
任意積立金		2,400	2,400
基金償却準備金		2,400	2,400
次期繰越剰余金		23,758	23,758

(注) 差引純剰余金とは、社員配当準備金を差し引いた後の剰余金をいいます。

注記事項(貸借対照表)

2020年度末	2021年度末
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>(4)有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社及び関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6)貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 同 左</p> <p>(4)有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(6)貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実</p>

2021年度の事業概況
商品開発と販売商品
経営に関する諸活動
当社の概況および組織
財 産 の 状 況
業務の状況を示す指標等
特別勘定に関する指標等
その子会社等の状況

2020年度末	2021年度末						
<p>質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。</p>	<p>質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。</p>						
<p>(7)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法 退職給付引当金及び前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>(7)保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、当年度中の新型コロナウイルス感染に対する翌年度の給付金支払いに備えるため、当社の支払実績に基づく翌年度の支払見込額のうち支払備金計上額を上回る額を計上しております。</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	10年						
過去勤務費用の処理年数	10年						
<p>(8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(8)退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法 同 左</p>						
<p>(9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(9)価格変動準備金の計上方法 同 左</p>						
<p>(10)退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。</p>	<p>(10)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>						
<p>(11)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(11)退職給付に係る会計処理 同 左</p>						
<p>(12)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基</p>	<p>(12)消費税等の会計処理方法 同 左</p>						
	<p>(13)保険料の計上方法 同 左</p>						

2020年度末	2021年度末
<p>づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(13)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(14)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>上記に基づいて計算した当年度末の責任準備金残高には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含んでおります。</p> <p>予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当年度末における残高は73,354百万円であります。</p> <p>また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険及び新がん特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は1,654百万円であります。</p> <p>(15)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p>	<p>(14)保険金・支払備金の計上方法 同 左</p> <p>(15)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当年度末における残高は72,419百万円であります。 ・当年度末より予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（払済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を107,284百万円積み立てております。本積立てにより2020年度末において積み立てた追加責任準備金のうち1,589百万円は積み立てが不要となることからこれを取り崩し、当該金額を上回る105,695百万円を危険準備金から積み替えております。その結果、本積立てによる責任準備金繰入額、経常利益及び税引前当期純剰余への影響はありません。 ・5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約、高度先進医療特約及び先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当年度末における残高は77百万円であります。 <p>なお、責任準備金の積立てについては、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(16)無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

2021年度の事業概況
 商品開発と販売商品
 経営に関する諸活動
 当社の概況および組織
 財務状況
 業務の状況を示す指標等
 特別勘定に関する指標等
 保険会社等の状況

2020年度末	2021年度末
<p>・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(16)責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>2. 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。 「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第30号）、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号）等の公表により、時価の算定方法等が改正されることとなります。 強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首からであり、2021年度の期首から適用する予定であります。適用された年度における影響は、現在評価中であります。</p> <p>3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日々や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>(17)責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。 当年度末において、すべての小区分を廃止し、責任準備金対応債券については保有目的区分をその他有価証券に変更しております。これは、国内の低金利環境が長期化するなか、予定利率に見合う運用収益を確保しつつ、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で債券を保有し続けることが困難な状況を踏まえ、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理のあり方を見直したことによるものです。 この保有目的の変更により、国債が69,841百万円増加、地方債が5,994百万円増加、社債が6,132百万円増加、繰延税金負債が22,951百万円増加、その他有価証券評価差額金が59,016百万円増加しました。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>2. 「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。）等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。</p> <p>3. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。 なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。 資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日々や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。 一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

2020年度末				2021年度末			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	155,190	155,190	—	買入金銭債権	80	81	0
有価証券として取扱わない現金及び預貯金	155,190	155,190	—	貸付金として取扱う債権	80	81	0
コールローン	136,000	136,000	—	金銭の信託	25,070	25,070	—
買入金銭債権	239	254	14	売買目的有価証券	25,070	25,070	—
貸付金として取扱う債権	239	254	14	有価証券	6,067,162	6,154,381	87,218
金銭の信託	24,277	24,277	—	売買目的有価証券	18,493	18,493	—
売買目的有価証券	24,277	24,277	—	満期保有目的の債券	760,097	847,316	87,218
有価証券	5,756,244	5,978,481	222,237	その他有価証券	5,288,571	5,288,571	—
売買目的有価証券	29,426	29,426	—	貸付金	553,305	570,114	16,809
満期保有目的の債券	757,339	863,820	106,481	保険約款貸付	48,629	48,629	△0
責任準備金対応債券	873,677	989,433	115,755	一般貸付	504,675	521,484	16,809
その他有価証券	4,095,801	4,095,801	—	資産計	6,645,619	6,749,647	104,028
貸付金	568,091	588,078	19,987	負債計	241,935	245,074	3,139
保険約款貸付	50,797	50,797	△0	金融派生商品(*2)	△68,342	△68,342	—
一般貸付	517,293	537,281	19,987	ヘッジ会計が適用されていないもの	△4,814	△4,814	—
資産計	6,640,043	6,882,283	242,239	ヘッジ会計が適用されているもの	△63,528	△63,528	—
社債(*1)	241,935	246,577	4,642				
負債計	241,935	246,577	4,642				
金融派生商品(*2)	△41,039	△41,039	—				
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,394	△3,394	—				
ヘッジ会計が適用されているもの	△37,644	△37,644	—				

(注1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。
(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当年度末における貸借対照表価額は、73,986百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、時価の算定に関する会計基準の適用指針(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号)第27項に定める経過的な取扱いに従って、有価証券に含めておりません。当該組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は、32,380百万円であります。

(1)現金及び預貯金(「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを除く)、コールローン
全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)
市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等によっております。一方、市場価格のない有価証券は、主に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、合理的に算定された価格によっております。
なお、子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当年度末における貸借対照表価額は64,787百万円、非上場株式の当年度末における貸借対照表価額は6,224百万円、組合出資金等の当年度末における貸借対照表価額は29,744百万円であります。

(3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(4)社債
当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

(5)金融派生商品
①先物、オプションの取引所取引の時価については、取引所清算値段によっております。
②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先物為替相場によっております。

2020年度末

2021年度末

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	25,070	—	25,070
売買目的有価証券	—	25,070	—	25,070
有価証券	2,829,629	1,912,412	28,139	4,770,181
売買目的有価証券	7,859	10,634	—	18,493
外国証券	7,859	10,634	—	18,493
その他有価証券	2,821,770	1,901,778	28,139	4,751,688
国債	1,374,059	—	—	1,374,059
地方債	—	96,671	—	96,671
社債	—	675,954	—	675,954
株式	699,525	—	—	699,525
外国証券	744,812	1,129,151	28,139	1,902,104
その他の証券	3,372	—	—	3,372
資産計	2,829,629	1,937,482	28,139	4,795,251
デリバティブ取引(*1)	△ 202	△ 68,140	—	△ 68,342
通貨関連	—	△ 68,160	—	△ 68,160
金利関連	—	20	—	20
株式関連	△ 202	—	—	△ 202

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 投資信託については、時価の算定に関する会計基準の適用指針(2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号)第26項に定める経過的な取扱いに従って、本計数の残高には含めておりません。当該投資信託の当年度末における貸借対照表価額は、536,883百万円であります。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	81	81
貸付金として取扱う債券	—	—	81	81
有価証券	817,218	30,098	—	847,316
満期保有目的の債券	817,218	30,098	—	847,316
国債	796,339	—	—	796,339
地方債	—	7,824	—	7,824
社債	—	20,610	—	20,610
外国証券	20,878	1,663	—	22,541
貸付金	—	—	570,114	570,114
保険約款貸付	—	—	48,629	48,629
一般貸付	—	—	521,484	521,484
資産計	817,218	30,098	570,196	1,417,512
社債	—	245,074	—	245,074
負債計	—	245,074	—	245,074

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア.有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含む）有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債（それぞれ一部外国証券を含む）がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、

2020年度末	2021年度末																			
	<p>主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>イ. 金銭の信託 金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>ウ. 貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。</p> <p>エ. 社債 当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。</p> <p>オ. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>(4)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>イ. 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">有価証券</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">その他有価証券 外国証券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,312</td> <td style="text-align: right;">29,312</td> </tr> <tr> <td>当期の損益</td> <td style="text-align: right;">△ 10</td> <td style="text-align: right;">△ 10</td> </tr> <tr> <td>損益に計上(※1)</td> <td style="text-align: right;">△ 10</td> <td style="text-align: right;">△ 10</td> </tr> <tr> <td>評価差額金の変動</td> <td style="text-align: right;">△ 1,162</td> <td style="text-align: right;">△ 1,162</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">28,139</td> <td style="text-align: right;">28,139</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。</p>		有価証券	合計	その他有価証券 外国証券	期首残高	29,312	29,312	当期の損益	△ 10	△ 10	損益に計上(※1)	△ 10	△ 10	評価差額金の変動	△ 1,162	△ 1,162	期末残高	28,139	28,139
	有価証券		合計																	
	その他有価証券 外国証券																			
期首残高	29,312	29,312																		
当期の損益	△ 10	△ 10																		
損益に計上(※1)	△ 10	△ 10																		
評価差額金の変動	△ 1,162	△ 1,162																		
期末残高	28,139	28,139																		

2020年度末	2021年度末
<p>4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は193,459百万円、時価は324,155百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は417百万円です。</p> <p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は465,351百万円です。</p> <p>6. 貸付金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権額は2,522百万円、貸付条件緩和債権額は529百万円で、その合計額は3,199百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権はありません。 上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は173,746百万円です。</p> <p>8. 特別勘定の資産の額は104,979百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>9. 子会社等に対する金銭債権の総額は3,070百万円、金銭債務の総額は2,167百万円です。</p> <p>10. 繰延税金資産の総額は159,775百万円、繰延税金負債の総額は181,233百万円です。繰延税金資産のう</p>	<p>ウ.時価の評価プロセスの説明 当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。 時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>5. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は196,610百万円、時価は328,744百万円です。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は372百万円です。</p> <p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は621,280百万円です。</p> <p>7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3,759百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は143百万円です。上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は1,999百万円です。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権額は1,616百万円です。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は178,381百万円です。</p> <p>9. 特別勘定の資産の額は112,487百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>10. 子会社等に対する金銭債権の総額は2,334百万円、金銭債務の総額は2,714百万円です。</p> <p>11. 繰延税金資産の総額は170,333百万円、繰延税金負債の総額は190,417百万円です。繰延税金資産のう</p>

2020年度末	2021年度末																										
<p>ち評価性引当額として控除した額は4,972百万円であり ます。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金90,033百万円、価格変動準備金48,383百万円及び退職給付引当金11,872百万円であり、</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額176,729百万円であり、</p> <p>当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率2.0%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△25.4%であります。</p>	<p>ち評価性引当額として控除した額は4,976百万円であり ます。</p> <p>繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、保険契約準備金98,854百万円、価格変動準備金49,467百万円及び退職給付引当金12,184百万円であり、</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額185,335百万円であり、</p> <p>当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率3.2%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△25.0%であります。</p>																										
<p>11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">60,922百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">31,547百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">29,252百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">63,232百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	60,922百万円	前期剰余金よりの繰入額	31,547百万円	当期社員配当金支払額	29,252百万円	利息による増加等	13百万円	当期末現在高	63,232百万円	<p>12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当期首現在高</td> <td style="text-align: right;">63,232百万円</td> </tr> <tr> <td>前期剰余金よりの繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,744百万円</td> </tr> <tr> <td>当期社員配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">32,580百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td style="text-align: right;">63,411百万円</td> </tr> </table>	当期首現在高	63,232百万円	前期剰余金よりの繰入額	32,744百万円	当期社員配当金支払額	32,580百万円	利息による増加等	13百万円	当期末現在高	63,411百万円						
当期首現在高	60,922百万円																										
前期剰余金よりの繰入額	31,547百万円																										
当期社員配当金支払額	29,252百万円																										
利息による増加等	13百万円																										
当期末現在高	63,232百万円																										
当期首現在高	63,232百万円																										
前期剰余金よりの繰入額	32,744百万円																										
当期社員配当金支払額	32,580百万円																										
利息による増加等	13百万円																										
当期末現在高	63,411百万円																										
<p>12. 子会社等の株式は64,787百万円であり、</p>	<p>13. 子会社等の株式は64,787百万円であり、</p>																										
<p>13. 担保に供されている資産の額は、有価証券99,608百万円、預貯金790百万円であり、</p> <p>また、担保付き債務の額は67,546百万円であり、</p> <p>なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券60,241百万円及び受入担保金61,819百万円が含まれております。</p>	<p>14. 担保に供されている資産の額は、有価証券225,740百万円であり、また、担保付き債務の額は166,881百万円であり、</p> <p>なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券150,826百万円及び受入担保金160,928百万円が含まれております。</p>																										
<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は4百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は30百万円であり、</p>	<p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は0百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は23百万円であり、</p>																										
<p>15. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は462,585百万円であり、</p>	<p>16. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は485,157百万円であり、</p>																										
<p>16. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は8,733百万円であり、</p>	<p>17. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は11,492百万円であり、</p>																										
<p>17. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>18. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																										
<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は7,946百万円であり、</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,181百万円であり、</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>																										
<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																										
<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">87,938百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,455百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">526百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">2,881百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 4,279百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td style="text-align: right;">54百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>90,576百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	87,938百万円	勤務費用	3,455百万円	利息費用	526百万円	数理計算上の差異の発生額	2,881百万円	退職給付の支払額	△ 4,279百万円	過去勤務費用の発生額	54百万円	期末における退職給付債務	<u>90,576百万円</u>	<p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">90,576百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,657百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△ 4,178百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;"><u>90,644百万円</u></td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	90,576百万円	勤務費用	3,657百万円	利息費用	541百万円	数理計算上の差異の発生額	47百万円	退職給付の支払額	△ 4,178百万円	期末における退職給付債務	<u>90,644百万円</u>
期首における退職給付債務	87,938百万円																										
勤務費用	3,455百万円																										
利息費用	526百万円																										
数理計算上の差異の発生額	2,881百万円																										
退職給付の支払額	△ 4,279百万円																										
過去勤務費用の発生額	54百万円																										
期末における退職給付債務	<u>90,576百万円</u>																										
期首における退職給付債務	90,576百万円																										
勤務費用	3,657百万円																										
利息費用	541百万円																										
数理計算上の差異の発生額	47百万円																										
退職給付の支払額	△ 4,178百万円																										
期末における退職給付債務	<u>90,644百万円</u>																										

2020年度末	2021年度末																																				
<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>53,704百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>867百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>6,673百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>2,577百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,578百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>62,244百万円</u></td></tr> </table>	期首における年金資産	53,704百万円	期待運用収益	867百万円	数理計算上の差異の発生額	6,673百万円	事業主からの拠出額	2,577百万円	退職給付の支払額	△1,578百万円	期末における年金資産	<u>62,244百万円</u>	<p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>62,244百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>956百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,088百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△1,605百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>63,886百万円</u></td></tr> </table>	期首における年金資産	62,244百万円	期待運用収益	1,202百万円	数理計算上の差異の発生額	956百万円	事業主からの拠出額	1,088百万円	退職給付の支払額	△1,605百万円	期末における年金資産	<u>63,886百万円</u>												
期首における年金資産	53,704百万円																																				
期待運用収益	867百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	6,673百万円																																				
事業主からの拠出額	2,577百万円																																				
退職給付の支払額	△1,578百万円																																				
期末における年金資産	<u>62,244百万円</u>																																				
期首における年金資産	62,244百万円																																				
期待運用収益	1,202百万円																																				
数理計算上の差異の発生額	956百万円																																				
事業主からの拠出額	1,088百万円																																				
退職給付の支払額	△1,605百万円																																				
期末における年金資産	<u>63,886百万円</u>																																				
<p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>78,508百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△62,244百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>16,263百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>12,067百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△5,111百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△31百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>23,187百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>23,735百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△547百万円</u></td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	78,508百万円	年金資産	<u>△62,244百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	16,263百万円	未認識数理計算上の差異	12,067百万円	未認識過去勤務費用	△5,111百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△31百万円</u>	退職給付引当金	23,187百万円	前払年金費用	23,735百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△547百万円</u>	<p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>78,793百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td><u>△63,886百万円</u></td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>14,906百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>11,850百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△2,774百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△45百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>23,937百万円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td>24,850百万円</td></tr> <tr><td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>△912百万円</u></td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	78,793百万円	年金資産	<u>△63,886百万円</u>	非積立型制度の退職給付債務	14,906百万円	未認識数理計算上の差異	11,850百万円	未認識過去勤務費用	△2,774百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△45百万円</u>	退職給付引当金	23,937百万円	前払年金費用	24,850百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△912百万円</u>
積立型制度の退職給付債務	78,508百万円																																				
年金資産	<u>△62,244百万円</u>																																				
非積立型制度の退職給付債務	16,263百万円																																				
未認識数理計算上の差異	12,067百万円																																				
未認識過去勤務費用	△5,111百万円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△31百万円</u>																																				
退職給付引当金	23,187百万円																																				
前払年金費用	23,735百万円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△547百万円</u>																																				
積立型制度の退職給付債務	78,793百万円																																				
年金資産	<u>△63,886百万円</u>																																				
非積立型制度の退職給付債務	14,906百万円																																				
未認識数理計算上の差異	11,850百万円																																				
未認識過去勤務費用	△2,774百万円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△45百万円</u>																																				
退職給付引当金	23,937百万円																																				
前払年金費用	24,850百万円																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>△912百万円</u>																																				
<p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,455百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>526百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△867百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,905百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△72百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,947百万円</u></td></tr> </table>	勤務費用	3,455百万円	利息費用	526百万円	期待運用収益	△867百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円	過去勤務費用の費用処理額	△72百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,947百万円</u>	<p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,657百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△1,202百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,428百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△13百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,410百万円</u></td></tr> </table>	勤務費用	3,657百万円	利息費用	541百万円	期待運用収益	△1,202百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,428百万円	過去勤務費用の費用処理額	△13百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,410百万円</u>												
勤務費用	3,455百万円																																				
利息費用	526百万円																																				
期待運用収益	△867百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円																																				
過去勤務費用の費用処理額	△72百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,947百万円</u>																																				
勤務費用	3,657百万円																																				
利息費用	541百万円																																				
期待運用収益	△1,202百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	1,428百万円																																				
過去勤務費用の費用処理額	△13百万円																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,410百万円</u>																																				
<p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>国内株式</td><td>42.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>31.8%</td></tr> <tr><td>国内債券</td><td>9.9%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>8.9%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し設定した退職給付信託が35.6%含まれております。</p>	国内株式	42.9%	生命保険一般勘定	31.8%	国内債券	9.9%	外国株式	8.9%	共同運用資産	3.3%	外国債券	3.2%	合計	<u>100.0%</u>	<p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>国内株式</td><td>42.2%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>31.1%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>10.3%</td></tr> <tr><td>国内債券</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対し設定した退職給付信託が35.7%含まれております。</p>	国内株式	42.2%	生命保険一般勘定	31.1%	外国株式	10.3%	国内債券	9.6%	共同運用資産	3.7%	外国債券	3.1%	合計	<u>100.0%</u>								
国内株式	42.9%																																				
生命保険一般勘定	31.8%																																				
国内債券	9.9%																																				
外国株式	8.9%																																				
共同運用資産	3.3%																																				
外国債券	3.2%																																				
合計	<u>100.0%</u>																																				
国内株式	42.2%																																				
生命保険一般勘定	31.1%																																				
外国株式	10.3%																																				
国内債券	9.6%																																				
共同運用資産	3.7%																																				
外国債券	3.1%																																				
合計	<u>100.0%</u>																																				
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>																																				
<p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table>	割引率	0.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.5%	退職給付信託	0.0%	<p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table>	割引率	0.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%																				
割引率	0.6%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	2.5%																																				
退職給付信託	0.0%																																				
割引率	0.6%																																				
長期期待運用収益率																																					
確定給付企業年金	3.0%																																				
退職給付信託	0.0%																																				
<p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は219百万円であります。</p>	<p>(3)確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は222百万円であります。</p>																																				

注記事項(損益計算書)

2020年度	2021年度
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は869百万円、費用の総額は8,916百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,447百万円、株式等14,974百万円、外国証券1,400百万円、その他137百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券735百万円、株式等7,592百万円、外国証券3,451百万円、その他29百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券65百万円、株式等281百万円、外国証券57百万円であります。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入1,687百万円、売却益0百万円、償還損3,475百万円、評価益8,310百万円であります。</p> <p>7. 金銭の信託運用益には、評価益が0百万円含まれております。</p> <p>8. 金融派生商品費用には、評価損が6,984百万円含まれております。</p> <p>9. その他特別損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る営業職員給与保障に伴う費用であります。</p>	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は1,326百万円、費用の総額は8,687百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6,543百万円、株式等3,932百万円、外国証券3,444百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券5,343百万円、株式等7,414百万円、外国証券2,302百万円であります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等302百万円、外国証券42百万円であります。</p> <p>5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は3百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は7百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の内訳は、利息及び配当金等収入753百万円、売却益0百万円、償還損1,671百万円、評価益2,581百万円あります。</p> <p>7. 金銭の信託運用益には、評価益が0百万円含まれております。</p> <p>8. 金融派生商品費用には、評価損が1,419百万円含まれております。</p>

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財
産
の
状
況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保
険
会
社
及
び
子
会
社
等
の
状
況

● 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類及びその附属明細書についてきさらぎ監査法人の監査を受けており、2022年5月19日付けの監査報告書を受領しております。なお、当誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	159	143
危険債権	2,515	1,999
三月以上延滞債権	-	-
貸付条件緩和債権	529	1,616
小 計 (対合計比)	3,204 (0.31)	3,759 (0.32)
正常債権	1,034,137	1,175,569
合 計	1,037,341	1,179,328

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,847,290	1,917,896
基金等	219,495	221,320
価格変動準備金	172,797	176,670
危険準備金	229,872	155,458
一般貸倒引当金	1,911	820
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	571,515	599,576
土地の含み損益×85%	141,522	140,830
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	274,189	386,741
負債性資本調達手段等	241,935	241,935
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△46,783	△46,783
その他	40,836	41,327
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	292,826	310,783
保険リスク相当額 R ₁	22,339	21,810
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	9,892	9,963
予定利率リスク相当額 R ₂	29,804	22,182
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	254,865	280,252
経営管理リスク相当額 R ₄	6,338	6,684
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,261.6%	1,234.2%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2. 「控除項目」は子会社であるフコクしんらい生命保険株式会社に対する増資額です。
 3. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率について

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、一定程度の支払いの増加や金利の低下による収入の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が、この「通常予測できる範囲のリスク」を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対して、どの程度の「自己資本」・「準備金」などの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。早期是正措置とは、ソルベンシー・マージン比率の水準などに応じ、監督当局が生命保険会社に対して必要な是正命令などを適時・適切に発動し、早期の経営改善への取組みを促すための制度です。

なお、生命保険会社の健全性は、ソルベンシー・マージン比率のみでなく、本ディスクロージャー誌に掲載されている他の指標も併せて判断すべきものです。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は以下の項目の合計額です。

基金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%^{*}、土地の含み損益×85%^{*}、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他
^{*}マイナスの場合は100%を計上

ソルベンシー・マージン総額に含まれる主な項目は以下のとおりです。

基金等	貸借対照表上の純資産の部にある「基金等合計」から、「社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額など）」などを除いた金額です。
価格変動準備金	株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるための準備金で、貸借対照表上の負債の部に計上されます。
危険準備金	通常の予測を超える保険金などの支払いの増加や資産運用利回りの低下などに備える準備金で、貸借対照表上の負債の部に計上される「責任準備金」に含まれています。
その他有価証券評価差額金(税効果控除前) 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額および繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表上の「その他有価証券評価差額金」および「繰延ヘッジ損益（その他有価証券に係る部分）」を税引前に換算した金額です。
土地の含み損益	土地の時価と帳簿価額の差額です。貸借対照表上の「土地再評価差額金」および「再評価に係る繰延税金負債」の合計額が含まれます。
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額	将来の保険金等の支払いに備えて積み立てている準備金(危険準備金を除く責任準備金)のうち、「全期チルメル式責任準備金相当額」と「保有する保険契約が保険事故未発生のまま消滅したとして計算した支払相当額(解約返戻金相当額)」のいずれか大きい額を超過する額のことです。
負債性資本調達手段等	破綻などが発生した場合の元金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、一定の範囲内でソルベンシー・マージン総額への算入が認められています。

リスクの合計額

リスクの合計額は右記の算式により算出されます。

$$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$$

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられるリスクは以下のとおりです。

保険リスク相当額 (R ₁)	大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額 (ただし、第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈) は除く)
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₈)	医療保険などのいわゆる第三分野保険について給付金などの支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R ₂)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R ₇)	変額保険、変額年金保険の保険金などの最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R ₃)	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R ₄)	業務の運営上通常の予測を超えて発生しうるリスク相当額

【ご参考】経済価値ベースのソルベンシー比率について

経済価値ベースのソルベンシー比率とは、資産と負債を時価評価したうえで、リスクに対して十分な自己資本が確保できているかを示す保険会社の健全性指標の一つであり、ESR (Economic Solvency Ratio) と呼ばれています。当社では本指標を統合的リスク管理(ERM)のほか、収益管理や配当政策に活用しています。

	2019年度末	2020年度末	2021年度末
ESR	212.5%	222.6%	228.9%

(注) 1. 上記は経済価値ベースのソルベンシー比率をすでに導入している欧州の手法に準拠して計算しています。日本でも同様の健全性指標が2025年に導入される予定です。

2. 欧州の主要な保険会社のESRは200%程度となっています。

当社のESRの水準について

ソルベンシー・マージン比率は20年に1回程度発生するようなリスクを想定しているのに対し、ESRは200年に1回程度発生するようなリスクを想定しています。ESR100%とは、そのようなリスクに対応できる自己資本を備えていることを示しています。

当社のESRは、大震災やパンデミック、世界的金融危機の再来にも十分耐えられる水準となっています。

7. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	151,491	23,542	147,633	4,388

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	757,339	863,820	106,481	106,481	—	760,097	847,316	87,218	87,218	—
公 社 債	737,240	842,721	105,480	105,480	—	737,795	824,774	86,979	86,979	—
外国公社債	20,098	21,098	1,000	1,000	—	22,302	22,541	238	238	—
責任準備金対応債券	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623	—	—	—	—	—
公 社 債	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623	—	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,462,146	4,095,801	633,654	656,049	22,394	4,625,982	5,288,571	662,589	733,325	70,736
公 社 債	1,106,729	1,168,558	61,829	67,376	5,547	2,038,626	2,146,685	108,059	138,789	30,730
株 式	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860	347,574	699,525	351,951	354,992	3,041
外国証券	1,898,343	2,068,561	170,217	179,442	9,225	2,109,727	2,282,658	172,931	209,125	36,193
公 社 債	1,557,529	1,661,043	103,513	111,905	8,391	1,713,754	1,782,639	68,884	102,110	33,225
株式等	340,813	407,518	66,704	67,537	833	395,972	500,019	104,047	107,015	2,968
その他の証券	109,921	141,249	31,327	32,089	761	130,053	159,700	29,647	30,417	770
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,093,163	5,949,055	855,891	882,909	27,017	5,386,079	6,135,887	749,807	820,544	70,736
公 社 債	2,717,647	3,000,714	283,066	293,236	10,170	2,776,421	2,971,460	195,038	225,768	30,730
株 式	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860	347,574	699,525	351,951	354,992	3,041
外国証券	1,918,441	2,089,659	171,218	180,443	9,225	2,132,029	2,305,200	173,170	209,364	36,193
公 社 債	1,577,627	1,682,141	104,513	112,905	8,391	1,736,056	1,805,180	69,123	102,349	33,225
株式等	340,813	407,518	66,704	67,537	833	395,972	500,019	104,047	107,015	2,968
その他の証券	109,921	141,249	31,327	32,089	761	130,053	159,700	29,647	30,417	770
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	757,339	863,820	106,481	760,097	847,316	87,218
公 社 債	737,240	842,721	105,480	737,795	824,774	86,979
外 国 公 社 債	20,098	21,098	1,000	22,302	22,541	238
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	768,085	888,464	120,379	—	—	—
公 社 債	768,085	888,464	120,379	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	105,591	100,968	△ 4,623	—	—	—
公 社 債	105,591	100,968	△ 4,623	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,940,450	3,596,499	656,049	3,271,278	4,004,603	733,325
公 社 債	886,068	953,445	67,376	1,411,343	1,550,132	138,789
株 式	306,727	683,867	377,140	310,630	665,623	354,992
外 国 証 券	1,662,254	1,841,697	179,442	1,443,319	1,652,444	209,125
公 社 債	1,334,993	1,446,899	111,905	1,091,898	1,194,009	102,110
株 式 等	327,260	394,798	67,537	351,420	458,435	107,015
その他の証券	85,399	117,488	32,089	105,985	136,402	30,417
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	521,696	499,301	△ 22,394	1,354,704	1,283,967	△ 70,736
公 社 債	220,660	215,113	△ 5,547	627,283	596,553	△ 30,730
株 式	40,424	33,564	△ 6,860	36,943	33,902	△ 3,041
外 国 証 券	236,088	226,863	△ 9,225	666,408	630,214	△ 36,193
公 社 債	222,535	214,143	△ 8,391	621,855	588,629	△ 33,225
株 式 等	13,553	12,719	△ 833	44,552	41,584	△ 2,968
その他の証券	24,522	23,760	△ 761	24,068	23,297	△ 770
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

- 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	帳簿価額	時価	帳簿価額	時価
子会社・関連会社株式	64,787	64,787	64,787	64,787
その他の有価証券	34,607	37,973	34,607	37,973
国内株式	6,224	6,198	6,224	6,198
外国株式	—	—	—	—
その他の	28,382	31,774	28,382	31,774
合 計	99,394	102,760	99,394	102,760

(注)内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額等については、持分相当額(2020年度末1,362百万円、2021年度末3,606百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

責任準備金対応債券について

個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会業種別監査委員会報告21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しておりました。

当年度末において、すべての小区分を廃止し、責任準備金対応債券については保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

(2)金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益		貸借対照表計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金 銭 の 信 託	25,277	25,277	—	—	26,070	26,070	—	—	—	

- 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	24,277	0	25,070	0

- 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(3)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

定性的情報

①取引の内容

当社が運用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

金利関係：金利スワップ取引、金利スワップション取引
通貨関係：為替先物予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

株式関係：株価指数先物取引、株式先渡取引、株式オプション取引

債券関係：債券先物取引、債券オプション取引

②取組方針

当社は、原則として、保有する現物資産等が抱えるリスクをヘッジする為にデリバティブ取引を活用しています。

③利用目的

当社は、ポートフォリオの市場リスク(金利・株式・為替などの変動により損失を被るリスク)をヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引には、市場リスクや信用リスク(取引相手の破綻などにより

契約不履行に陥るリスク)がありますが、利用目的から、市場リスクについては限定的であるとともに、信用リスクについても、取引所を通じた取引や信用度の高い取引先を選別した店頭取引により大きなものにはならないと認識しています。

⑤リスク管理体制

当社では、資産運用リスク管理規程においてデリバティブ取引の種類ごとにポジション制限を定め、デリバティブ取引の利用がヘッジを目的としたものになっているか、投融資執行部門から独立した資産運用リスク管理部門が日々モニタリングを行っています。また、デリバティブ取引の市場リスク量については、保有する現物資産等のリスク量と合わせて定量的に把握・分析し、資産運用リスク管理委員会が厳正に管理しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

定量的情報に示される契約額などに対応する現物資産等の残高を比較することで、デリバティブ取引に係るおおよそのリスク低減効果を把握することができます。なお、デリバティブ取引は市場リスクをヘッジする目的で利用していることから、その差損益については、保有する現物資産等の差損益と合わせて見る必要があります。

定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

2020年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 37,644	—	—	—	△ 37,644
ヘッジ会計非適用分	△ 280	△ 2,956	△ 157	—	—	△ 3,394
合計	△ 280	△ 40,600	△ 157	—	—	△ 41,039
2021年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 63,528	—	—	—	△ 63,528
ヘッジ会計非適用分	20	△ 4,632	△ 202	—	—	△ 4,814
合計	20	△ 68,160	△ 202	—	—	△ 68,342

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2020年度末：通貨関連 △ 37,644百万円、2021年度末：通貨関連 △ 63,528百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	国内金利スワップション								
	売 建								
	固定金利受取 /	—	—	—	—	—	—	—	
	変動金利支払 ((—)			(—)				
	固定金利支払 /	—	—	—	—	—	—	—	
	変動金利受取 ((—)			(—)				
	買 建								
	固定金利受取 /	—	—	—	—	—	—	—	
	変動金利支払 ((—)			(—)				
	固定金利支払 /	460,000	120,000		150,000	30,000			
変動金利受取 ((292)		12	(133)		154	20		
合 計							20		
				△ 280			20		

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	為替予約								
	売 建	68,787	—	71,362	△ 2,575	60,739	—	64,841	△ 4,101
	(米ドル)	38,778	—	40,228	△ 1,450	40,866	—	43,505	△ 2,639
	(カナダドル)	13,975	—	14,913	△ 938	12,759	—	13,700	△ 941
	(豪ドル)	5,440	—	5,530	△ 90	5,530	—	5,993	△ 463
	(ユーロ)	1,477	—	1,558	△ 81	1,583	—	1,642	△ 58
	(英ポンド)	9,115	—	9,130	△ 15	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建								
	コール	136,012	—			24,257	—		
	(米ドル)	(88)		303	△ 215	(17)		356	△ 339
	プット	136,012	—			24,257	—		
	(米ドル)	(88)		303	△ 215	(17)		356	△ 339
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	(—)				(—)			
	プット	203,072	—			138,259	—		
	(米ドル)	(172)		6	△ 165	(198)		6	△ 191
	(カナダドル)	199,347	—			138,259	—		
(カナダドル)	(168)		6	△ 162	(198)		6	△ 191	
	3,725	—			—	—			
	(3)		0	△ 3	(—)		—	—	
合 計				△ 2,956				△ 4,632	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数オプション								
	売 建								
	コール	10,400	—	17	7	—	—	—	—
	(24)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買 建								
コール	—	—	—	—	—	—	—	—	
(—)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	—	
プット	45,000	—	15	△ 164	35,100	—	9	△ 202	
(180)	(—)	—	—	(—)	(210)	—	—	—	
合 計				△ 157				△ 202	

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○債券関連

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種類	2020年度末				2021年度末			
		主なヘッジ 対象	契約額等		時価	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超				うち1年超	
時 価 ヘ ッ ジ	為替予約	外貨建債券							
	売 建								
	(米ドル)		932,239	—	969,884		944,465	—	1,007,994
	(豪ドル)		582,845	—	612,273		589,665	—	625,155
	(ユーロ)		150,384	—	153,557		145,982	—	161,038
	(カナダドル)		105,106	—	107,145		109,105	—	115,210
	(スウェーデンクローナ)		50,925	—	53,514		63,779	—	68,460
	(英ポンド)		34,379	—	34,262		33,588	—	35,719
	買 建		8,598	—	9,131		2,343	—	2,410
	—		—	—	—		—	—	—
合 計									

(注)1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

○株式関連

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

○債券関連

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

8. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	84,351	85,817
キャピタル収益	29,844	17,113
金銭の信託運用益	1,049	664
売買目的有価証券運用益	4,836	910
有価証券売却益	23,959	13,920
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,617
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	29,784	23,151
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	11,809	15,060
有価証券評価損	404	344
金融派生商品費用	12,967	7,746
為替差損	4,602	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	60	△ 6,038
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	84,411	79,778
臨時収益	27,887	76,780
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	74,413
個別貸倒引当金戻入額	—	777
その他臨時収益	27,887	1,589
臨時費用	24,183	117,807
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	14,857	—
個別貸倒引当金繰入額	1,997	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	7,328	117,807
臨時損益 C	3,703	△ 41,026
経常利益 A+B+C	88,115	38,752

(注) 1. キャピタル損益として記載した項目のうち、以下の①②についてはインカム収益に該当するため、キャピタル損益から控除し、基礎利益に含めています。

- 2020年度
 - ①「金銭の信託運用益」1,127百万円のうち、利息及び配当金等収入78百万円
 - ②「売買目的有価証券運用益」6,523百万円のうち、利息及び配当金等収入1,687百万円
- 2021年度
 - ①「金銭の信託運用益」817百万円のうち、利息及び配当金等収入153百万円
 - ②「売買目的有価証券運用益」1,664百万円のうち、利息及び配当金等収入753百万円

2. 2020年度のその他臨時収益には、次の金額を計上しています。
 - ・保険計理人の確認により2019年度以前において個人年金保険について追加して積み立てた責任準備金に係る戻入額27,887百万円
3. 2021年度のその他臨時収益には、次の金額を計上しています。
 - ・保険計理人の確認により2019年度以前において個人年金保険について追加して積み立てた責任準備金に係る戻入額1,589百万円
4. 2020年度のその他臨時費用には、次の金額を計上しています。
 - ・個人年金保険のうち年金支払を開始した契約の一部について責任準備金を追加して積み立てた額7,304百万円
 - ・保険計理人の確認により第三分野保険の一部について責任準備金を追加して積み立てた額24百万円
5. 2021年度のその他臨時費用には、次の金額を計上しています。
 - ・個人年金保険のうち年金支払を開始した契約の一部について責任準備金を追加して積み立てた額7,081百万円
 - ・終身保険のうち保険料払込満了を迎えた契約の一部について責任準備金を追加して積み立てた額107,284百万円
 - ・保険計理人の確認により第三分野保険の一部について責任準備金を追加して積み立てた額41百万円
 - ・保険金等支払引当金繰入額3,400百万円

基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	2020年度	2021年度
基礎利益	843	858
費差	△ 210	△ 230
危険差	683	604
利差	370	484

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

1. 保有契約高及び新契約高

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,172,261	99.6	22,401,866	99.9	3,165,501	99.8	22,380,905	99.9
個 人 年 金 保 険	604,658	96.4	2,362,478	96.2	583,891	96.6	2,269,208	96.1
個人保険+個人年金保険	3,776,919	99.1	24,764,345	99.5	3,749,392	99.3	24,650,114	99.5
団 体 保 険	—	—	17,536,242	99.6	—	—	17,340,726	98.9
団 体 年 金 保 険	—	—	2,261,054	101.2	—	—	2,289,863	101.3

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	新契約+転換による純増加						
	件 数		金 額				
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	
2020年度	個 人 保 険	294,009	83.0	1,479,358	96.8	1,097,410	381,948
	個 人 年 金 保 険	7,133	73.2	20,517	70.9	21,407	△ 889
	個人保険+個人年金保険	301,142	82.7	1,499,876	96.3	1,118,818	381,058
	団 体 保 険	—	—	3,052	27.4	3,052	—
	団 体 年 金 保 険	—	—	11	183.7	11	—
2021年度	個 人 保 険	344,072	117.0	1,600,124	108.2	1,220,101	380,023
	個 人 年 金 保 険	7,902	110.8	22,341	108.9	23,205	△ 863
	個人保険+個人年金保険	351,974	116.9	1,622,466	108.2	1,243,306	379,159
	団 体 保 険	—	—	15,875	520.0	15,875	—
	団 体 年 金 保 険	—	—	990	8,980.1	990	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資と個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

2. 年換算保険料

(1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	266,549	99.0	263,880	99.0
個 人 年 金 保 険	112,013	96.7	109,312	97.6
合 計	378,563	98.3	373,192	98.6
「うち医療保障・生前給付保障等」	114,314	100.7	115,421	101.0

(2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	11,442	81.7	12,863	112.4
個 人 年 金 保 険	588	71.5	638	108.4
合 計	12,031	81.1	13,501	112.2
「うち医療保障・生前給付保障等」	6,085	80.3	7,024	115.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障(入院、手術等)、生前給付保障(介護、生活障害等)、保険料払込免除(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

3.商品別新契約・年度末保有契約高

(単位:件、百万円、%)

区分	新 契 約				保 有 契 約				
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
死亡保険	終身保険	(—)	(—)	(—)	(—)	229,008	7.2	979,050	4.4
	一時払退職後終身保険	—	—	—	—	1,628	0.1	9,822	0.0
	定期付終身保険	(—)	(—)	(—)	(—)	25,048	0.8	393,441	1.8
	定期保険	904	0.3	15,065	0.4	17,503	0.6	266,806	1.2
	定期保険〈低払戻金型〉	—	—	—	—	644	0.0	14,303	0.1
	医療保険	167,428	48.7	—	—	1,353,132	42.7	120,250	0.5
	家族定期特約	(—)	(—)	(—)	(—)	7,671	0.2	32,615	0.1
	教育資金保障特約	—	—	—	—	2,086	0.1	9,798	0.0
	死亡保険計	(168,332)	(48.9)	(15,065)	(0.4)	1,626,963	51.4	1,826,088	8.2
		168,332	48.9	15,065	0.4				
個人保険	特約組立型総合保険	(150,877)	(43.9)	(3,482,357)	(97.9)	828,284	26.2	16,966,677	75.8
		54,562	15.9	1,146,627	32.2				
	積立型介護保険	(—)	(—)	(—)	(—)	26,069	0.8	40,814	0.2
	定期付積立型介護保険	(—)	(—)	(—)	(—)	120,491	3.8	2,166,416	9.7
	介護保障保険	—	—	—	—	7,832	0.2	37,293	0.2
	介護保障定期保険	(—)	(—)	(—)	(—)	7,447	0.2	32,299	0.1
		—	—	—	—				
	養老保険	(1,811)	(0.5)	(7,045)	(0.2)	26,702	0.8	85,727	0.4
		1,811	0.5	7,045	0.2				
	定期付養老保険	(—)	(—)	(—)	(—)	5,780	0.2	63,084	0.3
		—	—	—	—				
	マイホーム保険	—	—	—	—	482	0.0	363	0.0
	生存給付金付定期保険	—	—	—	—	7,031	0.2	52,825	0.2
こども進学保険	—	—	—	—	3,157	0.1	5,599	0.0	
介護保障定期特約〈妻型〉	(—)	(—)	(—)	(—)	6,676	0.2	26,819	0.1	
	—	—	—	—					
生死混合保険計	(152,688)	(44.4)	(3,489,402)	(98.1)	1,033,275	32.6	19,477,919	87.0	
	56,373	16.4	1,153,672	32.4					
生存保険	こども進学保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	学資保険	23,052	6.7	51,112	1.4	505,263	16.0	1,074,081	4.8
	生存給付金付新傷害特約	(—)	(—)	(—)	(—)	1,025	0.0	611	0.0
		—	—	—	—				
	女性疾病特約	946	0.3	251	0.0	8,049	0.3	2,204	0.0
生存保険計	(23,052)	(6.7)	(51,363)	(1.4)	505,263	16.0	1,076,897	4.8	
	23,052	6.7	51,363	1.4					
個人保険計	(344,072)	(100.0)	(3,555,830)	(100.0)	3,165,501	100.0	22,380,905	100.0	
	247,757	72.0	1,220,101	34.3					

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財産の状況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保険会社及びその子会社等の状況

(単位：件、百万円)

区 分	新 契 約		保 有 契 約		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
個人年金保険	個人年金保険	—	—	394,157	1,758,619
	災害給付金付個人年金保険	7,902	23,205	188,108	496,551
	変額年金保険	—	—	13	21
	収入保障年金	—	—	391	3,456
	就業不能年金	—	—	544	1,586
	介護収入保障年金	—	—	118	328
	介護年金	—	—	67	—
	介護終身年金	—	—	11	115
	家族年金	—	—	7	—
	年金特約	—	—	475	8,529
個人年金保険計	7,902	23,205	583,891	2,269,208	
団体保険	団体定期保険	5,866	1,037	5,691,616	2,831,051
	総合福祉団体定期保険	23,468	13,519	1,963,723	2,255,747
	団体信用生命保険	30,201	1,318	10,572,845	12,227,262
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	38,496	24,960
	年金払特約	—	—	4,958	1,705
	団体保険計	59,535	15,875	18,233,142	17,340,726
団体年金保険	確定給付企業年金保険	—	4	—	692,739
	新企業年金保険	1,285	0	6,808,440	179,957
	拋出型企業年金保険	746	2	2,346,240	1,066,895
	確定拋出年金保険	—	0	—	37,433
	厚生年金基金保険	—	—	232,381	186,389
	団体生存保険	—	983	—	126,446
団体年金保険計	2,031	990	9,387,061	2,289,863	
財形保険	財形貯蓄保険	—	—	7,950	27,018
	財形住宅貯蓄積立保険	—	—	743	2,614
	財形給付金保険	—	—	183	7
	財形保険計	—	—	8,876	29,640
財形年金	財形年金保険	—	—	115	243
	財形年金積立保険	—	—	3,182	7,168
	財形年金保険計	—	—	3,297	7,412
団体医療保障保険	2,185	6	152,452	68	
団体就業不能保障保険	—	—	6,071	96	
受再保険	—	—	67,335	26	

(注) 1. 新契約上段の()内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 家族定期特約、教育資金保障特約、介護保障定期保険特約<妻型>、生存給付金付新傷害特約、女性疾病特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

3. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。

4. 団体保険(年金払特約)、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(財形年金積立保険については責任準備金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを表します。

5. 団体年金保険、財形保険、財形年金積立保険の新契約金額は第1回収入保険料、保有金額は責任準備金を表します。

6. 団体医療保障保険、受再保険の金額は、入院給付日額を表します。

7. 団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額を表します。

4. 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額		
		2020年度末	2021年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,970,624	14,624,836
		個人年金保険	47,183	43,864
		団体保険	17,534,420	17,339,021
		団体年金保険	—	—
		その他共計	32,552,228	32,007,721
	災害死亡	個人保険	(1,386,003)	(1,271,496)
		個人年金保険	(29,518)	(26,433)
		団体保険	(487,005)	(480,585)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,902,526)	(1,778,515)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(667)	(604)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(667)	(604)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	5,147,553	4,914,724
		個人年金保険	1,915,148	1,817,420
		団体保険	65	70
		団体年金保険	—	—
		その他共計	7,067,135	6,736,382
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(299,237)	(289,670)
		団体保険	(272)	(251)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(300,082)	(290,476)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	398,479	406,337
団体保険		1,757	1,634	
団体年金保険		2,261,054	2,289,863	
その他共計		2,693,874	2,730,721	
入院保障	災害入院	個人保険	(8,284)	(8,252)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(277)	(274)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,648)	(8,621)
	疾病入院	個人保険	(8,281)	(8,249)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(8,367)	(8,345)
	その他の条件付入院	個人保険	(8,951)	(8,813)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(1)	(0)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(8,953)	(8,814)	
就業不能保障	個人保険	2,283,689	2,841,344	
	個人年金保険	1,667	1,586	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	2,285,452	2,843,027	

(注) 1. ()内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に記載しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、生存給付金額、生存保険金額及び介護保険金額を合計したものを表します。ただし、個人年金保険、団体保険(年金払特約)については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

7. 就業不能保障欄の金額は、個人保険については就業不能保障特約の年金支払開始時における年金原資、個人年金保険については同特約の年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	1,340,914	1,327,316
	個 人 年 金 保 険	2,556	2,415
	団 体 保 険	1,118,477	1,078,189
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	2,461,947	2,407,920
手 術 保 障	個 人 保 険	3,318,934	3,294,419
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	3,387,280	3,365,582

5. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2020年度末	2021年度末
個 人 保 険	死 亡 保 険	終 身 保 険	1,007,603	988,872
		定 期 付 終 身 保 険	456,404	393,441
		定 期 保 険	290,294	281,109
		そ の 他 共 計	1,942,368	1,826,088
	生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	98,028	85,727
		定 期 付 養 老 保 険	77,215	63,084
		生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	70,788	52,825
		特 約 組 立 型 総 合 保 険	15,928,861	16,966,677
		積 立 型 介 護 保 険	40,181	40,814
		定 期 付 積 立 型 介 護 保 険	3,049,942	2,166,416
		介 護 保 障 定 期 保 険	40,509	32,299
		こ ど も 進 学 保 険	11,698	5,599
	そ の 他 共 計	19,392,641	19,477,919	
	生 存 保 険	こ ど も 進 学 保 険	665	—
		学 資 保 険	1,063,007	1,074,081
そ の 他 共 計		1,066,857	1,076,897	
個 人 年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,349,712	2,255,192	
	そ の 他 共 計	2,362,478	2,269,208	
災 害 疾 病 関 係 特 約	災 害 保 障 特 約	131	107	
	傷 害 特 約	997,775	930,486	
	災 害 割 増 特 約	313,587	287,402	
	災 害 入 院 特 約	204	185	
	疾 病 入 院 特 約	201	182	
	成 人 病 特 約	1,294	1,060	
	生 活 習 慣 病 特 約	1,402	1,561	
	が ん 入 院 特 約	5,287	5,240	
	女 性 医 療 特 約	943	933	
	入 院 時 療 養 特 約	83	75	
	通 院 特 約	83	73	
	長 期 入 院 特 約	40	37	
	入 院 初 期 給 付 特 約	4,179	3,654	
	特 定 損 傷 特 約	40,421	40,509	
	先 進 医 療 特 約	19,929,995	20,977,660	
移 植 医 療 特 約	6,012,150	6,071,090		

(注) 1. 個人年金保険の保有金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものを表します。

2. 災害疾病関係特約の保有金額について、災害入院特約、疾病入院特約、成人病特約、生活習慣病特約、がん入院特約、女性医療特約及び長期入院特約は入院給付金日額、入院時療養特約は特約基準給付金額、通院特約は通院給付金日額、入院初期給付特約は入院初期給付金額、特定損傷特約は特定損傷給付金額、先進医療特約及び移植医療特約は特約基本保険金額を表します。

3. 生活習慣病特約に付加された退院後療養給付特則及びがん入院特約に付加された3大疾病治療給付特則の特則給付金額は含まれていません。

6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分			保有契約年換算保険料	
			2020年度末	2021年度末
個人 保 険	死亡保険	終身保険	21,847	20,704
		定期保険	4,693	4,512
		その他共計	111,226	110,593
	生死混合保険	養老保険	8,930	7,629
		生存給付金付定期保険	900	691
		特約組立型総合保険	72,612	76,432
		積立型介護保険	19,361	14,701
		介護保障定期保険	771	656
		こども進学保険	773	410
	生存保険	その他共計	105,065	102,129
こども進学保険		118	—	
学資保険		50,108	51,131	
個人年金保険	その他共計	50,258	51,156	
	個人年金保険	109,773	106,836	
		その他共計	112,013	109,312

- (注) 1. 死亡保険の終身保険欄の金額は、終身保険及び定期付終身保険を合計したものを表します。
 2. 生死混合保険の養老保険欄の金額は、養老保険及び定期付養老保険を合計したものを表します。
 3. 生死混合保険の積立型介護保険欄の金額は、積立型介護保険及び定期付積立型介護保険を合計したものを表します。

7.異動状況の推移

①個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	3,184,356	22,429,565	3,172,261	22,401,866
新 契 約	215,222	1,097,410	247,757	1,220,101
更 新	20,038	110,538	17,793	95,085
復 活	786	5,184	903	5,791
転換による増加	78,787	2,030,413	96,315	2,335,729
死 亡	8,507	40,167	9,192	43,507
満 期	42,358	317,422	38,197	286,350
保険金額の減少	7,152	124,182	7,866	134,373
転換による減少	152,639	1,648,465	185,667	1,955,706
解 約	114,109	913,213	125,471	995,613
失 効	8,422	71,334	10,257	93,011
その他の異動による減少	893	156,460	744	169,106
年 末 現 在	3,172,261	22,401,866	3,165,501	22,380,905
(増 加 率)	(△ 0.4)	(△ 0.1)	(△ 0.2)	(△ 0.1)
純 増 加	△ 12,095	△ 27,698	△ 6,760	△ 20,961
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	627,258	(310,444) 2,456,005	604,658	(299,896) 2,362,478
新 契 約	7,133	(2,406) 21,407	7,902	(2,630) 23,205
復 活	4	10	3	9
転換による増加	—	—	—	—
死 亡	1,172	4,727	1,178	4,868
支 払 満 了	12,619	—	11,096	—
金額の減少	636	2,628	666	2,377
転換による減少	233	889	243	863
解 約	9,344	34,446	10,080	36,574
失 効	135	509	130	455
その他の異動による減少	6,234	71,743	5,945	71,344
年 末 現 在	604,658	(299,896) 2,362,478	583,891	(290,308) 2,269,208
(増 加 率)	(△ 3.6)	(△ 3.8)	(△ 3.4)	(△ 3.9)
純 増 加	△ 22,600	△ 93,526	△ 20,767	△ 93,269
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額の合計です。

2. ()内の金額は、年金年額です。

③ 団体保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	18,453,776	17,605,218	18,596,321	17,536,242
新 契 約	68,403	3,052	59,535	15,875
更 新 活	18,485,979	17,307,944	18,354,743	17,326,905
復 活	—	—	—	—
中 途 加 入	1,229,616	1,430,241	883,133	1,306,339
保 険 金 額 の 増 加	58,784	41,648	37,338	20,785
死 亡	36,117	24,262	35,581	23,711
満 期	18,503,210	17,732,233	18,512,371	17,624,779
脱 退	1,085,018	631,337	1,044,130	645,183
保 険 金 額 の 減 少	22,176	440,350	27,194	436,764
解 約	5,841	10,673	66,174	57,667
失 効	—	—	19	19
その他の異動による減少	11,267	12,760	2,315	77,062
年 末 現 在	18,596,321	17,536,242	18,233,142	17,340,726
(増 加 率)	(0.8)	(△ 0.4)	(△ 2.0)	(△ 1.1)
純 増 加	142,545	△ 68,975	△ 363,179	△ 195,516
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障部分の数値の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	9,371,843	2,233,471	9,355,355	2,261,054
新 契 約	373	11	2,031	990
年 金 支 払	2,104,066	52,926	2,095,222	52,405
一 時 金 支 払	174,530	68,017	188,981	69,721
解 約	20	11,459	54	2,351
年 末 現 在	9,355,355	2,261,054	9,387,061	2,289,863
(増 加 率)	(△ 0.2)	(1.2)	(0.3)	(1.3)
純 増 加	△ 16,488	27,583	31,706	28,808
(増 加 率)	(—)	(△ 38.0)	(—)	(4.4)

(注) 1. 年始現在、年末現在の金額は、責任準備金です。
2. 新契約は、第1回収入保険料です。
3. 件数は、被保険者数を表します。

保険契約に関する指標等

1. 保有契約増加率(金額)

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	△ 0.1	△ 0.1
個人年金保険	△ 4.8	△ 5.1
団体保険	△ 0.4	△ 1.1
団体年金保険	1.2	1.3

(注)個人年金保険については、年金開始前の契約により算出しました。

2. 個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)

(単位：千円)

区 分	2020年度	2021年度
新 契 約	5,098	4,924
保 有 契 約	7,061	7,070

(注)新契約には、転換契約は含んでいません。

3. 対年始、新契約率・解約失効率

(単位：%)

区 分		2020年度	2021年度
新 契 約 率	個人保険	4.9	5.4
	個人年金保険	1.0	1.2
	団体保険	0.0	0.1
解 約 失 効 率	個人保険	4.9	5.4
	個人年金保険	1.8	2.0
	団体保険	2.3	2.7

(注) 1. 新契約率には、転換契約は含んでいません。

2. 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)/年始保有で計算しました。

4. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2020年度	2021年度
平均保険料	6,639	6,514

(注)転換契約は含んでいません。

5. 個人保険死亡率(件数率・金額率)

(単位：‰)

区 分	2020年度	2021年度
件 数 率	2.67	2.90
金 額 率	1.79	1.94

(注)死亡率は、死亡/{(年始保有+年末保有+死亡)/2}で計算しました。

6. 個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)

(単位：‰)

区 分		2020年度	2021年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件数率	0.10	0.12
	金額率	0.17	0.26
障 害 保 障 契 約	件数率	0.24	0.15
	金額率	0.09	0.06
災 害 入 院 保 障 契 約	件数率	7.37	6.02
	金額率	250.54	192.60
疾 病 入 院 保 障 契 約	件数率	88.30	88.99
	金額率	1,930.46	1,884.96
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件数率	45.68	45.09
	金額率	1,030.61	1,078.89
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件数率	101.40	99.84
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件数率	31.39	29.64

(注) 1. 被保険者本人への給付に対する発生率です。

2. 災害死亡保障契約からは「その他の条件付死亡」に分類される特約を除きました。

3. 発生率は、災害死亡保障契約は支払/{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)/2}、それ以外は 支払/{(年始保障+年末保障)/2}で計算しました。

(参考)医療保険及び医療保険に付加された特約も含めた場合は、以下の通りになります。

(単位：%)

区 分		2020年度	2021年度
災害入院保障契約	件数率	4.90	4.63
	金額率	104.63	95.01
疾病入院保障契約	件数率	59.08	76.49
	金額率	823.43	1,019.89
成人病入院保障契約	件数率	21.02	20.56
	金額率	438.02	422.53
疾病・傷害手術保障契約	件数率	53.12	54.61
成人病手術保障契約	件数率	10.70	10.62

- (注) 1. 成人病入院保障契約には、生活習慣病入院保障契約を含んでいます。
2. 成人病手術保障契約には、生活習慣病手術保障契約を含んでいます。

7. 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2020年度	2021年度
18.9	18.7

8. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2020年度	2021年度
4	4

9. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

10. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA+	55.3	57.6
AA-	44.7	42.4

(注) 格付は各事業年度末時点におけるスタンダード&プアーズ社による保険財務力格付であります。

11. 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
11	8

12. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	36.1	41.0
医療(疾病)	35.8	46.5
がん	29.0	28.3
介護	11.9	14.6
その他	45.7	45.9

- (注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。
①医療(疾病): 医療保険、終身医療給付保険の疾病入院部分及び手術部分
②がん: がん特約、家族がん特約
③介護: 介護保障に対して給付を行う主契約及び特約
④その他: ①~③以外の医療保障、生前保障等に対して給付を行う主契約及び特約
2. 発生率は以下の算式により算出しております。
{(保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等)}÷{(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)/2}
3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。
4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しております。
5. (注) 2の算式中、年度始保有契約年換算保険料及び年度末保有契約年換算保険料には、積立型介護保険及び災害死亡給付金付個人年金保険の災害死亡給付部分を加えております。

経理に関する指標等

1. 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	7,490	8,348
	災 害 保 険 金	65	141
	高 度 障 害 保 険 金	1,205	1,254
	満 期 保 険 金	241	115
	そ の 他	1,026	1,081
	小 計	10,030	10,942
年 給 付 金	1,921	1,855	
解 約 返 戻 金	6,672	8,936	
保 險 金 据 置 支 払 金	663	808	
保 險 金 据 置 支 払 金	100	100	
そ の 他 共 計	19,551	22,985	

2. 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責 任 危 險 準 備 金	個 人 保 険	1,746,881	1,887,336
	(一 般 勘 定)	(1,746,881)	(1,887,336)
	(特 別 勘 定)	(-)	(-)
	個 人 年 金 保 険	1,442,055	1,417,402
	(一 般 勘 定)	(1,442,028)	(1,417,377)
	(特 別 勘 定)	(27)	(25)
	団 体 保 険	12,662	12,867
	(一 般 勘 定)	(12,662)	(12,867)
	(特 別 勘 定)	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	2,261,054	2,289,863
	(一 般 勘 定)	(2,158,641)	(2,179,966)
	(特 別 勘 定)	(102,413)	(109,896)
そ の 他	36,985	37,087	
(一 般 勘 定)	(36,985)	(37,087)	
(特 別 勘 定)	(-)	(-)	
小 計	5,499,639	5,644,557	
(一 般 勘 定)	(5,397,199)	(5,534,635)	
(特 別 勘 定)	(102,440)	(109,921)	
危 險 準 備 金	229,872	155,458	
合 計	5,729,511	5,800,015	
(一 般 勘 定)	(5,627,071)	(5,690,094)	
(特 別 勘 定)	(102,440)	(109,921)	

3. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2020年度末	5,453,622	46,016	—	229,872	5,729,511
2021年度末	5,600,730	43,827	—	155,458	5,800,015

4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	307	4.00～5.00
1981～1985年度	59,290	1.00～5.50
1986～1990年度	557,637	1.00～5.50
1991～1995年度	660,507	1.00～5.50
1996～2000年度	272,344	2.00～3.10
2001～2005年度	318,197	1.00～1.65
2006～2010年度	432,198	1.25～1.65
2011年度	116,614	1.10～1.65
2012年度	130,774	0.95～1.65
2013年度	114,505	0.65～1.35
2014年度	116,728	0.65～1.65
2015年度	122,067	0.60～1.65
2016年度	107,622	0.60～1.65
2017年度	78,048	0.25～1.65
2018年度	63,923	0.25～1.35
2019年度	62,774	0.25～1.35
2020年度	47,178	0.25～1.35
2021年度	43,990	0.25～0.40

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

※責任準備金残高は保険数理に基づく合理的な方法により配賦しています。

5. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数は、同告示第9項第1号に規定する率を使用しています。

ただし、規定されていない短期金融資産のボラティリティについては、0.0%を使用しています。

6. 社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計	
2020年度	当期首現在高	55,785	1,843	2,396	406	467	22	60,922
	前期剰余金からの繰入	8,782	335	17,507	4,850	△0	70	31,547
	利息による増加	12	0	0	—	0	—	13
	配当金支払による減少	6,232	416	17,444	5,027	39	92	29,252
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
当期末現在高	58,348	1,764	2,460	230	428	0	63,232	
	(52,272)	(1,508)	(351)	(—)	(426)	(—)	(54,559)	
2021年度	当期首現在高	58,348	1,764	2,460	230	428	0	63,232
	前期剰余金からの繰入	8,197	316	16,682	7,450	△0	97	32,744
	利息による増加	13	0	0	—	0	—	13
	配当金支払による減少	7,673	397	17,204	7,176	35	92	32,580
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
当期末現在高	58,886	1,683	1,938	503	393	5	63,411	
	(52,587)	(1,425)	(347)	(—)	(391)	(—)	(54,752)	

(注) ()内はうち積立配当金額です。

7. 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	
2020年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,538	1,911	372
	個別貸倒引当金	485	2,475	1,989
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	保険金等支払引当金	—	—	—
	退職給付引当金	23,519	23,735	215
価格変動準備金	122,745	172,797	50,051	
2021年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,911	820	△1,090
	個別貸倒引当金	2,475	1,695	△780
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	保険金等支払引当金	—	3,400	3,400
	退職給付引当金	23,735	24,850	1,115
価格変動準備金	172,797	176,670	3,873	

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表)に記載しています。

8. 特定海外債権引当勘定の状況

2020年度末及び2021年度末において、対象債権額、純繰入額及び引当残高はありません。

9. 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	258,680	257,998
(うち一時払)	(2,834)	(3,755)
(うち年払)	(25,673)	(25,023)
(うち半年払)	(1,599)	(1,503)
(うち月払)	(228,572)	(227,716)
個人年金保険	44,027	42,579
(うち一時払)	(410)	(393)
(うち年払)	(5,837)	(5,709)
(うち半年払)	(486)	(460)
(うち月払)	(37,292)	(36,017)
団体保険	47,002	46,735
団体年金保険	131,302	135,271
その他共計	484,868	486,302

10. 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡保険金	27,362	150	20,385	—	—	0	47,898	46,348
災害保険金	348	—	40	—	6	—	395	286
高度障害保険金	1,105	—	1,658	—	—	—	2,763	2,640
満期保険金	18,513	—	—	8,894	88	—	27,497	25,407
その他	1,421	—	1,450	—	—	—	2,871	2,856
合計	48,751	150	23,534	8,894	95	0	81,426	77,539

11. 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
11,240	87,752	278	52,405	613	—	152,290	151,810

12. 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
死亡給付金	287	2,233	—	—	64	—	2,585	2,634
入院給付金	17,319	—	13	—	—	51	17,384	13,923
手術給付金	9,732	—	—	—	—	27	9,760	9,800
障害給付金	683	—	3	—	—	—	686	699
生存給付金	14,307	—	—	—	59	—	14,366	14,639
一時金	—	—	0	62,552	—	—	62,553	62,827
その他	2,367	1	5	—	—	0	2,374	2,360
合計	44,697	2,235	23	62,552	123	79	109,711	106,884

13. 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2021年度 合計	2020年度 合計
31,238	11,843	—	2,351	2,827	—	48,261	52,888

14. 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2020年度	有形固定資産	87,048	2,542	59,240	27,807	68.1
	建物	73,975	1,426	50,885	23,090	68.8
	リース資産	2,337	331	1,758	578	75.2
	その他の有形固定資産	10,735	785	6,596	4,139	61.4
	無形固定資産	44,552	7,057	21,584	22,968	48.4
	その他	862	138	424	438	49.2
合計	132,463	9,739	81,249	51,214	61.3	
2021年度	有形固定資産	85,815	2,722	59,558	26,257	69.4
	建物	72,644	1,333	50,476	22,167	69.5
	リース資産	2,337	312	2,071	265	88.6
	その他の有形固定資産	10,834	1,075	7,009	3,824	64.7
	無形固定資産	52,614	7,776	25,900	26,714	49.2
	その他	981	158	475	505	48.5
合計	139,411	10,657	85,934	53,477	61.6	

15. 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
営業活動費	20,504	20,548
営業管理費	13,828	14,556
一般管理費	57,266	55,674
合計	91,599	90,779

(注)一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は2020年度570百万円、2021年度538百万円であります。

16. 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
国税	4,576	4,625
消費税	4,272	4,319
特別法人事業税	259	258
印紙税	44	47
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	2,728	2,846
地方消費税	1,199	1,213
法人事業税	884	880
固定資産税	535	661
不動産取得税	12	—
事業所税	94	91
その他の地方税	0	0
合計	7,304	7,472

17. リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

18. 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2020年度末	借入金	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	241,935	241,935
	債券貸借取引 受入担保金	61,819	—	—	—	—	61,819
2021年度末	借入金	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	241,935	241,935
	債券貸借取引 受入担保金	160,928	—	—	—	—	160,928

資産運用に関する指標等

1. ポートフォリオの推移(一般勘定)

①資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	291,190	4.1	202,459	2.8
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	239	0.0	80	0.0
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	25,277	0.4	26,070	0.4
有 価 証 券	5,857,001	83.0	6,173,529	84.8
公 社 債	2,779,477	39.4	2,884,480	39.6
株 式	786,886	11.2	768,954	10.6
外 国 証 券	2,128,047	30.2	2,335,951	32.1
公 社 債	1,710,567	24.3	1,823,435	25.1
株 式 等	417,479	5.9	512,516	7.0
そ の 他 の 証 券	162,590	2.3	184,143	2.5
貸 付 金	568,091	8.1	553,305	7.6
保 険 約 款 貸 付	50,797	0.7	48,629	0.7
一 般 貸 付	517,293	7.3	504,675	6.9
不 動 産	239,545	3.4	241,164	3.3
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	76,000	1.1	82,725	1.1
貸 倒 引 当 金	△ 4,386	△ 0.1	△ 2,515	△ 0.0
合 計	7,052,960	100.0	7,276,821	100.0
うち外貨建資産	2,421,279	34.3	2,629,067	36.1

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

②資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△ 224,354	△ 88,730
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 29	△ 158
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,120	792
有 価 証 券	591,599	316,528
公 社 債	101,779	105,003
株 式	174,867	△ 17,932
外 国 証 券	270,126	207,904
公 社 債	129,738	112,867
株 式 等	140,388	95,036
そ の 他 の 証 券	44,825	21,552
貸 付 金	2,617	△ 14,785
保 険 約 款 貸 付	△ 4,541	△ 2,167
一 般 貸 付	7,159	△ 12,617
不 動 産	24,240	1,618
繰 延 税 金 資 産	△ 29,397	—
そ の 他	△ 16,687	6,724
貸 倒 引 当 金	△ 2,362	1,870
合 計	346,747	223,860
うち外貨建資産	261,984	207,787

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

2. 運用利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.11	1.84
商品有価証券	—	—
金銭の信託	4.67	3.24
有 価 証 券	2.54	2.50
うち 公 社 債	1.81	1.73
うち 株 式	3.91	3.18
うち 外 国 証 券	3.06	3.16
公 社 債	2.65	2.55
株 式 等	4.96	5.74
貸 付 金	1.08	1.61
うち 一 般 貸 付	0.83	1.40
不 動 産	2.39	2.91
一 般 勘 定 計	2.11	2.18
うち 海 外 投 融 資	2.87	3.13

(注)1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

3. 日々平均残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	357,256	259,525
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	254	223
商品有価証券	—	—
金銭の信託	24,159	25,278
有 価 証 券	5,118,459	5,309,118
うち 公 社 債	2,685,341	2,722,369
うち 株 式	416,990	418,905
うち 外 国 証 券	1,890,731	2,021,019
公 社 債	1,557,603	1,637,884
株 式 等	333,128	383,134
貸 付 金	565,568	567,015
うち 一 般 貸 付	512,224	517,341
不 動 産	230,765	242,645
一 般 勘 定 計	6,524,287	6,642,474
うち 海 外 投 融 資	2,261,370	2,381,764

4. 資産運用関係収益明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	155,559	167,609
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1,127	817
売買目的有価証券運用益	6,523	1,664
有価証券売却益	23,959	13,920
有価証券償還益	—	65
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	1,617
貸倒引当金戻入額	—	1,867
その他運用収益	170	381
合 計	187,341	187,944

6. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	5	2
有価証券利息・配当金	131,735	140,247
うち公社債利息	45,557	46,360
うち株式配当金	15,081	18,521
うち外国証券利息配当金	64,251	66,264
貸付金利息	8,137	8,048
不動産賃貸料	15,534	19,074
その他共計	155,559	167,609

8. 有価証券売却益明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	7,447	6,543
株式等	14,974	3,932
外国証券	1,400	3,444
その他共計	23,959	13,920

10. 有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	65	—
株式等	281	302
外国証券	57	42
その他共計	404	344

13. 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,989,206	34.0%	2,087,039	33.8%
地方債	99,109	1.7	102,669	1.7
社債	691,161	11.8	694,771	11.3
うち公社・公団債	492,763	8.4	489,578	7.9
株式	786,886	13.4	768,954	12.5
外国証券	2,128,047	36.3	2,335,951	37.8
公社債	1,710,567	29.2	1,823,435	29.5
株式等	417,479	7.1	512,516	8.3
その他の証券	162,590	2.8	184,143	3.0
合 計	5,857,001	100.0	6,173,529	100.0

5. 資産運用関係費用明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	4,093	4,402
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	11,809	15,060
有価証券評価損	404	344
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	12,967	7,746
為替差損	4,602	—
貸倒引当金繰入額	2,369	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	4,427	4,788
その他運用費用	8,767	10,985
合 計	49,443	43,328

7. 売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	1,687	753
売却損益	0	0
評価損益	8,310	2,581
その他共計	6,523	1,664

9. 有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	735	5,343
株式等	7,592	7,414
外国証券	3,451	2,302
その他共計	11,809	15,060

11. 商品有価証券明細表(一般勘定)

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

12. 商品有価証券売買高(一般勘定)

2020年度、2021年度とも実績はありません。

14. 有価証券の残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	
2020年度末	有 価 証 券	128,846	436,854	770,625	795,440	999,455	2,725,777	5,857,001
	国 債	26,279	65,584	246,572	200,146	498,702	951,920	1,989,206
	地 方 債	—	6,579	999	22,689	29,616	39,224	99,109
	社 債	35,983	57,020	126,282	212,825	157,970	101,077	691,161
	株 式						786,886	786,886
	外 国 証 券	58,458	300,106	371,421	356,217	287,260	754,583	2,128,047
	公 社 債	57,817	297,290	368,181	355,871	286,784	344,621	1,710,567
	株 式 等	640	2,815	3,239	345	476	409,961	417,479
	その他の証券	8,125	7,563	25,348	3,561	25,905	92,086	162,590
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	
2021年度末	有 価 証 券	184,404	587,169	867,511	765,711	925,888	2,842,843	6,173,529
	国 債	10,041	116,823	267,060	235,902	468,472	988,739	2,087,039
	地 方 債	253	6,686	21,392	4,894	30,298	39,143	102,669
	社 債	15,329	90,076	197,338	170,574	140,371	81,081	694,771
	株 式						768,954	768,954
	外 国 証 券	148,622	358,706	357,969	347,559	257,537	865,554	2,335,951
	公 社 債	148,061	352,319	357,172	347,559	256,838	361,483	1,823,435
	株 式 等	561	6,387	797	—	699	504,071	512,516
	その他の証券	10,158	14,875	23,750	6,780	29,207	99,370	184,143
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

15. 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

区 分	2020年度末	2021年度末
公 社 債	1.72%	1.71%
外 国 公 社 債	2.53	2.75

16.業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—%	—	—%	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	20,952	2.7	20,103	2.6	
製 造 業	食料品	79,012	10.0	76,879	10.0
	繊維製品	6,826	0.9	6,627	0.9
	パルプ・紙	1,790	0.2	1,517	0.2
	化学製品	104,312	13.3	101,390	13.2
	医薬品	26,615	3.4	25,247	3.3
	石油・炭製品	—	—	—	—
	ゴム・土石製品	7,724	1.0	5,309	0.7
	ガラス・土石製品	1,355	0.2	1,362	0.2
	鉄鋼	2,674	0.3	3,240	0.4
	非金属製品	5,214	0.7	5,992	0.8
	鉄金	9,156	1.2	9,285	1.2
	機械器具	50,090	6.4	39,708	5.2
電 気 業	電気機械器具	75,411	9.6	80,206	10.4
	輸送機器	22,400	2.8	25,609	3.3
	精密機器	7,930	1.0	8,888	1.2
	その他の製品	16,346	2.1	15,076	2.0
運輸・情報通信業	電気ガス	28,751	3.7	26,246	3.4
	陸運業	85,526	10.9	67,331	8.8
	海運業	226	0.0	2,214	0.3
	空運業	2,470	0.3	2,290	0.3
	倉庫・運輸関連業	167	0.0	138	0.0
商業	情報通信業	38,520	4.9	40,643	5.3
	卸売業	23,100	2.9	29,910	3.9
金融・保険業	小売業	4,152	0.5	3,741	0.5
	銀行業	20,531	2.6	21,556	2.8
	証券・商品先物取引業	7,787	1.0	7,952	1.0
	保険業	75,835	9.6	80,398	10.5
不動産業	その他の金融業	39,925	5.1	39,409	5.1
	不動産業	4,543	0.6	4,476	0.6
サービス業	17,533	2.2	16,197	2.1	
合 計	786,886	100.0	768,954	100.0	

(注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

17.貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保 險 約 款 貸 付	50,797	48,629
契 約 者 貸 付	46,761	44,782
保 險 料 振 替 貸 付	4,036	3,847
一 般 貸 付	517,293	504,675
(うち非居住者貸付)	(21,585)	(19,919)
企 業 貸 付	409,288	398,125
(うち国内企業向け)	(387,703)	(378,206)
国・国際機関・政府関係機関貸付	91	88
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	3,174	2,847
住 宅 口 一 ン	44,517	41,136
消 費 者 口 一 ン	35,005	38,078
そ の 他	25,216	24,398
合 計	568,091	553,305

18. 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	
2020年度末	変動金利	12,751	23,173	11,054	8,544	7,301	28,462	91,288
	固定金利	47,916	93,560	62,010	44,145	63,710	114,662	426,005
	一般貸付計	60,668	116,733	73,064	52,690	71,011	143,124	517,293
2021年度末	変動金利	12,737	23,172	5,445	9,453	6,271	25,640	82,722
	固定金利	58,698	79,075	51,889	49,062	73,567	109,659	421,953
	一般貸付計	71,436	102,248	57,335	58,516	79,839	135,300	504,675

19. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位：件、百万円)

区 分		2020年度末		2021年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸付先数	108	75.0%	104	73.8%
	貸付先金額	351,942	90.8	343,101	90.7
中 堅 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	貸付先金額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸付先数	36	25.0	37	26.2
	貸付先金額	35,760	9.2	35,104	9.3
国内企業 向け貸付計	貸付先数	144	100.0	141	100.0
	貸付先金額	387,703	100.0	378,206	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く 全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金1億円超 10億円未満
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金1億円超 10億円未満
中 堅 企 業								
中 小 企 業		資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下

20. 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	71,711	13.9%	74,823	14.8%
食 料	12,029	2.3	13,429	2.7
織 維	—	—	—	—
木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	12,500	2.4	14,500	2.9
印 刷	900	0.2	900	0.2
化 学	6,537	1.3	4,867	1.0
石 油 ・ 石 炭	2,150	0.4	2,150	0.4
窯 業 ・ 土 石	306	0.1	500	0.1
鉄 鋼	15,100	2.9	14,680	2.9
非 鉄 金 属	300	0.1	735	0.1
金 属 製 品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	12,305	2.4	14,216	2.8
電 気 機 械	6,057	1.2	5,321	1.1
輸 送 用 機 械	526	0.1	524	0.1
そ の 他 の 製 造 業	3,000	0.6	3,000	0.6
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	5,132	1.0	5,984	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	40,623	7.9	42,019	8.3
情 報 通 信 業	6,497	1.3	6,358	1.3
運 輸 業 、 郵 便 業	71,006	13.7	69,476	13.8
卸 売 業	48,500	9.4	45,500	9.0
小 売 業	2,165	0.4	1,700	0.3
金 融 業 、 保 険 業	64,893	12.5	55,580	11.0
不 動 産 業	55,093	10.7	57,207	11.3
物 品 賃 貸 業	18,016	3.5	18,025	3.6
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	226	0.0	216	0.0
飲 食 業	303	0.1	303	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	3,092	0.6	773	0.2
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	978	0.2	421	0.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,726	0.5	2,749	0.5
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	104,739	20.2	103,614	20.5
合 計	495,707	95.8	484,755	96.1
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業 (等)	21,585	4.2	19,919	3.9
合 計	21,585	4.2	19,919	3.9
一 般 貸 付 計	517,293	100.0	504,675	100.0

(注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

21. 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	74,193	14.3%	72,053	14.3%
運 転 資 金	443,099	85.7	432,621	85.7

22. 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	7,850	2.0%	7,802	2.0%
東 北	2,500	0.6	2,500	0.7
関 東	323,414	82.7	312,136	81.9
中 部	12,887	3.3	12,869	3.4
近 畿	31,940	8.2	31,470	8.3
中 国	140	0.0	127	0.0
四 国	200	0.1	200	0.1
九 州	12,034	3.1	14,034	3.7
合 計	390,968	100.0	381,141	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

23. 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	9,579	1.9%	8,610	1.7%
有 価 証 券 担 保 貸 付	3,098	0.6	1,569	0.3
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	6,480	1.3	7,041	1.4
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	35,446	6.9	33,828	6.7
信 用 貸 付	392,744	75.9	383,020	75.9
そ の 他	79,522	15.4	79,215	15.7
一 般 貸 付 計	517,293	100.0	504,675	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	29,000	5.6	20,600	4.1

24. 有形固定資産明細表(一般勘定)

(1)有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2020年度	土 地	125,118	22,127	429 (190)	—	146,816	—	
	建 物	87,320	11,356	692 (4)	5,349	92,635	164,512	64.0
	リ ー ス 資 産	909	—	— (—)	331	578	1,758	75.2
	建 設 仮 勘 定	2,866	20,569	23,341 (—)	—	93	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,260	2,037	54 (2)	880	4,362	7,475	63.1
	合 計	219,475	56,091	24,518 (198)	6,561	244,487	173,746	—
	う ち 賃 貸 等 不 動 産	174,688	51,475	28,772 (195)	3,932	193,459	114,528	—
2021年度	土 地	146,816	3,473	94 (8)	—	150,195	—	—
	建 物	92,635	2,362	377 (24)	5,418	89,202	168,416	65.4
	リ ー ス 資 産	578	—	— (—)	312	265	2,071	88.6
	建 設 仮 勘 定	93	2,952	1,279 (—)	—	1,767	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,362	838	69 (13)	1,157	3,974	7,893	66.5
	合 計	244,487	9,627	1,821 (46)	6,888	245,405	178,381	—
	う ち 賃 貸 等 不 動 産	193,459	8,531	1,285 (32)	4,094	196,610	118,905	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」、「当期減少額」には、期中の用途変更による振替額を含んでいます。

(2)不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不 動 産 残 高	239,545	241,164
営 業 用	46,381	44,855
賃 貸 用	193,164	196,309
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	104棟	105棟

25. 無形固定資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2020年度	ソフトウェア	18,155	8,308	(75 —)	7,206	19,181	21,903	53.3
	リース資産	873	—	(— —)	187	686	249	26.7
	その他の無形固定資産	4,762	10,219	(10,590 —)	1	4,388	3	0.1
	合 計	23,791	18,527	(10,666 —)	7,395	24,256	22,157	47.7
2021年度	ソフトウェア	19,181	8,701	(25 —)	7,943	19,914	26,326	56.9
	リース資産	686	—	(— —)	187	498	436	46.7
	その他の無形固定資産	4,388	14,068	(11,048 —)	1	7,407	4	0.1
	合 計	24,256	22,770	(11,073 —)	8,131	27,821	26,767	49.0

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

26. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有 形 固 定 資 産	133	10
土 地	130	9
建 物	1	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	133	10
う ち 賃 貸 等 不 動 産	132	9

27. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有 形 固 定 資 産	723	397
土 地	50	2
建 物	625	339
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	48	55
無 形 固 定 資 産	75	25
そ の 他	2	7
合 計	801	430
う ち 賃 貸 等 不 動 産	484	52

28. 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2020年度	有形固定資産	184,274	4,018	114,506	69,768	62.1
	建 物	183,172	3,923	113,627	69,545	62.0
	その他の有形固定資産	1,102	95	878	223	79.7
	無形固定資産	1,860	338	572	1,287	30.8
	そ の 他	1,376	71	484	892	35.2
	合 計	187,511	4,427	115,563	71,948	61.6
2021年度	有形固定資産	186,008	4,165	118,823	67,185	63.9
	建 物	184,974	4,084	117,939	67,034	63.8
	その他の有形固定資産	1,034	81	883	150	85.4
	無形固定資産	1,974	355	867	1,107	43.9
	そ の 他	2,445	266	711	1,734	29.1
	合 計	190,429	4,788	120,401	70,027	63.2

29. 海外投融資の状況(一般勘定)

(1)資産別明細

①外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	2,002,638	79.2%	2,119,440	77.2%
株 式	83,347	3.3	121,022	4.4
現 預 金 ・ そ の 他	335,293	13.3	388,604	14.2
小 計	2,421,279	95.8	2,629,067	95.8

②円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—%	—	—%
現 預 金 ・ そ の 他	1,999	0.1	—	—
小 計	1,999	0.1	—	—

③円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	11,532	0.5%	9,252	0.3%
公社債(円建外債)・その他	93,667	3.7	106,608	3.9
小 計	105,200	4.2	115,860	4.2

④合 計

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	2,528,480	100.0%	2,744,928	100.0%

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2)地域別構成

(単位：百万円)

区 分	外 国 証 券						非居住者貸付		
	金 額	占 率	公 社 債		株 式 等		金 額	占 率	
			金 額	占 率	金 額	占 率			
2020年度末	北 米	1,012,715	47.6%	910,172	53.2%	102,543	24.6%	2,936	13.6%
	ヨ ー ロ ッ パ	497,380	23.4	338,671	19.8	158,709	38.0	7,635	35.4
	オ セ ア ニ ア	162,957	7.7	151,582	8.9	11,374	2.7	1,324	6.1
	ア ジ ア	37,873	1.8	36,220	2.1	1,653	0.4	9,689	44.9
	中 南 米	168,907	7.9	25,707	1.5	143,199	34.3	—	—
	中 東	18,626	0.9	18,626	1.1	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	229,586	10.8	229,586	13.4	—	—	—	—
合 計	2,128,047	100.0	1,710,567	100.0	417,479	100.0	21,585	100.0	
2021年度末	北 米	1,111,799	47.6%	965,914	53.0%	145,884	28.5%	1,223	6.1%
	ヨ ー ロ ッ パ	520,389	22.3	341,542	18.7	178,846	34.9	5,428	27.3
	オ セ ア ニ ア	187,257	8.0	172,171	9.4	15,086	2.9	1,405	7.1
	ア ジ ア	57,237	2.5	55,490	3.0	1,746	0.3	11,861	59.5
	中 南 米	194,485	8.3	23,533	1.3	170,951	33.4	—	—
	中 東	21,158	0.9	21,158	1.2	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	243,624	10.4	243,624	13.4	—	—	—	—
合 計	2,335,951	100.0	1,823,435	100.0	512,516	100.0	19,919	100.0	

(3)外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	1,621,984	67.0%	1,777,749	67.6%
豪 ド ル	317,428	13.1	339,846	12.9
カ ナ ダ ド ル	200,098	8.3	213,504	8.1
ユ ー ロ	203,520	8.4	208,774	7.9
英 ポ ン ド	36,021	1.5	19,704	0.7
そ の 他	42,226	1.7	69,487	2.6
合 計	2,421,279	100.0	2,629,067	100.0

30. 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

2020年度	2021年度
2.87	3.13

31. 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		2020年度 金 額	2021年度 金 額
公共債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	191	92
	小 計	191	92
貸付	政 府 関 係 機 関	91	88
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	—
	小 計	91	88
	合 計	282	180

32. 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2020年5月8日実施	2020年8月12日実施	2022年2月10日実施
	年1.05%	年1.00%	年1.10%
住 宅 ロ ー ン	2017年6月1日実施	2017年10月2日実施	2017年12月1日実施
	年1.50%	年1.56%	年1.62%
消 費 者 ロ ー ン (提携ローン)	2020年6月9日実施	2020年9月9日実施	2022年3月9日実施
	年0.94%	年0.89%	年0.99%

(注)消費者ローンは信販会社等との提携ローン金利です。

33. その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	
2020年度	繰 延 資 産	4,671	747	430	2,152	2,518
	そ の 他	715	—	230	—	715
	合 計	5,387	747	660	2,152	3,234
2021年度	繰 延 資 産	5,859	1,337	670	2,673	3,185
	そ の 他	635	—	247	—	468
	合 計	6,494	1,337	917	2,673	3,653

有価証券等の時価情報（一般勘定）

1. 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	53,703	8,310	43,563	2,581

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	757,339	863,820	106,481	106,481	—	760,097	847,316	87,218	87,218	—
公 社 債	737,240	842,721	105,480	105,480	—	737,795	824,774	86,979	86,979	—
外 国 公 社 債	20,098	21,098	1,000	1,000	—	22,302	22,541	238	238	—
責任準備金対応債券	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623	—	—	—	—	—
公 社 債	873,677	989,433	115,755	120,379	4,623	—	—	—	—	—
外 国 公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,462,146	4,095,801	633,654	656,049	22,394	4,625,982	5,288,571	662,589	733,325	70,736
公 社 債	1,106,729	1,168,558	61,829	67,376	5,547	2,038,626	2,146,685	108,059	138,789	30,730
株 式	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860	347,574	699,525	351,951	354,992	3,041
外 国 証 券	1,898,343	2,068,561	170,217	179,442	9,225	2,109,727	2,282,658	172,931	209,125	36,193
公 社 債	1,557,529	1,661,043	103,513	111,905	8,391	1,713,754	1,782,639	68,884	102,110	33,225
株 式 等	340,813	407,518	66,704	67,537	833	395,972	500,019	104,047	107,015	2,968
その他の証券	109,921	141,249	31,327	32,089	761	130,053	159,700	29,647	30,417	770
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,093,163	5,949,055	855,891	882,909	27,017	5,386,079	6,135,887	749,807	820,544	70,736
公 社 債	2,717,647	3,000,714	283,066	293,236	10,170	2,776,421	2,971,460	195,038	225,768	30,730
株 式	347,152	717,432	370,279	377,140	6,860	347,574	699,525	351,951	354,992	3,041
外 国 証 券	1,918,441	2,089,659	171,218	180,443	9,225	2,132,029	2,305,200	173,170	209,364	36,193
公 社 債	1,577,627	1,682,141	104,513	112,905	8,391	1,736,056	1,805,180	69,123	102,349	33,225
株 式 等	340,813	407,518	66,704	67,537	833	395,972	500,019	104,047	107,015	2,968
その他の証券	109,921	141,249	31,327	32,089	761	130,053	159,700	29,647	30,417	770
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

- 市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	64,787	64,787
その他の有価証券	34,607	37,973
国内株式	6,224	6,198
外国株式	—	—
その他	28,382	31,774
合 計	99,394	102,760

(注)内外投資事業組合は、本表の「その他有価証券」のうち「その他」に含めておりますが、内外投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額等については、持分相当額(2020年度末1,362百万円、2021年度末3,606百万円)を、貸借対照表価額に含めて計上しています。

2. 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益		貸借対照表計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金 銭 の 信 託	25,277	25,277	—	—	—	26,070	26,070	—	—	—

- 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	24,277	0	25,070	0

- 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3.デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

2020年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 37,644	—	—	—	△ 37,644
ヘッジ会計非適用分	△ 280	△ 2,956	△ 157	—	—	△ 3,394
合計	△ 280	△ 40,600	△ 157	—	—	△ 41,039
2021年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 63,528	—	—	—	△ 63,528
ヘッジ会計非適用分	20	△ 4,632	△ 202	—	—	△ 4,814
合計	20	△ 68,160	△ 202	—	—	△ 68,342

(注)ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(2020年度末:通貨関連 △37,644百万円、2021年度末:通貨関連 △63,528百万円)、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	国内金利スワップション 売 建								
	固定金利受取/ 変動金利支払 (—	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利支払/ 変動金利受取 (—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建								
	固定金利受取/ 変動金利支払 (—	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利支払/ 変動金利受取 (460,000	120,000	12	△ 280	150,000	30,000	154	20
		(292)				(133)			
	合計				△ 280				20

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	1,001,027	—	1,041,246	△ 40,219	1,005,205	—	1,072,835	△ 67,629
	(米ドル)	621,623	—	652,501	△ 30,878	630,531	—	668,660	△ 38,129
	(豪ドル)	155,825	—	159,088	△ 3,262	151,512	—	167,031	△ 15,518
	(ユーロ)	106,584	—	108,704	△ 2,120	110,689	—	116,852	△ 6,163
	(カナダドル)	64,900	—	68,428	△ 3,527	76,539	—	82,160	△ 5,621
	(スウェーデンクローナ)	34,379	—	34,262	117	33,588	—	35,719	△ 2,130
	(英ポンド)	17,713	—	18,261	△ 548	2,343	—	2,410	△ 66
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建								
	コール	136,012	—			24,257	—		
	(88)			303	△ 215	(17)		356	△ 339
	(米ドル)	136,012	—			24,257	—		
	(88)			303	△ 215	(17)		356	△ 339
	プット	—	—			—	—		
	(—)			—	—	(—)		—	—
買建									
コール	—	—			—	—			
(—)			—	—	(—)		—	—	
プット	203,072	—			138,259	—			
(172)			6	△ 165	(198)		6	△ 191	
(米ドル)	199,347	—			138,259	—			
(168)			6	△ 162	(198)		6	△ 191	
(カナダドル)	3,725	—			—	—			
(3)			0	△ 3	(—)		—	—	
合計				△ 40,600				△ 68,160	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数オプション								
	売建								
	コール	10,400	—	17	7	—	—	—	—
	プット	(24)	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	—	—	—	—
	プット	45,000	—	15	△164	35,100	—	9	△202
		(180)	—	—	—	(210)	—	—	—
合計					△157				△202

(注)括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑤債券関連

2020年度末、2021年度末とも保有していません。

4.不動産(土地・借地権)の評価額

(単位：百万円)

2020年度末			2021年度末		
貸借対照表計上額	評価額	差損益	貸借対照表計上額	評価額	差損益
146,819	294,946	148,127	150,197	297,512	147,314

(注)評価額は、鑑定評価額、公示地価等を基準に算定しています。

特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	—	—
個人変額年金保険	27	25
団体年金保険	104,952	112,462
特別勘定計	104,979	112,487

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

複数ある特別勘定のうち、マネープールを除く特別勘定については特別勘定への資金の流出入にあわせて、各特別勘定に割り当てられた投資信託への投資を行いました。各特別勘定の中での投資信託の組入れ比率は期間を通して概ね高位を維持しました。

また、マネープールについては資金の流出入にあわせて、短期金融資産への投資を行いました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

●個人変額保険（特別勘定）の状況

個人変額保険につきましては、販売していません。

●個人変額年金保険（特別勘定）の状況

①保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	8	20	7	18
合 計	8	20	7	18

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	4	16.3%	4	18.3%
有 価 証 券	22	83.7	20	81.7
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	22	83.7	20	81.7
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	27	100.0	25	100.0

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	9	8
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	5	9
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収 支 差 額	4	0

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

●売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	22	4	20	△0

(注)金銭の信託及びデリバティブは保有していません。

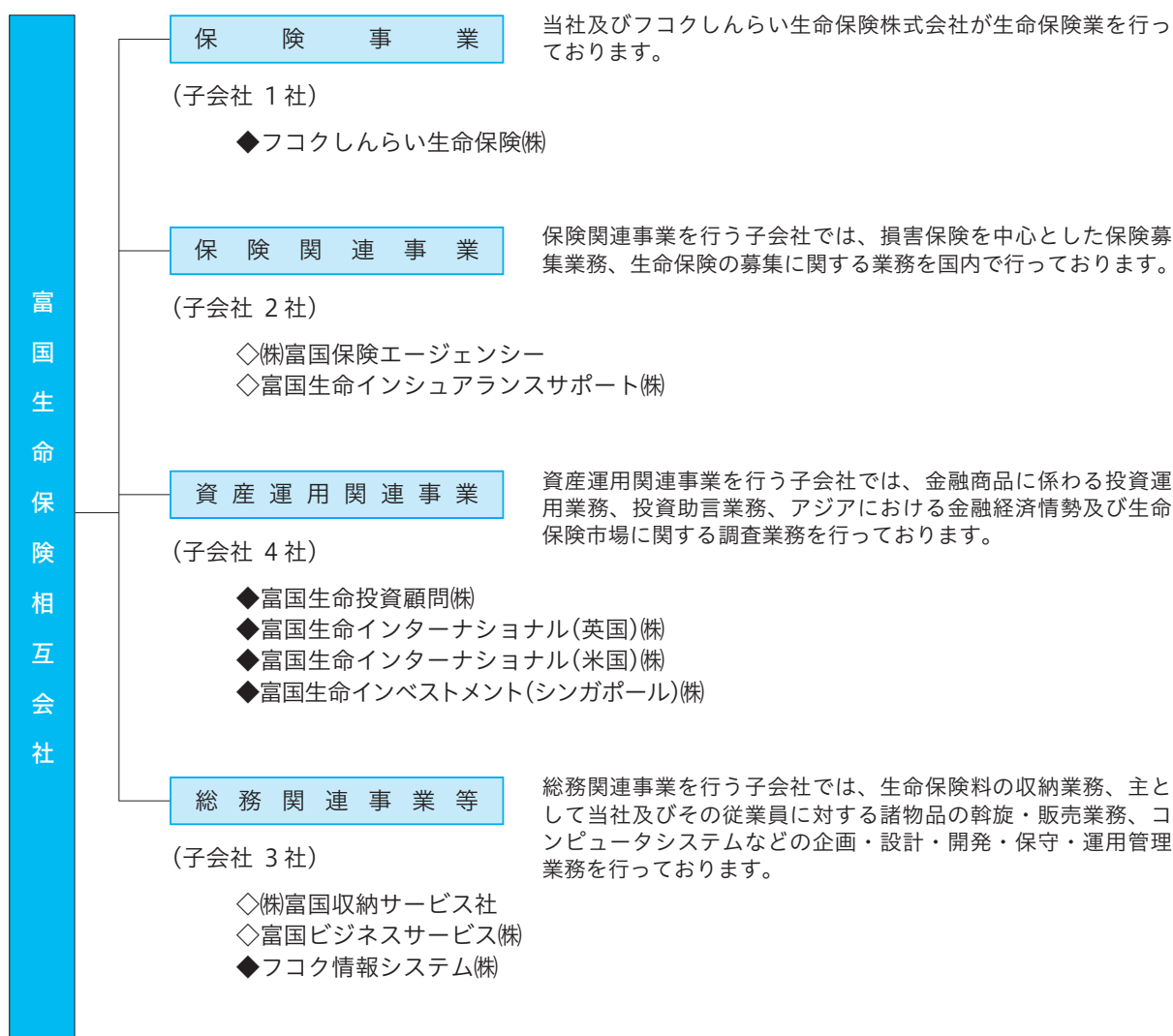
保険会社及びその子会社等の概況

1. 主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社で行っている主要な事業の内容と、各子会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

[事業系統図]

(2022年3月31日現在)



(注)各記号の意味は次のとおりです。

◆：連結子会社 ◇：非連結子会社

2. 子会社等に関する事項

2022年3月31日現在

会社名	主たる事業所の所在地	資本金の額	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に占める当社の議決権割合	総株主の議決権に占める当社子会社の議決権割合
株式会社 富国保険エージェンシー	東京都千代田区	百万円 10	損害保険・生命 保険の募集業務	1952年 (昭和27年) 10月1日	87.6%	12.4%
株式会社 富国収納サービス社	千葉県印西市	百万円 10	生命保険料の収 納業務	1980年 (昭和55年) 10月20日	92.5%	7.5%
富国生命投資顧問 株式会社	東京都千代田区	百万円 498	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	1986年 (昭和61年) 7月24日	99.0%	—
富国生命 インシュアランスサポート 株式会社	東京都千代田区	百万円 50	生命保険の募集 に関する業務の 受託	1994年 (平成6年) 4月1日	100.0%	—
富国ビジネスサービス 株式会社	千葉県印西市	百万円 50	当社印刷物の作 成・発送業務の 受託、物品の斡 旋・販売業務	1995年 (平成7年) 12月1日	100.0%	—
フコクしんらい生命保険 株式会社	東京都新宿区	百万円 35,499	生命保険業	1996年 (平成8年) 8月8日	89.6%	—
フコク情報システム 株式会社	東京都千代田区 (千葉県印西市)	百万円 300	コンピュータシ ステム及び情報通 信システムの企画・ 設計・開発・保守・ 運用管理業務	2002年 (平成14年) 4月1日	60.0%	—
富国生命 インターナショナル (英国) 株式会社	London, U.K.	万英ポンド 400	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	1990年 (平成2年) 9月5日	100.0%	—
富国生命 インターナショナル (米国) 株式会社	New York, U.S.A.	万米ドル 400	金融商品に係わる 投資運用業務及び 投資助言業務	2002年 (平成14年) 3月1日	100.0%	—
富国生命インベストメント (シンガポール) 株式会社	Singapore	万シンガポールドル 200	投資助言業務、 アジアにおける金 融経済情勢及び 生命保険市場に 関する調査業務	2014年 (平成26年) 4月1日	100.0%	—

(注) 所在地は本社所在地を記載しておりますが、フコク情報システム(株)の()内は主たる事務所の所在地です。

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1. 直近事業年度における事業概要

フコク生命グループの保険販売は、地域に密着してFace to Faceの活動をしていく考えのもと、当社の営業職員チャンネルと、フコクしんらい生命の信用金庫を中心とした金融機関窓口販売、募集代理店チャンネルを展開し、お客さまのニーズに合致した商品の提供とアフターサービスの充実に努めております。

【保険事業分野】

2021年度の個人保険および個人年金の業績は、2社合算で次の通りとなりました。

(単位：億円)

項目	2020年度	2021年度
保有契約高	270,017	268,166
新契約高	16,105	17,805
保有契約年換算保険料	5,488	5,488
新契約年換算保険料	181	229

フコク生命グループの当連結会計年度の経常収益は、8,578億円となりました。このうち、保険料等収入は6,320億円、資産運用収益は2,150億円となりました。

一方、経常費用は8,173億円となりました。このうち、保険金等支払金は6,135億円、資産運用費用は419億円、事業費は996億円となりました。

この結果、経常利益は405億円、親会社に帰属する当期純剰余は339億円となりました。また、当連結会計年度末の総資産は8兆9,869億円となり、連結ソルベンシー・マージン比率は、1,274.3%と引き続き高い水準を維持しております。

2. 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	806,464	796,734	864,402	924,142	857,898
経常利益	58,354	55,187	50,028	90,040	40,519
親会社に帰属する当期純剰余	41,161	36,738	34,388	36,116	33,911
包括利益	46,618	45,116	△ 27,507	212,959	56,500

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	8,488,872	8,514,764	8,574,467	8,803,440	8,986,931
ソルベンシー・マージン比率	1,127.4%	1,236.4%	1,331.7%	1,303.9%	1,274.3%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

年 度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)	年 度	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	325,854	323,128	保険契約準備金	7,418,526	7,447,853
コールローン	136,000	48,000	支払備金	23,713	27,719
買入金銭債権	239	80	責任準備金	7,331,271	7,356,399
金銭の信託	25,277	26,070	社員配当準備金	63,232	63,411
有価証券	7,417,165	7,697,988	契約者配当準備金	308	322
貸付金	571,420	556,577	代理店借	112	165
有形固定資産	244,823	245,765	再保険借	103	104
土地	146,816	150,195	社債	241,935	241,935
建物	92,773	89,379	その他負債	156,292	281,058
リース資産	618	298	保険金等支払引当金	—	3,432
建設仮勘定	93	1,767	退職給付に係る負債	28,762	27,677
その他の有形固定資産	4,521	4,125	価格変動準備金	183,520	187,692
無形固定資産	30,355	30,609	繰延税金負債	25,857	25,188
ソフトウェア	19,877	19,657	再評価に係る繰延税金負債	14,184	14,183
リース資産	6,015	3,486	負債の部合計	8,069,294	8,229,290
その他の無形固定資産	4,462	7,466	(純資産の部)		
代理店貸	0	0	基金	12,000	12,000
再保険貸	170	175	基金償却積立金	116,000	116,000
その他資産	55,447	58,397	再評価積立金	112	112
退職給付に係る資産	339	822	連結剰余金	131,699	132,765
繰延税金資産	732	1,831	基金等合計	259,811	260,877
貸倒引当金	△ 4,386	△ 2,516	その他有価証券評価差額金	465,855	486,644
			土地再評価差額金	4,185	4,184
			為替換算調整勘定	△ 571	△ 312
			退職給付に係る調整累計額	△ 3,703	△ 2,030
			その他の包括利益累計額合計	465,765	488,486
			非支配株主持分	8,568	8,276
			純資産の部合計	734,145	757,640
資産の部合計	8,803,440	8,986,931	負債及び純資産の部合計	8,803,440	8,986,931

2021年度の事業概況
商品開発と販売商品
経営に関する諸活動
当社の概況および組織
財 産 の 状 況
業務の状況を示す指標等
特別勘定に関する指標等
保 険 会 社 及 び
その子会社等の状況

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	924,142	857,898
保険料等収入	584,794	632,055
資産運用収益	229,442	215,080
利息及び配当金等収入	175,540	185,514
金銭の信託運用益	1,127	817
売買目的有価証券運用益	6,523	1,664
有価証券売却益	26,764	16,760
有価証券償還益	—	65
為替差益	—	1,616
貸倒引当金戻入額	—	1,867
その他運用収益	170	381
特別勘定資産運用益	19,315	6,391
その他経常収益	109,905	10,762
経常費用	834,101	817,379
保険金等支払金	657,932	613,582
保険金	85,657	91,523
年金	352,581	309,762
給付金	116,736	116,426
解約返戻金	76,283	71,221
その他返戻金等	26,673	24,648
責任準備金等繰入額	106	29,147
支払備金繰入額	92	4,006
責任準備金繰入額	—	25,127
社員配当金積立利息繰入額	13	13
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	48,142	41,910
支払利息	4,113	4,417
有価証券売却損	11,809	15,060
有価証券評価損	404	344
金融派生商品費用	12,967	7,746
為替差損	4,604	—
貸倒引当金繰入額	2,369	—
賃貸用不動産等減価償却費	4,427	4,788
その他運用費用	7,444	9,553
事業費	99,997	99,607
その他経常費用	27,923	33,132
経常利益	90,040	40,519
特別利益	133	11
固定資産等処分益	133	11
特別損失	52,417	4,650
固定資産等処分損	801	431
減損損失	198	46
価格変動準備金繰入額	50,357	4,171
その他特別損失	1,059	—
契約者配当準備金繰入額	168	195
税金等調整前当期純剰余	37,588	35,685
法人税及び住民税等	11,950	11,945
法人税等調整額	△ 10,603	△ 10,247
法人税等合計	1,346	1,698
当期純剰余	36,241	33,986
非支配株主に帰属する当期純剰余	125	74
親会社に帰属する当期純剰余	36,116	33,911

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純剰余	36,241	33,986
その他の包括利益	176,717	22,514
その他有価証券評価差額金	172,797	20,581
為替換算調整勘定	△ 91	259
退職給付に係る調整額	4,011	1,673
包括利益	212,959	56,500
親会社に係る包括利益	212,910	56,633
非支配株主に係る包括利益	48	△ 132

3.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		37,588	35,685
賃貸用不動産等減価償却費		4,427	4,788
減価償却費		13,542	14,529
減損損失		198	46
支払備金の増減額 (△は減少)		92	4,006
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 98,999	25,127
社員配当準備金積立利息繰入額		13	13
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額		168	195
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,362	△ 1,870
保険金等支払引当金の増減額 (△は減少)		—	3,432
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 365	755
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		50,357	4,171
利息及び配当金等収入		△ 175,540	△ 185,514
有価証券関係損益 (△は益)		△ 28,549	△ 2,548
支払利息		4,113	4,417
為替差損益 (△は益)		4,604	△ 1,616
有形固定資産関係損益 (△は益)		590	386
代理店貸の増減額 (△は増加)		△ 0	0
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 45	△ 5
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)		△ 540	2,589
代理店借の増減額 (△は減少)		△ 2	53
再保険借の増減額 (△は減少)		0	0
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)		82	2,185
その他		17,629	17,933
小 計		△ 168,270	△ 71,236
利息及び配当金等の受取額		178,058	182,614
利息の支払額		△ 3,933	△ 4,388
社員配当金の支払額		△ 29,252	△ 32,580
契約者配当金の支払額		△ 188	△ 181
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△ 14,932	△ 11,931
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 38,518	62,296
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)		△ 4,753	2,003
買入金銭債権の売却・償還による収入		29	158
金銭の信託の増加による支出		△ 1,500	△ 2,310
金銭の信託の減少による収入		1,500	2,310
有価証券の取得による支出		△ 839,487	△ 768,599
有価証券の売却・償還による収入		742,811	618,119
貸付けによる支出		△ 96,899	△ 78,096
貸付金の回収による収入		87,839	86,729
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 31,354	△ 76,466
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		△ 6,047	99,108
その他		△ 7,463	△ 8,672
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)		△ 155,325	△ 125,716
有形固定資産の取得による支出		△ 33,165	△ 9,512
有形固定資産の売却による収入		387	109
無形固定資産の取得による支出		△ 8,218	△ 11,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 196,321	△ 146,928
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入		50,000	—
基金利息の支払額		△ 102	△ 102
非支配株主への配当金の支払額		△ 3	△ 159
リース債務の返済による支出		△ 3,533	△ 3,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		46,361	△ 3,972
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 205	△ 219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 188,684	△ 88,823
現金及び現金同等物期首残高		644,507	455,823
現金及び現金同等物期末残高		455,823	366,999

2021年度の事業概況

商品開発と販売商品

経営に関する諸活動

当社の概況および組織

財 産 の 状 況

業務の状況を示す指標等

特別勘定に関する指標等

保 險 会 社 及 び
その子会社等の状況

4. 連結基金等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	12,000	116,000	112	127,315	255,427
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 31,547	△ 31,547
基金利息の支払				△ 102	△ 102
親会社に帰属する当期純剰余				36,116	36,116
土地再評価差額金の取崩				△ 83	△ 83
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	4,383	4,383
当期末残高	12,000	116,000	112	131,699	259,811

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292,980	4,102	△ 480	△ 7,714	288,888	8,523	552,839
当期変動額							
社員配当準備金の積立							△ 31,547
基金利息の支払							△ 102
親会社に帰属する当期純剰余							36,116
土地再評価差額金の取崩							△ 83
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	172,874	83	△ 91	4,011	176,877	45	176,923
当期変動額合計	172,874	83	△ 91	4,011	176,877	45	181,306
当期末残高	465,855	4,185	△ 571	△ 3,703	465,765	8,568	734,145

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	12,000	116,000	112	131,699	259,811
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 32,744	△ 32,744
基金利息の支払				△ 102	△ 102
親会社に帰属する当期純剰余				33,911	33,911
土地再評価差額金の取崩				1	1
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	1,066	1,066
当期末残高	12,000	116,000	112	132,765	260,877

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	465,855	4,185	△ 571	△ 3,703	465,765	8,568	734,145
当期変動額							
社員配当準備金の積立							△ 32,744
基金利息の支払							△ 102
親会社に帰属する当期純剰余							33,911
土地再評価差額金の取崩							1
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	20,789	△ 1	259	1,673	22,720	△ 292	22,428
当期変動額合計	20,789	△ 1	259	1,673	22,720	△ 292	23,494
当期末残高	486,644	4,184	△ 312	△ 2,030	488,486	8,276	757,640

連結財務諸表の作成方針

項目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社及び子法人等数 6社 富国生命投資顧問株式会社 フコクしんらい生命保険株式会社 フコク情報システム株式会社 富国生命インターナショナル（英国）株式会社 富国生命インターナショナル（米国）株式会社 富国生命インベストメント（シンガポール）株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社及び子法人等は、富国ビジネスサービス株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社及び子法人等4社については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)非連結の子会社及び子法人等（富国ビジネスサービス株式会社他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p> <p>(2)関連法人等はありません。</p>	同 左
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される子会社及び子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左

注記事項(連結貸借対照表)

2020年度末	2021年度末
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出</p> <p>(4)有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く)については定額法)を採用しております。 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社及び関連会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6)貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1)有価証券等の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法)によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(3)土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法 同 左</p> <p>(4)有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5)外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(6)貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産手続開始、民事再生手続開始等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に</p>

2021年度の事業概況
 商品開発と販売商品
 経営に関する諸活動
 当社の概況および組織
 財産の状況
 業務の状況を示す指標等
 特別勘定に関する指標等
 保険会社及び

2020年度末	2021年度末						
<p>対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。</p> <p>(7)退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="245 1211 719 1285"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>(8)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(9)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(10)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>(11)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	過去勤務費用の処理年数	10年	<p>対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、同額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額に対し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額表示しており、その減額した額は0百万円であります。</p> <p>(7)保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、当連結会計年度中の新型コロナウイルス感染に対する翌連結会計年度の給付金支払いに備えるため、当社の支払実績に基づく翌連結会計年度の支払見込額のうち支払備金計上額を上回る額を計上しております。</p> <p>(8)退職給付に係る会計処理の方法 同 左</p> <p>(9)価格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>(10)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券等に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、当社の発行する外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(11)消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>(12)保険料の計上方法 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	10年						
過去勤務費用の処理年数	10年						

2020年度末	2021年度末
<p>づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(12)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(13)責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>上記に基づいて計算した当連結会計年度末の責任準備金残高には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づいて以下のとおり追加して積み立てた責任準備金を含んでおります。</p> <p>予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当連結会計年度末における残高は73,354百万円であります。</p> <p>また、個人年金保険契約、5年ごと利差配当付終身医療給付保険及び新がん特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は1,654百万円であります。</p> <p>(14)無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によって</p>	<p>1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>団体年金保険の受管に係る保険料は、受管時に、収受した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(13)保険金・支払備金の計上方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当連結会計年度末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。</p> <p>団体年金保険の移管に係る保険金等支払金は、移管時に、移管先に支出した責任準備金相当額により計上しております。</p> <p>(14)責任準備金の積立方法 当連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>保険業法施行規則第69条第1項、第2項及び第4項の規定により積み立てられた責任準備金では、算出方法書の計算前提（予定発生率・予定利率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りが、直近の実績と乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき追加の責任準備金を計上する必要があります。この規定に基づき以下を積み立てております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定利率が5.00%以上の個人年金保険契約のうち年金支払を開始している契約（妻年金保険買増特約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を積み立てております。この当連結会計年度末における残高は72,419百万円であります。 ・当連結会計年度末より予定利率が5.00%以上の終身保険契約のうち保険料払込満了を迎えた契約（扶済保険または延長保険に変更した契約、一時払契約及び保険料払込免除後契約を除く）について予定利率を1.00%に引き下げて追加して責任準備金を107,284百万円積み立てております。本積み立てにより2020年度末において積み立てた追加責任準備金のうち1,589百万円は積み立てが不要となることからこれを取り崩し、当該金額を上回る105,695百万円を危険準備金から積み替えております。その結果、本積み立てによる責任準備金繰入額、経常利益及び税金等調整前当期純剰余への影響はありません。 ・5年ごと利差配当付終身医療給付保険、新がん特約、高度先進医療特約及び先進医療特約のそれぞれ一部の契約についても追加して責任準備金を積み立てております。これらの当連結会計年度末における残高は77百万円であります。 <p>なお、責任準備金の積立については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>(15)無形固定資産の減価償却の方法 同 左</p>

2021年度の事業概況
 商品開発と販売商品
 経営に関する諸活動
 当社の概況および組織
 財産の状況
 業務の状況を示す指標等
 特別勘定に関する指標等
 その子会社等
 状況

2020年度末	2021年度末
<p>おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア <p>利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(15)責任準備金対応債券</p> <p>当社は、個人保険・個人年金保険及び団体年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>2. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりであります。「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第30号）、「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号）等の公表により、時価の算定方法等が改正されることとなります。</p> <p>強制適用は2021年4月1日以後開始する年度の期首からであり、2021年度の期首から適用する予定であります。適用された年度における影響は、現在評価中であります。</p> <p>3. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。</p> <p>一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>(16)責任準備金対応債券</p> <p>連結子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>当連結会計年度末において、当社のすべての小区分を廃止し、責任準備金対応債券については保有目的区分をその他有価証券に変更しております。これは、国内の低金利環境が長期化するなか、予定利率に見合う運用収益を確保しつつ、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で債券を保有し続けることが困難な状況を踏まえ、資産と負債のマッチングを利用した金利リスク管理のあり方を見直したことによるものです。</p> <p>この保有目的の変更により、有価証券が81,967百万円増加、繰延税金負債が22,951百万円増加、その他有価証券評価差額金が59,016百万円増加しました。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>2. 「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第30号。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準第10号）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。</p> <p>3. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険事業の公共性や社会性を考慮して、安全かつ有利を基本原則としております。この方針に基づき、流動性を確保しつつ中長期的な視点から資金を配分しており、具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、公社債や貸付金等の円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。また、デリバティブについては、主として現物資産及び負債に係る市場リスクのヘッジを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品である有価証券、貸付金及びデリバティブ取引は、それぞれ市場リスク及び信用リスクに晒されております。</p> <p>資産運用リスクの管理にあたっては、取締役会が定めた統合的リスク管理に係る基本3規程に則った諸規程を定め、管理体制を整備し運営しております。具体的には、資産運用リスク管理部門が市場リスクや信用リスク等の状況を日次や月次など定期的に把握・監視しながら、資産運用部門への牽制機能を働かせることにより、基本原則を逸脱する過度なリスクを排除し、資産の安全性を確保しております。なお、市場リスクと信用リスクに関しVaRを用いてリスク量を算出し、保有資産から生じる可能性のある最大損失額を一定の範囲内に抑えるというコントロール方法を採用しております。</p> <p>一般勘定の主な金融資産及び金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>

2020年度末			
(単位：百万円)			
連結貸借対照表			
	計上額	時価	差額
現金及び預貯金	321,613	321,613	—
有価証券として取扱わない現金及び預貯金	321,613	321,613	—
コールローン	136,000	136,000	—
買入金銭債権	239	254	14
貸付金として取扱う債権	239	254	14
金銭の信託	24,277	24,277	—
有価証券	7,283,003	7,641,074	358,071
有価証券	29,426	29,426	—
売買目的有価証券	29,426	29,426	—
満期保有目的の債券	1,277,057	1,470,397	193,340
責任準備金対応債券	1,591,559	1,756,290	164,730
その他の有価証券	4,384,960	4,384,960	—
貸付金	571,420	591,407	19,987
保険約款貸付	54,126	54,126	△0
一般貸付	517,293	537,281	19,987
資産計	8,336,553	8,714,627	378,073
負債計	241,935	246,577	4,642
負債計	241,935	246,577	4,642
金融派生商品(※2)	△41,039	△41,039	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,394	△3,394	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△37,644	△37,644	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(1)現金及び預貯金（「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを除く）、コールローン
全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）
市場価格のある有価証券は、3月末日の市場価格等によっております。一方、市場価格のない有価証券は、主に情報ベンダー、取引先金融機関から提示された価格等、合理的に算定された価格によっております。
なお、非連結の子会社・関連会社株式、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、有価証券に含めておりません。当該子会社・関連会社株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は404百万円、非上場株式の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は6,224百万円、組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は29,744百万円であります。

(3)貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(4)社債
当社の発行する社債は、市場価格等によっております。

(5)金融派生商品
①先物、オプションの取引所取引の時価については、取引所清算値段によっております。
②先渡、オプション、スワップの店頭取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
③為替予約取引の時価については、直物為替相場及び先物為替相場によっております。

2021年度末			
(単位：百万円)			
連結貸借対照表			
	計上額	時価	差額
買入金銭債権	80	81	0
貸付金として取扱う債権	80	81	0
金銭の信託	25,070	25,070	—
売買目的有価証券	25,070	25,070	—
有価証券	7,551,934	7,738,954	187,020
有価証券	18,493	18,493	—
売買目的有価証券	18,493	18,493	—
満期保有目的の債券	1,277,683	1,434,476	156,792
責任準備金対応債券	704,016	734,244	30,227
その他の有価証券	5,551,740	5,551,740	—
貸付金	556,577	573,386	16,809
保険約款貸付	51,901	51,901	△0
一般貸付	504,675	521,484	16,809
資産計	8,133,662	8,337,492	203,830
負債計	241,935	245,074	3,139
負債計	241,935	245,074	3,139
金融派生商品(※2)	△68,342	△68,342	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△4,814	△4,814	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△63,528	△63,528	—

(※1) 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。
当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、9,603百万円であります。

(注2) 組合出資金等については、時価の算定に関する会計基準の適用指針（2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号）第27項に定める経過的な取扱いに従って、有価証券に含めておりません。
当該組合出資金等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、32,380百万円であります。

4. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類してあります。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあります。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	25,070	—	25,070
売買目的有価証券	—	25,070	—	25,070
有価証券	2,892,742	2,108,916	28,139	5,029,798
有価証券	7,859	10,634	—	18,493
売買目的有価証券	7,859	10,634	—	18,493
外国証券	—	—	—	—
その他の有価証券	2,884,883	2,098,282	28,139	5,011,305
国債	1,436,730	—	—	1,436,730
地方債	—	156,768	—	156,768
社債	—	812,361	—	812,361
株式	699,672	—	—	699,672
外国証券	744,812	1,129,151	28,139	1,902,104
その他の証券	3,667	—	—	3,667
資産計	2,892,742	2,133,986	28,139	5,054,868
デリバティブ取引(※1)	△202	△68,140	—	△68,342
通貨関連	—	△68,160	—	△68,160
金利関連	—	20	—	20
株式関連	△202	—	—	△202

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 投資信託については、時価の算定に関する会計基準の適用指針（2019年7月4日 企業会計基準適用指針第31号）第26項に定める経過的な取扱いに従って、本計数の残高には含めておりません。当該投資信託の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、540,435百万円であります。

2020年度末

2021年度末

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	81	81
貸付金として取扱う債権	—	—	81	81
有価証券	1,516,953	651,767	—	2,168,720
満期保有目的の債券	1,226,012	208,463	—	1,434,476
国債	1,205,133	—	—	1,205,133
地方債	—	98,778	—	98,778
社債	—	108,022	—	108,022
外国証券	20,878	1,663	—	22,541
責任準備金対応債券	290,940	443,303	—	734,244
国債	290,940	—	—	290,940
地方債	—	137,159	—	137,159
社債	—	306,143	—	306,143
貸付金	—	—	573,386	573,386
保険約款貸付	—	—	51,901	51,901
一般貸付	—	—	521,484	521,484
資産計	1,516,953	651,767	573,467	2,742,188
社債	—	245,074	—	245,074
負債計	—	245,074	—	245,074

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債(それぞれ一部外国証券を含む)がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、主に情報ベンダー、取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格の時価の算定に用いております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ. 金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

ウ. 貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付及び貸付金として取扱う買入金銭債権のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金及び貸付金として取扱う買入金銭債権については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

エ. 社債

当社の発行する社債については、「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

オ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に先物、オプションの取引所取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、主に情報ベンダー、

2020年度末	2021年度末	
	<p>取引先金融機関等の第三者から入手した価格につき、会計基準に従って算定されたものであると判断の上、当該価格を時価の算定に用いております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>(4)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報</p> <p>ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報</p> <p>当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>イ. 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益</p>	
	(単位：百万円)	
	有価証券 — その他有価証券 — 外国証券	合計
期首残高	29,312	29,312
当連結会計年度の損益 又はその他の包括利益	△ 1,172	△ 1,172
損益に計上(*1)	△ 10	△ 10
その他の包括利益に計上(*2)	△ 1,162	△ 1,162
期末残高	28,139	28,139
	<p>(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。</p>	
	<p>ウ. 時価の評価プロセスの説明</p> <p>当社は資産管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続の策定、ならびに時価の算定を行っております。算定された時価は、リスク管理部門にて、当該方針及び手続に準拠しているか妥当性を検証しております。</p> <p>時価の算定にあたっては、第三者から入手した相場価格につき、別の第三者から入手した相場価格との比較、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。</p> <p>エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明</p> <p>当社は時価の算定にあたって、第三者から入手した相場価格を調整せずに使用しており、当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p>	
4. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は192,277百万円、時価は323,000百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。 また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は417百万円であります。	5. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は194,813百万円、時価は326,189百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。 また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は367百万円であります。	
5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は465,351百万円であります。	6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は621,280百万円であります。	
6. 貸付金のうち、破綻先債権額は164百万円、延滞債権額は2,522百万円、貸付条件緩和債権額は529百万円で、その合計額は3,216百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 上記各金額は、1. (6)の取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は0百万円減少しております。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。	7. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、3,776百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は160百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は1,999百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に	

2020年度末	2021年度末																				
<p>延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。債権のうち、貸付条件緩和債権額は1,616百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																				
7. 有形固定資産の減価償却累計額は174,603百万円であります。	8. 有形固定資産の減価償却累計額は179,324百万円であります。																				
8. 特別勘定の資産の額は104,979百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	9. 特別勘定の資産の額は112,487百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																				
9. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は2,980百万円、金銭債務の総額は37百万円であります。	10. 非連結の子会社等に対する金銭債権の総額は2,245百万円、金銭債務の総額は39百万円であります。																				
10. 繰延税金資産の総額は165,511百万円、繰延税金負債の総額は185,492百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,144百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金90,790百万円、価格変動準備金51,385百万円及び退職給付に係る負債13,291百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額180,162百万円であります。当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率3.6%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△24.4%であります。	11. 繰延税金資産の総額は175,093百万円、繰延税金負債の総額は193,317百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は5,133百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金99,652百万円、価格変動準備金52,554百万円及び退職給付に係る負債13,115百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額187,990百万円であります。当社の当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率4.8%との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金△24.1%であります。																				
11. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	12. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。																				
<table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>60,922百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>31,547百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>29,252百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>63,232百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	60,922百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	31,547百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	29,252百万円	利息による増加等	13百万円	当連結会計年度末現在高	63,232百万円	<table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>63,232百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金よりの繰入額</td> <td>32,744百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>32,580百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>63,411百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	63,232百万円	前連結会計年度剰余金よりの繰入額	32,744百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	32,580百万円	利息による増加等	13百万円	当連結会計年度末現在高	63,411百万円
当連結会計年度期首現在高	60,922百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	31,547百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	29,252百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
当連結会計年度末現在高	63,232百万円																				
当連結会計年度期首現在高	63,232百万円																				
前連結会計年度剰余金よりの繰入額	32,744百万円																				
当連結会計年度社員配当金支払額	32,580百万円																				
利息による増加等	13百万円																				
当連結会計年度末現在高	63,411百万円																				
12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	13. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。																				
<table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>328百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>168百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>308百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	328百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	188百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	168百万円	当連結会計年度末現在高	308百万円	<table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>308百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>322百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	308百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	181百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	195百万円	当連結会計年度末現在高	322百万円
当連結会計年度期首現在高	328百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	188百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	168百万円																				
当連結会計年度末現在高	308百万円																				
当連結会計年度期首現在高	308百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	181百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	195百万円																				
当連結会計年度末現在高	322百万円																				
13. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。	14. 非連結の子会社等の株式は404百万円であります。																				
14. 担保に供されている資産の額は、有価証券99,608百万円、預貯金790百万円であります。また、担保付き債務の額は67,546百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券60,241百万円及び受入担保金61,819百万円が含まれております。	15. 担保に供されている資産の額は、有価証券225,740百万円であります。また、担保付き債務の額は166,881百万円であります。なお、上記には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券150,826百万円及び受入担保金160,928百万円が含まれております。																				
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は26百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は49百万円であります。	16. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は2百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は42百万円であります。																				
16. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は8,733百万円であります。	17. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は11,492百万円であります。																				
17. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	18. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。																				

2020年度末	2021年度末																																																																																																																																										
<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は9,833百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>88,356百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,551百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>526百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>2,881百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 4,317百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>91,051百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>53,996百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>867百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>6,673百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>2,666百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,579百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>62,627百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>78,551百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 62,627百万円</td></tr> <tr><td></td><td>15,924百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>12,499百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>28,423百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>28,762百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△ 339百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>28,423百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,551百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>526百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 867百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,905百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 72百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 2百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>5,039百万円</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>5,698百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td>△ 126百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,571百万円</td></tr> </table> <p>⑥退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,111百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 31百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△ 5,143百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	88,356百万円	勤務費用	3,551百万円	利息費用	526百万円	数理計算上の差異の発生額	2,881百万円	退職給付の支払額	△ 4,317百万円	過去勤務費用の発生額	54百万円	期末における退職給付債務	91,051百万円	期首における年金資産	53,996百万円	期待運用収益	867百万円	数理計算上の差異の発生額	6,673百万円	事業主からの拠出額	2,666百万円	退職給付の支払額	△ 1,579百万円	その他	2百万円	期末における年金資産	62,627百万円	積立型制度の退職給付債務	78,551百万円	年金資産	△ 62,627百万円		15,924百万円	非積立型制度の退職給付債務	12,499百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,423百万円	退職給付に係る負債	28,762百万円	退職給付に係る資産	△ 339百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,423百万円	勤務費用	3,551百万円	利息費用	526百万円	期待運用収益	△ 867百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 72百万円	その他	△ 2百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	5,039百万円	数理計算上の差異	5,698百万円	過去勤務費用	△ 126百万円	合計	5,571百万円	未認識数理計算上の差異	△ 5,111百万円	未認識過去勤務費用	△ 31百万円	合計	△ 5,143百万円	<p>19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は9,995百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、内務職員については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>営業職員については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>なお、営業職員の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。</p> <p>当社の一部の退職一時金制度及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2)確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>91,051百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>3,701百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 4,185百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>91,156百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>62,627百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>956百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>1,117百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 1,608百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>64,301百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>78,843百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 64,301百万円</td></tr> <tr><td></td><td>14,542百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>12,312百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>26,855百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>27,677百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td>△ 822百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td>26,855百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>3,701百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>541百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 1,202百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>1,428百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△ 13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 4百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,450百万円</td></tr> </table> <p>⑤退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>2,337百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td>△ 13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,323百万円</td></tr> </table> <p>⑥退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 2,774百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>△ 45百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>△ 2,819百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	91,051百万円	勤務費用	3,701百万円	利息費用	541百万円	数理計算上の差異の発生額	47百万円	退職給付の支払額	△ 4,185百万円	期末における退職給付債務	91,156百万円	期首における年金資産	62,627百万円	期待運用収益	1,202百万円	数理計算上の差異の発生額	956百万円	事業主からの拠出額	1,117百万円	退職給付の支払額	△ 1,608百万円	その他	4百万円	期末における年金資産	64,301百万円	積立型制度の退職給付債務	78,843百万円	年金資産	△ 64,301百万円		14,542百万円	非積立型制度の退職給付債務	12,312百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,855百万円	退職給付に係る負債	27,677百万円	退職給付に係る資産	△ 822百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,855百万円	勤務費用	3,701百万円	利息費用	541百万円	期待運用収益	△ 1,202百万円	数理計算上の差異の費用処理額	1,428百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 13百万円	その他	△ 4百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,450百万円	数理計算上の差異	2,337百万円	過去勤務費用	△ 13百万円	合計	2,323百万円	未認識数理計算上の差異	△ 2,774百万円	未認識過去勤務費用	△ 45百万円	合計	△ 2,819百万円
期首における退職給付債務	88,356百万円																																																																																																																																										
勤務費用	3,551百万円																																																																																																																																										
利息費用	526百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	2,881百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△ 4,317百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用の発生額	54百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	91,051百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	53,996百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	867百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	6,673百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	2,666百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△ 1,579百万円																																																																																																																																										
その他	2百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	62,627百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	78,551百万円																																																																																																																																										
年金資産	△ 62,627百万円																																																																																																																																										
	15,924百万円																																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	12,499百万円																																																																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,423百万円																																																																																																																																										
退職給付に係る負債	28,762百万円																																																																																																																																										
退職給付に係る資産	△ 339百万円																																																																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	28,423百万円																																																																																																																																										
勤務費用	3,551百万円																																																																																																																																										
利息費用	526百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△ 867百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	1,905百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△ 72百万円																																																																																																																																										
その他	△ 2百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	5,039百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異	5,698百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用	△ 126百万円																																																																																																																																										
合計	5,571百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	△ 5,111百万円																																																																																																																																										
未認識過去勤務費用	△ 31百万円																																																																																																																																										
合計	△ 5,143百万円																																																																																																																																										
期首における退職給付債務	91,051百万円																																																																																																																																										
勤務費用	3,701百万円																																																																																																																																										
利息費用	541百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	47百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△ 4,185百万円																																																																																																																																										
期末における退職給付債務	91,156百万円																																																																																																																																										
期首における年金資産	62,627百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	1,202百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	956百万円																																																																																																																																										
事業主からの拠出額	1,117百万円																																																																																																																																										
退職給付の支払額	△ 1,608百万円																																																																																																																																										
その他	4百万円																																																																																																																																										
期末における年金資産	64,301百万円																																																																																																																																										
積立型制度の退職給付債務	78,843百万円																																																																																																																																										
年金資産	△ 64,301百万円																																																																																																																																										
	14,542百万円																																																																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	12,312百万円																																																																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,855百万円																																																																																																																																										
退職給付に係る負債	27,677百万円																																																																																																																																										
退職給付に係る資産	△ 822百万円																																																																																																																																										
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,855百万円																																																																																																																																										
勤務費用	3,701百万円																																																																																																																																										
利息費用	541百万円																																																																																																																																										
期待運用収益	△ 1,202百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	1,428百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△ 13百万円																																																																																																																																										
その他	△ 4百万円																																																																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	4,450百万円																																																																																																																																										
数理計算上の差異	2,337百万円																																																																																																																																										
過去勤務費用	△ 13百万円																																																																																																																																										
合計	2,323百万円																																																																																																																																										
未認識数理計算上の差異	△ 2,774百万円																																																																																																																																										
未認識過去勤務費用	△ 45百万円																																																																																																																																										
合計	△ 2,819百万円																																																																																																																																										

2020年度末	2021年度末																																												
<p>⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>国内株式</td><td>42.6%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>32.3%</td></tr> <tr><td>国内債券</td><td>9.8%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>8.8%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>3.3%</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35.4%含まれております。</p> <p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 確定給付企業年金</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は334百万円であります。</p>	国内株式	42.6%	生命保険一般勘定	32.3%	国内債券	9.8%	外国株式	8.8%	共同運用資産	3.3%	外国債券	3.2%	合計	100.0%	割引率	0.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.5%	退職給付信託	0.0%	<p>⑦年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>国内株式</td><td>41.9%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>31.6%</td></tr> <tr><td>外国株式</td><td>10.2%</td></tr> <tr><td>国内債券</td><td>9.5%</td></tr> <tr><td>共同運用資産</td><td>3.6%</td></tr> <tr><td>外国債券</td><td>3.1%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、営業職員の退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が35.5%含まれております。</p> <p>⑧長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑨数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.6%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td> 確定給付企業年金</td><td>3.0%</td></tr> <tr><td> 退職給付信託</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は339百万円であります。</p>	国内株式	41.9%	生命保険一般勘定	31.6%	外国株式	10.2%	国内債券	9.5%	共同運用資産	3.6%	外国債券	3.1%	合計	100.0%	割引率	0.6%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%
国内株式	42.6%																																												
生命保険一般勘定	32.3%																																												
国内債券	9.8%																																												
外国株式	8.8%																																												
共同運用資産	3.3%																																												
外国債券	3.2%																																												
合計	100.0%																																												
割引率	0.6%																																												
長期期待運用収益率																																													
確定給付企業年金	2.5%																																												
退職給付信託	0.0%																																												
国内株式	41.9%																																												
生命保険一般勘定	31.6%																																												
外国株式	10.2%																																												
国内債券	9.5%																																												
共同運用資産	3.6%																																												
外国債券	3.1%																																												
合計	100.0%																																												
割引率	0.6%																																												
長期期待運用収益率																																													
確定給付企業年金	3.0%																																												
退職給付信託	0.0%																																												

注記事項(連結損益計算書)

2020年度	2021年度
<p>1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は93百万円、費用の総額は1,355百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は24百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円であります。</p> <p>3. その他特別損失は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る営業職員給与保障に伴う費用であります。</p>	<p>1. 非連結の子会社等との取引による収益の総額は128百万円、費用の総額は1,197百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は24百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は6百万円であります。</p>

2021年度の事業概況
 商品開発と販売商品
 経営に関する諸活動
 当社の概況および組織
 財産の状況
 業務の状況を示す指標等
 特別勘定に関する指標等
 保険会社及びその子会社等の状況

注記事項(連結包括利益計算書)

2020年度		2021年度	
1. その他の包括利益の内訳		1. その他の包括利益の内訳	
その他の有価証券評価差額金:		その他の有価証券評価差額金:	
当期発生額	256,428百万円	当期発生額	27,373百万円
組替調整額	<u>△ 17,606百万円</u>	組替調整額	<u>1,036百万円</u>
税効果調整前	238,821百万円	税効果調整前	28,409百万円
税効果額	<u>△ 66,023百万円</u>	税効果額	<u>△ 7,827百万円</u>
その他の有価証券評価差額金	<u>172,797百万円</u>	その他の有価証券評価差額金	<u>20,581百万円</u>
為替換算調整勘定:		為替換算調整勘定:	
当期発生額	△ 91百万円	当期発生額	259百万円
組替調整額	—	組替調整額	—
税効果調整前	△ 91百万円	税効果調整前	259百万円
税効果額	—	税効果額	—
為替換算調整勘定	<u>△ 91百万円</u>	為替換算調整勘定	<u>259百万円</u>
退職給付に係る調整額:		退職給付に係る調整額:	
当期発生額	3,738百万円	当期発生額	909百万円
組替調整額	<u>1,833百万円</u>	組替調整額	<u>1,414百万円</u>
税効果調整前	5,571百万円	税効果調整前	2,323百万円
税効果額	<u>△ 1,559百万円</u>	税効果額	<u>△ 650百万円</u>
退職給付に係る調整額	<u>4,011百万円</u>	退職給付に係る調整額	<u>1,673百万円</u>
その他の包括利益合計	<u>176,717百万円</u>	その他の包括利益合計	<u>22,514百万円</u>

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

2020年度	2021年度																												
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲は、「現金」「振替口座の預り金」「当座預金」「普通預金」「通知預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の定期預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の外貨預金」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の譲渡性預金」「コールローン」「満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月以内の買入金銭債権」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目別の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">325,854百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン勘定</td> <td style="text-align: right;">136,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権勘定</td> <td style="text-align: right;">239百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 5,100百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金</td> <td style="text-align: right;">△ 931百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△ 239百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">455,823百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金勘定	325,854百万円	コールローン勘定	136,000百万円	買入金銭債権勘定	239百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金	△ 5,100百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金	△ 931百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権	△ 239百万円	現金及び現金同等物	455,823百万円	<p>1. 同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目別の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預貯金勘定</td> <td style="text-align: right;">323,128百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン勘定</td> <td style="text-align: right;">48,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権勘定</td> <td style="text-align: right;">80百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△ 3,100百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金</td> <td style="text-align: right;">△ 1,029百万円</td> </tr> <tr> <td>満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△ 80百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">366,999百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金勘定	323,128百万円	コールローン勘定	48,000百万円	買入金銭債権勘定	80百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金	△ 3,100百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金	△ 1,029百万円	満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権	△ 80百万円	現金及び現金同等物	366,999百万円
現金及び預貯金勘定	325,854百万円																												
コールローン勘定	136,000百万円																												
買入金銭債権勘定	239百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金	△ 5,100百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金	△ 931百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権	△ 239百万円																												
現金及び現金同等物	455,823百万円																												
現金及び預貯金勘定	323,128百万円																												
コールローン勘定	48,000百万円																												
買入金銭債権勘定	80百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える定期預金	△ 3,100百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える外貨預金	△ 1,029百万円																												
満期・償還までの期間が取得日から3ヵ月を超える買入金銭債権	△ 80百万円																												
現金及び現金同等物	366,999百万円																												

5. 内部統制報告書


当社代表者は、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。2021年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

2022年5月18日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長

米山好映 

1. 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長米山好映は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。ただし、当社の財務報告とは、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のことで、

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2. 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している2事業拠点（当社及び連結子会社1社）を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として有価証券、一般貸付金、保険契約準備金の他、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入と保険金等支払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3. 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4. 【付記事項】

該当事項はありません。

5. 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

●連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成され、業務報告書に含まれる2021年度の連結財務諸表についてきさらぎ監査法人の監査を受けており、2022年5月19日付けの監査報告書を受領しております。なお、当誌の連結財務諸表は、上記の業務報告書における2021年度の連結財務諸表にもとづき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

6. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	175	160
危険債権	2,515	1,999
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	529	1,616
小 計 (対合計比)	3,220 (0.31)	3,776 (0.32)
正常債権	1,037,502	1,178,872
合 計	1,040,723	1,182,649

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

7. 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,931,765	2,003,378
基金等	233,072	235,245
価格変動準備金	183,520	187,692
危険準備金	232,253	157,929
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	1,911	820
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	581,556	607,419
土地の含み損益×85%	141,522	140,830
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 5,143	△ 2,819
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	276,537	389,036
負債性資本調達手段等	241,935	241,935
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	44,599	45,288
リスクの合計額 $\sqrt{((R_1^2 + R_5^2 + R_6^2 + R_8^2) + (R_2 + R_3 + R_7)^2) + R_4 + R_9}$ (B)	296,299	314,415
保険リスク相当額 R_1	22,753	22,215
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10,030	10,108
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	30,145	22,508
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	257,878	283,438
経営管理リスク相当額 R_4	6,416	6,765
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,303.9%	1,274.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

8. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(フコクしんらい生命保険株式会社)

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	101,033	99,581
資本金等	70,652	71,158
価格変動準備金	10,723	11,022
危険準備金	2,380	2,471
一般貸倒引当金	0	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	11,165	8,672
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,347	2,295
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	3,763	3,960
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	18,623	17,828
保険リスク相当額 R_1	419	410
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	137	144
予定利率リスク相当額 R_2	341	326
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	17,898	17,132
経営管理リスク相当額 R_4	375	360
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,084.9%	1,117.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. セグメント情報

当社及び連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資運用事業及び投資助言事業、システム開発事業、海外にて投資運用事業及び投資助言事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

●連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表者は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を、以下のとおり確認しております。

確 認 書

2022年7月5日

富国生命保険相互会社

代表取締役社長 朱山好映 

1. 当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第100期事業年度の連結財務諸表に記載した内容が、「保険業法」等の関係諸法令に準拠し、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 連結財務諸表の作成にあたって、その業務分担と責任部署が明確化されており、当該責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門が、当該責任部署における業務の適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以上

生命保険協会統一開示基準項目一覧

このディスクロージャー資料は、(一社)生命保険協会の定める「ディスクロージャー開示基準」にもとづいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	1、113
2 経営の組織	121
3 店舗網一覧	123
4 基金の状況	125
5 総代氏名(総代の役割)(選考方法)(主な保険種別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	58、115
6 社員構成	118
7 評議員氏名(制度の趣旨)(評議員の役割)(職業・年齢)	58、118
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	63
9 会計参与の氏名又は名称	該当していません
10 会計監査人の氏名又は名称	122
11 従業員の在籍・採用状況	122
12 平均給与(内勤職員)	122
13 平均給与(営業職員)	122
14 総代会傍聴制度(議事録)	57

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	112
2 経営方針	表紙裏

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	81
2 契約者懇談会開催の概況	60、120
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	25
4 契約者に対する情報提供の実態	108
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	35
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	51、109
7 新規開発商品の状況	101
8 保険商品一覧	103
9 情報システムに関する状況	110
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	47

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

	100
--	-----

V. 財産の状況

1 貸借対照表	127
2 損益計算書	128
3 キャッシュ・フロー計算書	※1
4 基金等変動計算書	129
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	131
6 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	143
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当していません
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	144
9 有価証券等の時価情報(会社計)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	146
10 経常利益等の明細(基礎利益)	152
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	143
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当していません
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	※2
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事	

象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容
該当していません

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	89
(2) 保有契約高及び新契約高	153
(3) 年換算保険料	153
(4) 保障機能別保有契約高	156
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約高	157
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約年換算保険料	158
(7) 社員配当の状況	92
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	161
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	161
(3) 新契約率(対年度始)	161
(4) 解約失効率(対年度始)	161
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	161
(6) 死亡率(個人保険主契約)	161
(7) 特約発生率(個人保険)	161
(8) 事業費率(対収入保険料)	162
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	162
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	162
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	162
(12) 未収受再保険金の額	162
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	162
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	163
(2) 責任準備金明細表	163
(3) 責任準備金残高の内訳	163
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	164
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	164
(6) 社員配当準備金明細表	165
(7) 引当金明細表	165
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	165
(9) 保険料明細表	166
(10) 保険金明細表	166
(11) 年金明細表	166
(12) 給付金明細表	166
(13) 解約返戻金明細表	166
(14) 減価償却費明細表	167
(15) 事業費明細表	167
(16) 税金明細表	167
(17) リース取引	167
(18) 借入金残存期間別残高	167
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	90、168
(2) 運用利回り	168
(3) 主要資産の平均残高	168
(4) 資産運用収益明細表	169

(5) 資産運用費用明細表	169	(1) 保有契約高	184
(6) 利息及び配当金等収入明細表	169	(2) 年度末資産の内訳	184
(7) 有価証券売却益明細表	169	(3) 運用収支状況	184
(8) 有価証券売却損明細表	169	(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	184
(9) 有価証券評価損明細表	169		
(10) 商品有価証券明細表	169		
(11) 商品有価証券売買高	169		
(12) 有価証券明細表	169		
(13) 有価証券残存期間別残高	170		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	170		
(15) 業種別株式保有明細表	171		
(16) 貸付金明細表	171		
(17) 貸付金残存期間別残高	172		
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	172		
(19) 貸付金業種別内訳	173		
(20) 貸付金使途別内訳	173		
(21) 貸付金地域別内訳	174		
(22) 貸付金担保別内訳	174		
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	174		
(24) 固定資産等処分益明細表	175		
(25) 固定資産等処分損明細表	175		
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	176		
(27) 海外投融資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	176		
(28) 海外投融資利回り	178		
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	178		
(30) 各種ローン金利	178		
(31) その他の資産明細表	178		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	179		
VII. 保険会社の運営			
1 リスク管理の体制	66		
2 法令遵守の体制	73		
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	72		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	28		
5 個人データ保護について	74、77		
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	75		
VIII. 特別勘定に関する指標等			
1 特別勘定資産残高の状況	184		
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	184		
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況			
		(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	185
		(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	186
		2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
		(1) 直近事業年度における事業の概況	187
		(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)(経常利益又は経常損失)(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	187
		3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
		(1) 連結貸借対照表	188
		(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)(連結包括利益計算書)	189
		(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	190
		(4) 連結基金等変動計算書	191
		(5) 保険業法に基づく債権の状況(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)(危険債権)(三月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)(正常債権)	209
		(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	209
		(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	210
		(8) セグメント情報	210
		(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当していません
		(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	211
		(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当していません

※1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要となります。当社では、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
 ※2 連結財務諸表を作成する場合は不要となります。当社では、連結財務諸表を作成しております。

【あ】
異動状況の推移……………159
未だ収受していない再保険金の額……………162
運用利回り(一般勘定)……………168

【か】
海外投融資の状況(一般勘定)……………176
海外投融資利回り(一般勘定)……………178
解約返戻金明細表……………166
各種ローン金利……………178
貸付金業種別内訳(一般勘定)……………173
貸付金残存期間別残高(一般勘定)……………172
貸付金使途別内訳(一般勘定)……………173
貸付金担保別内訳(一般勘定)……………174
貸付金地域別内訳(一般勘定)……………174
貸付金明細表(一般勘定)……………171
借入金等残存期間別残高……………167
基金等変動計算書……………129
給付金明細表……………166
業種別株式保有明細表(一般勘定)……………171
金銭の信託の時価情報……………180
經常利益等の明細(基礎利益)……………152
減価償却費明細表……………167
公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)……………178
子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………210
子会社等に関する事項……………186
国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)……………172
個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……………184
個人変額保険及び個人変額年金保険の状況……………184
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高……………157
個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料……………158
個人保険及び個人年金保険特約区分別発生率(件数率・金額率)……………161
個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)……………164
個人保険死亡率(件数率・金額率)……………161
個人保険新契約平均保険料(月払契約)……………161
個人保険平均保険金額(新契約・保有契約)……………161
固定資産等処分益明細表(一般勘定)……………175
固定資産等処分損明細表(一般勘定)……………175

【さ】
事業費明細表……………167
事業費率(対収入保険料)……………162
資産運用収益明細表(一般勘定)……………169
資産運用費用明細表(一般勘定)……………169
支払備金明細表……………163
社員配当準備金明細表……………165
主要な業務の状況を示す指標(連結)……………187
主要な事業の内容及び組織の構成(連結)……………185
商品別新契約・年度末保有契約高……………154
商品有価証券売却高(一般勘定)……………169
商品有価証券明細表(一般勘定)……………169
剰余金処分に関する決議書……………131
税金明細表……………167
責任準備金残高の内訳……………163
責任準備金対応債券について……………148
責任準備金明細表……………163
セグメント情報……………210
その他の資産明細表(一般勘定)……………178
損益計算書……………128

【た】
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合……………162
貸借対照表……………127
対年始、新契約率・解約失効率……………161
注記事項(損益計算書)……………142
注記事項(貸借対照表)……………132

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)……………206
注記事項(連結損益計算書)……………204
注記事項(連結貸借対照表)……………194
注記事項(連結包括利益計算書)……………205
直近事業年度における事業概況……………187
賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)……………176
デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)……………181
特定海外債権引当勘定の状況……………165
特別勘定資産残高の状況……………184
特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数……………164

【な】
内部統制報告書……………207
年換算保険料……………153
年金明細表……………166

【は】
売買目的有価証券運用損益明細表(一般勘定)……………169
引当金明細表……………165
日々平均残高(一般勘定)……………168
不動産(土地・借地権)の評価額……………183
ポートフォリオの推移(一般勘定)……………168
保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)……………209
保険業法に基づく会計監査人の監査報告……………143
保険業法に基づく債権の状況……………143
保険業法に基づく債権の状況(連結)……………209
保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)……………144
保険金明細表……………166
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合……………162
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数……………162
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合……………162
保険料明細表……………166
保障機能別保有契約高……………156
保有契約増加率(金額)……………161
保有契約高及び新契約高……………153
保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)……………170

【ま】
無形固定資産明細表(一般勘定)……………175

【や】
有価証券等の時価情報(会社計)……………146
有価証券の残存期間別残高(一般勘定)……………170
有価証券の時価情報……………179
有価証券売却益明細表(一般勘定)……………169
有価証券売却損明細表(一般勘定)……………169
有価証券評価損明細表(一般勘定)……………169
有価証券明細表(一般勘定)……………169
有形固定資産明細表(一般勘定)……………174

【ら】
リース取引……………167
利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)……………169
連結基金等変動計算書……………191
連結キャッシュ・フロー計算書……………190
連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告……………208
連結財務諸表の作成方針……………193
連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………211
連結損益計算書及び連結包括利益計算書……………189
連結貸借対照表……………188

【あ】			
ISO10002	25	責任準備金	19
新しい販売チャネルへの取組み	109	相互会社の仕組み	57
ERM	66	総代会制度	57
ESG	43	総代会での質疑応答	59
イクボス	54	総代の選出	58
イメージキャラクター	41	総代名簿	115
ALM	67	組織	121
営業活動方針	31	ソルベンシー・マージン比率	17
営業所長教育	52	損益計算書の要旨	20
SDGs	42	【た】	
えふなび	109	第三分野保険の責任準備金の十分性の確認について	72
大阪富国生命ビル	45、49	貸借対照表の要旨	19
お客さまアドバイザー教育	51	ダイバーシティ	54
お客さま基点	表紙裏、23	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同	46
お客さまサービス担当	29	チャリティコンサート	47
お客さまサービス部	25	中期経営計画	7
お客さまセンター	29	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	100
お客さまの声対策委員会	25	ディスクロージャー(情報開示)資料	41
お客さま窓口	29	店舗網一覧	123
お客さま満足度	28	東京スカイツリー®	41
オンラインセミナー	37	東京ドーム	41
【か】		特殊詐欺	49
解約・失効	15	特定個人情報等	78
価格変動準備金	19	【な】	
格付け	18	内部管理態勢(内部統制システム)	65
確定給付企業年金	39、105	内務職員教育	52
確定拠出年金	39、107、111	認知症サポーター	49
学資保険加入相談ダイヤル	37	年換算保険料	15
環境保護への取組み	45	【は】	
企業保険の業績概況	16	働きやすい職場づくり	54
基金	19、125	ハローキティ	41
基礎利益	17	Hellosmile(ハロースマイル)	49
金融ADR(裁判外紛争解決手続)	28	反社会的勢力との関係遮断	75
経営管理体制	62	被災地への復興応援活動(被災地特産品販売会)	48
経営方針	表紙裏	人づくり宣言	50
経営理念	表紙裏	100周年プロジェクト	13
契約高	15	PRI	43
決算業績の概況	89	評議員会	58、118
健康経営	53	ピンクリボン運動	49
健康経営配当	38	フコク赤ちゃん&キッズクラブ	36
健康得約サービス	36	フコク生命(いのち)の森プロジェクト	45
ご家族情報登録制度	36	フコクからだサポート	36
ご契約者懇談会	60、120	フコク・クリーン倶楽部	45
ご契約者に対する情報提供	108	フコクしんらい生命	16
個人情報等の保護	74	フコク生命カード	36
個人向けサービス	36	フコク生命グループの業績	15
個人向け商品	32、103	フコク生命のあゆみ	1
コミュニケーション誌	37	フコク生命の価値創造プロセス	3
コーポレートガバナンス	56	プライバシーポリシー	77
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	73	PlanDo	34
【さ】		法人向け商品	38、105
在籍・採用状況	122	訪問コンサート	47
サステナビリティ	9	保険関係収支	20
札幌フコク生命越山ビル	45	保険種類	103
産業カウンセラー	53	保険料等収入	16
サンリオテーマパーク	41	募集代理店	109
事業活動の概況	81	ホームページ	37
自己資本	17	保有契約	16
仕事と子育ての両立支援	55	【ま】	
資産運用関係収支	20	みらいのつばさ	34
資産運用の概況	90	未来のとびら	32
システムリスク管理	70	METライブビューイング	48
実質純資産額	18	メディカルHOPE	38
支払管理態勢	30	【や】	
社員配当	20、21、92	役員	63
社会貢献活動(CSR活動)	47	有価証券・不動産の含み益	18
自由診療保険メディコムプラス	33	【ら】	
主要な業務の内容	112	ライフコンパス	35
障がい者雇用	54	利差	17
商品開発	101	リスク管理態勢	66
情報システム	110	レジリエンス	71
剰余金処分	20	【わ】	
女性活躍	50、54	ワイド・プロテクト	33
スチュワードシップ活動	44		
ストレステスト	67、72		
すまいる・ぎやらりー	48		

富国生命保険相互会社

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2

☎03(3508)1101(大代表)

本誌は、保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会につきましては、最寄りの支社または「フコク生命 お客様センター」へご連絡ください。

フコク生命お客様センター **0120-259-817** 受付時間/平日 9:00~17:00
(12/30~1/3を除く)

住所変更・生命保険料控除証明書の発行は、右記の時間帯も承ります。平日9:00~17:00以外、および土日・祝日終日(自動音声でご案内します。)

フコク生命公式ホームページ

<https://www.fukoku-life.co.jp>

商品・サービス、各種手続きの方法や会社情報などについて、タイムリーに情報提供していきます。



斎藤工さん主演
CM公開中!



幅広い保障の医療保険
ワイド・プロテクト
大丈夫。そばにいる。
TVCM公開中!!

「ワイド・プロテクト」
ずーっと安心
ハイブリッド保障の医療保険

短期入院も、長期入院も、その前も **ずーっと** 安心
ハイブリッド保障の医療保険

契約者さま
契約者さまトップ

各種手続き

- 保険金・給付金などのご請求
- 登録内容の確認・変更
- 保障内容の変更・解約
- 資金のお引出し・ご返済
- フコク生命カードの紛失・盗難
- その他のお手続き
- Web的取引

保険金・給付金のご請求のまえに
電子ダウンロード (5.214KB)

お問い合わせ
よくあるご質問
ご契約内容に関するお申出

契約者さま専用
インターネットサービス
ログイン
新規利用登録



フコク生命公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/fukoku.life>

当ページは、当社をより身近に感じていただき、理解を深めていただくことを目的としています。地域を支援・応援する情報、お役立ち情報などを中心に情報を発信しています。



47

よんなな
ライフ
Life

WEBメディア「47Life (よんななライフ)」

<https://47life.fukoku-life.co.jp/>

当ページは、お客様のライフイベントの困りごとに寄り添った様々なお役立ち情報を発信しています。



